

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	市政懇談会		事務事業	2-1
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	秘書情報 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民参加型自治体制の構築		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	算定不能
----------	------	------	------

手段(どうやって)	市内全域を11地区に分け、地区ごとに説明会を開催することにより
-----------	---------------------------------

活動指標名	懇談会開催回数	算定・把握方法	懇談会開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民との協働による住民参加型のまちづくりが円滑に進められる状態
------------------	---------------------------------

成果指標名	懇談会参加者数
算定・把握方法	各開催区域ごとに参加者数を算定

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		市政懇談会の開催	市政懇談会の開催		
経費	事業費(千円)	15	4		
	従事職員数(人)	職員 0.49 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,744	1,120		
	総事業費(+)(千円)	2,759	1,124		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,759	1,124		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	11	11		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	900	739		最終目標値
	目標値	1,000	1000	1000	1000
	目標達成度(%)	90.0%	73.9%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

出席者を原則課長以上とし、出席者を昨年度の2/3程度に削減した。出席者を削減したことによる懇談会開催後の対応不足を防ぐため、市政懇談会で出された意見・要望に対する対応状況の報告を、地区自治会に対して行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市長が、直接市民と意見交換する場であり、市が関与しないことはありえない
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市政への取組み、課題について意見交換することで、行政と市民が共通意識を持ち、まちづくりの方向性が確認される
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市長からの直接の説明、市民との直接の対話による効果は高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	他の手段に比べ、効果の高い方法である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	上位施策の推進からも、事業は必要であり、廃止、縮小は上位施策の否定となる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市長が、直接市民と意見交換する場であり、市が主体とならないことはありえない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	従事する事務担当職員を削減することは、可能

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 b 有効性 c

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 3 : 実施手段の改善
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- C : 廃止・休止
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市内全域を11地区に分け、地区ごとに説明会を開催することにより、市民との協働による住民参加型のまちづくりが円滑に進められる状態にすることを目的としている。市政懇談会に従事する職員数をさらに削減することを検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

B 3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	出前行政講座事業		事務事業	2-2
評価担当部署	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民参加型自治体制の構築		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民	対象者数	49,654
----------	----	------	--------

手段(どうやって)	講座用のメニューを作成し、開催希望に応じて市内各地に出向き講座を開催することにより
-----------	---

活動指標名	受講回数“0”の講座数	算定・把握方法	講座数 - (マイナス)1回以上受講のある講座数
活動指標名	受講者が出前行政講座を不満足と感じた割合	算定・把握方法	アンケート回答より
活動指標名	講座実施回数	算定・把握方法	講座実施回数
活動指標名	講座受講者数	算定・把握方法	講座受講者数

意図(どういう状態にしたいのか)	行政の施策や事業を市民が理解することで、受講者自らが考え行動できる状態
------------------	-------------------------------------

成果指標名	受講回数“0”の講座をなくす “0”がない状態
算定・把握方法	講座数 - (マイナス)1回以上受講のある講座数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
主な活動内容		出前行政講座の開設		出前行政講座メニューの見直し		
経費	事業費(千円)	0		0		
	従事職員数(人)	職員 0.35	嘱託 臨時	職員 0.15	嘱託 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	1,960		840		
	総事業費(+)(千円)	1,960		840		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0		0		
	起債(千円)	0		0		
	その他(千円)	0		0		
	一般財源(千円)	1,960		840		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	23	19		
	指標 の実績値	0	0		
	指標 の実績値	164	191		
	指標 の実績値	9,167	11,018		
成果指標	実績値	23	19		最終目標値
	目標値	0	0	0	値 0
	目標達成度(%)	53.1%	60.4%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

半期ごとに各課へ実施状況の報告をし、内容の見直し及び新メニューの検討を実施し、メニュー以外の講座についても担当課が適切と判断できるものについては対応可能とすることにした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の担当者が直接、市政に関する情報や市の取組みを市民に説明する制度であるため、市において実施する必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市政に関心を持っていただき、協働のまちづくりを推進する。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	受講者からの反響はよく、行政と市民の関係において必ず必要な事業である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現在の手段が適切と考えられる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	住民参加型のまちづくりの推進に役立つ事業なことから、廃止及び縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	行政を説明する事業のため、民間や他の実施主体の介入は考えられない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	最低人員にて対応している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	c

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3

B1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

半期ごとに講座の利用状況を集計し、担当課にて利用状況の少ないものについては、見直しを図ってもらう。過去3年くらいみて利用がない講座については各課へ伝え、改良もしくは工夫等をしていただく。利用講座ランキングの作成、利用者の声(アンケートより)の作成(他課への通知をする)講座メニューの見直しをアンケートや他市町村の講座メニューを参考に各課と調整をはかりながら実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	消費者の会事業		事務事業	2-3
評価担当部署	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民団体活動の支援		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	消費者の会会員	対象者数	22
----------	---------	------	----

手段(どうやって)	消費生活や生活環境に関する調査・学習をし、市民へ啓発することにより
-----------	-----------------------------------

活動指標名	出前講座実施回数	算定・把握方法	出前講座実施回数
活動指標名	大気汚染・河川水質調査回数	算定・把握方法	大気汚染・河川水質調査回数
活動指標名	消費生活展の開催回数	算定・把握方法	消費生活展の開催回数
活動指標名	食料品計量試買会開催回数	算定・把握方法	食料品計量試買会開催回数

意図(どういう状態にしたいのか)	消費生活や生活環境に関する必要な知識が習得できる会員を増やし、市全体に消費生活に関する啓発ができる状態にする。
------------------	---

成果指標名	消費者の会会員数
算定・把握方法	消費者の会会員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		活動指標 ~	活動指標 ~		
経費	事業費(千円)	160	160		
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	840	840		
	総事業費(+)(千円)	1,000	1,000		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,000	1,000		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標 の実績値	1	2				
	指標 の実績値	1	3				
	指標 の実績値	1	1				
	指標 の実績値	1	1				
成果指標	実績値	22	22			最終目標値	
	目標値	22	25	30	40	値	40
	目標達成度(%)	100.0%	88.0%			年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

委託内容の変更等を行わなかったが、現在の委託事業の充実を図った。環境分野に力を入れ、河川水質調査を2回行った。また、新たにしずおか環境行動宣言HOPEの会員となり環境行動宣言の普及活動に参加。その他、新規事業として「悪質商法被害防止啓発のチラシとティッシュ配布」を市内6か所で行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	自立した消費者育成のため、市の協力はまだまだ必要である。市民だけでは難しいと考えられる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	効果は上げているが、十分ではない。活動内容のさらなる充実を図る必要有り。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	消費生活問題に関する世間の関心は高い。会の存在・活動内容をアピールし会員を増やしたい。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	会員はやはり一般市民よりも消費生活問題についての知識や関心があり、事業を行ううえで頼りになる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	不可能である。逆に拡大して行きたい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	営利目的で行う事業ではないと考えられる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託料は必要最低限である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 b

総合評価

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

・委託事業の充実または見直し
 ・会員の増強(事業の充実、拡大につながる)

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	消費生活事業		事務事業	2-4
評価担当部署	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民団体活動の促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	全市民
----------	------	------	-----

手段(どうやって)	消費生活に関する相談及び苦情の処理を行うことにより 消費生活に関する知識の普及を図るための調査・広報を行うことにより
-----------	---

活動指標名	消費生活に関する相談及び苦情件数	算定・把握方法	相談カード件数
活動指標名	消費生活に関する知識の普及を図るための広報・啓発活動回数	算定・把握方法	広報・啓発活動回数
活動指標名	商品表示に係る店舗立入検査数	算定・把握方法	商品表示に係る店舗立入検査数
活動指標名	出前講座実施回数	算定・把握方法	出前講座実施回数

意図(どういう状態にしたいのか)	消費生活に関する広報・啓発活動を行い、消費者被害の未然防止に努める。市民の消費生活に関する相談及び苦情を適切に処理し、市民の消費生活の安定、向上を確保する。
------------------	--

成果指標名	消費生活に関する相談及び苦情処理件数
算定・把握方法	相談処理件数 ÷ 相談件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		活動指標 ~	活動指標 ~		
経費	事業費(千円)	313	170		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,400		
	総事業費(+)(千円)	1,433	1,570		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,433	1,570		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	78	143		
	指標の実績値	3	4		
	指標の実績値	4	4		
	指標の実績値	1	2		
成果指標	実績値	86	143		最終目標値
	目標値	100	100	100	100
	目標達成度(%)	86.0%	143.0%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

消費生活に関する相談及び苦情の処理、消費生活に関する広報・啓発活動を行い、市民の消費生活の安定・向上を目指した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市内に民間業者(団体)が存在しない。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	相談(問題)解決の糸口または一助にはなっていると考えられる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	相談件数は伸びている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	相談・啓発事業に関わるには、専門的知識や多くの情報が不可欠。専任職員(相談員)の配置が必要。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	不可能。現在は必要最小限で行っている。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	もっとコストがかかると考えられる。(現在は兼務の職員で対応している)
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	もっとコストがかかると考えられる。(現在は兼務の職員で対応している)

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 b 有効性 a

総合評価

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B1

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

消費生活専門相談員(専任職員)の配置
 相談業務の充実

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	男女共同参画推進事業		事務事業	3-1
評価担当部署	総務企画部	企画政策課	企画係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	男女共同参画の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	49,770人
----------	------	------	---------

手段(どうやって)	男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を行う。 施策・方針決定過程への女性の参画を推進する。
-----------	---

活動指標名	男女共同参画に関する広報・啓発活動回数	算定・把握方法	男女共同参画に関する広報・啓発活動回数
活動指標名	指導的地位に女性が占める割合	算定・把握方法	指導的地位に女性が占める割合
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかりわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する。
------------------	---

成果指標名	審議会等への女性の登用率
算定・把握方法	女性委員数 ÷ 総委員数

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	事業費(千円)	374	779		
	従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,680	1,120		
	総事業費(+)(千円)	2,054	1,899		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,054	1,899		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	10回	18回		
	指標の実績値	15.20%	17.30%		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	15.20%	17%		最終目標値
	目標値	18%	20%	21%	値 25
	目標達成度(%)	84.4%	86.5%		年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

策定委員を中心に菊川市男女共同参画プランを策定。広報紙掲載、菊茶香まつり、講演会での啓発し理解と浸透を図った。また、県のおざれあと共催で男女共同参画を身近なところから考えてもらうため、菊川西中1年生、一般を対象に計3回の講演会を開催した。企業に対して商工観光課、こどもみらい課と共同でアンケートを実施し、女性雇用の実態を把握した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	様々な分野において推進していく事業であるため、市が主体となる
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	審議員、行政委員、管理職等の指導的地位に女性が登用されている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	現代の社会情勢にとって男女共同参画社会の実現が求められている

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	意図を達成するためには、市民の意識改革が最も重要である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	意識改革のためには広報・啓発活動は重要
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	今年度あざれあと共催でセミナーを開催し講師謝礼等県予算で支出した
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	費用弁償以外は削減できることはない

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 b 有効性 b

自動判定 B 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

効率性の項目中の「民間など他の実施主体を活用することでコスト削減可能」の項目は、「はい」となるが、今年度は、県あざれあと共催で行ったことで、コスト削減につながった。

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

県と共催で行う「あざれあ地域カレッジ」に今年度も申込みする予定だが、対象が県下5市町なので応募が多ければ対象から外れてしまう可能性がある。H18年に策定した菊川市男女共同参画プランを推進していくために推進懇話会を立ち上げる。市民、企業の実態を知るためにも昨年同様他課と共同で企業アンケートを行っていききたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	男女共同参画人材育成事業補助金		事務事業	3-2
評価担当	総務企画部	企画政策課	企画係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	共に汗かくまち 男女共同参画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市男女共同参画人材育成事業補助金交付要綱			
補助対象	市民			
補助率等	旅費の実費		終期	平成20年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	・菊川市在住者で男女共同参画の地域づくりのため、自主的かつ積極的に自らの知識を高めようとする者	対象者数	24人
	意図(どういう状態にしたいのか)	男女共同参画に関する研修会、講座などに参加して、男女共同参画の地域づくりを推進していく人材を育成する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2	0		
経費	事業費(千円)	36	0		
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	280		
	事業費合計(+)(千円)	316	280		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	316	280		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

策定したプランの周知を図るとともに、研修会参加のための募集を行ったが、希望者はいなかった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	少子高齢化が進む中、育児介護等男女共同参画の推進は必要である	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	家庭や地域社会等浸透されていない男女共同参画を推進していくために、リーダーとなる人材育成は必要である	
	補助に対するニーズが十分ある		x	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている		x	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金については、広報等で一般市民に浸透していく。男女共同参画のリーダーを育成する目的のための研修会への旅費のため実費支払いとなる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 懇話会委員が研修会に参加することで懇話会の中で効果を出してくれる。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今年度は、プラン策定等で策定委員が研修へいく時間がなく対象者がいなかったが、国の施策でもあり、これからの少子高齢化の進行等男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる社会をつくるためにH19に懇話会を立ち上げ、男女共同参画の地域づくりを推進していく人材の育成は必要であるため、広報等で幅広く市民に啓発していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	広報紙等発行事業		事務事業	4-1
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	秘書情報係 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	顔の見える自立したまちづくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	49,770人
----------	------	------	---------

手段(どうやって)	市の行政情報を、広報紙を発行(年22回発行)することにより
-----------	-------------------------------

活動指標名	広報発行部数	算定・把握方法	広報発行部数
活動指標名	読んでいる人の割合	算定・把握方法	広報アンケート(市政懇談会)における「よく読む」「必要・関心のあるものだけ読む」
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民に安全便利で快適な市民生活を送っていただける状態。市民との協働のまちづくりを進めるための情報の共有化が可能となる状態
------------------	--

成果指標名	広報紙の読みやすさ
算定・把握方法	広報紙アンケート(市政懇談会)における「読みやすい」「どちらかといえば読みやすい」と回答した人の割合

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	主な活動内容	広報紙の発行	広報紙の発行		
	事業費(千円)	5,820	6,213		
	従事職員数(人)	職員 1.55 嘱託 臨時	職員 1.76 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	8,680	9,856		
総事業費(+)(千円)		14,500	16,069		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	14,500	16,069		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	14,100	14,300		
	指標の実績値	88.5%	89.8%		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	41.4%	40.7%		最終目標値
	目標値	42.0%	43.0%	44.0%	45.0%
	目標達成度(%)	98.6%	94.7%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市民に安全便利で快適な市民生活を送っていただくとともに、市民との協働のまちづくりを進めるための情報が提供されている状態を目指した取り組みを行ってきた。また、市政情報の紹介、旧町の融和を図るために、学校など市内施設などの紹介などの記事の掲載を実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の参画を求めるには、情報の共有化が不可欠であり、市政情報の伝達手段として機能している
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民が市政情報を入手する最も身近な方法である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	将来、インターネットの普及率が高率となった場合、HP等を活用した市政情報の伝達との比較検討が必要となる
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市政情報の伝達手段としての広報紙の役割は、非常に大きい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市での作業は、編集のみであり、編集部分の委託は慎重にならざるを得ない 印刷は、入札としている

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **b** **b**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H18年度より、広報紙の刷新を図ったが、さらに市民との協働のまちづくりを進めるための情報が提供されるように、市政情報の紹介紙面の増、市の重点施策推進に寄与する記事の取り上げなどの記事の掲載を実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	ホームページ管理事業		事務事業	4-2
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	秘書情報 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	顔の見える自立したまちづくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民及び市の情報を必要とする人	対象者数	算定不能
----------	-------------------	------	------

手段(どうやって)	市の最新行政情報を定期的にまたは適時提供することにより
-----------	-----------------------------

活動指標名	毎月及び随時行う情報提供の更新回数	算定・把握方法	情報更新の回数
活動指標名	ホームページ年間アクセス数	算定・把握方法	年間アクセスカウンター数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	安全便利で快適な市民生活を送っていただくとともに市民との協働のまちづくりを進めるための情報が提供されている状態
------------------	---

成果指標名	毎月及び随時行う情報提供の更新回数
算定・把握方法	情報更新の回数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ホームページの管理	ホームページの管理		
経費	事業費(千円)	353	558		
	従事職員数(人)	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,520	2,520		
	総事業費(+)(千円)	2,873	3,078		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,873	3,078		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	173	223		
	指標 の実績値	80,414	140,954		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	173	223		最終目標値
	目標値	200	200	200	200
	目標達成度(%)	86.5%	111.5%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

トップページを一部変更し、目的の情報までの検索性を高めた。
 市の計画、防災、消防コーナーを設け行政情報の充実を図った。
 市民カレンダーの入力を各課入力に変更し、情報量の増と情報提供の迅速化を図った。
 トップページ上にトピックス欄を設け、最新情報や重要情報をお知らせした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の参画を求めるには、情報の共有化が不可欠であり、市政情報の伝達手段として機能している
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民が市政情報を入手する身近な方法である。また、市民以外の方が本市の情報を入手する有効な手段である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	市政情報の伝達手段として広報紙があるが、情報のスピード、量に優位性がある。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市政情報の伝達手段として広報紙があるが、情報のスピード、量に優位性があり、廃止、縮小した場合は、利用者へのサービス低下となる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	広報同様、市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	将来、技術の発達により、編集等の取り扱いがさらに容易になれば、コスト削減は可能

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

HPを活用した情報提供は、情報量の豊富さ、情報提供速さから、有効な手段として定着しており、情報提供の手法としては適正である。

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

B 1	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市民に安全便利で快適な市民生活を送っていただくとともに、市民との協働のまちづくりを進めるための情報が提供されている状態を目指す。HPを活用した情報提供は有効な手段であり、今後も市政情報量の充実、情報掲載の迅速化を進める。

【今後の方向性(最終評価)】

B 1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	A化推進事業		事務事業	4-3
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	秘書情報 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	顔の見える自立したまちづくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民及び市職員	対象者数	算定不能
----------	-----------	------	------

手段(どうやって)	住民情報系、庁内情報系、LGWANシステム及び機器の運用を管理すること、庁内外機器及び職員に対するセキュリティ対策を実施すること、電子自治体を構築することにより
-----------	--

活動指標名	庁内情報系パソコンの導入台数	算定・把握方法	庁内情報系パソコンの全台数
活動指標名	GISや施設予約システムなど市民サービスに直結するシステムの導入	算定・把握方法	各部署のGIS化の業務数や施設予約システムの施設数
活動指標名	サーバ及び庁内パソコンハードディスクの暗号化	算定・把握方法	サーバ内フォルダの暗号化数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	各部署における事務が効率化され、市民サービスが向上した状態
------------------	-------------------------------

成果指標名	OA化されている業務数及び市民に提供できるサービス業務の項目数
算定・把握方法	庁内業務稼動システム数及びGIS、施設予約提供項目数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		情報機器の保守 セキュリティ対策の実施	情報機器の保守 セキュリティ対策の実施		
経費	事業費(千円)	95,765	95,585		
	従事職員数(人)	職員 0.95 嘱託 臨時 0.90	職員 1.10 嘱託 臨時 0.00	職員	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	6,670	6,160		
	総事業費(+)(千円)	102,435	101,745		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	102,435	101,745		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	366台	377		
	指標 の実績値	3	5		
	指標 の実績値	30	30		
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	73	78		最終目標値
	目標値	75	78	80	83
	目標達成度(%)	97.3%	100.0%		
					値 83 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

GIS化された情報のうち、共有化できる情報の共同利用や閲覧環境の構築に着手した。
 施設予約システム導入検討、住民情報システム更新に向けての調査・研究を行った。
 市民サービスの向上を目指し、電子申請サービスの実施準備を進めた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	個人情報保護の観点から行政が責任を持ち事務を執行する必要がある
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	効率的な行政運営の推進、行政サービスの向上に寄与している
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	効率的な行政運営、行政サービスの向上に業務のOA化は不可欠である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	効率的な行政運営、行政サービスの向上に業務のOA化は不可欠である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	先進的な技術を取り入れた業務改善の要素を含んでおり、廃止、縮小は業務改善への取り組み後退を意味する
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間の技術の取入れが、不可欠であるが、情報管理面から、実施主体は行政であるべきものである
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	要求される能力、安定性、安全性が満たされる必要があるが、コスト削減への努力は必要である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性
a b a

総合評価

自動判定 担当課評価
B B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

各部署における事務が効率化され、市民サービスが向上した状態を目指す。今後は、電子申請サービスの開始、住民情報システムの更新に取り組む。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	4カ月児等健診事業		事務事業	5-1
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	4か月児・10か月児	対象者数	864
----------	------------	------	-----

手段(どうやって)	医療機関に委託して
-----------	-----------

活動指標名	受診率	算定・把握方法	医療機関請求書による
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	全数受診により発育の異常児の早期発見・早期治療
------------------	-------------------------

成果指標名	4カ月児等健診受診率
算定・把握方法	受診児 ÷ 出生数 ÷ 2

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別健診	個別健診		
経費	事業費(千円)	4,763	4,827		
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	840	336		
	総事業費(+)(千円)	5,603	5,163		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	5,603	5,163		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	91.8	108		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	91.8	108		最終目標値
	目標値	90	92	94	95
	目標達成度(%)	102.0%	117.4%		
					値 95 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

児の発育異常の早期発見・早期治療を目的として行い、継続した保健指導・支援が行えるよう取り組んだ。新生児訪問・2か月児相談での受診券の交付と受診勧奨を実施し、受診率の保持につながったと考えられる。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した保健指導・支援のためにも、市保健師の関与が不可欠である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	新生児訪問や2か月児相談による受診券の交付と受診勧奨が受診率の保持につながっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	乳児の健診として定着している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	医療機関への委託が最良の方法である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在の方法が効率的であり、縮小は考えにくい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	医療機関への委託が最良の方法である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	医療機関への委託が最良の方法である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

A

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

住民の乳児健診として定着しており、ニーズも高い。継続した保健指導・支援を行うためにも不可欠であり、発育異常の早期発見のためにも必要である。今後も受診率向上のために、受診勧奨を行っていきとともに、異常児に対して継続的に関わっていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	妊婦健診事業		事務事業	5-2
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	妊婦	対象者数	969
----------	----	------	-----

手段(どうやって)	医療機関に委託して
-----------	-----------

活動指標名	妊婦検診年2回実施	算定・把握方法	受診率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	妊婦の経済的負担を軽減し、受診しやすく妊娠中の異常の早期発見早期治療により健全な児の出生に努める。
------------------	---

成果指標名	妊婦健診受診率
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別健診	個別健診		
経費	事業費(千円)	6,410	6,179		
	従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	952	336		
	総事業費(+)(千円)	7,362	6,515		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	7,362	6,515		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	90.4	94		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	90.4	94		最終目標値
	目標値	90	92	94	95
	目標達成度(%)	100.4%	102.2%		
					値 95 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

妊婦の経済的負担を軽減し、妊娠中の異常の早期発見・早期治療により健全な児の出生に努めることを目的とし取り組みを行った。母子手帳交付時の受診券発行や受診勧奨、また医療機関への委託により受診しやすい健診となるよう実施したことで、受診率の保持につながったと考えられる。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した保健指導・支援の継続のためにも、市保健師の関与が不可欠である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	母子手帳交付時の受診券発行や、受診勧奨によって受診率が保持できている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	妊娠時の健診として定着している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	医療機関への委託が最良の方法である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在の方法が効率的であり、縮小は考えにくい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	医療機関への委託が最良の方法である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	医療機関への委託が最良の方法である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

子育て支援として、国から妊婦健診の回数増が打ち出されている。

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
- B 3 : 実施手段の改善
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- C : 廃止・休止
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B1

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

妊娠時の健診として定着しており、ニーズも高い。妊娠経過の異常の早期発見と支援のためにも不可欠である。医療機関への委託が最も効率的であるが、今後も受診率向上のための受診勧奨を行っていく必要がある。また、経過異常の妊婦に対し継続して支援を行っていく。また、19年度、受診券発行回数が増が厚労省から打ち出されているため検討が必要となっている。20年から5回分(31,000円)で県下統一でスタートできるよう検討中

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	2ヵ月児相談事業		事務事業	5-3
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2ヵ月児の母子	対象者数	169
----------	---------	------	-----

手段(どうやって)	保健センターにて、育児相談及び予防接種等の説明
-----------	-------------------------

活動指標名	2ヵ月児相談年24回実施	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診により児の成長の把握と母の育児不安の軽減及び予防接種等の理解を深める。
------------------	---------------------------------------

成果指標名	2ヵ月児相談受診率
算定・把握方法	受診児数 ÷ 対象児数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		相談事業	相談事業		
経費	事業費(千円)	93	88		
	従事職員数(人)	職員 0.24 嘱託 臨時 0.02	職員 0.24 嘱託 臨時	職員	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,374	1,344		
	総事業費(+)(千円)	1,467	1,432		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,467	1,432		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標 の実績値	204	171			
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
	指標 の実績値					
成果指標	実績値	92.7	101.2		最終目標値	
	目標値	92	95	97	100	値 100
	目標達成度(%)	100.8%	106.5%			年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

訪問希望のないケース、外国人に対して育児不安の軽減・予防接種等の理解を深めるために取り組みを行った。また外国人に対しては、通訳対応や外国語版の資料を増やし、より理解しやすい相談の場となるように実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した保健指導・支援を行うためにも、市保健師の関与が不可欠である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	育児支援の目的も担っている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	通訳対応もあり、外国人のニーズも高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	訪問希望がないケース・外国人については現在の方法が最も効率的でニーズに対応した形である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	縮小すると特に外国人に対しての保健指導・支援が困難になる可能性が高い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在の方法が最良の方法である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在の方法が最良の方法である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

受診により児の成長の把握、育児不安の軽減及び予防接種等の理解を深めるために必要である。受診率向上のためにも訪問希望のないケースや外国人に対し、受診勧奨を行っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	7ヵ月児相談事業		事務事業	5-4
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	7か月の母子	対象者数	442
----------	--------	------	-----

手段(どうやって)	保健センターにて児成長把握と母の育児不安の軽減及び離乳食の進め方のアドバイス
-----------	--

活動指標名	7ヵ月児相談年24回実施	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診により、児の成長把握と母の育児不安の軽減及び離乳食の進め方把握・予防接種の確認
------------------	---

成果指標名	7ヵ月児相談受診率
算定・把握方法	受診児 ÷ 出生数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		相談事業	相談事業		
経費	事業費(千円)	170	169		
	従事職員数(人)	職員 0.36 嘱託 臨時 0.03	職員 0.33 嘱託 臨時	職員	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,061	1,848		
	総事業費(+)(千円)	2,231	2,017		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,231	2,017		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	453	407		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	92.4	99		最終目標値
	目標値	91	94	95	96
	目標達成度(%)	101.5%	105.3%		
					値 96 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

相談ニーズの高い月齢であり、育児不安・離乳食に対しての不安の軽減を目指し取り組みを行ってきた。会場の一元化も検討したが、対象者の利用のしやすさを考え2会場での実施とした。乳児を連れての来所には会場が近い方が対象者には便利であり、受診率の向上につながったと考えられる。また対象人数も適当であり、充実した保健指導と児の成長発達の確認ができた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した保健指導・支援の実現のために、市保健師の関与が不可欠である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	子どもの成長発達の確認・離乳食の進行状況の確認など、支援の必要性の高い時期である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	相談ニーズの高い月齢である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現在の方法が対象者も利用しやすく、最良の方法である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在の方法が最も効率的である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した保健指導・支援の実現のために、市保健師の関与が妥当である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在の方法が最良の方法である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 a 有効性 a

自動判定 A 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

相談ニーズの高い月齢であり、継続した保健指導・支援を行っていくためにも不可欠である。今後も2会場で行い対象者にとって利用しやすい形にしていく。また2会場で行い対象人数を半分にする事で十分な保健指導・支援が行えるよう取り組んでいく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	2歳児健診・相談事業		事務事業	5-5
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2歳児	対象者数	492
----------	-----	------	-----

手段(どうやって)	歯科健診と精神発達のチェック
-----------	----------------

活動指標名	2歳児健診・相談年12回実施	算定・把握方法	受診児数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	むし歯予防と精神発達のチェックをし健全な成長を促す。
------------------	----------------------------

成果指標名	2歳児健診・相談の受診率
算定・把握方法	受診児 ÷ 出生数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科健診・相談	歯科健診・相談		
経費	事業費(千円)	359	526		
	従事職員数(人)	職員 0.27 嘱託 0.03 臨時	職員 0.32 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,557	1,792		
	総事業費(+)(千円)	1,916	2,318		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,916	2,318		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	413	436		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	92	88.6		最終目標値
	目標値	90	93	93	95
	目標達成度(%)	102.2%	95.3%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

前年度と同様に実施し、継続した支援を実現することができた。会場をプラザげやきと小笠保健センターとで各月で実施していたが、1回の対象人数が多く会場で混乱を招いたり、待ち時間が長いなどといった改善点も出てきた。充実した保健指導の実現と児の成長発達の確認、受診率の保持のために実施方法・回数など見直す必要があるとの意見が出た。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した支援の実現のために市保健師が関与することが妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	1歳6か月児健診の事後追跡として重要な健診である
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	歯科健診として定着している

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	集団健診以外に効果的な方法は考えにくい
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	1回の対象人数も多く、混乱を招くこともあったため、現在の実施回数、規模の縮小は不可能である
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した支援の実現のために市保健師が関与することが妥当である
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	従事者人数の減少をすることで待ち時間が延長するなどサービスの質の低下を招く可能性が高い。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
- B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

実施方法は妥当であると考えられるが、1回の対象人数が多く健診会場で混乱が起きたり、待ち時間が長いなどのクレームが聞かれたりしたこともあった。2歳6か月児歯科健診と同時開催にし、実施回数を増やすことで効率性の向上に繋がる可能性がある。また、今後も受診率の向上のための受診勧奨は継続していく必要あり。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	2歳児子育て教室事業		事務事業	5-6
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2歳児の保護者	対象者数	477
----------	---------	------	-----

手段(どうやって)	親業インストラクターによる講演会を開催
-----------	---------------------

活動指標名	講演会の開催年2回	算定・把握方法	参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	育児不安の軽減、健全育成の援助をする。
------------------	---------------------

成果指標名	2歳児子育て教室受講率
算定・把握方法	参加者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		育児講演	育児講演		
経費	事業費(千円)	165	74		
	従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 0.01 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	239	224		
	総事業費(+)(千円)	404	298		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	404	298		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	65	60		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	14.4	12.6		最終目標値
	目標値	15	15		値 15
	目標達成度(%)	96.0%	84.0%		年度 18 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度と同じ回数で実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	講演の実施によって、自主勉強グループが形成された。自主グループの発足に伴い、市の関与の必要性は低くなった。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	保護者の意識の向上につながった。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	育児不安の強いケースが増加しており、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	各自主グループによる運営に協力していきたい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	各自主グループによる運営に協力していきたい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	各自主グループによる運営に協力していきたい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	自主グループの活動においての周知に市として協力していく方針である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

b **b** **b**

総合評価

自動判定 担当課評価

C **C**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
B 1 : 重点化(事業費を増やす)
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

講演会の継続実施に伴い、参加者同士での自主勉強会グループが形成された。この状況に伴い、市の運営による事業運営の必要性は低くなった。今後は、自主グループの活動への協力をしていく方針で事業廃止に至った。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	2歳6ヵ月児健診・相談事業		事務事業	5-7
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2.6歳児	対象者数	484
----------	-------	------	-----

手段(どうやって)	歯科健診と精神発達のチェック
-----------	----------------

活動指標名	2歳6ヵ月児健診・相談年12回開催	算定・把握方法	受診児数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	むし歯予防と精神発達のチェックをし健全な成長を促す。
------------------	----------------------------

成果指標名	2歳6ヵ月児健診・相談の受診率
算定・把握方法	受診児数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科健診・相談	歯科健診・相談		
経費	事業費(千円)	618	499		
	従事職員数(人)	職員 0.26 嘱託 0.02 臨時	職員 0.31 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,486	1,736		
	総事業費(+)(千円)	2,104	2,235		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,104	2,235		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	391	425		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	87.3	87.8		最終目標値
	目標値	90	90	93	95
	目標達成度(%)	97.0%	97.6%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

前年度の反省点の見直しをし、平成19年度へ向け歯科医師や他協力スタッフと実施方法、回数等を検討していった。現在の実施回数では1回の対象人数も多く混乱を招くことがあり、他の幼児健診と同時開催も可能だと考えられる。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した支援の実施のために市保健師が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	子どもの成長発達の経過の確認や継続した保健指導の実施を可能にしている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	歯科健診として定着してきている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	他健診との同時開催や実施方法の検討が可能である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	他健診との同時開催や実施方法の検討が可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した支援の実施のために市保健師が関与することが妥当である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	他健診との同時開催や実施方法の検討によって削減できる可能性がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3	A : 現状のまま継続	B3 : 実施手段の改善
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

2歳児歯科健診との同時開催や健診後の事後指導の実施方法の検討で効率性の向上が可能である。今後、方針の案を明確にし、歯科医師や協力スタッフに提案し、他の幼児健診との実施間隔や人数調整をしていく。また、今後も受診率の向上のための受診勧奨は継続していく必要あり。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	発達訓練指導(げんきっこ)事業		事務事業	5-8
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	要フォロー児	対象者数	30
----------	--------	------	----

手段(どうやって)	遊びを中心とした発達訓練教室を開催
-----------	-------------------

活動指標名	発達訓練指導20回実施	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	遊びを通じて親子の信頼関係を深め対象児が自信を持つことで全般的な発達を促す。
------------------	--

成果指標名	教室への親子の参加率
算定・把握方法	出席率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		集団遊び	集団遊び		
経費	事業費(千円)	465	558		
	従事職員数(人)	職員 0.21 嘱託 0.01 臨時	職員 0.31 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,191	1,736		
	総事業費(+)(千円)	1,656	2,294		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,656	2,294		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	12	20		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	73.1	75		最終目標値
	目標値	75	75	75	95
	目標達成度(%)	97.5%	100.0%		
					値 95 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

開催回数を増やして療育事業の充実を図った。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	こども発達センターめばえとの連携や他機関との協力体制が確立している。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	早期療育支援の重要な事業である。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	軽度発達障害児が増加しており、事業ニーズは高い。	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	めばえ職員の派遣や県保健師の協力などもあり、効果的に実施している。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	発達障害を持つ児が増加しており、ニーズに合わせた事業を検討した場合、縮小は不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現状以上のコスト削減は困難である。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現状以上のコスト削減は困難である。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 a

総合評価

自動判定 A 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

早期療育対象者の増加に伴い、実施回数や方法については、今後検討が必要である。今後もさらなる療育事業の充実に努めたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	フッ素洗口、フッ素塗布事業		事務事業	5-9
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	幼児・学童	対象者数	2,370
----------	-------	------	-------

手段(どうやって)	フッ素塗布及び洗口によりう歯予防
-----------	------------------

活動指標名	3歳児のう歯保有率	算定・把握方法	3歳児健診結果
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	う歯のない児を増やす。
------------------	-------------

成果指標名	う歯り患率
算定・把握方法	歯科健診結果

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		フッ素塗布・洗口	フッ素塗布・洗口		
経費	事業費(千円)	361	376		
	従事職員数(人)	職員 0.26 嘱託 臨時	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,456	952		
	総事業費(+)(千円)	1,817	1,328		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	120	85		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,697	1,243		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	20.8	18.2		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	20.8	18.2		最終目標値
	目標値	20.2	19	18	17.2
	目標達成度(%)	97.1%	104.4%		
					値 15 年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

フッ素洗口実施施設の拡大をめざしたが、17年まで協力してくれた施設も中止したところがた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	幼児から学童の対策として、市で取り組むことが効果的である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	う歯り患率が低下している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	う歯予防方法として市民に受け入れられてきている。(フッ化物利用は集団対応が効果的。)

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現状の手段が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	目標の達成は困難
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現実的に困難
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の事業として実施。これ以上の削減は不可能

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

う歯のり患率は目標値より低いほうが効果判定としては良いのでAとする。

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

集団で実施するフッ素洗口のできる施設を増加させる努力をする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	離乳食教室事業		事務事業	5-10
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	4か月児の保育者	対象者数	484
----------	----------	------	-----

手段(どうやって)	教室を開催して
-----------	---------

活動指標名	教室開催参加者	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	教室開催年12回開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	離乳食を理解して実施できる保育者を増やす。
------------------	-----------------------

成果指標名	離乳食教室受講率
算定・把握方法	受講者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講話・調理実習	講話・調理実習		
経費	事業費(千円)	135	83		
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 0.01 臨時	職員 0.21 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	855	1,176		
	総事業費(+)(千円)	990	1,259		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	990	1,259		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	150	183		
	指標 の実績値	11	12		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	35.5	37.8		最終目標値
	目標値	35.5	36	38	40
	目標達成度(%)	100.0%	105.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

実習内容、方法の見直しをし、すぐ実践できるものを取り入れた。また、参加者については訪問、2か月児相談で教室の紹介をした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	子育て支援の一環であり、継続的に市が関わっていくことが望ましい
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	離乳食に対する不安の軽減、また、仲間づくりの場にもなっている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	特に第一子の保護者の参加が多く、ニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	より多くの参加者にきてもらうための対策が必要である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	託児のニーズも高く、きめ細かい子育て支援のためには廃止、縮小は望ましくない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	きめ細かい子育て支援のためには継続的に市が関わっていくことが望ましい
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	きめ細かい子育て支援のためには継続的に市が関わっていくことが望ましい

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **b** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

子どもの健康、子育て支援の観点から継続して実施が必要。また、献立の内容等の見直しを図り、保護者が献立を利用しやすいよう考慮する。第1子の保護者には、教室の受講をさらに勧奨し、離乳食がスムーズに進むよう支援する。。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	妊婦教室(プレママサロン)事業		事務事業	5-11
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	妊婦及び夫	対象者数	319
----------	-------	------	-----

手段(どうやって)	教室を開催して
-----------	---------

活動指標名	教室開催参加者	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	教室開催回数	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	妊娠中の健康管理のアドバイスと父親になる人への教育をし、子育てを支援する。
------------------	---------------------------------------

成果指標名	妊婦教室受講率
算定・把握方法	受講者数 ÷ 対象者数 (プレママ・プレママパパサロン参加者 ÷ 妊娠届者)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		妊婦の教育	妊婦の教育		
経費	事業費(千円)	207	79		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.01 臨時	職員 0.14 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	575	784		
	総事業費(+)(千円)	782	863		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	782	863		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	149	146		
	指標 の実績値	12	12		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	43.3	45.8		最終目標値
	目標値	45	45	47	50
	目標達成度(%)	96.2%	101.8%		
					値 50 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度と同様に実施していた。参加者は継続して参加する方も多く、夜間開催時には父親の参加も多くみられる。また、妊婦同士の交流の場にもなっている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	出産後の母子保健サービスの周知が可能であり、市事業が望ましい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	妊娠中に保健師・栄養士が関わりを持ち、支援できる唯一の事業である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	継続参加する人が多い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	夜間も開催し、妊婦のみでなく父親の参加もみられるようになった。実施回数・方法ともに妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	妊娠期間中に参加することを考慮すると、現在以上の事業縮小は不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	出産後の母子保健サービスの周知が可能であり、市事業が望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	妊娠期間中に参加することを考慮すると、現在以上の事業縮小は不可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

実施方法、回数など妥当であると考えられるため。必要があれば随時、方法・内容など検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	乳幼児訪問事業		事務事業	5-12
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	第1子及び必要な児	対象者数	300
----------	-----------	------	-----

手段(どうやって)	家庭訪問し相談援助する。
-----------	--------------

活動指標名	第1子訪問人数	算定・把握方法	全員訪問
活動指標名	要訪問指導児数	算定・把握方法	訪問指導必要児全員
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	第1子及び個別指導を必要とする母子へ支援
------------------	----------------------

成果指標名	乳幼児訪問実施人数
算定・把握方法	訪問児数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		家庭訪問	家庭訪問		
経費	事業費(千円)	93	81		
	従事職員数(人)	職員 0.40 嘱託 臨時	職員 0.36 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,240	2,016		
	総事業費(+)(千円)	2,333	2,097		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,333	2,097		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	229	220		
	指標の実績値	102	102		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	331	322		最終目標値
	目標値	294	300	310	320
	目標達成度(%)	112.6%	107.3%		
					値 320
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度同様に実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した支援のために市の保健師の関与が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	個別の丁寧な関わりが可能であることや、家庭状況の確認も含めて、保健師が関わる最も重要な事業である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	新生児・乳児期は、保護者の不安も大きい時期である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	家庭訪問以外に実施方法はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	訪問のニーズは高まっていることや、支援を必要とするケースは増加している。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した支援のために市の保健師の関与が必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した支援のために市の保健師の関与が必要である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

家庭訪問による支援のニーズへの対応と、支援が必要なケースへの対応を充実させていきたい。
 * 次世代育成支援対策交付金における「4か月までの全戸訪問事業」、「育児支援家庭訪問事業」が開始し、21年には100%実施することとなるため、臨時的備入料が必要となる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	乳幼児健康相談事業		事務事業	5-13
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	乳幼児の母子	対象者数	1,467
----------	--------	------	-------

手段(どうやって)	保健センター・地区センターで保健師・栄養士により育児支援
-----------	------------------------------

活動指標名	利用者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	開催回数年間96回	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	個別対応で子育て支援し、安心して育児にかかわる。
------------------	--------------------------

成果指標名	乳幼児健康相談利用者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		健康相談	健康相談		
経費	事業費(千円)	93	28		
	従事職員数(人)	職員 0.55 嘱託 0.15 臨時	職員 0.56 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,305	3,136		
	総事業費(+)(千円)	3,398	3,164		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	3,398	3,164		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	1488	1230		
	指標の実績値	96	66		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	1488	1230		最終目標値
	目標値	1400	1500	1500	1500
	目標達成度(%)	106.3%	82.0%		

年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

利用者は相談、身体測定を行い自由に参加できる方法を取り実施し、継続利用者も多かった。地区センターでの実施時の利用者数は少なかったため、地区センターでの実施回数を縮小し、ニーズの高い地区で2か月ごとに実施していったが、利用者数が少なかった。来年度の実施方法・回数等を見直していく必要がある。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続した支援の実現のため、市保健師が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	相談のニーズがある時に、自由に利用できる方法で対応できる唯一の事業である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	継続利用者も多い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	相談実施場所も相談件数の増減に添って変更・追加しているため、手段は妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	加茂、内田、牧の原の地区センターで実施していたが利用者数も少ないため、地区センターでの開催は縮小が可能だと考えられる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	継続した支援の実現のため、市保健師が関与することが妥当である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在以上の従事者の減は利用者の待ち時間の延長につながる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続
B 3 : 実施手段の改善
B 1 : 重点化(事業費を増やす)
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

各地センターでの参加者数は毎回少ないため、参加利用の多いプラザげやき、小笠保健センターでの開催に重点を置いて実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B 2

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	一般・集団健康教育事業		事務事業	5-14-
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上の市民（18年度より40歳～65歳未満が対象）	対象者数	7404
----------	------------------------------	------	------

手段(どうやって)	健診時や地区活動で
-----------	-----------

活動指標名	集団健康教室開催回数	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	教室に参加し、生活習慣を改善する人を増やす。
------------------	------------------------

成果指標名	一般・集団健康教室参加人数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講話	講話		
経費	事業費(千円)	86	134		
	従事職員数(人)	職員 0.46 嘱託 0.04 臨時	職員 0.24 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,636	1,344		
	総事業費(+)(千円)	2,722	1,478		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	57	89		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,665	1,389		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	274	137		
	指標の実績値	8,219	4210		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	8219	4210		最終目標値
	目標値	8219	4000	4660	値 4660
	目標達成度(%)	100.0%	105.3%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度（H17年度）の【今後の方向性（最終評価）】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度同様に実施し、開催回数は多少減っているものの、前年同様市民からの要望も多く、多数の方の参加があった。18年度より40～65歳未満を対象とし実施した。65歳以上は別事業として実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	偏った知識や特定の商品を勧めることなく知識の普及ができるため市が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	開催回数のとおり、市民からのニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	教材やパンフレットのみを配布するよりも、講話で伝えたほうが伝わりやすい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	健康教育の目的を果たすだけでなく、直接市民からニーズを聞く事ができる等、それ以外の効果もあり廃止縮小は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価（自動判定）

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性（担当課評価）】

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす) B3 : 実施手段の改善
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する) C : 廃止・休止

A

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H20年度よりメタボリックシンドロームに焦点をあてた特定健診が開始される。そのためメタボリックシンドロームに焦点をあてた40～65歳未満を対象とした健康教育と、がん予防に対する健康教育を実施していく。

【今後の方向性（最終評価）】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	一般・集団健康教育事業		事務事業	5-14-
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	65歳以上の市民	対象者数	9,705
----------	----------	------	-------

手段(どうやって)	保健センター・地区センター・各公民館等で健康教育
-----------	--------------------------

活動指標名	集団健康教室開催回数	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか) 教室に参加し、生活習慣を改善する人を増やす。

成果指標名	一般・集団健康教室参加人数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講話	講話		
経費	事業費(千円)	86	30		
	従事職員数(人)	職員 0.46 嘱託 臨時 0.04	職員 0.12 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,636	672		
	総事業費(+)(千円)	2,722	702		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	57	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,665	702		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値		151		
	指標の実績値		4050		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値		4050		最終目標値
	目標値		4000	4000	値 4000
	目標達成度(%)		101.3%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

18年度から老人保健法の対象者が40～64歳ということで、市では65歳以上については、介護予防事業の一環として現在は保健予防係で実施している。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	備った知識や特定の商品を開発することなく知識の普及ができるため市が関与することが妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	開催回数のとおり、市民からのニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	教材やパンフレットのみを配布するよりも、講話で伝えたほうが伝わりやすい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	健康教育の目的を果たすだけでなく、直接市民からニーズを聞く事ができる等、それ以外の効果もあり廃止縮小は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A** : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

高齢者対策として、介護予防を中心とした内容で実施するよう検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	健診後教室事業		事務事業	5-15
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	基本健康診査受診者	対象者数	2925
----------	-----------	------	------

手段(どうやって)	病態別の内容で講演会を開催
-----------	---------------

活動指標名	受講人数	算定・把握方法	受講人数
活動指標名	講演会の開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	受講者の感想	算定・把握方法	アンケートによる(参考になったか等)
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	自分の状況を把握し改善に努める。
------------------	------------------

成果指標名	健診後教室受講人数
算定・把握方法	受講人数とアンケートによる。

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		医師による講話	医師による講話		
経費	事業費(千円)	59	20		
	従事職員数(人)	職員 0.08 嘱託 臨時 0.01	職員 0.11 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	463	616		
	総事業費(+)(千円)	522	636		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	39	10		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	483	626		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	104	55		
	指標の実績値	1回	1回		
	指標の実績値		80%		
	指標の実績値				
成果指標	実績値	104	55		最終目標値
	目標値	60	60	60	値 60
	目標達成度(%)	173.3%	91.7%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

生活習慣病予防の講演会を開催し、市内の医師を講師として依頼した。55名の参加があり、参加者からも話しがわかりやすかったとの評価を得た。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ	偏った知識や、特定の商品を勧めることなく、知識の普及ができるため、市が行うことに妥当性あり。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい ----- いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- いいえ	身近な医師による講演を聞くことができる機会であり、市民が医療機関を選ぶときの参考にもなるためニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	対象者について、基本健康診査後、結果が要注意者のものに強く勧奨しており、効率よく行っている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	基本健康診査で、結果が要注意のものが、将来医療にかかることなく健康に過ごすために医師による指導は重要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	市内の医師の活用でコストを抑える事ができている
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	従事する人数を最小限に抑えており、コスト削減はできていると思われる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a
a
b

総合評価

自動判定 担当課評価

B
A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

H17年度と比較すると参加人数は減っているが55名と多数の参加者がありニーズも高く、医師による講演を聞く機会を住民が得る事は望ましいため。

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続 B 3 : 実施手段の改善

B 1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止

B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

A

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

19年度は継続事業として実施し、20年からは新たな法のもと検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	運動教室事業		事務事業	5-16
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上の健康診査受診者から選定	対象者数	510
----------	-------------------	------	-----

手段(どうやって)	年齢階層にあった運動教室を開催し、市民に運動習慣を身につける。
-----------	---------------------------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	参加者の反応	算定・把握方法	参加者へアンケート（2日以上/ 週運動するか等）
活動指標名	運動教室の開催48回	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	運動習慣を身につけた人を増やし、地域へ拡大する。
------------------	--------------------------

成果指標名	運動教室参加者数
算定・把握方法	参加者数とアンケートによる把握

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		転倒予防体操、講話		転倒予防体操、体験型運動教習	
経費	事業費(千円)	113	187		
	従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	224	448		
	総事業費(+)(千円)	337	635		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	75	124		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	262	511		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	953	771		
	指標の実績値	動きが軽くなった、 良いお話を聞いた	2倍		
	指標の実績値	48回	46		
	指標の実績値				
成果指標	実績値	950	771		最終目標値
	目標値	950	970	1000	1000
	目標達成度(%)	100.0%	79.5%		
				年度	20年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度からの継続実施者グループへの自立支援を行ない、自主グループに切り替えた。18年度からは60代運動教室を新たに実施し、継続した運動を実施する人を増やした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	運動の機会が少なく、肥満や生活習慣病の予備軍等の問題を抱えた市民を、日頃の保健活動の中から抽出し、運動習慣を定着させていく役割のため、市が行う。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	70代健康教室では、継続グループと新規グループの間に明らかな体力やバランス能力の差が認められ、この教室を続けてきた人が転び難くなっていると感じる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	毎回、募集人数を上回る希望者があり、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	継続グループの自立を支援しH18年度に自主グループ化が成功したので、今後も運動習慣の導入を市で実施し自主グループ化を見据えた教室実施をしていく
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	毎年、各年代の教室を新しくスタートさせるため、縮小はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	教育委員会の総合運動型事業、市内のスポーツクラブ等と連携し、卒業生の受け入れ先を探していく。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、最低限のスタッフ数で行っているため、コストの削減はできている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 b 有効性 b

総合評価

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市の総合計画により年代別の運動教室として来年度は新たに40代の方を対象に含めて重点事業としていく。。生活習慣病予備軍等の問題を抱えた市民への運動習慣付けの導入として担当課で継続実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	歯科教育事業		事務事業	5-17
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	健康づくり推進委員へ教育(伝達として市民へ拡大)	対象者数	132
----------	--------------------------	------	-----

手段(どうやって)	歯科衛生士による集団教育
-----------	--------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	自治会活動の回数	算定・把握方法	実施回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	歯の健康管理が適正にできる人を増やす。
------------------	---------------------

成果指標名	健康教室参加者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科保健教育	歯科保健教育		
経費	事業費(千円)	31	21		
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	392	336		
	総事業費(+)(千円)	423	357		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	20	7		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	403	350		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	56	62人		
	指標 の実績値		13回		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	56	62		最終目標値
	目標値(人)	54	56	58	60
	目標達成度(%)	103.7%	110.7%		
				年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

歯科衛生士により健康づくり推進委員に教育し、地域へ普及啓発を推進した。

【評価】

必要性	項目	評価		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	はい いいえ	健康づくり推進委員を通して知識や技術の普及啓発を進めているため、市の関与は妥当である。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	はい いいえ	自ら健康を維持するのに役立つ知識を普及啓発することで疾病予防につながっている。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	はい いいえ	対象になる年代は、歯周病の発生が増加する年代であるためニーズは高い。	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	はい いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	はい いいえ	普及啓発が難しくなる。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	はい いいえ	他の実施主体では難しい。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	はい いいえ	現状からは難しい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

40歳以上の人を対象に、歯科衛生士により歯の健康管理が適正にできる人を増やすことを目的としている。歯科教育としては、健康づくり推進委員への普及啓発活動を実施し、歯周病検診のピーアールを勧める。歯科衛生士による教育の受講者の増加を図る。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	個別健康教育事業		事務事業	5-18
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	基本健診受診者の中から検査値により選定	対象者数	17
----------	---------------------	------	----

手段(どうやって)	高血圧・高脂血症・糖尿病・喫煙について個人別に教育
-----------	---------------------------

活動指標名	検査結果の改善	算定・把握方法	定期検査結果
活動指標名	生活習慣の改善	算定・把握方法	面接により確認
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活を改善することにより、基本健診結果より改善
------------------	-------------------------

成果指標名	基本健診結果改善率
算定・把握方法	検査結果の改善率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		面接・血液検査・尿検査	面接・血液検査・尿検査		
経費	事業費(千円)	67	66		
	従事職員数(人)	職員 0.32 嘱託 0.02 臨時 0.02	職員 0.29 嘱託 0.02 臨時 0.02	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,822	1,654		
	総事業費(+)(千円)	1,889	1,720		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	44	44		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,845	1,676		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	46.2	58.8		
	指標の実績値		94.1		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	46.2	58.8		最終目標値
	目標値	50	50	60	値 60
	目標達成度(%)	92.4%	117.6%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

禁煙の希望者がなく、他の3項目(高脂血症・高血圧・耐糖能)でマニュアルに沿って実施した。生活を改善した方が94%となった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	老人保健法に基づいて、各市町村で実施することになっている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	生活習慣を一緒に見直し改善することで、治療ルートに乗らずに疾病予防につながっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	個別に誘うと希望者が多い。また、行政としても、医療費の削減につながっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	厚生労働省で示されたマニュアル通りに行っており、この方法が最も有効性が高いとされている
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	厚生労働省で示されたマニュアル通りに行っており、この方法が最も有効性が高いとされている
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市が主体の基本健診の事後指導として、実施しているため。また、民間で請け負って実施しているところは今のところない現状である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	マニュアルどおり実施することを考えると、コスト削減は無理である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

少人数に対して手厚く実施しており、改善率も高くなっている。健診のしくみが変わる中で、H20年からはこの事業がなくなり、他の方法でフォローしていく計画である。(H20年度からはこの事業がなくなり、各健康保険組合等が実施することとなる)

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策健康相談事業(40歳以上65歳未満)		事務事業	5-19
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上の市民(18年度から40歳～65歳未満が対象)	対象者数	16294
----------	------------------------------	------	-------

手段(どうやって)	保健センター・地区センター・各公民館等で健康相談開催
-----------	----------------------------

活動指標名	利用者数	算定・把握方法	利用者数(必要とすれば利用するので参加者数)
活動指標名	健康相談開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣の見直しのきっかけとする。
------------------	-------------------

成果指標名	保健対策健康相談利用者数(18年度から40歳～65歳未満が対象)
算定・把握方法	利用者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別相談、血圧測定	個別相談、血圧測定		
経費	事業費(千円)	99	73		
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 0.01 臨時	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,415	728		
	総事業費(+)(千円)	1,514	801		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	66	48		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,448	753		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	4210	2469		
	指標の実績値	140	177		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	4210	2469		最終目標値
	目標値	4210	870	870	値 870
	目標達成度(%)	100.0%	283.8%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

40歳以上の市民を対象に健康相談を実施した。がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進し、市民が気軽に相談できる場所として活用された。H18年度から40～64歳が対象ということでこの事業としての実施者は減少した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	偏った知識や、特定の商品を勧めることなく知識の普及ができる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民が気軽に相談できる場所としてのニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	個別に相談する事で、ニーズの多様性に答える事ができ、効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	高齢者保健福祉計画により目標値が定められており、規模を縮小しての意図の達成は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事する事が望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事する事が望ましい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続	B3 : 実施手段の改善
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H20年度より基本健診がなくなりメタボリックシンドロームに焦点をあてた特定健診がはじまる。特定健診では、保健指導に重点を置き効果の出せる指導を実施していく必要があるため、生活習慣病に焦点をあてた健康相談事業を実施したい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策健康相談事業(65歳以上)		事務事業	5-19
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	65歳以上の市民	対象者数	9,705
----------	----------	------	-------

手段(どうやって)	保健センター・地区センター・各公民館等で健康相談開催
-----------	----------------------------

活動指標名	利用者数	算定・把握方法	利用者数(必要とすれば利用するので参加者数)
活動指標名	健康相談開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣の見直しのきっかけとする。
------------------	-------------------

成果指標名	保健対策健康相談利用者数(18年度から65歳以上が対象)
算定・把握方法	利用者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別相談、血圧測定	個別相談、血圧測定		
経費	事業費(千円)	99	24		
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時 0.01	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,415	728		
	総事業費(+)(千円)	1,514	752		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	66	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,448	752		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値		2,921		
	指標の実績値		123		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値		2,921		最終目標値
	目標値		3,340	3,340	値 3,340
	目標達成度(%)		87.5%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

H18年度から老人保健法の対象者が40～64歳ということで市では65歳以上について、介護予防事業の一環として現在は保健予防係で実施している。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	偏った知識や、特定の商品を勧めることなく知識の普及ができる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民が気軽に相談できる場所としてのニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	個別に相談する事で、ニーズの多様性に答える事ができ、効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	高齢者保健福祉計画により目標値が定められており、規模を縮小しての意図の達成は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事する事が望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事する事が望ましい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)			総合評価	
必要性	効率性	有効性	自動判定	担当課評価
a	a	b	B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- | | |
|--------------------|--------------|
| A : 現状のまま継続 | B3 : 実施手段の改善 |
| B1 : 重点化(事業費を増やす) | C : 廃止・休止 |
| B2 : 縮小(事業規模を縮小する) | |

B3

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

高齢者対策として、今後検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	基本健康診査事業		事務事業	5-20
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上	対象者数	9899
----------	-------	------	------

手段(どうやって)	医師会に委託して
-----------	----------

活動指標名	受診率	算定・把握方法	受診率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	異常者の発見と早期の対処により生活習慣の改善に努める
------------------	----------------------------

成果指標名	基本健康診査受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		問診、血圧測定、 診察、各種検査	問診、血圧測定、 診察、各種検査		
経費	事業費(千円)	23,247	27,692		
	従事職員数(人)	職員 0.67 嘱託 0.14 臨時	職員 0.43 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,962	2,408		
	総事業費(+)(千円)	27,209	30,100		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	12,124	9,000		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	2,800	2,933		
	一般財源(千円)	12,285	18,167		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	33.5	29.5		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	3393	2925		最終目標値
	目標値	3393	3000	3520	値 3520
	目標達成度(%)	100.0%	97.5%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

40歳以上の方を対象に病気の早期発見を目的として実施した。2925名の受診があり、その要医療者は1995名、要指導者は831名であった。

【評価】

	項目	チェック	説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい いいえ	生活習慣病を早期に発見し、早期に治療につなげることで、安心して暮らせる。
事業に対するニーズが高い		はい いいえ	病院や職場での健診を実施している人以外は年に一度、この健診を受けることが必要。市の医療費を下げるためにもニーズが高い。

	項目	チェック	説明
	効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ
現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい いいえ	平成20年度より老人保健法がなくなり、高齢者の医療の確保に関する法律の中で健診が実施されるためH20年度は廃止される
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい いいえ	小笠医師会は市の他の事業にも協力いただいている。また、基本健康診査受診者が医療機関を選択する際にも役立つと思われ、現状でのメリットが高い。
現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい いいえ	小笠医師会は市の他の事業にも協力いただいている。また、基本健康診査受診者が医療機関を選択する際にも役立つと思われ、現状でのメリットが高い。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

法律の改正があり、19年度でこの事業が終了するため、現状のまま今年度は実施する。

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成19年度は現状のまま実施
平成20年度より老人保健法がなくなり、高齢者の医療の確保に関する法律の中で健診が実施されるため廃止される。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	C型肝炎検査事業		事務事業	5-21
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上（18年度で41歳以上の検査完了・以降は40歳到達者のみ）	対象者数	360
----------	------------------------------------	------	-----

手段(どうやって)	基本健康診査に併せて実施
-----------	--------------

活動指標名	受診率	算定・把握方法	H18までは受診者数、H19からは受診率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	C型肝炎等患者を発見し、早期に対処する。
------------------	----------------------

成果指標名	C型肝炎検査受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		血液検査	血液検査		
経費	事業費(千円)	1,380	3,705		
	従事職員数(人)	職員 0.08 嘱託 0.01 臨時	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	463	448		
	総事業費(+)(千円)	1,843	4,153		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	398		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	245	739		
	一般財源(千円)	1,598	3,016		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	84.7	95.7		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	541	886		最終目標値
	目標値	817	850	75	75
	目標達成度(%)	66.2%	104.2%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

基本健診や前立腺検査の採血時に同時実施した。

【評価】

	項目	チェック		説明
		はい	いいえ	
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	いいえ	市が対象にしている者は、医療機関での検査が未実施の者であるため、既に役割分担はできている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい	いいえ	肝炎は放置すると肝硬変や肝臓ガンを引き起こすウイルスであり、感染者が知らずにいる事があるため、感染を防ぎ、肝臓がんの予防のためにも効果がある。
	事業に対するニーズが高い	はい	いいえ	肝炎は放置すると肝硬変や肝臓ガンを引き起こすウイルスであり、感染者が知らずにいる事があるため、感染を防ぎ、肝臓がんの予防のためにもニーズは高い。

	項目	チェック		説明
		はい	いいえ	
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	いいえ	基本健診や前立腺健診の採血時同時に実施しているため、効率性は高い。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい	いいえ	新たに40歳に到達した者と今までの肝炎ウイルス検診の受診を逃したものを対象として継続していく。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	いいえ	基本健診とあわせて委託しているため、コストは削減されている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい	いいえ	基本健診とあわせて委託しているため、コストは削減されている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成19年度は現状のまま継続
 平成20年度から基本健診は廃止され、特定健診が開始される。今年度と同様に基本健診と同時に実施していくことは不可能である。他の健診と組み合わせで効率的な健診が行えるように検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	骨粗しょう症検診事業		事務事業	5-22
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳・50歳・60歳の女性	対象者数	887
----------	----------------	------	-----

手段(どうやって)	基本健康診査に併せて実施
-----------	--------------

活動指標名	受診者数	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	異常検査値の人を早期発見し生活改善する。
------------------	----------------------

成果指標名	骨粗しょう症検診受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		骨密度測定	骨密度測定		
経費	事業費(千円)	169	169		
	従事職員数(人)	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	448	280		
	総事業費(+)(千円)	617	449		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	44	46		
	一般財源(千円)	573	403		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	103	93		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	103	93		最終目標値
	目標値	89	92	93	100
	目標達成度(%)	115.7%	101.1%		
					値 100 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

前年度と同様に40歳、50歳、60歳の女性を対象として検査を実施した。基本健診実施時にあわせておこなった。異常検査値の方には生活指導と医療機関への受診を勧めた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	老人保健法の中で、市で実施するようになっている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	骨粗しょう症は、中高年の女性の骨折に深く関係しており、早期発見することで骨折の予防につなげられる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	骨粗しょう症により骨折に至ると、要介護状態になりやすく医療費がかかるため予防することのニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	国の基準よりも更に対象をしばって行っており、効率的に行えている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	十分縮小しておこなっており、これ以上の縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市立病院に委託することで、検査機器の稼働率を高めている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市立病院に委託することで、検査機器の稼働率を高めている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成19年度は現状のまま継続
平成20年度から基本健診は廃止されるため、基本健診と同日に実施する事はできないので、他の健診と併せておこなえるように検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	成人歯科健診事業		事務事業	5-23
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳・50歳・60歳・70歳	対象者数	800
----------	-----------------	------	-----

手段(どうやって)	歯科医師会に委託して
-----------	------------

活動指標名	受診者数	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	歯周病予防のきっかけとし、自己管理できる人を増やす。
------------------	----------------------------

成果指標名	成人歯科健診受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科健診	歯科健診		
経費	事業費(千円)	212	46		
	従事職員数(人)	職員 0.12 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	672	224		
	総事業費(+)(千円)	884	270		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	30		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	55	0		
	一般財源(千円)	829	240		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	67	21			
	指標の実績値					
	指標の実績値					
	指標の実績値					
成果指標	実績値	67	21		最終目標値	
	目標値	67	70	75	80	値 80
	目標達成度(%)	100.0%	30.0%			年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

基本健康診査時歯周病健診対象者への受診勧奨・胃大腸検診受診希望者個別通知へ歯周病健診対象者への勧奨通知を同封した。広報誌で歯周病健診のピーアールをし受診勧奨した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	老人保健法に示されている健診であり、妥当
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	歯周疾患対策につながっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	受診人数からみるとニーズは高くない。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	個別対応の現状の手段が妥当
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	目標達成が難しい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	法により実施しているので、他の実施主体活用は難しい。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	歯科検診なので他を考えられない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

b **a** **c**

総合評価

自動判定 担当課評価

C **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

受診者が少ないが、疾患予防として必要なので、受診勧奨方法等検討する。

【今後の方向性(担当課評価)】

B3

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

歯周病予防のきっかけとし、自己管理のできる人の増加を目的としている、この検診が早期発見・早期治療・未然に防ぐことにつながるので、今後受診者の増加を図るよう検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策機能訓練事業		事務事業	5-24
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	身体に障害があり介護保険事業の対象外の者(18年度より40歳～65歳未満が対象)	対象者数	3
----------	--	------	---

手段(どうやって)	社会福祉協議会に委託して
-----------	--------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	改善または維持
------------------	---------

成果指標名	保健対策機能訓練事参加者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歩行訓練、バランス訓練、手先の訓練	歩行訓練、バランス訓練、手先の訓練		
経費	事業費(千円)	9,720	1,178		
	従事職員数(人)	職員 0.06 嘱託 0.01 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	351	168		
	総事業費(+)(千円)	10,071	1,346		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	4,870	704		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	5,201	642		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	30人	3人		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	30	3		最終目標値
	目標値	30	3	3	値 3
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度と同様、40～64歳までの対象者3名に対して社会福祉協議会に委託し、歩行訓練やバランス、手先の訓練を実施。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	老人保健法の中で、市で実施するようにうたわれている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	若い年齢で身体、精神に障害をもつ者のリハビリの場として行っており、本人家族にとってリハビリの場があることの安心感につながる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	参加人数をみるとニーズが高いとはいえない。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	けやきの機能訓練室を使い、最小限のスタッフで効率的おこなえている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	利用者の身体機能の現状維持のためには部分的縮小は考えられない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	業務の範囲内で市立病院職員の協力を得ておりコスト削減されている
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	最低限のスタッフでおこなっており、事故防止のためスタッフの人数は削れない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

b **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

C **C**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

C A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

40～64歳までの方で障害者をもち介護保険の非該当となる方が対象ではあるが、広報等でよひかけても対象者が増えず、参加者が少ない状況が続いている。参加者が少ないわりに事業経費はかかっているため事業を休止し、現在の対象者には家庭訪問等を実施することで身体機能の低下を防ぐようにしたい。今後機能訓練ニーズが高まる状況があれば再開することとしたい。H20年度から法的根拠である老人保健法が廃止されるため今後どのような法にもとづくのかは未定であるが休止していくこととしたい。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策訪問指導事業		事務事業	5-25
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上（18年度より対象者が40歳～65歳未満）	対象者数	16294
----------	----------------------------	------	-------

手段(どうやって)	家庭訪問し、個別の指導
-----------	-------------

活動指標名	訪問数	算定・把握方法	訪問実施者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣のゆがみに気づかせ行動変容につなげる。
------------------	-------------------------

成果指標名	保健対策訪問指導訪問実施者数
算定・把握方法	訪問実施者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別指導、血圧測定	個別指導、血圧測定		
経費	事業費(千円)	444	132		
	従事職員数(人)	職員 0.31 嘱託 0.07 臨時	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,841	728		
	総事業費(+)(千円)	2,285	860		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	294	44		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,991	816		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	499	62		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	499	62		最終目標値
	目標値	499	100	130	値 130
	目標達成度(%)	100.0%	62.0%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

家庭訪問を実施し、がんや生活習慣病予防、重症化を防ぐために保健指導を行った。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	偏った知識や特定の商品を勧めることなく、知識の普及ができる。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進するとともに、必要な人が必要なサービスを利用できるようサポートすることで安心して暮らせる。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	各個人・世帯によってニーズの度合いは違うが、より緊急性の高いものから訪問している。	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	健康問題のあるニーズの高い者から訪問しており効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	高齢者保健福祉計画により目標値が定められており、縮小しての意図の達成は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事する事が望ましい。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事する事が望ましい。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 **a** 効率性 **a** 有効性 **b**

総合評価

自動判定 **B** 担当課評価 **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3 A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

健診で要医療や要受診の方等緊急性の高いものから家庭訪問を実施し、がんや生活習慣病予防のための受診勧奨や、生活習慣病予防について保健指導を実施する。H20年からは法律が改正されるので事業自体の対応に検討が必要。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	胃がん検診事業		事務事業	5-26
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	35歳以上	対象者数	13529
----------	-------	------	-------

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名	広報掲載	算定・把握方法	回数
活動指標名	健康教育	算定・把握方法	回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期発見し対処する。
------------------	------------------------

成果指標名	胃がん検診受診率
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		レントゲン間接撮影	レントゲン間接撮影		
経費	事業費(千円)	12,732	12,519		
	従事職員数(人)	職員 0.21 嘱託 0.08 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,296	1,400		
	総事業費(+)(千円)	14,028	13,919		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	2,306	2,271		
	一般財源(千円)	11,722	11,648		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	2	2		
	指標の実績値	60	64		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	22.3	20.9		最終目標値
	目標値	22.6	22.7	22.7	22.8
	目標達成度(%)	98.7%	92.1%		
					値 22.8 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

胃がん健診のお知らせを広報で行い、前年度と同様に大腸がん健診と婦人科健診と併せて実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんを早期発見し、早期治療につなげることで予後を良くし寿命を延伸させる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	病院や職場での検診をうけていない人は年に一度胃がん検診を受けることが必要。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	大腸がん、婦人科がん検診と同日実施することで効率化をはかっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	廃止、縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市立病院健診センターの利用増に繋がっている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	同時実施可能な健診は組み合わせるため、コスト削減に繋がっている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

受診率向上のため、広報誌掲載・健康教育で受診勧奨していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	子宮がん検診事業		事務事業	5-27
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	20歳以上の女性	対象者数	11013
----------	----------	------	-------

手段(どうやって)	医療機関に委託して(聖隷健診センター・市立総合病院健診センター・松下産婦人科医院)
-----------	---

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	子宮がん検診受診率
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		細胞診	細胞診		
経費	事業費(千円)	12,000	11,138		
	従事職員数(人)	職員 0.21 嘱託 0.03 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,221	1,400		
	総事業費(+)(千円)	13,221	12,538		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	2,210	2,058		
	一般財源(千円)	11,011	10,480		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	3,158	2873		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	27.1	26.1		最終目標値
	目標値	25.4	25.5	25.5	25.6
	目標達成度(%)	106.7%	102.4%		
					値 25.6 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

広報などで受診勧奨はもちろん、成人式の配布物に子宮がん健診についての受診勧奨・啓蒙をした。H18は30代の方のがんが発見された。H19年度からの2年毎の受診に向けての、啓蒙も実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんを早期に見出し、早期治療に繋げることで、5年生存率を上げ、寿命延伸になる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国の指針により、病院や職場で健診を受けている人以外、2年に1回、この検診を受けることが必要。若い年代の罹患率は増加しており、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	胃・大腸がん検診と同時に実施することで、受診者負担も少ないし、スタッフ数を減らして効率化をはかっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	H19年度より毎年度実施を隔年実施にすることで可能となる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間の検診機関に委託して実施しているところである。しかし、医師会や市立病院の関係もあり、全面的に民間委託できない状況である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在最低限のスタッフで対応しているところである。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

厚生労働省で示された指針により、H19から2年毎の受診に変更する。それに伴っての啓蒙活動もH18年度の健診時から実施している。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	肺がん検診事業		事務事業	5-28
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上	対象者数	9900
----------	-------	------	------

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	肺がん検診受診率
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		レントゲン撮影	レントゲン撮影		
経費	事業費(千円)	1,214	1,627		
	従事職員数(人)	職員 0.11 嘱託 0.01 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	631	840		
	総事業費(+)(千円)	1,845	2,467		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	524	665		
	一般財源(千円)	1,321	1,802		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	1,707	2,169		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	17.2	21.9		最終目標値
	目標値	17.4	25	30	41.5
	目標達成度(%)	98.9%	87.6%		
					値 41.5 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報や、基本健診時受診勧奨を実施した。65歳以上の基本健診実施日と同日に実施した。

【評価】

	項目	チェック		説明
		はい	いいえ	
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい	いいえ	がんを早期に発見し、早期治療につなげる事で、5年生存率を上げ、寿命延伸になる。
	事業に対するニーズが高い	はい	いいえ	国の指針により、病院や職場で検診を受けている人以外この検診を受けることが必要。

	項目	チェック		説明
		はい	いいえ	
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	いいえ	基本健診と同時に実施することで、受診者負担も少なく、スタッフ数を減らして効率化を図っている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい	いいえ	既に縮小して実施しているため、考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	いいえ	市立病院を実施しているため民間委託は考えられない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい	いいえ	現在最低限のスタッフで対応しているところである。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

平成17年度に健診対象者の年齢を引き上げたことにより受診率が低下したが、18年度から40歳以上に戻し同日実施の基本健診で受診勧奨を継続して行うことで受診率が上がっていくと考えられるため。

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続	B3 : 実施手段の改善
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

基本健診と同日実施しているが、平成20年度より基本健診はなくなるため、他の特定健診やがん健診と組み合わせる実施できるように検討を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	乳がん検診事業		事務事業	5-29
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	30歳以上の女性	対象者数	10028
----------	----------	------	-------

手段(どうやって)	医療機関に委託して(聖隷健診センター・市立総合病院健診センター)
-----------	----------------------------------

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	乳がん検診受診率
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		エコー・マンモグラフィ	エコー・マンモグラフィ		
経費	事業費(千円)	10,827	13,312		
	従事職員数(人)	職員 0.22 臨時 0.03	職員 0.26 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	1,277	1,456		
	総事業費(+)(千円)	12,104	14,768		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	2,681	2,932		
	一般財源(千円)	9,423	11,836		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	2681	2932		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	25.7	29.2		最終目標値
	目標値	26.3	26.3	26.5	26.5
	目標達成度(%)	97.7%	111.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報で受診勧奨を行った。検診時健康教育を実施し、乳がん自己検診の啓発を行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんを早期に発見し、早期治療につなげることで5年生存率を上げ、寿命延伸になる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国の指針により、病院や職場で検診を受けている人以外は2年に一度のマンモグラフィー検診実施が勧められている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	胃、大腸、子宮がん検診と同日に実施することで受診者負担を減らし、スタッフすうの面でも効率化を図っている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	国の指針により、40歳以上の方に2年に一度のマンモグラフィー検診実施が勧められているため、検診対象を40歳に引き上げ2隔年実施にすることで対象者を減らす事ができる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間の検診機関に委託して実施しているところである。しかし、医師会や市立病院の関係もあり、全面的に民間委託はできない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在最低限のスタッフで対応しているところである。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- B2**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成19年度より検診対象を40歳に引き上げ、エコー検査を廃止しマンモグラフィー検査を隔年で実施する。それに伴い、検診の機会が減るため、乳がん自己検診について健康教育を実施していく。前年と同じく子宮がん検診、胃大腸がん検診と同日に実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	大腸がん検診事業		事務事業	5-30
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	35歳以上	対象者数	14074
----------	-------	------	-------

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	大腸がん検診受診率
算定・把握方法	受診者数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		便潜血反応検査	便潜血反応検査		
経費	事業費(千円)	6,481	6,395		
	従事職員数(人)	職員 0.18 嘱託 0.04 臨時	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,068	1,288		
	総事業費(+)(千円)	7,549	7,683		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	1,731	1,719		
	一般財源(千円)	5,818	5,964		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	3401	3439		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	23.3	24.4		最終目標値
	目標値	26	24	26.1	26.1
	目標達成度(%)	89.6%	101.7%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報で受診勧奨を行い、受診者を増やすように努めた。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	がんを早期に発見し、早期治療につなげる事で、5年生存率を上げ、寿命延伸させる。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	病院や職場での検診を受けている人以外は年に1回、この検診を受けることが必要。生活様式の変化に伴い、大腸がんは増加しており、ニーズは高い。	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	胃がん検診と同日に実施することで、受診者負担も少ないし、スタッフ数を減らして効率化をはかっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	廃止、縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市立病院で実施しているため、民間委託は考えられない。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在最低限のスタッフで対応しているところである。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

広報で受診勧奨を行い、胃がん検診と同日に実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	前立腺がん検診事業		事務事業	5-31
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	50歳以上の男性	対象者数	3892
----------	----------	------	------

手段(どうやって)	小笠医師会に委託して
-----------	------------

活動指標名	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	前立腺がん検診受診者
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		血液検査	血液検査		
経費	事業費(千円)	1,790	1,486		
	従事職員数(人)	職員 0.11 嘱託 0.02 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	646	560		
	総事業費(+)(千円)	2,436	2,046		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	446	374		
	一般財源(千円)	1,990	1,672		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	893	749		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	893	749		最終目標値
	目標値	607	630	700	700
	目標達成度(%)	147.1%	118.9%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報と、同日実施の基本健診受診者に受診勧奨を行い実施した。749名が受診し、10名前立腺がんが見つかった。

【評価】

	項目	チェック	説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい いいえ	がんを早期に発見し、早期治療につなげることで、5年生存率を上げ、寿命延伸になる。
事業に対するニーズが高い		はい いいえ	国の指針により、病院や職場で検診を受けている人以外この検診を受けることが必要。

	項目	チェック	説明
	効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい いいえ	廃止、縮小は考えられない。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい いいえ	基本健診とあわせて実施している事によりコストが抑えられている。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい いいえ	現在最低限のスタッフで対応しているところである。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
- B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

A

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成20年度から前立腺がん検診と同時に実施している基本健診がなくなるため、他の検診とあわせて実施していくことを検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	健康の日事業		事務事業	5-32
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	全市民
----------	------	------	-----

手段(どうやって)	ウォーキングと健康イベント開催
-----------	-----------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	毎月1回開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	健康づくりの意識向上
------------------	------------

成果指標名	健康の日参加者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		健康相談	健康相談・ウォーキング		
経費	事業費(千円)	254	155		
	従事職員数(人)	職員 0.26 嘱託 0.02 臨時	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,486	1,288		
	総事業費(+)(千円)	1,740	1,443		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	84	103		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	5	4		
	一般財源(千円)	1,651	1,336		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	527	580		
	指標の実績値	12	12		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	527	580		最終目標値
	目標値	527	540	550	560
	目標達成度(%)	100.0%	107.4%		
				年度	20年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

特別企画で、希望者の多い「血液さらさらチェック」を取り入れる。ウォーキングは希望も多かったので、現状維持で実施し、11回で242人の参加があった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	ウォーキングについては、自主組織ができるまでは関与する必要がある。健康相談や健康チェックを広くできる点では、市が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	ウォーキング参加を機会に日常的に個々で実施している人が多く見受けられ、効果がは上がっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	ウォーキングコースが短くてちょうど良いという声が多く聞かれる。参加者がマンネリ化しているのは、それだけ意識が高いと考える。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	今まで試行錯誤してきた中で、定期的な健康チェック・健康相談の場として捉えることは、効率的な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	特別企画の利用者が少ない場合があるので、実施方法を検討する必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在の実施方法で、委託先はなく、コスト削減は不可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	特別企画については、その方法について見直し、従事する人の削減は可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

健康相談・特別企画については、前端的に縮小し、年2回「健康チェックの日」として実施する。ウォーキングは継続事業とし、ウォーキング前に希望者に血圧測定・健康相談を実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	健康づくり推進委員活動事業		事務事業	5-33
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	健康づくり推進委員	対象者数	132
----------	-----------	------	-----

手段(どうやって)	地域のリーダーとなって地区活動を実施する
-----------	----------------------

活動指標名	自治会活動の実施状況	算定・把握方法	健康づくり推進委員の活動状況報告書による
活動指標名	地区活動の実施状況(H18～)	算定・把握方法	地区活動報告書による
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地域で健康づくりの活動を活発にし、意識の向上を図る。
------------------	----------------------------

成果指標名	健康づくり推進委員の自治会・地区活動数
算定・把握方法	健康づくり推進委員の活動状況報告書による

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		研修・地区活動	研修・自治会活動		
経費	事業費(千円)	2,115	1,726		
	従事職員数(人)	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 0.33 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,288	1,848		
	総事業費(+)(千円)	3,403	3,574		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	704	287		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,699	3,287		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	293	206		
	指標 の実績値	-	82		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	293	288		最終目標値
	目標値	293	295	270	300
	目標達成度(%)	100.0%	97.6%		
				年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

各自治会活動では各自治会の状況によりできることとしていたため、活動内容の焦点が絞れず活動内容が乏しいところがあり、住民意識の向上までいたらなかった。

【評価】

	項目	チェック		説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい	いいえ	草の根的な活動として、健康づくりの啓蒙ができています。
事業に対するニーズが高い		はい	いいえ	健康に対する意識は高まっており、そのためのニーズは高い。

	項目	チェック		説明
	効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい	いいえ	最低でも1自治会1活動という現在の方法で実施しなければ、住民に行き届かないと考える。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい	いいえ	行政として持っている自治会組織なので、民間では無理である。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい	いいえ	職員が1-2人出勤することが多く、行政として伝えたいこともあるため。ただ、委員が勉強して力をつければ、委員が講師で実施することは可能。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A	B3		

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

委員の理解により実施状況が異なっているため、市として推進したい内容を明らかにする。また、自治会長の理解が得られるよう積極的に働き掛け、地区活動が活発になるよう支援する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	栄養講座事業		事務事業	5-34
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	60
----------	------	------	----

手段(どうやって)	保健センターにて講義と実習を開催して
-----------	--------------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	講義と実習の開催年間4回	算定・把握方法	開催数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	食を通じて健康意識を高める。
------------------	----------------

成果指標名	栄養講座参加者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		調理実習	調理実習		
経費	事業費(千円)	27	13		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	280		
	総事業費(+)(千円)	587	293		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	8	2		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	12	4		
	一般財源(千円)	567	287		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	41	43		
	指標 の実績値	3	4		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	41	43		最終目標値
	目標値	50	50	55	60
	目標達成度(%)	82.0%	86.0%		
				年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

平成18年度は食推協事業(伝達講習)と一緒にいったが、参加者が伸び悩んだ。事業内容については、内臓脂肪症候群など最新の情報を取り入れた。また、前年の参加者が食推セミナーへ参加するなど健康づくり活動へのラインができてきた。

【評価】

	項目	チェック	説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい ----- いいえ	次の年へ食推セミナーへの参加につながっている
事業に対するニーズが高い		はい ----- いいえ	食育基本法、内臓脂肪症候群など食を含めた健康づくりの住民のニーズは高いと思われる

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	既存の団体などと連携をして実施し、健康づくりの底辺を広げる等の必要がある
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	食推事業と連携し、進めていく
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	民間委託では、講師料などもかかり、コスト削減にはならない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	内容などの見直しなどは可能であるが、別の委託先ではコスト削減はあまりできない

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 b
 有効性 b

総合評価

自動判定 B
 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3
 A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

食推協との連携をもっと密にし、参加者の増加を図り、健康づくりの底辺を広げていく

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	健康づくり食生活リーダー研修事業		事務事業	5-35
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	食に関心のある希望者で地域活動につながる人	対象者数	20
----------	-----------------------	------	----

手段(どうやって)	年間10回の講座を開講
-----------	-------------

活動指標名	受講人数	算定・把握方法	受講人数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	修了後リーダーとして活動できるようにする。
------------------	-----------------------

成果指標名	健康づくり食生活リーダー研修受講者数
算定・把握方法	受講人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講義・調理実習	講義・調理実習		
経費	事業費(千円)	63	49		
	従事職員数(人)	職員 0.12 嘱託 臨時	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	672	728		
	総事業費(+)(千円)	735	777		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	20	7		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	17	8		
	一般財源(千円)	698	762		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	17	15		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	17	15		最終目標値
	目標値	17	20	20	20
	目標達成度(%)	100.0%	75.0%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

平成18年度は食事バランスガイドや内臓脂肪症候群についての内容を組み込むなど工夫をしました。また、栄養講座受講者の参加や若い世代の参加もあり、健康づくりに興味を持つ人が増えている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	食推協への加入者もあり、健康づくりを推進する人が増えている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	食推協への加入者もあり、健康づくりを推進する人が増えている

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	セミナー実施の時間数の規定が変わったため、縮小することは可能になった。しかし、今までの修了生との差が出ないよう実施計画を立てる必要がある
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市の健康づくりを推進するうえでリーダーの養成は必要である。セミナー時間数の規定が変更になり、今年度は1回減の年9回で計画した。回数が減っても内容は充実させ、今までの修了生と同じ内容になるようにしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	健康づくり食生活推進活動事業		事務事業	5-36
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	全市民	対象者数	49,708
----------	-----	------	--------

手段(どうやって)	健康づくり食生活推進協議会に活動を委託して
-----------	-----------------------

活動指標名	地区活動等回数	算定・把握方法	開催状況
活動指標名	健康づくり推進委員の育成	算定・把握方法	会員数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地区活動等にて市民の食を中心とした健康に関する意識を向上させる
------------------	---------------------------------

成果指標名	健康づくり食生活推進地区活動回数
算定・把握方法	開催状況

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		研修・伝達講習	研修・伝達講習		
経費	事業費(千円)	608	510		
	従事職員数(人)	職員 0.27 嘱託 臨時	職員 0.31 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,512	1,736		
	総事業費(+)(千円)	2,120	2,246		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	202	84		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,918	2,162		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	5432	6293		
	指標の実績値	52	57		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	5432	6293		最終目標値
	目標値	5432	5450	5500	5600
	目標達成度(%)	100.0%	115.5%		
					値 5600 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

毎月の研修会では、新しい情報(内臓脂肪症候群など)を会員に提供し、自身や家族、知り合いなどへ伝達し、健康づくりに役立ててもらっている。また、食育に関する活動にも、小学校・児童館等での事業に加わって推進している。自主活動についても会員自ら計画をし、行うことが増えてきている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくには市で実施していく方が効果的である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	健康づくりは行政だけでできるものではなく、食推協に期待する部分はかなり大きく、実際行政ではできない部分を担ってくれている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	食育基本法の施行により、会として活躍の場が増えてきている

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくには市で実施していく方が効果的である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	研修は、その時々合った内容を取り入れるなどして、地域の健康づくりに役立てられるようにする必要がある
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくには市で実施していく方が効果的である
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくには市で実施していく方が効果的である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

A : 現状のまま継続
B3 : 実施手段の改善
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

食育基本法の施行により、食に対する意識が高まっている。地域で活動できるよう、市として支援していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	生活習慣病検診事業		事務事業	5-37
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	30歳代の市民	対象者数	977
----------	---------	------	-----

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名	受診者数	算定・把握方法	受診者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣病を早期に発見し、生活習慣を見直すきっかけとする。
------------------	-------------------------------

成果指標名	生活習慣病検診受診者
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		一般検診	一般検診		
経費	事業費(千円)	4,710	3,690		
	従事職員数(人)	職員 0.13 嘱託 臨時	職員 0.11 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	728	616		
	総事業費(+)(千円)	5,438	4,306		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	1,274	998		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	885	693		
	一般財源(千円)	3,279	2,615		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	564	442		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	564	442		最終目標値
	目標値	564	570	400	400
	目標達成度(%)	100.0%	77.5%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

平成18年度は前年度と同じ方法で実施した。検査項目については、平成19年度から見直すこととした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	継続的に市民の健康を見ていくには、市が関与することが望ましい
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	若い世代に健康についての意識を高めることができる
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	職場で検診のない人や自営の人など、日ごろ、検診を受ける機会のない人からのニーズが高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	受診者にとって受けやすい方法を考える必要がある
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在の方法が効率的である
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託先の再検討により、削減の可能性もあるが、ドックのようにしたら、コスト削減は難しい
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託先の再検討により、削減の可能性もあるが、ドックのようにしたら、コスト削減は難しい

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成19年度から検査項目を増やし、より生活習慣病予防に着目した検診とする。また、平成20年度から医療制度改革の関係で40歳以上の健診が変更になるので、30代の検診も検討していく必要がある。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	めばえ幼児相談事業		事務事業	5-38
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	健診等で専門家の面接が必要な児	対象者数	106
手段(どうやって)	めばえ職員による個別相談等		

活動指標名	面接により確認し次のフォロー体制に乗せる。	算定・把握方法	実施者数÷予約者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	タイムリーなフォロー体制に乗せる。 面接により確認し次のフォロー体制に乗せる。
------------------	--

成果指標名	めばえ幼児相談実施率
算定・把握方法	実施者数÷予約者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別相談	個別相談		
経費	事業費(千円)	0	0		
	従事職員数(人)	職員 0.18 嘱託 0.01 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,023	1,400		
	総事業費(+)(千円)	1,023	1,400		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,023	1,400		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	120	104		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	97	98		最終目標値
	目標値	95	98	98	98
	目標達成度(%)	102.1%	100.0%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

前年度と同様に相談事業を実施した。主に就園後の相談の増加がみられた。

【評価】

	項目	チェック	説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい いいえ	発達のおくれや育てにくさによって育児に悩むケースが増加している。
事業に対するニーズが高い		はい いいえ	相談希望者の増加と軽度発達障害児の増加により、相談ケースが増加している。

	項目	チェック	説明
	効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい いいえ	現在も予約待機者があり、これ以上の縮小は考えにくい。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい いいえ	めばえ外来療育センターの協力を得て実施している。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい いいえ	予約待機者があり、これ以上の縮小は考えにくい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A

A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

予約待機者が多数出ており、相談体制の拡大が必要である。めばえと検討を重ね、事業の充実を図りたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	献血推進事業		事務事業	5-39
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内企業の従業員及び市民	対象者数	34,558
----------	--------------	------	--------

手段(どうやって)	献血の広報及び啓蒙
-----------	-----------

活動指標名	協力者数	算定・把握方法	実施報告による
活動指標名	実施回数	算定・把握方法	回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	協力者の増加
------------------	--------

成果指標名	献血協力者数
算定・把握方法	実施報告による

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		献血推進	献血推進		
経費	事業費(千円)	88	88		
	従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	224	336		
	総事業費(+)(千円)	312	424		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	312	424		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	939	1001		
	指標 の実績値		21		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	939	1001		最終目標値
	目標値	1123	1150	1160	1200
	目標達成度(%)	83.6%	87.0%		
				年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

協力事業所、団体への協力依頼、市民への広報(広報への掲載、広報車での広報など)を実施していった。記念品の財源を外部団体に依頼する話にまでは進めることができなかった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	無償提供なので、市が関与し推進している。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	複数回協力者も増加し、意識は高まっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	献血の必要性は理解されている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	協力事業所の拡大を図る。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	協力者への記念品の検討。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	協力者の記念品を他の機関に依頼できれば
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	血液センター事業の支援なので、市の削減はない

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3	A : 現状のまま継続	B3 : 実施手段の改善
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

協力事業所の拡大方法や協力者への記念品の財源を外部団体に依頼するなど実施手段を見直し検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

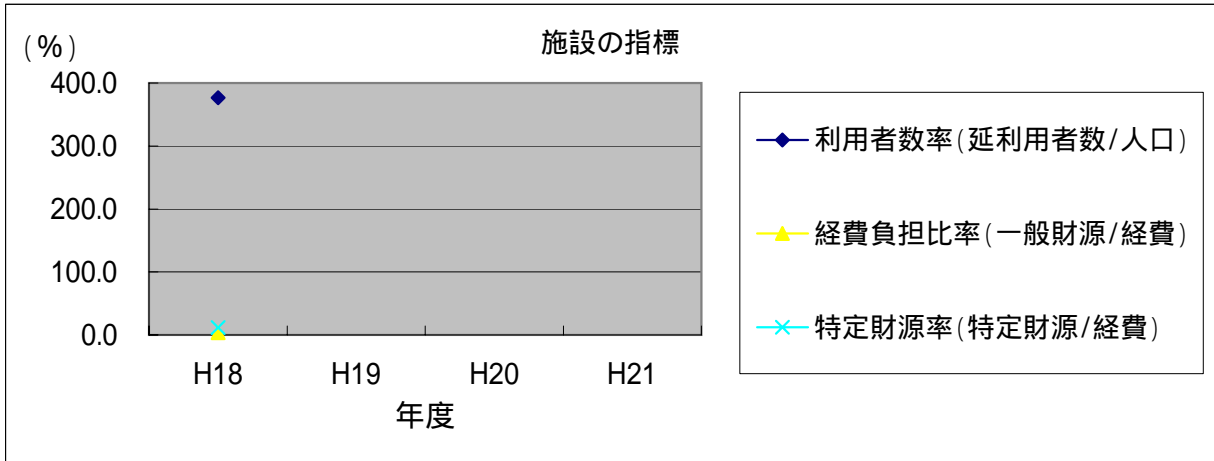
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市立総合病院			事務事業	5-41
評価担当部署	市立病院	部	病院総務課	課	管理係
所在地	菊川市東横地1632番地				
施設の概要	設置年月日	平成17年1月17日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)	
	設置目的	菊川市及び近隣市町村民の健康保持に必要な医療を提供するため			
	根拠法令等	菊川市立病院事業の設置等に関する条例			
	事業概要	入院・外来・救急等の診療			
	施設の構造	病院 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨鉄筋コンクリート造り 地上4階建て(搭屋1階) 延べ床面積 16981.89㎡ 小笠診療所 鉄骨造り1階建て 延べ床面積 225.2㎡			
	利用対象者	市民及び近隣住民	開館時間・休館日	平日:8:30～17:00 救急:24時間年中無休 見舞い:14:00～20:00	
	使用料金	診療内容による			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
材料費	726,207				千円
経費	735,687				千円
その他	721,168				千円
人件費	2,368,905				千円
	職員 262	1,751,574			人、千円
	臨時 35	165,957			人、千円
	法定福利等	451,374			人、千円
合計	4,551,967				千円
医業収益	3,867,164				千円
医業外収益	527,158				千円
その他	3,363				千円
合計	4,397,685				千円
純損益	154,282				千円
入院延利用者数	61,572				
外来延利用者数	187,202				人
4月1日現在人口	49,684				人
利用者数率(延利用者数/人口)	376.8				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	3.4				%
特定財源率(使用料/経費)	11.6				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	91618				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 医療をとりまく環境が医師・看護師不足等年々厳しくなっていくなかで、当院は周辺病院のような運営を危ぶまれるような状況に陥ることはなかった。これからも地域住民に安定した医療サービスを継続していく。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 厳しい経営環境にあっても現状どおり直営で運営していく。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 特になし

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	戦没者慰霊事業		事務事業	6-1
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	社会福祉 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 地域福祉計画の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民及び戦没者遺族	対象者数	1027
----------	-----------	------	------

手段(どうやって)	追悼式(菊川地区8月)、慰霊祭(小笠地区9月、菊川地区11月)を開催することにより、戦没者慰霊事業を実施する。
-----------	---

活動指標名	慰霊祭の参加者	算定・把握方法	実参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	戦没者に追悼の意を表すとともに、戦争の意味を後世に伝える
------------------	------------------------------

成果指標名	慰霊祭の参加者数
算定・把握方法	実参加者

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		慰霊祭・追悼式	慰霊祭・追悼式		
経費	事業費(千円)	964	1,020		
	従事職員数(人)	職員 0.19 嘱託 臨時	職員 0.33 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,064	1,848		
	総事業費(+)(千円)	2,028	2,868		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,028	2,868		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	621	746		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	621	746		最終目標値
	目標値	700	700	700	値 700
	目標達成度(%)	88.7%	106.6%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

追悼式や慰霊祭を開催することにより、戦没者慰霊事業を実施するものであるため、現状のまま継続とする。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	戦没者の慰霊としての慰霊祭・追悼式であるので、民間委託は難しい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	戦争で亡くなった御霊を慰霊すること等により、戦争の意味を後世に伝えることが必要である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	参列者の高齢化が進み、参加者が減っている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	行政が宗教色のある慰霊祭の事務局をおこなうことは問題はある。慰霊祭・追悼式は市として行うべきである。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	不可能
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	追悼式・慰霊祭という性格上不可能であると思われる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	健康福祉課として、取り組んでおり、人件費が一番かかっている。削減は難しい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **b**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

追悼式・慰霊祭という性格上廃止することは、不可能である。

【今後の方向性(担当課評価)】

A

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

追悼式・慰霊祭という性格上廃止することは、不可能であり、戦没者慰霊を目的であるため、現状継続しかない。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	民生委員活動推進事業		事務事業	6-2
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 地域福祉計画の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	民生委員・児童委員	対象者数	93
----------	-----------	------	----

手段(どうやって)	協議会の会議を支援し、委員の研修会実施から委員の資質を高め、活動費を支給することにより活動を援助する。
-----------	---

活動指標名	民生委員・児童委員年間活動日数	算定・把握方法	実活動数(福祉行政報告例から)
活動指標名	民生委員・児童委員年間相談件数	算定・把握方法	実相談件数(福祉行政報告例から)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地域の身近な相談者として民生委員・児童委員が積極的に活動する。
------------------	---------------------------------

成果指標名	民生委員・児童委員全委員の年間活動日数
算定・把握方法	実活動日数(福祉行政報告例から)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		厚生大臣からの委嘱により相談業務を行っている			
経費	事業費(千円)	11,918	11,762		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	1,960		
	総事業費(+)(千円)	12,478	13,722		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	6,539	6,539		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	5,939	7,183		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	12,660	12,623		
	指標の実績値	2,009	2,208		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	12,660	12,623		最終目標値
	目標値	8,000	9000	9,000	値 9000
	目標達成度(%)	158.3%	140.3%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

民生委員・児童委員は厚生大臣が委嘱される独立した組織であるため、行政は理事会、定例会に出席は出来る程度である。社会福祉協議会が事務局であり、社協とともに理事会、定例会に参加し、民生委員・児童委員が行う研修会、視察研修等にも民生委員・児童委員と共に参加した。地域包括支援センター、生活保護担当、こどもみらい課等と協力して、民生委員・児童委員のサポートおよび協力を計った。また、定数の見直しをお願いして、定数の減をおこなった。福祉の窓口として民生委員・児童委員の果たす役割は大きく、重要な仕事を行っている。

【評価】

	項目	チェック		説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい	いいえ	生保・高齢者・障がい者等の窓口となっている。福祉の窓口である。
事業に対するニーズが高い		はい	いいえ	行政だけでは、生保・高齢者・障がい者の相談、窓口は確保されにくく、そのニーズは高い。

	項目	チェック		説明
	効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい	いいえ	民生委員、児童委員は厚生大臣の委嘱である。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい	いいえ	現在の定数の見直しを民生委員・児童委員にお願いし、12/1より11名の減となる。サービスの縮小ではない。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい	いいえ	民生委員、児童委員は厚生大臣の委嘱である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

民生委員・児童委員は厚生大臣の委嘱であり、推薦は各自治会より行われる。12月1日からの民生委員・児童委員の定数は見直しにより、現在より11名減となる。民生委員・児童委員の仕事は福祉行政上において重要である。

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

A

ACTION

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

民生委員・児童委員による協議会の会議を支援し、研修会の実施により委員の資質を高め、活動を援助することにより、地域の身近な相談者として積極的な活動が出来る環境づくりを目指すために効果的な事業であるため、現状のまま継続とする。(事務局は社会福祉協議会である。行政は定例会その他に参加できる程度である)

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	民生児童委員協議会補助金		事務事業	6-3
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	なし				
補助対象	全体で93名の委員を3地区に分け地区協議会を構成し、その連合体としての協議体				
補助率等	協議会の数、民生児童委員の人数により決まる。		終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先	県		
	無	補助率等	民生委員・児童委員の人数、協議会の数により補助される。		
目的	対象(誰・何を)	菊川市民生委員・児童委員協議会		対象者数	3地区(93人)
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市民生委員・児童委員協議会の運営に関する補助			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		93人	93人		
経費	事業費(千円)	11,918	11,762		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	112	0	0
	事業費合計(+)(千円)	12,030	11,874	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	6,539	6,539		
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	5,491	5,335	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

議会の設置は民生委員法に規定されており、民生委員・児童委員は、厚生大臣からの委嘱である。福祉施策において重要な役割を果たしている。民生委員・児童委員協議会の運営に対する補助であるため、継続するべきである。地区割りを民生委員・児童委員に再検討してもらい、19年12月1日より、定数を11人減とした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 ×)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	協議会の設置は、民生委員法に規定され、民生委員・児童委員は、厚生大臣からの委嘱であり、福祉施策において重要な役割を果たしている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	上記に同じ	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 ×)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 ×)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			×
	↳	×の場合の理由	要綱が未設定。設定後に3年の終期の設定をおこなう。	

要綱の評価で×があった場合の対応

社会福祉の推進のための必要性は高い。補助要綱を策定し、補助内容の透明性を確保すると共に終期の設定を行う。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定	
有効性 適時性 (〇 ×)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由	協議会の設置は民生委員法に規定されており、民生委員・児童委員は、厚生大臣からの委嘱である。福祉施策において重要な役割を果たしている。
補助対象 経費 (〇 ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		×
団体等の 適格性 (〇 ×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

協議会の設置は民生委員法に規定されており、民生委員・児童委員は、厚生大臣からの委嘱である。福祉施策において重要な役割を果たしている。民生委員・児童委員協議会の運営に対する補助であるため、継続するべきである。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	社会福祉協議会補助金		事務事業	6-4
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	社会福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市社会福祉法人の助成に関する条例			
補助対象	社会福祉協議会			
補助率等	なし	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市社会福祉協議会	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市社会福祉協議会の運営助成		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		30,370	80,229		
経費	事業費(千円)	30,370	80,229		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	280	0	0
	事業費合計(+)(千円)	30,482	80,509	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	30,482	80,509	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

社会福祉協議会の運営に関する補助であり、社会福祉協議会の活動は、社会福祉の促進につながるため、その必要性は高く、現状のまま継続とする。補助金内容について、関係部署で協議を行い、平成19年度 予算を決定した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	社会福祉協議会の活動は、社会福祉の推進のため必要性は高い。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	上記に同じ	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由	要綱の整備を行うときに、3年の終期を盛り込む。	

要綱の評価でxがあった場合の対応

社会福祉協議会の活動は、社会福祉の推進のため必要性は高いので、今後も支援が必要である。効果的な支援となるように定期的に見直しを行う(3年毎)

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 社会福祉協議会の活動は、社会福祉の推進のため必要性は高く役割は重要である	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

社会福祉協議会の活動は、社会福祉の推進のため必要性は高く、地域福祉の推進にも重要な役割をはたしているため、現状のまま継続とするが、市及び社協の役割分担を明確にする中で補助金も精査していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	人権擁護委員会助成金		事務事業	6-5
評価担当	福祉環境部	市民課	市民係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	掛川人権擁護委員協議会菊川支部研究会事業費助成金交付要綱			
補助対象	研究会が行う人権思想を広め、人権を擁護するための事業に要する経費			
補助率等	対象事業に要する経費の範囲で、市長が認める額	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	掛川人権擁護委員協議会菊川支部研究会(平成17年度まで:菊川市人権擁護委員会)	対象者数	8名
	意図(どういう状態にしたいのか)	掛川人権擁護委員協議会菊川支部研究会が行う市民に対する人権啓発活動や、人権に関する研修等を行うための活動を支援して、すべての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		144	144		
経費	事業費(千円)	145	175		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,120		
	事業費合計(+)(千円)	1,265	1,295		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,265	1,295		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

これまでの心配事相談や各種人権啓発活動などの継続的な取り組みに加え、人権ネット講演会の開催、広報きくがわへの特集記事の掲載、市内幼稚園・保育園に出向いての人権教室の開催など、なお一層充実した活動を行い、人権に関する正しい知識と人権尊重の感覚を広めることができた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	憲法に規定されている基本的人権の尊重を社会生活で実現するためには、社会全体で不断の努力を続けていくことが必要であり、研究会の活動がそのために必要である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政だけでは対処できない人権に関する諸問題に関し、的確に対応している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	事業のほとんどをボランティアとして活動しており、活動のための資金が必要である。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

研究会が行う事業は、会費のみでは執行できず、市の補助金に頼らざるを得ない。また、会費の範囲で活動を行うと、ほとんどの人権擁護活動が不可能となる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	心配ごと相談や各種人権啓発活動など、人権に関する正しい知識と人権尊重の感覚を広める取り組みを行っている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A			

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

月2回2箇所で開催する心配ごと相談の実施、人権擁護委員の研修会への参加、人権擁護に関連する行事における啓発活動、市内小中学校に対する人権ポスターや作文・標語の応募依頼と表彰、人権の花運動(市内小学校・擁護ホーム)の推進、市内幼稚園や保育園での人権教室の開催、特別擁護老人ホームなどでの人権教室の開催

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	東小笠地区保護司会補助金		事務事業	6-6
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	社会福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市更生保護事業費補助金交付要綱			
補助対象	更生保護事業			
補助率等	市長が必要と認めた額		終期	平成20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	東小笠保護司会(御前崎市の旧浜岡町・菊川市)		対象者数 29
	意図(どういう状態にしたいのか)	更生保護の円滑な活動のための会の推進		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			425		
経費	事業費(千円)		2,689		
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	280	0	0
	事業費合計(+)(千円)	0	2,969	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	0	2,969	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青少年健全育成や人権保護に貢献している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	青少年健全育成や人権保護に貢献している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	青少年健全育成や人権保護の推進は今後も必要である。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

本来市の事業として推進していかなければいけない更生保護事業を団体に依頼しているため市が負担すべき事業であるため1/2の補助率の対象外となる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

青少年健全育成や人権保護の推進のため、東小笠地区保護司会(御前崎市の旧浜岡町・菊川市)に対する補助である。今後も、多くの市民の方に活動内容を認識してもらい、参加者や賛同者を増やしていくための周知活動を行うため、補助を継続していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	東小笠地区更生保護女性会補助金		事務事業	6-7
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市更生保護事業費補助金交付要綱			
補助対象	更生保護事業			
補助率等	市長が必要と認めた額		終期	平成20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	東小笠地区更生保護女性会(御前崎市の旧浜岡町・菊川市)	対象者数	128
	意図(どういう状態にしたいのか)	更生保護の円滑な活動のための会の推進		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			242		
経費	事業費(千円)		540		
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	280	0	0
	事業費合計(+)(千円)	0	820	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	0	820	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青少年健全育成及び人権保護に貢献している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	青少年健全育成及び人権保護に貢献している	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	青少年健全育成及び人権保護の推進は今後も必要である	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

本来市の事業として推進していかなければいけない更生保護事業を団体に依頼しているもので市が負担すべき事業であるため1/2の補助率の対象外となる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 青少年健全育成及び人権保護に貢献している	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

青少年健全育成や人権保護の推進のため、東小笠地区更生保護女性会(御前崎市の旧浜岡町・菊川市)に対する補助である。今後も、多くの市民の方に活動内容を認識してもらい、参加者や賛同者を増やしていくための周知活動を行うため、補助を継続していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市更生保護女性会補助金		事務事業	6-8
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市更生保護事業費補助金交付要綱			
補助対象	更生保護事業			
補助率等	市長が必要と認めた額		終期	平成20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市更生保護女性会	対象者数	90
	意図(どういう状態にしたいのか)	更生保護の円滑な活動のための会の推進		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			242		
経費	事業費(千円)		495		
	従事職員数(人)	職員	職員 0.05	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	280	0	0
事業費合計(+)(千円)		0	775	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	0	775	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青少年健全育成及び人権保護に貢献している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	青少年健全育成及び人権保護に貢献している	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

本来市の事業として推進していかなければいけない更生保護事業を団体に依頼しているもので市が負担すべき事業であるため1/2の補助率の対象外となる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 青少年健全育成及び人権保護に貢献している	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

青少年健全育成や人権保護の推進のため、菊川市更生保護女性会に対する補助である。今後も、多くの市民の方に活動内容を認識してもらい、参加者や賛同者を増やしていくための周知活動を行うため、補助を継続していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市保護司会補助金		事務事業	6-9
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	社会福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市更生保護事業費補助金交付要綱			
補助対象	更生			
補助率等	市長が必要と認めた額		終期	平成20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市保護司会	対象者数	17
	意図(どういう状態にしたいのか)	更生保護の円滑な活動のための会の推進		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			370		
経費	事業費(千円)		428		
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	280	0	0
	事業費合計(+)(千円)	0	708	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	0	708	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青少年健全育成及び人権保護に貢献している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	青少年健全育成及び人権保護に貢献している	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

本来市の事業として推進していかなければいけない更生保護事業を団体に依頼しているため市が負担すべき事業であるため1/2の補助率の対象外となる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 青少年健全育成及び人権保護に貢献している	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

青少年健全育成や人権保護の推進のため、菊川市保護司会に対する補助である。今後も、多くの市民の方に活動内容を認識してもらい、参加者や賛同者を増やしていくための周知活動を行うため、補助を継続していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

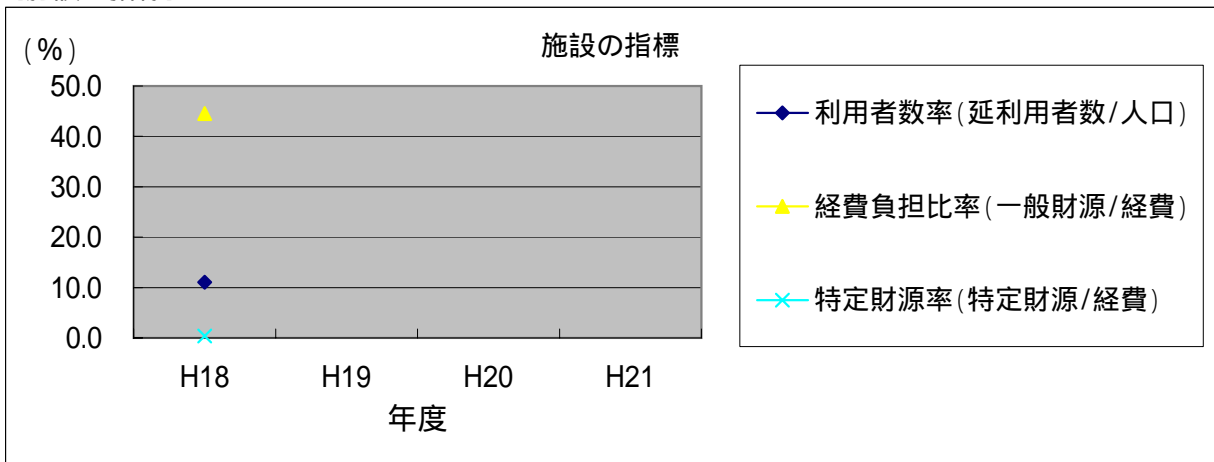
【基本事項（施設の概要）】

施設名	協和会館		事務事業	6-10																							
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	社会福祉 係																								
所在地	下平川4125 - 9																										
施設の概要	設置年月日	昭和56年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)																							
	設置目的	地域改善対策の対策地域と近隣住民との交流を図り、相互理解と信頼を深めるための啓発事業、講習会、各種生活相談事業、保健・福祉・衛生事業等を実施し、地域住民の社会的、経済的及び文化的生活の向上を図る。																									
	根拠法令等	菊川市立協和会館条例																									
	事業概要	生活、健康相談事業 講習会、講演会等の開催 生活改善指導 青少年の指導																									
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 2階建 敷地面積 547.72㎡ 延床面積 237㎡																									
	利用対象者	市民(特に奥之谷地区市民)	開館時間・休館日																								
	使用料金	<table border="0"> <tr> <td>午前</td> <td>午後</td> <td>夜</td> </tr> <tr> <td colspan="3">会議室(入場料を徴収する場合)</td> </tr> <tr> <td>200(400)</td> <td>300(600)</td> <td>500(1,000)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">休日会議室</td> </tr> <tr> <td>400(800)</td> <td>700(1,200)</td> <td>1,000(1,600)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">料理講習室</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>200</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td colspan="3">教養室</td> </tr> </table>			午前	午後	夜	会議室(入場料を徴収する場合)			200(400)	300(600)	500(1,000)	休日会議室			400(800)	700(1,200)	1,000(1,600)	料理講習室			200	200	300	教養室	
午前	午後	夜																									
会議室(入場料を徴収する場合)																											
200(400)	300(600)	500(1,000)																									
休日会議室																											
400(800)	700(1,200)	1,000(1,600)																									
料理講習室																											
200	200	300																									
教養室																											

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料					
需用費		769				千円
その他		935				千円
人件費		4,620				千円
	職員	0.2	1,120			人、千円
	臨時	1	1,500			人、千円
	嘱託	1	2,000			人、千円
	合計	6,324				千円
	国・県支出金	3,481				千円
	使用料金	25				千円
	その他					千円
	特定財源合計	3,506				千円
	一般財源	2,818				千円
	延利用者数	5,503				人
	4月1日現在人口	49,659				人
	利用者数率(延利用者数/人口)	11.1				%
	利用者数増減率(対前年比)	-				%
	経費負担比率(一般財源/経費)	44.6				%
	特定財源率(使用料/経費)	0.4				%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	127				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 1969年の(同和対策事業特別措置法)による隣保館事業の拡大に伴い、各地に隣保館が設置された状況を考え、今後とも事業を継続していくことが望ましいと考えられる。市の施設として運営してことが望ましい。	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 同和地区の問題解決を隣保館活動の目的として、相談事業、地域福祉活動の推進、教育啓発交流事業の発展があるため、直営が適当である。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容 見直しの予定はない。		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

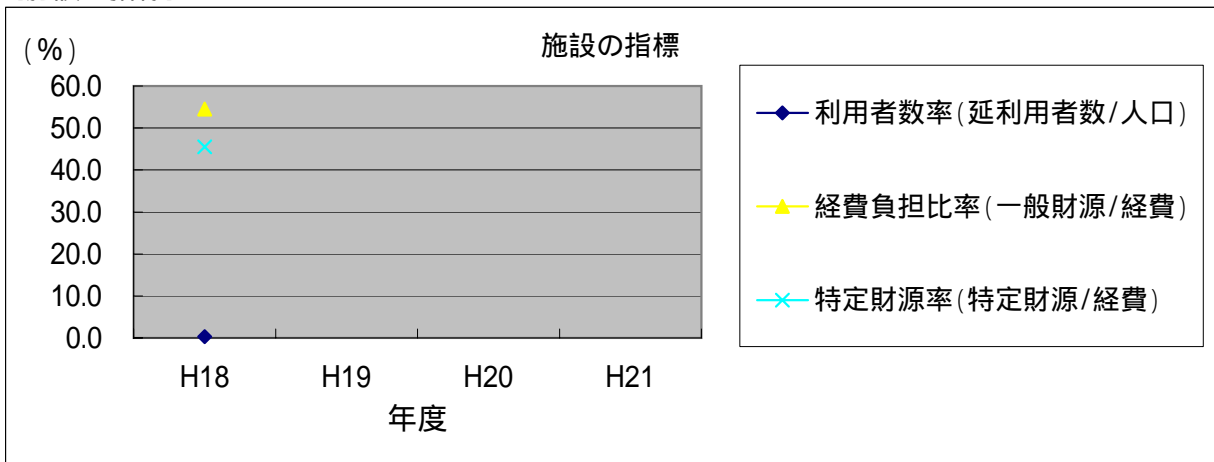
【基本事項（施設の概要）】

施設名	城山霊園		事務事業	6-11
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
所在地	下平川2373番地			
施設の概要	設置年月日	昭和61年11月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	菊川市に住所を有する者に墓所として使用		
	根拠法令等	菊川市営霊園条例		
	事業概要	1世帯につき1区画の貸出		
	施設の構造	敷地面積1,643m ² 一区画3,3m ² 193区画(内1ヶ所無縁者墓地)		
	利用対象者	菊川市に住所を有する者	開館時間・休館日	-
	使用料金	1区画当たり2,000円/年		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		133			
需用費		32				千円
その他		7				千円
人件費		448				千円
	職員	0.08	448			人、千円
	臨時	0	0			人、千円
	嘱託	0	0			人、千円
	合計		620			千円
	国・県支出金		0			千円
	使用料金		282			千円
	その他		0			千円
	特定財源合計		282			千円
	一般財源		338			千円
	延利用者数		142			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		0.3			%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		54.5			%
	特定財源率(使用料/経費)		45.5			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		12			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	市民に必要な施設であり継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	墓地の設置は墓地埋葬法で自治体か宗教法人しか認められていないため直営とする。
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容	現状のまま継続する。	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

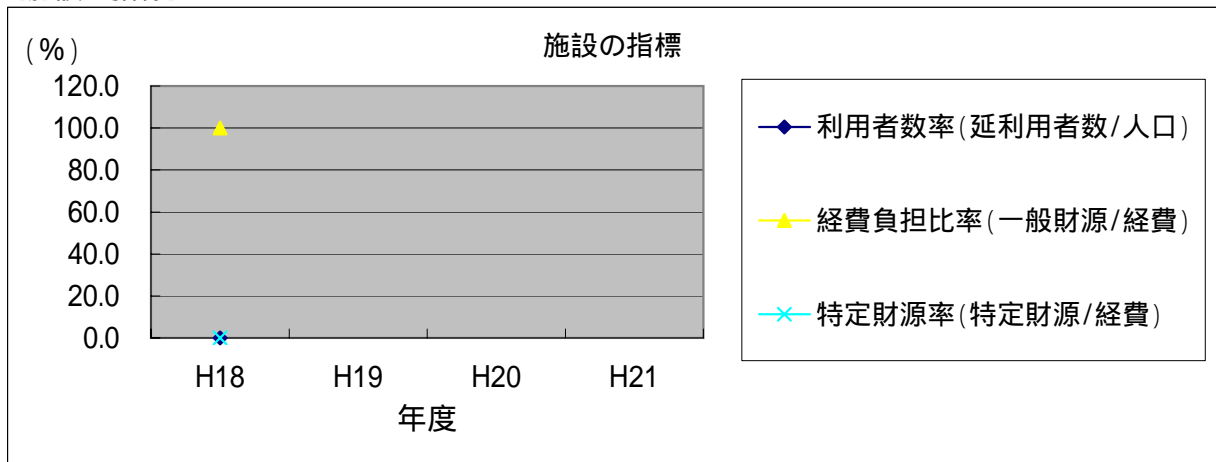
【基本事項(施設の概要)】

施設名	大門霊園		事務事業	6-12
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
所在地	高橋2891-1			
施設の概要	設置年月日	昭和61年11月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> :直営 <input type="checkbox"/> :委託(委託先:)
	設置目的	雇用促進住宅の建設にあたり、建設地内にあった墓所を移転した。墓地の設置は自治体か宗教法人しか認められていないため、市営墓地とした。管理(草刈、清掃)は墓地利用者がおこなっている。		
	根拠法令等	菊川市営霊園条例		
	事業概要	墓所の貸出		
	施設の構造	敷地面積 267m ² 一区画3.3m ² 16区画		
	利用対象者	以前の墓地の使用者	開館時間・休館日	-
	使用料金	1区画当たり2,000円/年 ただし、前述の経緯があるため免除している。		

【基本事項(経費)】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料	0			
需用費	15				千円
その他	0				千円
人件費	112				千円
職員	0.02	112			人、千円
臨時	0	0			人、千円
嘱託	0	0			人、千円
合計	127				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	0				千円
その他	0				千円
特定財源合計	0				千円
一般財源	127				千円
延利用者数	16				人
4月1日現在人口	49,659				人
利用者数率(延利用者数/人口)	0.0				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0				%
特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	3				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 市民に必要な施設であり継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input checked="" type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 今でも草刈や清掃は利用者が行っており、現状どおりとする。
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容 現状のまま継続する。	

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	児童館運営事業		事務事業	7-1
評価担当部署	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援体制の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	児童福祉法でいう児童(満18歳を満たない者)	対象者数	8,847
----------	------------------------	------	-------

手段(どうやって)	児童に健全な遊びを提供
-----------	-------------

活動指標名	各種教室、事業の開催	算定・把握方法	利用人員の実績
活動指標名	運営委員会の開催回数	算定・把握方法	児童館運営委員会開催回数
活動指標名	児童館の利用数	算定・把握方法	年間利用者数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	児童に健全な遊びを提供することにより子育て支援を推進する。
------------------	-------------------------------

成果指標名	児童館年間利用人員
算定・把握方法	月別利用者数の累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		各種教室の開催等	各種教室及び移動児童館の開催		
経費	事業費(千円)	18,043	18,470		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	560		
	総事業費(+)(千円)	18,155	19,030		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	2,021	2,441		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	16,134	16,589		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	6,486	6,375		
	指標 の実績値	1	1		
	指標 の実績値	41,291	43,231		
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	41,291	43,231		最終目標値
	目標値	41,995	42,000	42,000	値 42000
	目標達成度(%)	98.3%	102.9%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

移動児童館を実施し回数を増やした。学童利用促進のため、小中学生プレイルームの時間設定をした。この結果、学童の利用数は増加した。しかし、対照的に乳幼児の利用は減少した。中高生対象の赤ちゃん交流事業、小学生ボランティアクラブを実施した。全体的に入館者数は増加した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の重点施策である子育てを支援する上で妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市長公約でもあり、重点施策でもある子育て支援を推進している(在宅の児の子育てを支援している)
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	1児童館あたり、1日平均87.3人利用しており、昨年度より増加の傾向である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	委託での実施で妥当である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業拡大を考えているため、縮小等考えられない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、社協委託であり市職員2名が出向している状況である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	国で定められた基準での人員配置である。人件費を考えれば、現在の委託料でも低い

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

事業内容の質の充実を図りながら、現状の事業展開を続ける。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	子育て支援センター運営事業		事務事業	7-2
評価担当部署	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援体制の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	児童福祉法でいう児童(満18歳を満たない者)の保護者	対象者数	不明
----------	----------------------------	------	----

手段(どうやって)	育児不安等についての相談
-----------	--------------

活動指標名	相談開催	算定・把握方法	月別相談件数、年間相談件数の実績
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	育児不安等についての相談をすることにより、母親の育児不安を解消し、より良い家庭環境で子育てができる。
------------------	--

成果指標名	子育てに関する年間相談件数
算定・把握方法	月別利用者数の累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
主な活動内容		子育てに関する相談		子育てに関する相談		
経費	事業費(千円)	9,227		9,315		
	従事職員数(人)	職員 0.01	嘱託 臨時	職員 0.10	嘱託 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	56		560		
	総事業費(+)(千円)	9,283		9,875		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	6,188		5,182		
	起債(千円)	0		0		
	その他(千円)	0		0		
	一般財源(千円)	3,095		4,693		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	218	212		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	218	212		最終目標値
	目標値	218	230	220	値 230
	目標達成度(%)	100.0%	92.2%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

児童館の新規利用者の開拓により、相談事業を充実させる方向性であったが、菊川児童館の来館者は伸びず、相談件数は伸び悩んだ。来館を待つのではなく、引きこもりがちな乳幼児を抱える親の元へ行こうと意識改革し、移動子育て支援センターを積極的に実施した。これにより、多くの親子身近な場所での支援ができた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の重点施策である子育てを支援する上で妥当である(育児不安を抱える親の増加)
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市長公約でもあり、重点施策でもある子育て支援を推進している
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	年間212件の相談がある

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	委託での実施で妥当である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市内1箇所だけであり、必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	他の実施主体へ委託してもコスト削減は難しい
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託先は現在の社協が妥当である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 a 有効性 b

自動判定 B 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

今回、活動指標を相談事業にのみ絞ったが、移動子育て支援センターの実績は上がってきている。他、子育て講座や、子育て情報の提供も行っており、指標の設定方法如何によっては、有効性はあがるものである。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 3 : 実施手段の改善
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- C : 廃止・休止
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 1

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

本事業の国の動向としては、一層推進していく方向性である。現在1箇所の実施であるが、各中学校区に1箇所という国の指針を鑑み、まずは、小笠児童館内に子育て支援拠点施設児童館型として展開していきたい。また、今後も一層アウトリーチを推進し、移動児童館を通じ、身近な子育て支援を推進する。

【今後の方向性(最終評価)】

B 1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	放課後児童クラブ運営事業		事務事業	7-3
評価担当部署	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援体制の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	小学校1年生から3年生	対象者数	1,321
----------	-------------	------	-------

手段(どうやって)	市内の小学校に放課後児童クラブを開設することにより
-----------	---------------------------

活動指標名	利用児童数	算定・把握方法	年間利用人員
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	低学年(1年生から3年生)の児童に放課後適切な遊びや生活の場を提供し児童の健全育成及び子育て支援を推進する。
------------------	--

成果指標名	放課後児童クラブ年間延利用児童数
算定・把握方法	月別利用人員の累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		低学年の児童に放課後の場の提供	低学年の児童に放課後の場の提供		
経費	事業費(千円)	13,515	2,982		
	従事職員数(人)	職員 0.75 嘱託 臨時 12.0	職員 0.65 嘱託 臨時 14.69	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	22,200	25,675		
	総事業費(+)(千円)	35,715	28,657		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	1,860	3,445		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	4,481	7,956		
	一般財源(千円)	29,374	17,256		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	808	1,488		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)	808	1,488		最終目標値
	目標値(人)	809	1,400	1,400	値 1400
	目標達成度(%)	99.9%	106.3%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

本年度は、堀之内小、河城小学区に各1クラブ開設した一方、小笠南小学校放課後児童クラブは利用希望者がなく休所した。これにより、全校区対象にクラブは設置された。利用希望者の多い学区については、施設の許容量いっぱいまで、定員を超えての受入れをするなど、市民ニーズに対応した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	民間事業者での運営は可能と思われるが、現在はその時期ではない
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	働きながら子育てする親の支援になっている
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	働く母親が増加しているため、ニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	将来的にはあると思うが現在は現状維持が妥当である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市内全小学校区に希望者がいるため不可能
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	ほとんどが人件費のため不可能
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	ほとんどが人件費のため、子ども達の安全を考えれば人数の減等考えられない

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

B 1

H17	H18	H19	H20
B1			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

各小学校区に1箇所以上必要であり、整備していく。地区センター実施分については近い将来検討の必要がある。また、定員増が急務の学区、既存施設の老朽化の著しいものについても整備が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

B 1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	内田保育園保育事業		事務事業	7-4
評価担当部署	福祉環境部 部	こどもみらい 課	内田保育園 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	園児・地域未就園児親子	対象者数	177
----------	-------------	------	-----

手段(どうやって)	園児保育・地域子育て支援
-----------	--------------

活動指標名	園児保育(早7:30・遅保育18:00)	算定・把握方法	月別利用人数の実績
活動指標名	園庭開放(週5回9:00~11:00))	算定・把握方法	年間利用者数
活動指標名	未就園児の集い「めだかっこ」毎月1回	算定・把握方法	年間利用者数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	子育て全般のアドバイス等を地域に発信し、子育て支援の中心となるよう保護者や地域との連携を図っていく。保育の充実・未就園児の集い・地域交流の行事の推進
------------------	--

成果指標名	未就園児の集い「めだかっこ」の年間利用者数
算定・把握方法	利用者の声・未就園児の集い、園行事参加者数の累計

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	事業費(千円)	11,700	15,329		
	従事職員数(人)	職員 6.00 嘱託 5.00 臨時 11.00	職員 5.5 嘱託 6.0 臨時 9.4	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	60,100	56,650		
	総事業費(+)(千円)	71,800	71,979		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	71,800	71,979		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	103	103.3		
	指標 の実績値	76	76		
	指標 の実績値	61	61		
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	61	61		最終目標値
	目標値	60	60	63	値 65
	目標達成度(%)	101.7%	101.7%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

乳幼児保育・幼児教育の推進・充実に努めた。特に当園は地元地区児童の利用が多く、地元地区との密接な連携のもと地域の子育て支援の推進を図った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	地域の子育て支援として、未就園児家庭への保育園の働きかけは重要なものである。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市の重点施策として子育て支援を推進しており、効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	母親同士のつながりや保育園を身近に感じていただいております。育児不安を取り除くこともある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	地域に根ざした活動としては、他に代わるものはない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	地域の子育て支援とし重要な課題を担っており、不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現状の施設のままでの民間委託は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	保育園内の仕事も兼ねながらであり、また相談業務等も増やしていきたいので、現状以上の人員数は確保したい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

乳幼児の人口が減少傾向にあり、利用実績だけで判断することは適当でないとする。

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

A

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現状の継続を基本とするが、行政から市民への情報提供が必要だと思われるので、積極的な広報活動をしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	保育対策等促進事業補助金		事務事業	7-5
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市リフレッシュ・一時保育事業実施要綱			
補助対象	乳児保育を実施した民間保育所、リフレッシュ一時保育を実施した民間保育所			
補助率等	乳児一園1/2・県1/2・市1/2一時保育-3,600/1件	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	乳児保育を実施した民間保育所、リフレッシュ一時保育を実施した民間保育所	対象者数	リフレッシュ9園(うち乳児保育1園)
	意図(どういう状態にしたいのか)	保育所の乳児の受け入れがスムーズになる。 日頃、在宅で子どもの世話をしている母親の子育て支援になる。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		乳児-12人 一時-969人	乳児-16人 一時-1,313人		
経費	事業費(千円)	4,385	6,008		
	従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	224	224		
	事業費合計(+)(千円)	4,609	6,232		
財源内訳	国・県補助金(千円)	1,785	2,208		
	その他(千円)	1,668	0		
	一般財源(千円)	1,156	4,024		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

リフレッシュ一時保育は、需要が高く、利用者の伸びが大きいので、事業費を増額し、子育て支援の充実を図った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	就労家庭の子育て支援担っている。 在宅で子どもの世話をしている母親の子育て支援になっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	利用者が延びている	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	就労及び在宅の母親の子育て支援になっている
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

乳児保育については県の補助金が打ち切られたため廃止。乳児の入所については問題なく受け入れができています。リフレッシュ・一時保育は継続。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	次世代育成支援対策補助金		事務事業	7-6
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市保育所等事業費補助金交付要綱			
補助対象	実施した民間保育所			
補助率等	延長保育－基本分4,519,200円と児童数による・地域活動－30万/園	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	延長保育を実施した民間保育所、地域活動を実施した民間保育所	対象者数	9
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域に合った活動をする事により地域の人々に保育所の理解を得る。延長保育を受け入れている、民間保育所を援助する。延長保育を行う事により就労している母親の子育て支援をする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		延長保育-3園 地域活動-5園	延長保育-3園 地域活動-9園		
経費	事業費(千円)	20,463	20,872		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	560		
	事業費合計(+)(千円)	21,023	21,432		
財源内訳	国・県補助金(千円)	9,000	10,000		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	12,023	11,432		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

地域活動については市内全園を対象にした。
園長保育については3園で実施した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	子育て支援をすると共に、地域に保育所の理解を得る機会となっている	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	就労時間が長い親が増えている。 地域全体で子育てを支えていくという気運がある。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
B1			

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

地域活動については、各園とも日常的に実施するようになったため、補助額は縮減していく。
平成19年度は次世代行動計画のとおり、延長保育の実施園を4園にする。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	多様な保育推進事業費補助金		事務事業	7-7
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

菊川市保育所等事業費補助金交付要綱				
補助対象	1、2歳児・外国人児童・障がい児を受け入れた民間保育所			
補助率等	1歳児 19,500円/人・2歳児 7,000円/人・外国人 50,000円/月・37,000円/1人1月	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	○ 無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	1、2歳児の保育を実施した民間保育所・外国人児童を保育した民間保育所、障がい児の児童を実施した民間保育所	対象者数	9
	意図(どういう状態にしたいのか)	1、2歳児、外国人児童、障がい児の受け入れを促進する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1、2歳児 3,237人 外国人 390人 障害児 4人	1、2歳児 3,224人 外国人 738人 障害児 4人		
経費	事業費(千円)	44,471	44,755		
	従事職員数(人)	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	168	336		
	事業費合計(+)(千円)	44,639	45,091		
財源内訳	国・県補助金(千円)	22,235	22,377		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	22,404	22,714		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

1、2歳児・外国人児童・障がい児の保育を実施した民間保育所を対象とした補助を、継続実施した。実施園に補助することにより、就労している母親の子育て支援や、障がい児への理解につながった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	就労している母親の子育て支援や障がい児の理解にもつながっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	就労している母親、外国人児童が増加している。障がい児の一般園での保育は必要である。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	就労している母親の子育て支援になっている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

障害児保育については、各園の加配等の状況により、補助額の改正の検討をする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	障がい児保育事業補助金		事務事業	7-8
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市障害児保育事業費交付要綱				
補助対象	特別障がい児の保育を実施している民間保育所				
補助率等	37,000円/1人1月		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先		
	<input type="radio"/>	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	特別障がい児の保育を実施している民間保育所		対象者数	4
	意図(どういう状態にしたいのか)	障がい児の受け入れを促進する。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4人	4人		
経費	事業費(千円)	1,702	1,554		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	112		
	事業費合計(+)(千円)	1,814	1,666		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,814	1,666		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

保育園で加配ができ適切な保育が実施された。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	県の補助制度が重度の障がい児に対し補助されていないため補助している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	必要な児に対し加配を配置しやすい。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 加配ができ適切な保育が実施できている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

障害児保育については、各園の加配等の状況により、補助額の改正の検討をする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	保育園敷地借地料補助金		事務事業	7-9
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市保育所用地借地料補助金				
補助対象	民間保育所が保育所用地として賃貸借契約を締結している土地の借地料				
補助率等	借地料の90/100以内		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先		
	<input type="radio"/>	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	隣地等の土地を借地している民間保育所		対象者数	7
	意図(どういう状態にしたいのか)	保護者の利便性を図ると共に民間保育所の支援をする。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7園	7園		
経費	事業費(千円)	3,734	3,731		
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	560		
	事業費合計(+)(千円)	4,014	4,291		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	4,014	4,291		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

7園の借地料を補助した。法人の経営の安定を図った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	経営の安定を図ることで入所児童の福祉の向上となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	園舎の借地はもちろんのこと、送迎が車であり駐車場の借地としても要望が多い	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助率等検討する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 経営の安定が図られる。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B2

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A			

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

補助率等見直す。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	母親クラブ育成事業補助金		事務事業	7-10
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市みらい子育てネット活動費補助金交付要綱			
補助対象	みらい子育てネット(母親クラブ)の各団体			
補助率等	189,000円/団体	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	○ 無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	みらい子育てネット(母親クラブ)の各団体	対象者数	96
	意図(どういう状態にしたいのか)	児童を持つ母親、父親の連帯組織とし、研修会の実施又は実践活動や交流活動を通して子育て家庭の福祉の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	補助実績	3団体	3団体		
	事業費(千円)	567	567		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	448		
事業費合計(+)(千円)		679	1,015		
財源内訳	国・県補助金(千円)	378	378		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	301	637		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H20年度1団体増に向け、18年度中に会員募集のため入会説明会を初めて実施した。これにより19年度は新規会員が入会し、新団体設置に向け、ノウハウを学んでいる。みらい子育てネット(母親クラブ)の主活動である地域活動の広がりの足がかりができてきた。一層の活動の広がりにより、地域での子ども・子育て支援体制の充実が図られることが期待できる結果である。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	これからの子育てにおいては、地域活動が重要であり、そうした地域活動を進める母親クラブの積極的な展開をもとめている。この活動を支援していくことは有効	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

xなし

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 子育て家庭の支援になっている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
B1			

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

みらい子育てネット(母親クラブ)の各団体に対する補助であり、今後は、菊川地区に1団体増やす。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	保育所施設等整備事業費補助金		事務事業	7-13
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市民間保育所施設等整備事業費補助金交付要綱				
補助対象	施設整備に係る経費				
補助率等	10分の9以内		終期	- 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先	日本郵政公社		
	無	補助率等	500万円		
目的	対象(誰・何を)	民間の保育所(双葉保育園)に園舎耐震工事の補助		対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	耐震工事をすることにより、園児の生命を守る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			17,640		
経費	事業費(千円)		17,640		
	従事職員数(人)	職員	職員 0.10	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)		560		
事業費合計(+)(千円)			18,200		
財源内訳	国・県補助金(千円)		0		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)		18,200		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	保育園の需要が伸びている中、施設が老朽化している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	公共的な事業であり負担すべきである	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	施設が老朽化してきており住民のニーズは十分あり	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			x
	↳	xの場合の理由	国の補助制度が変わったため検討中	

要綱の評価で×があった場合の対応

上記のとおり検討中

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 施設整備を実施する事により園児の安全の確保ができた	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
△			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市内にある保育所については、耐震工事が必要なものが多いため、今後も保育園の改築、修繕などを実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	幼児施設教材等購入補助金		事務事業	7-14
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援グループ係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市幼児施設教材等購入事業費補助金交付要綱			
補助対象	市内の私立幼稚園、保育園			
補助率等	1園あたり 150,000円	終期	18年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市内の私立幼稚園 2園 私立保育園 9園	対象者数	11園
	意図(どういう状態にしたいのか)	日東工業株式会社からの寄附を受け、寄附の主旨に沿って市内の幼稚園、保育園に補助金を交付し、図書や教材等の充実を図った。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1,650		
経費	事業費(千円)		1,650		
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)		280		
	事業費合計(+)(千円)		1,930		
財源内訳	国・県補助金(千円)		0		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)		1,930		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	乳幼児の健全な育成を図ることができた。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 幼児の保育や教育に資する物品に限定したため、寄付者の主旨に沿うことができ、乳幼児の健全育成が図られた。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
/	/	/	/

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

財源が寄附によるものであるため、H18年度のみ単年度事業であり、今後は、廃止となる。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市幼児施設連絡会補助金		事務事業	7-15
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市幼児施設連絡会活動補助金交付要綱			
補助対象	幼児施設連絡会が行っている諸事業に対し補助金を交付する			
補助率等	1園あたり2万円	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市内幼稚園、保育園16園で組織する連絡会に補助する	対象者数	16
	意図(どういう状態にしたいのか)	幼児教育の充実と幼稚園教諭、保育士の知識、技術の向上		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			320		
経費	事業費(千円)		320		
	従事職員数(人)	職員	職員 0.05	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)		280		
	事業費合計(+)(千円)		600		
財源内訳	国・県補助金(千円)		0		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)		600		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	子どもを取り巻く社会情勢の変化が著しい中、幼児教育の充実は必要	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	子どもを取り巻く社会情勢の変化が著しい中、幼児教育の充実は必要	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 保育実技研修、園長研修、看護研修等幅広い研修が行われ有益であった。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
/			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市内にある幼稚園、保育園(16園)を対象とした全体研修会(実技研修を1回・園の巡回相談の報告を2回)を3回、園長研修を1回、各園の巡回訪問(気になる子の専門家による訪問観察個別指導)を16回(16園)実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	小児慢性特定疾患日常生活給付事業補助金	事務事業	7-16
評価担当	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 子育て支援体制の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱		
補助対象	小児慢性特定疾病児		
補助率等	所得により一部負担額がある	終期	- 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	
	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	小児慢性特定疾病児に対し日常生活用具(ペット・吸痰器等)を給付する	対象者数 1
	意図(どういう状態にしたいのか)	児童の生活の質の向上と保護者の経済的負担の軽減	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			245		
経費	事業費(千円)		245		
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)		280		
	事業費合計(+)(千円)		525		
財源内訳	国・県補助金(千円)		131		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)		394		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	保護者の負担軽減になっている	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	同上	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		x	
	↳	xの場合の理由	県の補助要綱に準じているため	

要綱の評価で×があった場合の対応

今後要綱を改正し終期を設定する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 対象児の生活質の向上と保護者の経済的負担軽減になった	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
△			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

対象児が少数であるが申請があれば対応する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

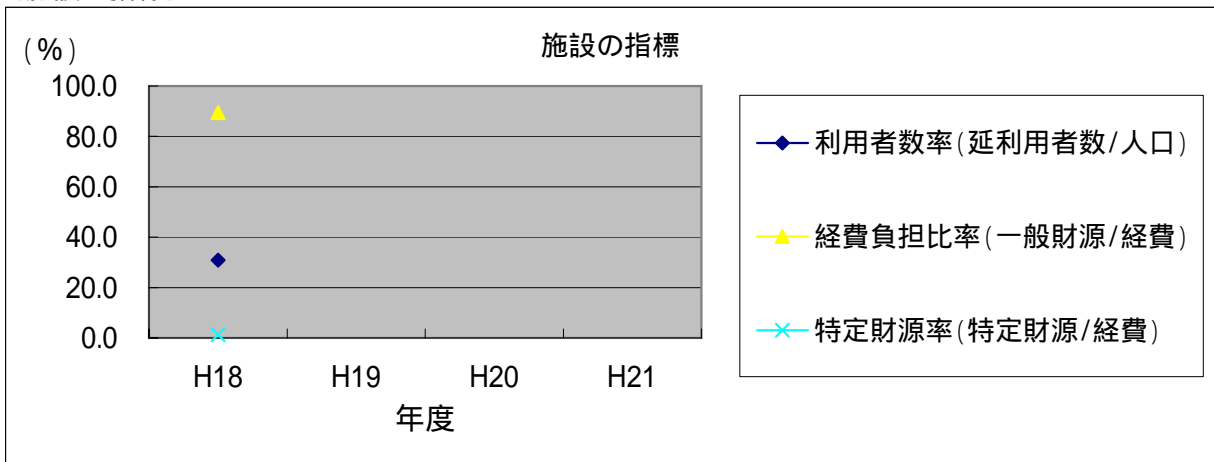
【基本事項（施設の概要）】

施設名	小笠児童館		事務事業	7-17
評価担当部署	福祉環境	部	こどもみらい	課 子育て支援 係
所在地	菊川市赤土1055-1			
施設の概要	設置年月日	平成元年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	児童の福祉の増進を図るため		
	根拠法令等	菊川市児童館条例		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 健全な遊びを通して児童を心身ともに健やかに育成する事業 子ども会、母親クラブ等の組織活動の育成を図る その他児童の健全育成のための必要な事項 		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 2階建 敷地面積 312m ² 延床面積 219.1m ²		
	利用対象者	18歳未満の児童生徒・乳幼児とその保護者	開館時間・休館日	9:00～16:30(日、月、祝日、年末年始)
	使用料金	無		

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	13,254				千円
需用費	0				千円
その他	12				千円
人件費					千円
職員	0				人、千円
臨時	0				人、千円
嘱託	0				人、千円
合計	13,266				千円
国・県支出金	1,221				千円
使用料金	170				千円
その他	0				千円
特定財源合計	1,391				千円
一般財源	11,875				千円
延利用者数	15,361				人
4月1日現在人口	49,684				人
利用者数率(延利用者数/人口)	30.9				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	89.5				%
特定財源率(使用料/経費)	1.3				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	267				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 子育て支援の拠点である児童館であり、継続が必要である。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 利益が出る事業ではないため、直営が望ましい。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的
		<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 利用者も多いため屋上の有効利用も検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

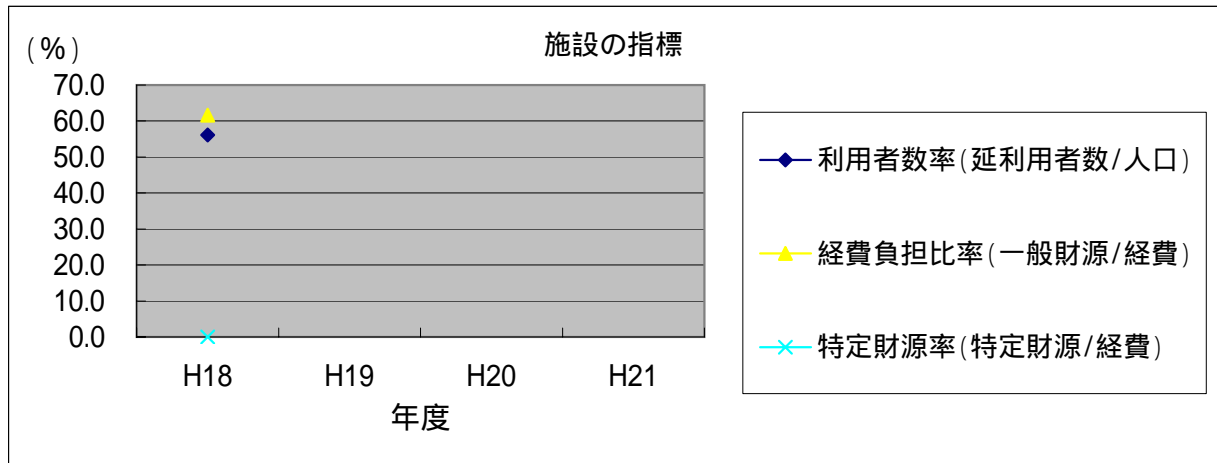
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川児童館		事務事業	7-18
評価担当部署	福祉環境	部	こどもみらい	課 子育て支援 係
所在地	半済1865番地			
施設の概要	設置年月日	平成12年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	児童の福祉の増進を図るため		
	根拠法令等	菊川市児童館条例		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 健全な遊びを通して児童を心身ともに健やかに育成する事業 子ども会、母親クラブ等の組織活動の育成を図る その他児童の健全育成のための必要な事項 		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 2階建て 敷地面積 312㎡ 延床面積 301㎡		
	利用対象者	18歳未満の児童生徒・乳幼児とその保護者	開館時間・休館日	9:00～16:30(日、月、祝日、年末年始)
	使用料金	無		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		5,254			
需用費		0				千円
その他		12				千円
人件費		0				千円
	職員	0				人、千円
	臨時	0				人、千円
	嘱託	0				人、千円
	合計	5,266				千円
	国・県支出金	2,020				千円
	使用料金	0				千円
	その他	0				千円
	特定財源合計	2,020				千円
	一般財源	3,246				千円
	延利用者数	27,870				人
	4月1日現在人口	49,684				人
	利用者数率(延利用者数/人口)	56.1				%
	利用者数増減率(対前年比)	-				%
	経費負担比率(一般財源/経費)	61.6				%
	特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	106				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	子育て支援の拠点である児童館であり、継続が必要である。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容	利用者も 多く手狭なためテラスの有効利用を考えたい。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

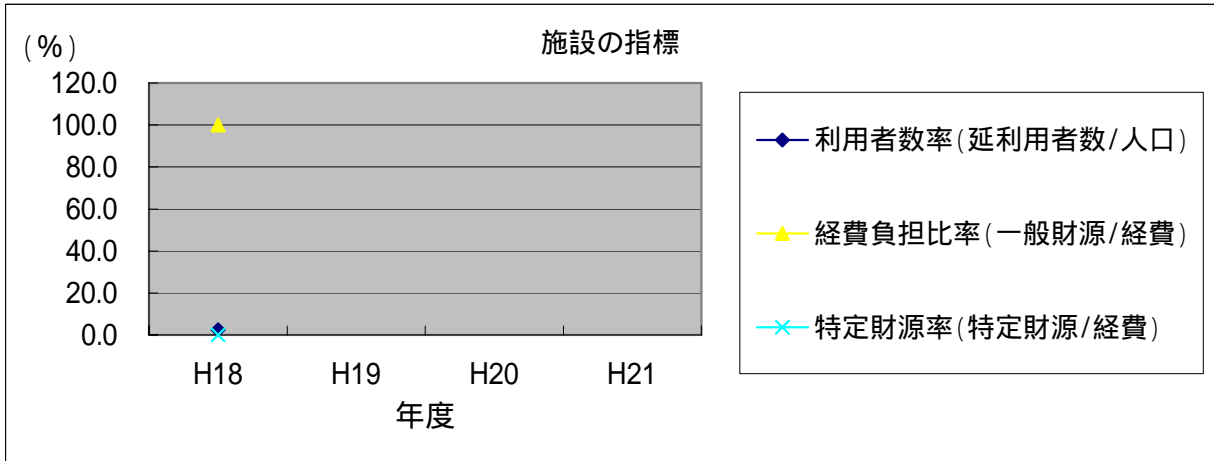
【基本事項（施設の概要）】

施設名	内田保育園		事務事業	7-19
評価担当部署	福祉環境	部	こどもみらい	課 内田保育園 係
所在地	菊川市中内田4744-1			
施設の概要	設置年月日	1972年	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	保護者が仕事や病気などのために家庭で十分に保育することができない乳幼児を保護者に代わって保育することを目的とする施設。		
	根拠法令等	児童福祉法第24条第1項 菊川市保育園条例		
	事業概要	通常保育 地域住民への園庭開放 未就園児のつどいの開催		
	施設の構造	鉄骨平屋建て 834㎡		
	利用対象者	保育に欠ける就学前児	開館時間・ 休館日	7時30分～18時00分 土・日・祝日・年末年始
使用料金	菊川市保育所保育料徴収規則による			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		527			
需用費		12,412				千円
その他		2,390				千円
人件費		56,650				千円
	職員	5.45	30,520			人、千円
	臨時	9.42	14,130			人、千円
	嘱託	6.00	12,000			人、千円
	合計		71,979			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金					千円
	その他					千円
	特定財源合計		0			千円
	一般財源		71,979			千円
	延利用者数		1,240			人
	4月1日現在人口		49,684			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		2.5			%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		100.0			%
	特定財源率(使用料/経費)		0.0			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		1449			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	月平均103人以上の乳幼児が在園しており、廃止することはできない。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	保育所としては民間運営も可能であるが、当園は老朽化しており、現状のままでの民間委託は難しい。
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容	正規職員に比べ、嘱託、臨時職員が多く、さまざまな弊害を招いている。直営で継続するならば、正規職員の増員が望ましい。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

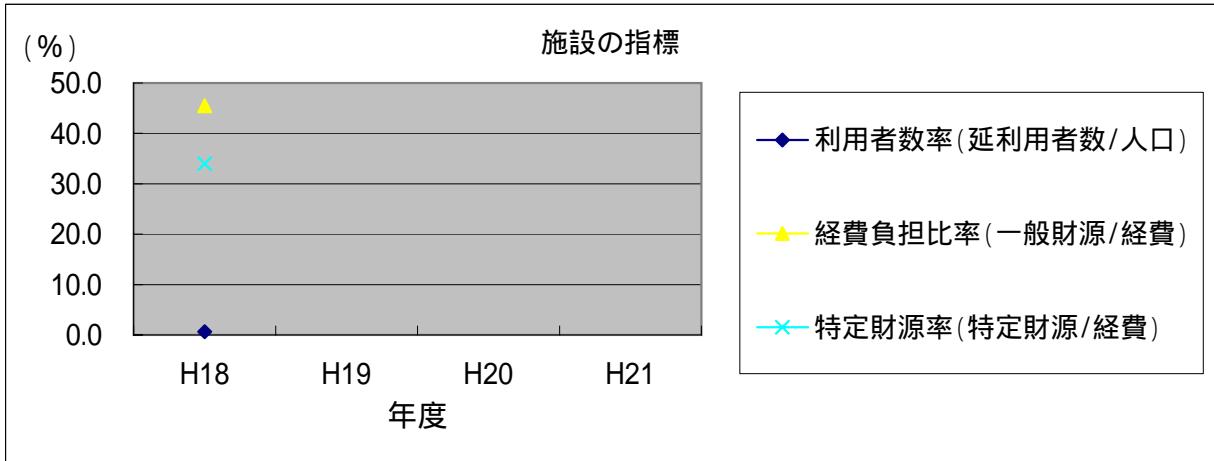
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川中央放課後児童クラブ		事務事業	7-20
評価担当部署	福祉環境	部	こどもみらい	課 子育て支援 係
所在地	加茂1788-1			
施設の概要	設置年月日	平成17年12月22日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	保護者の就労支援とともに、集団生活や遊びを中心とした活動を通して、子どもたちが健全に育成する		
	根拠法令等	放課後児童クラブ健全育成事業に関する条例		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確保、健康管理、情緒の安定 ・遊びの活動への意欲と態度の形成 ・遊びを通じての自主性、社会性、創造性の助長 		
	施設の構造	延床面積 120.07㎡		
	利用対象者	内田小、横地小、加茂小学校在籍児童1～3年生	開館時間・休館日	学期中 放課後～17:30、長期休暇中8:00～17:30。(土、日、祝日、盆休み、年末年始など)
	使用料金	学期中 通年利用者月額6,000円 長期休暇中のみ利用者：夏休み9,000円、春冬休み3,000円 (市県民税非課税母子世帯は5/10減免制度あり)		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		150			
需用費		143				千円
その他		431				千円
人件費		4,500				千円
	職員	0				人、千円
	臨時	3 4,500				人、千円
	嘱託	0				人、千円
	合計	5,224				千円
	国・県支出金	1,074				千円
	使用料金	1,774				千円
	その他	0				千円
	特定財源合計	2,848				千円
	一般財源	2,376				千円
	延利用者数	315				人
	4月1日現在人口	49,684				人
	利用者数率(延利用者数/人口)	0.6				%
	利用者数増減率(対前年比)	-				%
	経費負担比率(一般財源/経費)	45.5				%
	特定財源率(使用料/経費)	34.0				%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	105				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 就労する親の子育て支援のニーズは増大傾向である。このため本事業を廃止休止等は考えられない	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 将来的には民間事業者等への役割分担は可能であると考え、現在はその時期ではない	
見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容 17:30の閉所については、保護者の勤務時間から鑑みて早い、また時間延長の要望がよいため、18年10月から18:00までの時間延長の試行をし、19年度からの時間延長へ検討課題とする。		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

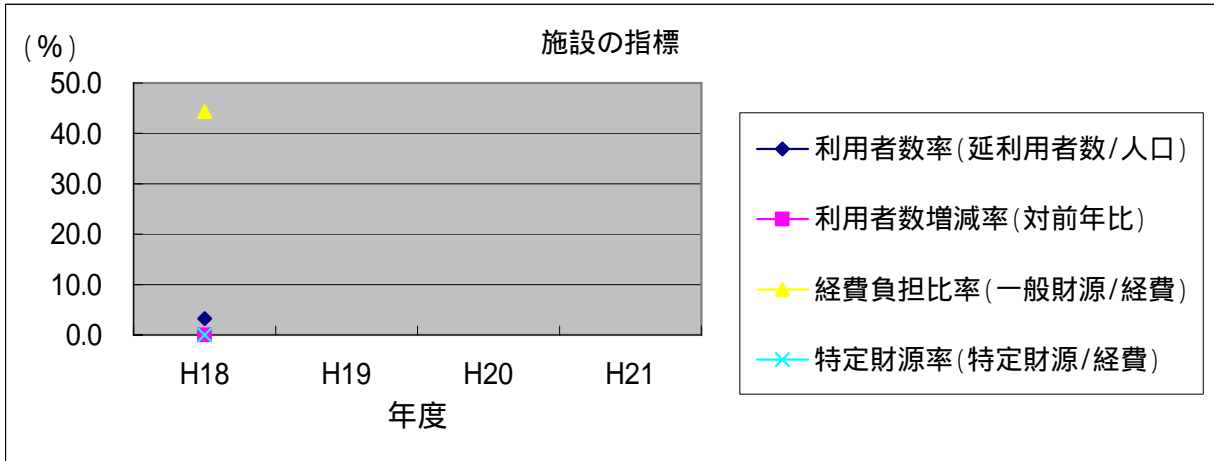
【基本事項（施設の概要）】

施設名	地域子育て支援センター		事務事業	7-21	
評価担当部署	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係		
所在地	半済1865				
施設の概要	設置年月日	平成12年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)	
	設置目的	地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等子育てを支援する基盤の形成を図る。			
	根拠法令等	菊川市地域子育て支援センター 条例			
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安等についての相談事業 ・子育てサークル等の育成支援 ・地域の保育支援の情報提供等 			
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 2階建て 敷地面積 312㎡ 延床面積 301㎡ 菊川児童館と同じ施設を利用			
	利用対象者	18歳未満の乳幼児、児童生徒の保護者	開館時間・休館日	9:00～4:30(日、月、祝日、年末年始)	
	使用料金	無			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		9,315			
需用費		0				千円
その他		0				千円
人件費		0				千円
	職員	0				人、千円
	臨時	0				人、千円
	嘱託	0				人、千円
	合計	9,315				千円
	国・県支出金	5,182				千円
	使用料金	0				千円
	その他	0				千円
	特定財源合計	5,182				千円
	一般財源	4,133				千円
	延利用者数	1,603				人
	4月1日現在人口	49,684				人
	利用者数率(延利用者数/人口)	3.2				%
	利用者数増減率(対前年比)	-				%
	経費負担比率(一般財源/経費)	44.4				円/人
	特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	187				%

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 子育てに悩んでいる親が多く、虐待にまでつながってしまう親もいる現在、子育て支援センターの役割はますます増大すると思われる。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 相談事業という性格上、直営が望ましい。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 相談で利用できる個室が必要。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	敬老会開催事業		事務事業	8-1
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者介護 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 長寿・生きがい対策の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内に在住の77歳(平成18年度からその以前は76歳)以上の高齢者	対象者数	4428
----------	-----------------------------------	------	------

手段(どうやって)	各地区において敬老会を開催することにより、地域と共に長寿をお祝いする。
-----------	-------------------------------------

活動指標名	敬老会の出席者	算定・把握方法	実出席者
活動指標名	敬老会招待事業(アエル公演)出席者	算定・把握方法	実出席者
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	行政と地域が共同して長寿をお祝いし、該当者に生きる喜びを与える。
------------------	----------------------------------

成果指標名	敬老会参加者の割合
算定・把握方法	実出席率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		敬老会の開催 敬老会招待事業の実施	敬老会の開催 敬老会招待事業の実施		
経費	事業費(千円)	10,762	11,074		
	従事職員数(人)	職員 0.68 嘱託 臨時	職員 0.41 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,808	2,296		
	総事業費(+)(千円)	14,570	13,370		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	14,570	13,370		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	2538人	2220人		
	指標の実績値	309人	206人		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	52.9%	50.10%		最終目標値
	目標値	60%	55%	55%	値 60%
	目標達成度(%)	88.2%	91.1%		年度 28 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

連合自治会や老人クラブからの意見等を参考にするとともに、市から自治会へ役割を少しずつ委譲するなど、事業内容の改善を進めた

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市民の長寿を祝うものであり、市からの記念品贈呈もあるため。 老人福祉法第5条第3項該当
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	敬老会に対する期待感が、翌年に向けての生活の活力(糧)になっており、元気な高齢者を生んでいる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	敬老会を楽しみにしているという声が多い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	敬老会については、今の手段で行う。 アエル招待事業は見直す。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	部分的な費用を縮小していくのにも限界がある。中途半端に行くと上記の効果が薄れていく。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市職員や自治会が行うことにより人件費などの経費は発生していない。民間に委託すれば人件費などの経費が新たに発生する。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	地区自治会やコミュニティ協議会などへの委託が進めば市の事務的人件費が削減される。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B3	A : 現状のまま継続	B3 : 実施手段の改善
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市と連合自治会との間での実施主体について、コミュニティ協議会などがより具体化されていけば、実施主体・実施手段が変わり、事業規模を維持しながら事業を展開していくことができいく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	老人クラブ補助金		事務事業	8-2
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者介護 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	長寿・生きがい対策の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市老人クラブ活動事業費補助金交付要綱			
補助対象	菊川市老人クラブ連合会の運営、活動に要する経費で市長が認めるもの			
補助率等	補助対象経費の範囲内で市長が認める額		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	県老人クラブ連合会、菊川市社協助成金	
	無	補助率等	県：定額補助 33,000円、社協：定額補助 375,000円	
目的	対象(誰・何を)	菊川市老人クラブ連合会		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市老人クラブ連合会を支援することにより、教養を高め、社会参加する活動などを企画、実施してもらうことにより老人福祉を向上させる。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体	25クラブ		
経費	事業費(千円)	3,230	2,150		
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	560	0	0
	事業費合計(+)(千円)	3,510	2,710	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	2,123	1,433		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,387	1,277	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

芸能祭、スポーツ活動を実施することにより、高齢者の活動の場が広がった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	高齢者社会を迎え、高齢者に活動の場提供しており、社会情勢に合致している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	高齢者人口が増えていくにつれ、日々を楽しんで過ごすことができるような組織、活動が必要であり補助すべきものとする。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている		x	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

補助要綱で「市長が認める(経費、補助額)」とされているので、別に規定し具体的に進める。なお、別に規定する場合、県補助金交付要綱を確認し整合性を持たせることとする。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	芸能祭、スポーツ活動を実施しており、高齢者に活動の場を提供している。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

基本的には継続とするが、補助対象経費について、直接公益的な事業に結びつかない経費等を精査し、今後も見直しを行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	シルバー人材センター補助金		事務事業	8-3
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	高齢者介護係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	長寿・生きがい対策の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	社団法人菊川市シルバー人材センター育成事業費補助金交付要綱			
補助対象	センターが行なう事業に要する経費			
補助率等	補助対象額を限度として予算の範囲内		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	静岡県シルバー人材センター連合会	
	無	補助率等	規模による定額 9,800千円	
目的	対象(誰・何を)	菊川市(平成18年4月から)シルバー人材センター		対象者数 1法人
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者の社会参加、就労の機会を拡大を図り、高齢者福祉を推進する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2団体(旧両町のシルバー)	1法人		
経費	事業費(千円)	15,800	14,200		
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	280	0	0
	事業費合計(+)(千円)	16,080	14,480	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	4,200	3,620		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	11,880	10,860	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

市や民間からの業務依頼を実施することにより、高齢者の雇用確保につながった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	高齢者の働く場所の確保につながっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	高齢者雇用の推進のため補助すべきである。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

なし

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 市や民間からの業務依頼があり、高齢者の雇用確保につながっている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現状のまま継続とし、具体的な改善計画はなし。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

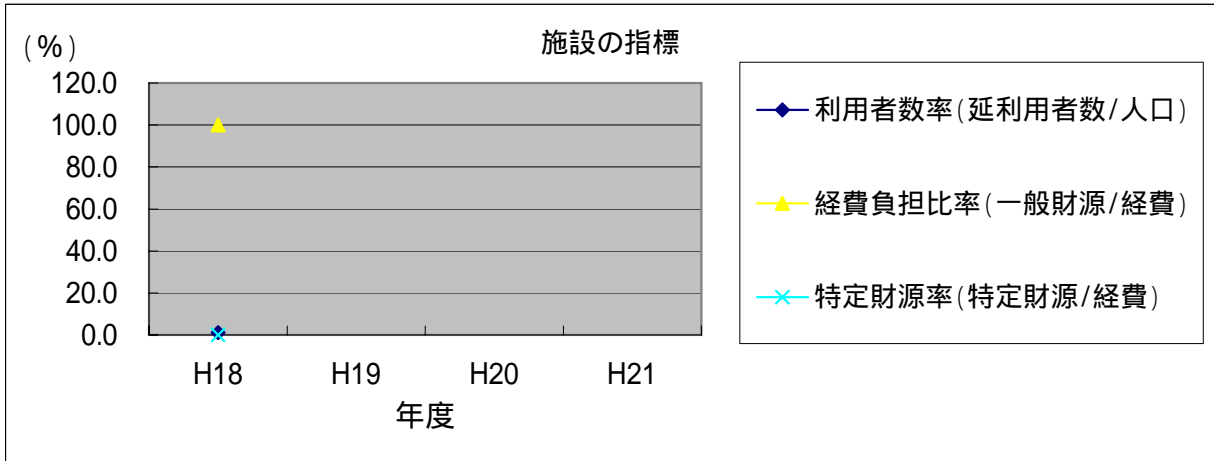
【基本事項（施設の概要）】

施設名	小笠老人福祉センター		事務事業	8-4
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者介護 係	
所在地	赤土1055-1			
施設の概要	設置年月日	平成元年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	老人福祉を増進するため		
	根拠法令等	菊川市老人福祉センター条例		
	事業概要	老人の生活及び就労に関する相談事業 老人の健康に関する相談及び各種調査、研究及び広報に関する事業 老人の教育向上及び親睦を図るための各種事業 老人クラブに対する援助並びに各種調査、研究及び広報に関する事業		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 3,911㎡ 延床面積 509㎡ 小笠保健センター、小笠児童館との複合施設として建設した。 1階 健康相談室(和室)(75㎡) 生活相談室(29㎡) 集会室(38㎡)他施設と共用 機能回復訓練室(52㎡)他施設と共用 2階 教養娯楽室(69㎡)		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	午前8時15分～午後5時 日曜日・土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12/29から翌1/4までの日
使用料金	市内使用料(市外利用料) 集会室 午前500円(800円) 午後500円(800円) 機能回復訓練室 同 額 教養娯楽室 同 額 健康相談室 同 額 生活相談室 同 額			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		0			
需用費		0				千円
その他		0				千円
人件費		56				千円
	職員	0.01	56			人、千円
	臨時	0	0			人、千円
	嘱託	0	0			人、千円
	合計	56				千円
国・県支出金		0				千円
使用料金		0				千円
その他		0				千円
特定財源合計		0				千円
一般財源		56				千円
延利用者数		500				人
4月1日現在人口		49,770				人
利用者数率(延利用者数/人口)		1.0				%
利用者数増減率(対前年比)		-				%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0				%
特定財源率(使用料/経費)		0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)		1				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 老人の福祉を増進するため、老人福祉法の規定に基づき設置しており、今後も市の施設として管理していく。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 直営により管理運営することが適当であるため直営としている。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的
		<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 見直しの予定なし。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	在宅福祉事業		事務事業	9-1
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者介護 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 高齢者介護事業の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	在宅で暮らす高齢者や介護保険制度利用者	対象者数	9,024
----------	---------------------	------	-------

手段(どうやって)	在宅高齢者への福祉サービスの提供
-----------	------------------

活動指標名	介護予防プランの作成	算定・把握方法	作成件数
活動指標名	移送サービス(外出支援サービス)	算定・把握方法	利用回数
活動指標名	緊急通報システムの整備	算定・把握方法	設置数
活動指標名	配食サービスの実施	算定・把握方法	利用者数及び配食数

意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者のみの世帯であっても、在宅で安心して暮らすことができるようにする。
------------------	--------------------------------------

成果指標名	高齢者のみの世帯率
算定・把握方法	高齢者のみの世帯数 / 全世帯数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		在宅介護支援センター 配食サービス 移送サービス	配食サービス 移送サービス 介護予防事業		
経費	事業費(千円)	62,832	37,361		
	従事職員数(人)	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,800	952		
	総事業費(+)(千円)	65,632	38,313		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	8,300	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	3,694	5,623		
	一般財源(千円)	53,638	32,690		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	-	-		
	指標の実績値	6014回	6949回		
	指標の実績値	52件	47件		
	指標の実績値	122人、7251食	72人、6777食		
成果指標	実績値	6.78%	6.79%		最終目標値
	目標値	6.80%	6.84%	6.88%	値 6.92%
	目標達成度(%)	99.7%	99.3%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

それぞれの事業の利用状況を把握し、実績をだした。介護予防事業では、年度末に要綱の改正を行い、「要支援・要介護状態になることを防ぐ」ということを目的とした内容を含めた要綱とした。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	老人福祉法第4条に定める責務のため。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	緊急通報システムなどは、高齢者のみならず家族にも安心感を与えている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	独居老人、高齢者のみの世帯が増えており、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	高齢者の状況把握において、これらの生活支援事業が最適な手段と考える
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	幾つかの角度から把握することが適当であり、現在の手段が必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	すでに社会福祉法人に委託し、活用して事業を実施している。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	同上

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **b**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

B 3

A : 現状のまま継続
B 1 : 重点化(事業費を増やす)
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

サービスメニューの見直し、サービスそれぞれの事業内容・対象者を確認するとともに、実施事業の利用状況を引き続き把握する。

【今後の方向性(最終評価)】

B 3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	福祉タクシー利用料助成金		事務事業	9-2
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	高齢者介護係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	高齢者介護事業の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市高齢者福祉タクシー利用料助成事業要綱			
補助対象	昭和10年4月1日以前に生れた者で、高齢者世帯、一人暮らし老人が対象			
補助率等	基本料金(初乗運賃)を年間48回まで助成する。	終期	19年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	小笠地区72歳以上の高齢者	対象者数	約2,500
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会参加の促進(高齢者の外出支援対策)		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		11,271件	10,289件		
経費	事業費(千円)	8,031	8,789		
	従事職員数(人)	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,960	560	0	0
	事業費合計(+)(千円)	9,991	9,349	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	9,991	9,349	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

コミュニティバスの運行に伴い、廃止することとしたが、タクシーからバスへの変化に戸惑いを感じる市民がいることから、要綱の一部改正を行い、激変緩和措置として1年間事業を延長。年間利用枚数の上限を48枚から24枚に変更した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		
	↳	判定理由	高齢化が進み運転のできない高齢者もいる。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		x
	↳	判定理由	他の交通施策(福祉バス・タクシー、コミュニティーバス)との調整が必要
	補助に対するニーズが十分ある		
	↳	判定理由	この事業を利用して外出している高齢者もあり、ニーズは高い。
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		
	他に同様の目的をもった補助金がない		
	補助金として支出することに妥当性がある		
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		-
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率は原則として2分の1以内となっている		x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	↳	xの場合の理由	

要綱の評価でxがあった場合の対応

平成19年度で制度を廃止する予定である。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	x
	↳ 判定理由	補助金の目的に対する明確な効果測定が困難。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

C

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
C			

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

小笠地区72歳以上の高齢者を対象としたタクシー利用の際の助成だが、他の交通施策(福祉バス・タクシー、コミュニティーバス)との調整が必要である。よって、平成19年度で制度を廃止する。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	高齢者等交通対策補助金		事務事業	9-3
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	高齢者介護係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	高齢者介護事業の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市福祉循環バス運行事業費補助金交付要綱及び菊川市福祉タクシー運行事業費補助金交付要綱			
補助対象	バス事業者、貸切タクシー事業者が市の依頼によって事業実施した場合の経常欠損額			
補助率等	経常欠損金全額		終期	18年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川地区の主として高齢者(一般利用者も可)	対象者数	約7,000
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者等の通院時などの交通手段の確保		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		事業者3社(菊タク、堀タク、しずてつ)	事業者3社(菊タク、堀タク、しずてつ)		
経費	事業費(千円)	26,050	27,333		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	392	0	0
	事業費合計(+)(千円)	26,610	27,725	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	26,610	27,725	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

福祉バス・タクシー、コミュニティバスとの調整を行い、平成18年度で廃止。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (0 r x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		
	↳	判定理由	社会情勢としてバス路線の廃止が進む中で、高齢者の足を確保するための補助金である。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		x
	↳	判定理由	他の交通施策(タクシー券、コミュニティバス)との調整が必要。
	補助に対するニーズが十分ある		x
	↳	判定理由	乗車人数が少なく、ニーズがあるかは疑問。
支出の 適格性 (0 r x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		
	他に同様の目的をもった補助金がない		
	補助金として支出することに妥当性がある		
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		-
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率は原則として2分の1以内となっている		x
終期の 設定 (0 r x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	↳	xの場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

平成19年度からコミュニティバスに統合。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (0 r x)	補助金の交付に対して効果が認められる	x
	↳ 判定理由	利用者が少ない。
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (0 r x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

C

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
C			

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

菊川地区の、主として高齢者(一般利用も可)を対象とした、福祉循環バスの運営に対して、バス事業者が市の依頼によって事業を実施した場合、経常損益額を補助するものであるが、他の交通施策(福祉バス・タクシー、コミュニティバス)との調整が必要。よって、平成18年度で制度を廃止する。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	はり、きゅう、マッサージ治療費補助金		事務事業	9-4
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	高齢者介護係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	高齢者介護事業の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市はり・きゅう・マッサージ治療費助成要綱			
補助対象	市内老人医療受給対象者			
補助率等	1枚1,000円の券を6枚交付する。		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	75歳以上の高齢者	対象者数	5,586
	意図(どういう状態にしたいのか)	健康を保持することにより医療費の軽減を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		642件	725件		
経費	事業費(千円)	642	725		
	従事職員数(人)	職員 0.28 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,568	392	0	0
	事業費合計(+)(千円)	2,210	1,117	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,210	1,117	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

財政支出の適正化を図るため、補助金の交付期間を限定(平成19年度、20年度の2年)。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	鍼灸は目の不自由な人が生業としていた。このような障害者の生業支援(自立支援)としての目的も併せ持っている補助制度である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	障害者の自立支援の一助として必要な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		-	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助率はそのままとする。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	x
	↳ 判定理由	補助金の目的に対する明確な効果測定が困難。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B 2

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
B 2			

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

補助金の目的、補助対象の範囲を見直す。
障害者の生業支援についての視点からも見直しを行う。

【今後の方向性(最終評価)】

B 2

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

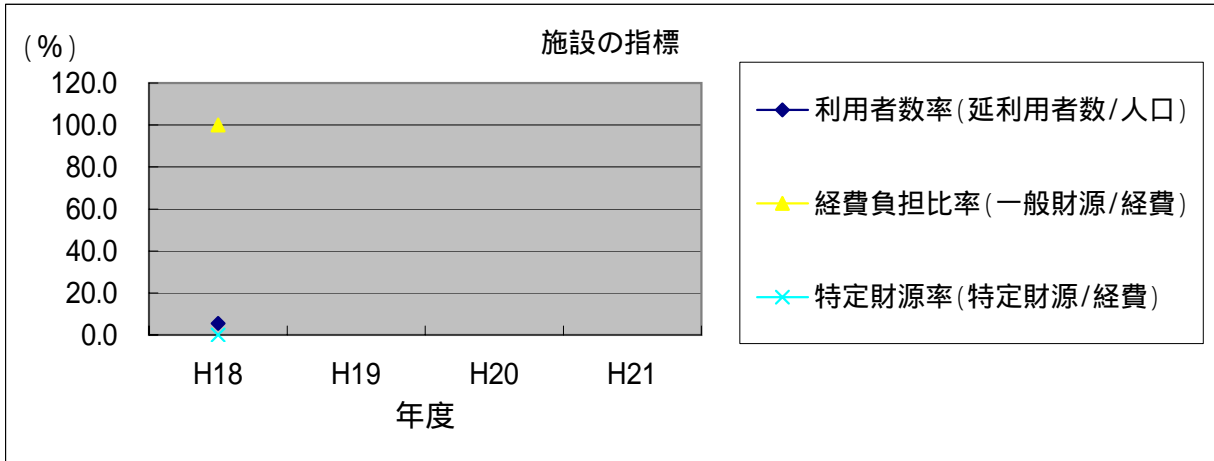
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市東部デイサービスセンター		事務事業	9-5
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者介護 係	
所在地	菊川市潮海寺2948-2			
施設の概要	設置年月日	平成11年4月1日	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : 委託(委託先: 社会福祉協議会)
	設置目的	介護保険法に規定する要介護者又は要支援者及びその家族の福祉の増進を図る。		
	根拠法令等	菊川市デイサービスセンター条例		
	事業概要	通所介護事業(デイサービス)		
	施設の構造	鉄骨造平屋建 敷地面積 1,260.20㎡ 延床面積 288.58㎡ デイサービスセンター 158.45㎡ 在宅介護支援センター 97.53㎡ 共有(事務所・会議室) 32.60㎡		
	利用対象者	要支援・要介護認定者	開館時間・ 休館日	午前8時30分～午後5時 日曜日・土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12/29から翌1/3までの日
	使用料金	介護保険法に規定する厚生労働大臣が定める基準により算出した額		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		0			
需用費		0				千円
その他		3				千円
人件費		56				千円
	職員	0.01	56			人、千円
	臨時	0	0			人、千円
	嘱託	0	0			人、千円
	合計	59				千円
国・県支出金		0				千円
使用料金		0				千円
その他		0				千円
特定財源合計		0				千円
一般財源		59				千円
延利用者数		2,705				人
4月1日現在人口		49,770				人
利用者数率(延利用者数/人口)		5.4				%
利用者数増減率(対前年比)		-				%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0				%
特定財源率(使用料/経費)		0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)		1				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	介護保険法に規定する要介護者又は要支援者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とし、通所介護事業を提供する事業所として多くの市民に利用されており、今後も市の施設として管理していく。	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
介護事業所としての一定水準の事業所として、効率的な事業展開等の管理運営を行うためには、介護事業者として実績のある民間事業者を活用することが効果的であるため、指定管理者制度を導入した。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容	
協定期間が平成21年3月31日までであり、現時点では特に見直す予定はなし。		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

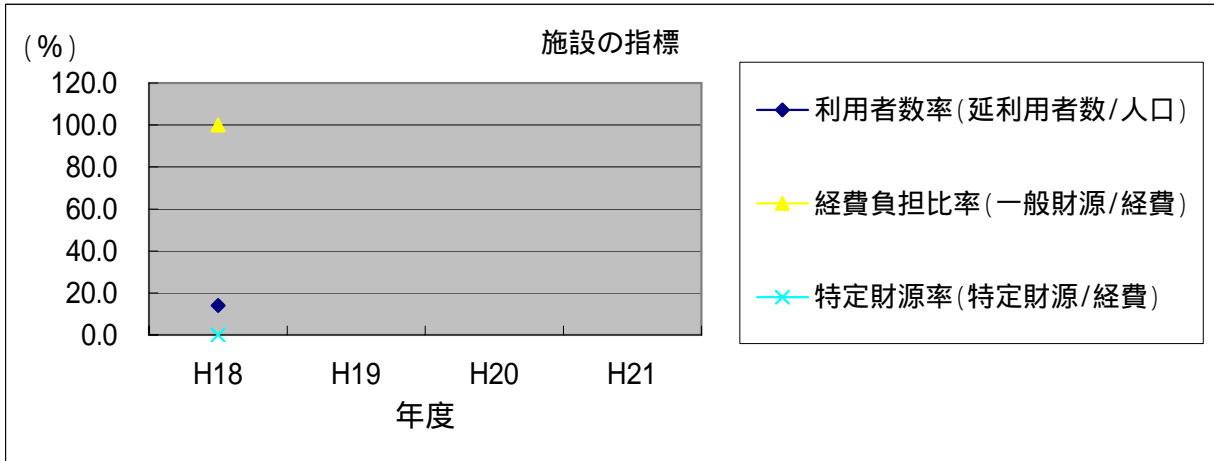
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市中部デイサービスセンター		事務事業	9-6
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者介護 係	
所在地	菊川市半済1865			
施設の概要	設置年月日	平成12年4月1日	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : 委託(委託先: 社会福祉協議会)
	設置目的	介護保険法に規定する要介護者又は要支援者及びその家族の福祉の増進を図る。		
	根拠法令等	菊川市デイサービスセンター条例		
	事業概要	通所介護事業(デイサービス)		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 延床面積 デイサービスセンター 494.80㎡		
	利用対象者	要支援・要介護認定者	開館時間・ 休館日	午前8時30分～午後5時 日曜日・土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12/29から翌1/3までの日
	使用料金	介護保険法に規定する厚生労働大臣が定める基準により算出した額		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		0			
需用費		0				千円
その他		0				千円
人件費		56				千円
	職員	0.01	56			人、千円
	臨時	0	0			人、千円
	嘱託	0	0			人、千円
	合計	56				千円
国・県支出金		0				千円
使用料金		0				千円
その他		0				千円
特定財源合計		0				千円
一般財源		56				千円
延利用者数		6,956				人
4月1日現在人口		49,770				人
利用者数率(延利用者数/人口)		14.0				%
利用者数増減率(対前年比)		-				%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0				%
特定財源率(使用料/経費)		0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)		1				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 介護保険法に規定する要介護者又は要支援者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とし、通所介護事業を提供する事業所として多くの市民に利用されており、今後も市の施設として管理していく。	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 介護事業所としての一定水準の事業所として、効率的な事業展開等の管理運営を行うためには、介護事業者として実績のある民間事業者を活用することが効果的であるため、指定管理者制度を導入した。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容 協定期間が平成21年3月31日までであり、現時点では特に見直す予定はなし。	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

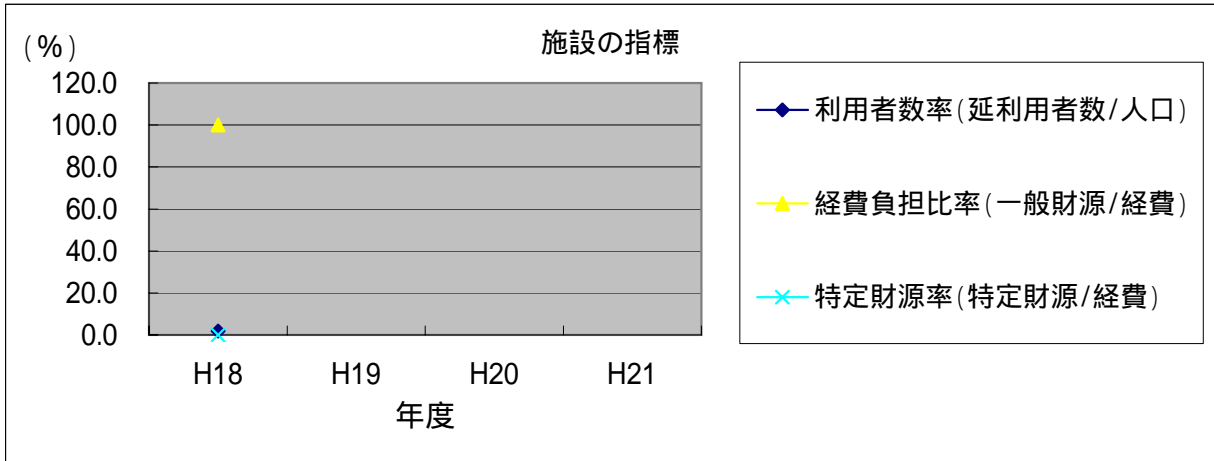
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市東部ふれあいプラザ		事務事業	9-7
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	社会福祉 係	
所在地	菊川市潮海寺2947 - 6			
施設の概要	設置年月日	平成12年4月1日	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : 委託(委託先: 社会福祉協議会)
	設置目的	高齢者が要介護状態になることを予防するための事業及び健康を増進を図る事業を実施するため(社協事業)		
	根拠法令等	菊川市東部ふれあいプラザ条例		
	事業概要	生活、健康指導 機能訓練 創作的活動 生涯学習活動 世代間交流活動 から は、社協事業、 (菊川市から指定管理者に伴う管理料を支払う 299,000円)		
	施設の構造	鉄骨造平屋建 敷地面積 736.84㎡ 延床面積 54.60㎡ 活動室(F12帖)、談話室(和8帖)		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	月・水 10:00 ~ 14:00
使用料金	施設利用にたいしては無料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		299			
需用費						千円
その他						千円
人件費		56				千円
	職員	0.01	56			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		355			千円
国・県支出金						千円
使用料金						千円
その他						千円
特定財源合計		0				千円
一般財源		355				千円
延利用者数		922				人
4月1日現在人口		49,659				人
利用者数率(延利用者数/人口)		1.9				%
利用者数増減率(対前年比)		-				%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0				%
特定財源率(使用料/経費)		0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)		7				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
指定管理者として社協がなっていることにより、管理料299千円を支払っているのみである。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

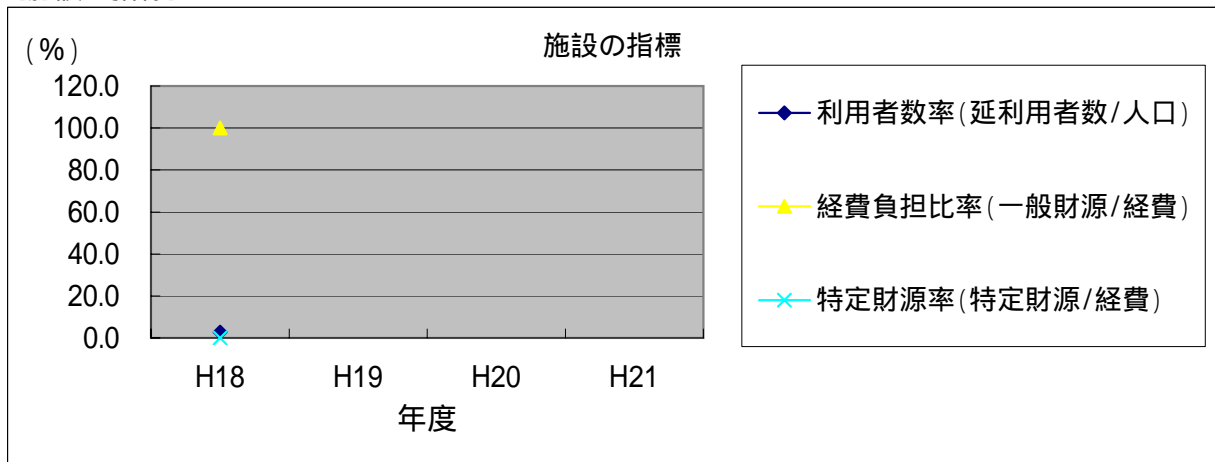
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市生きがい創造センター		事務事業	9-8
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者介護 係	
所在地	菊川市加茂246 - 1			
施設の概要	設置年月日	平成15年4月1日	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : 委託(委託先:シルバー人材センター)
	設置目的	高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、介護予防サービスを提供し、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため		
	根拠法令等	菊川市生きがい創造センター条例		
	事業概要	高齢者の能力開発促進に関すること 高齢者の福祉の向上及び健康の増進に関すること		
	施設の構造	木造平建 敷地面積 961.59㎡ 延床面積 204.54㎡ 多目的室(F33帖)、作業室1(F22.5帖) 作業室2(F24帖)、事務室(F13帖)		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	午前8時30分～午後9時30分 日曜日・土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12/29から翌1/3までの日
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		0			
需用費		0				千円
その他		28				千円
人件費		56				千円
	職員	0.01	56			人、千円
	臨時	0	0			人、千円
	嘱託	0	0			人、千円
	合計	84				千円
国・県支出金		0				千円
使用料金		0				千円
その他		0				千円
特定財源合計		0				千円
一般財源		84				千円
延利用者数		1,385				人
4月1日現在人口		49,770				人
利用者数率(延利用者数/人口)		2.8				%
利用者数増減率(対前年比)		-				%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0				%
特定財源率(使用料/経費)		0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)		2				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	高齢者(55歳以上の者)の能力開発促進や健康増進を図るための有効な場としてだけでなく、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進する場として多くの市民に活用されており、高齢者を支える重要な施設として管理していく。	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
多くの高齢者の方に利用していただくために、民間事業者を活用することがより効果的であるため、指定管理者制度を導入した。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容	
協定期間が平成21年3月31日までであり、現時点では特に見直す予定はなし。		

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	重度身体障害者住宅改造費補助金		事務事業	10-1
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	障害者福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市重度身体障害者住宅改造費助成事業実施要綱			
補助対象	身体障害者手帳の1・2級の交付を受けた下肢・体幹・視覚障害者。前年所得税が120千円を超える世帯を除く。			
補助率等	改修にかかった経費の3/4以内で729,000円を限度		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	県	
	無	補助率等	事業費の1/2または市補助の2/3以内で48万6千円以内	
目的	対象(誰・何を)	身体障害者手帳の1・2級の交付を受けた下肢・体幹・視覚障害者。前年所得税が120千円を超える世帯を除く。	対象者数	1,377
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅の重度身体障害者又はその保護者が住宅設備を当該障害者に適するように改造するための経費を助成することにより、その日常の便宜を図り、もって障害者の福祉の増進に資することを目的とする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		0	2名		
経費	事業費(千円)	729	556		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	280	0	0
	事業費合計(+)(千円)	841	836	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		370		
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	841	466	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18対象者2名。重度身体障害者の自宅に対しスロープ等をつけた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	重度身体障害者の日常生活の維持の一助となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	重度身体障害者が日常生活を維持させるため不可欠な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 重度身体障害者の日常生活の維持の一助となっている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H18、H19の事業効果を検討した上で、H20までに見直しを図るが、県補助要綱の動向にもよる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	身体障害者デイケア利用補助金		事務事業	10-2
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	障害者福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市身体障害者デイケア事業				
補助対象	在宅の身体障害者等				
補助率等	1人1回につき3,000円を補助		終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先			
	無	補助率等			
目的	対象(誰・何を)	在宅の身体障害者等に対し、自立の促進、生活の改善身体機能の維持向上を必要とする者		対象者数	6
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅の身体障害者等に対し、自立への向上、生活の改善身体機能の維持向上等を図るため、身体障害者に機能回復訓練、社会適応訓練、生活指導、給食サービス、入浴サービスを行い身体障害者の自立を促進する。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		延べ193人	延べ203人		
経費	事業費(千円)	579	657		
	従事職員数(人)	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	168	280	0	0
	事業費合計(+)(千円)	747	937	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	747	937	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H17と同様にH18も事業を実施。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	重度身体障害者の日常生活の自立の一助となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	重度身体障害者が日常生活を自立させるため不可欠な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	重度身体障害者が日常生活を自立させるため本事業に対する需要は高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 重度身体障害者の日常生活の自立の一助となっている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H18,H19の実績を確認して、H20移行本事業をどのようにするか再度検討。地域生活支援事業への移行を中心に圏域で検討する予定。掛川市はH19より地域生活支援事業へ移行。このため、今後の新規利用者は想定していない。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	心身障害者通所費補助金		事務事業	10-3
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	障害者福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市心身障害者等社会福祉施設通所費助成要綱			
補助対象	菊川市内に住所を有し、かつ居宅に生活し、居宅から社会福祉施設へ通所する者			
補助率等	負担した交通費の1/2、限度額5,000円/月		終期	平成20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	自宅から社会福祉施設に通所する心身障害者等	対象者数	104
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会福祉施設に通所する心身障害者等に対して、通所費用を補助することにより、通所の手段の確保、社会参加の促進および自立の助長を図るため支援をする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		74	104		
経費	事業費(千円)	1,053	1,530		
	従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,680	560	0	0
	事業費合計(+)(千円)	2,733	2,090	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	2,733	2,090	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18年度については、H17年度と内容は変更なし。ただし、財政支出の適正化を図るため、施行期日は平成20年度までとした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	障害者の通所助成の一助となっている。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	補助の目的でもある通所手段の確保、社会参加の促進及び自立の助長の観点からすれば、行政の役割と考えられる。
	補助に対するニーズが十分ある		○
↳	判定理由	補助対象者の大半が低所得者(非課税世帯)であるため、わずかながらの補助においてもニーズは高い	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	他に同様の目的をもった補助金がない		○
	補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	xの場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	障害者が社会福祉施設へ通所するための費用の一部を助成することに対して低所得者への負担軽減が図られ、社会参加の促進及び自立の助長の効果が認められる。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A			

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

障害者に対する社会福祉施設への通所手段の確保、社会参加の促進及び自立としての事業として、行政の役割を図っている。また、ニーズも高いことから現状のまま継続とするが、平成20年度までの補助としていることからそれまでに見直していく必要がある。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	精神保健ボランティア活動事業		事務事業	10-4
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 障害者福祉の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	ボランティア	対象者数	24人
----------	--------	------	-----

手段(どうやって)	ボランティア活動の場の提供及び参加の呼びかけ
-----------	------------------------

活動指標名	サロン等活動の場への出席者	算定・把握方法	サロン等活動の場への参加延べ人数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	ボランティア活動に参加していただくことで精神障害に対する理解者の増加と知識の向上。
------------------	---

成果指標名	精神保健ボランティア参加者数
算定・把握方法	活動参加者延べ人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ボランティア活動支援	ボランティア活動支援		
経費	事業費(千円)	22	20		
	従事職員数(人)	職員 0.08 嘱託 0.01 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	463	392		
	総事業費(+)(千円)	485	412		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	485	412		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	43	50		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	43	50		最終目標値
	目標値	43	45	50	50
	目標達成度(%)	100.0%	111.1%		
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

月に1回のサロンへの参加は、積極的に声掛けをする中で、関わってくれる方が増えた。また、H19年の精神ボランティア全国の集いに向けての会議や研修会へも積極的に参加していただいた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	まだ自主グループとして活動する力がないため、市として関わった方が妥当と考える。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	サロンの開催・きくがわ作業所の活動を支援してくれ、効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	精神障害者が地域で暮らすため、理解者が増えることが大事なので必要性がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	専門的なボランティアとなるので、市で持つのが妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	活動が軌道に乗ってきたところなので、まだ市の関与を縮小する段階にきていない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	他市町では社協で事務局を持っているところが多いが、ボランティア組織として自立していない。当面は市が関与していく必要がある。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	ボランティアさんの協力もあり、かなり安価で事業が成り立っているのだからこれ以上の削減は不可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

サロンの運営では、今後は当番制等を取り入れ、市と一緒に準備から参加して自主活動へつなげていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	在宅ねたきり老人等生活用具給付事業補助金	事務事業	10-5
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	障害者福祉 係
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 障害者福祉の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市重度障害児(者)日常生活用具給付事業		
補助対象	在宅の重度障害児(者)		
補助率等	前年所得税による	終期	18 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	県
	無	補助率等	総事業の1/2
目的	対象(誰・何を)	在宅の重度障害児(者)に対し日常生活用具の給付又は貸与及びその取付に要する費用を補助する。	対象者数 1,100
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅の重度障害児(者)の日常生活用具の補助を行うことによって、地域で自立した生活を送れるよう支援する。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		9件	16件		
経費	事業費(千円)	662	920		
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	560	0	0
	事業費合計(+)(千円)	662	1,480	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)	289	460		
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	373	1,020	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18.9をもって本事業は廃止。日常生活用具給付事業補助金へ移行。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		
	↳	判定理由	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		
	↳	判定理由	
	補助に対するニーズが十分ある		
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		
	他に同様の目的をもった補助金がない		
	補助金として支出することに妥当性がある		
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率は原則として2分の1以内となっている		x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	↳	xの場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H18.9をもって廃止。日常生活用具給付事業補助金へ移行。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	障害者地域生活支援事業費		事務事業	10-6
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	障害者福祉 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	障害者福祉の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	在宅で生活していてサービスを必要としている重度心身障害者(児)	対象者数	59
----------	---------------------------------	------	----

手段(どうやって)	移動による介護者派遣、障害者の日中一時預かり、訪問入浴サービスを提供する。
-----------	---------------------------------------

活動指標名	地域生活支援事業の利用者	算定・把握方法	利用者及びサービス提供事業者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	在宅で生活していてサービスを必要としている重度心身障害者(児)が日常生活を維持できるとともに、地域で安心していきいき暮らせる状態
------------------	--

成果指標名	在宅で生活している重度心身障害者(児)の中でサービスを利用した人の割合
算定・把握方法	サービス利用者/サービス申請者 在宅で生活していてサービスを必要としている重度心身障害者(児)がサービスを利用した実績

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	主な活動内容	地域生活支援事業の実施			
	事業費(千円)	10,343			
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,960			
	総事業費(+)(千円)	12,303			
財源内訳	国・県支出金等(千円)	7,757			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	4,546			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値		30		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値		51		最終目標値
	目標値		100	100%	値 100%
	目標達成度(%)		51.0%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

H18.10からの新規事業。H18.9まで国が実施していた事業が市事業に移行されたもの。現在のところ、国1/2、県1/4の補助あり。掛川市、御前崎市と協同で事業を実施、H19までは現事業体制で各事業を展開し、H20以降需要や事業者の運営状況等を勘案して再度圏域で協議予定。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	対象者は社会的弱者であり、行政の責任で事業を展開することは必然的。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	障害者の施設から地域への移行施策が進められている中で、本事業はその手助けをする役割で効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	視覚障害者や重度身体障害者等が日常生活を維持するため本事業に対する需要は高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	国の実施要綱の中で事業展開をしなければならず、ある程度の枠組みは定められているが、圏域で効率・効果を求める事業展開を検討する余地はある。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	各事業を利用することにより日常生活を維持する障害者がある以上、本事業を廃止・縮小することは妥当ではない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	国の実施要綱の中で、本事業は市が実施主体になることに規定されている以上不可能。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	従事する人数の減、委託先の見直しは、利用者の混乱を招くことが想定されるので妥当ではない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a
効率性 b
有効性 c

自動判定 B
担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 3 : 実施手段の改善
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- C : 廃止・休止
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B1

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
/			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

障害のある人が能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活ができるよう、近隣市町と協議して各事業を展開する。
相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援事業など。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	重度障害者(児)日常生活用具給付事業補助金	事務事業	10-7
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	障害者福祉係
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち	
上位施策	施策	障害者福祉の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市日常生活用具費助成事業実施要綱		
補助対象	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等その他の日常生活を営むのに支障がある障害者等		
補助率等	別表限度額の欄に掲げる額の100分の95に相当する額	終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	国、県
	無	補助率等	国1/2、県1/4
目的	対象(誰・何を)	重度心身障害者	対象者数 1,506
	意図(どういう状態にしたいのか)	重度心身障害者に対し日常生活用具を給付することにより、生活の安定を図る。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			44名		
経費	事業費(千円)		2,061		
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	560	0	0
	事業費合計(+)(千円)	0	2,621	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		1,546		
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	0	1,075	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	重度心身障害者(児)の日常生活の維持の一助となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	重度心身障害者(児)が日常生活を維持させるため不可欠な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助率については圏域で協議した上で決定しているため、当市だけでは要綱の改正は不可能。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 重度心身障害者(児)の日常生活の維持の一助となっている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H18、H19と事業を展開した上で、H20を目的に対象用品や補助率、補助対象について圏域で再度協議予定。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	更生訓練給付事業補助金		事務事業	10-8
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	障害者福祉 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市身体障害者更生訓練費給付事業実施要綱			
補助対象	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び更生訓練を受けている者等			
補助率等	一月の訓練日数15日未満の時は1,050円、15日以上のは2,100円	終期	20 年度	
市以外からの 補助の有無	有	交付先	国、県	
	無	補助率等	国1/2、県1/4	
目的	対象(誰・何を)	施設に入所している重度身体障害者	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	更生訓練費を給付することにより施設入所者の社会復帰を促進させる		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1名		
経費	事業費(千円)		11		
	従事職員数(人)	職員 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	280	0	0
	事業費合計(+)(千円)	0	291	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)		7		
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	0	284	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	施設入所者の社会復帰に対して一助している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	施設入所者が社会復帰に当たり生活を援助するため不可欠な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 更生訓練費を支給し、社会復帰を促進する。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H18、H19と事業を展開した上で、H20を目途に対象者や補助率、補助対象について再度検討予定。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市小規模授産所運営費等補助金		事務事業	10-9
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	障害者福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市小規模授産所運営費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市に所在する授産所の運営に対して必要な人件費で、市長が認めるもの			
補助率等			終期	平成18 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先	
	<input type="radio"/>	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	市内の小規模授産所に対する運営補助		対象者数 1
	意図(どういう状態にしたいのか)	重度障害児(者)の自立支援(日常の活動の場所の確保)を目的に小規模授産所に補助を行うことによって、対象者が活動の場を失わないように支援する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			252		
経費	事業費(千円)		1,130		
	従事職員数(人)	職員	嘱託 職員 0.10	嘱託 職員	嘱託 職員
			臨時	臨時	臨時
	人件費(千円)	0	560	0	0
事業費合計(+)(千円)			1,690	0	0
財源内訳	国・県補助金(千円)				
	その他(千円)				
	一般財源(千円)	0	1,690	0	0

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	○

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	重度心身障害児(者)の日中の活動の場は、市内外においても施設に限りがあるため、他の施設へ行くことは厳しいこととなります。そのため、補助により運営の安定性を図る。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	運営については、会費及び作業による事業収入ではかなり厳しい状況にあり、行政として補助する役割としては本事業は適正である。
	補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	厳しい運営状況によるため、補助がなければ運営が成り立たない状況であった。
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	他に同様の目的をもった補助金がない		×
	補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	↳	xの場合の理由	平成18年度までの補助金のため

要綱の評価で×があった場合の対応

H18をもって廃止。障害者自立支援総合助成事業費補助金(県の1/2補助)へ移行。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	補助がなければ、運営が成り立っていなかった状況にあったため
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H18をもって廃止。障害者自立支援総合助成事業費補助金(県の1/2補助)へ移行。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市グループホーム等整備促進事業費補助金	事務事業	10-10
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	障害者福祉 係
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 障害者福祉の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市グループホーム等整備促進事業費補助金交付要綱		
補助対象	平成18年9月分のケアホーム事業に係る介護給付費から、同年10月から平成19年		
補助率等	補助対象額の1/2以内、1円未満は切捨て	終期	平成18 年度
市以外からの 補助の有無	<input type="checkbox"/> 有	交付先	
	<input type="radio"/> 無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	ケアホーム事業及びグループホーム事業を行う静岡県指定障害者福祉サービス事業者への介護給付費及び訓練等給付費	対象者数 3事業者
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成18年10月からの障害者自立支援法施行に伴い、グループホーム等の単価が引き下げられたことに伴い、引き続きグループホーム等の介護者を確保できるように事業所に対して補助をする。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			3		
経費	事業費(千円)		2,359		
	従事職員数(人)	職員	職員 0.10	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)		560		
事業費合計(+)(千円)			2,919		
財源内訳	国・県補助金(千円)		0		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)		2,919		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18新規のためH17評価なし。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	○

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	平成18年10月からの障害者自立支援法の施行に伴う、事業者への補助支援。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	平成18年10月からの障害者自立支援法の施行に伴いグループホーム等の単価が引き下げられたため、事業者の経営状況が厳しいための措置として行政の担うべき事業である。
	補助に対するニーズが十分ある		○
↳	判定理由	平成18年10月からの障害者自立支援法の施行に伴い厳しい経営状況になるため、補助がなければ経営が成り立たない様な状況であったため。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	他に同様の目的をもった補助金がない		○
	補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	↳	×の場合の理由	平成18年度までの補助金のため

要綱の評価で×があった場合の対応

H18をもって廃止。激変緩和措置による事業者への支援が成り立つため。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	補助がなければ、経営状況が悪化していくことが明白なため交付に対しては効果は認められ
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

C

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H18をもって廃止。激変緩和措置による事業者への支援が成り立つため。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	給食献立研修事業		事務事業	11-1
評価担当部署	教育文化 部	給食センター	小笠・菊川学校給食センター 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	給食センター正規・嘱託調理員によるメニューの研究	対象者数	15
----------	--------------------------	------	----

手段(どうやって)	10品前後の新メニューを調理実習し、献立に反映させることにより、豊富な献立を提供するとともに低い残食率を目指す。
-----------	--

活動指標名	新規メニュー - 採択率	算定・把握方法	センタ - 職員により試食し採択の要否を決定する
活動指標名	採択したメニューの残食率	算定・把握方法	採択メニューを子どもたちが食べた残食量を%で把握する
活動指標名	採択日の給食全体の残食率	算定・把握方法	採択した日の給食として、必要な栄養がとれているかを残食率で把握する
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	必要カロリーを確保する
------------------	-------------

成果指標名	給食の年間残食率
算定・把握方法	毎日の配食量に対する残食量を%で把握する

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		調理実習	調理実習		
経費	事業費(千円)	29	25		
	従事職員数(人)	職員 0.06 嘱託 0.09 臨時	職員 0.08 嘱託 0.09 臨時	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	516	628		
	総事業費(+)(千円)	545	653		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	545	653		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	5	33		
	指標 の実績値		A15.9 B10.6 C7.8 D3.5		
	指標 の実績値		A7.8 B9.6 C4.0 D4.8		
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	10	6.6		最終目標値
	目標値	10	9.8	9.8	値 9%
	目標達成度(%)	100.0%	148.5%		年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

学校給食を円滑に実施し、食事内容を豊かにするための一手段として、調理員の技術向上(美味しくするための知識の習得など)や新しい献立試作品をつくるというねらいをもって実習を行っている。18年度は、12種類メニューによる実習を行った。給食には4種類を採用し提供した。採用結果としては残食率3~16%であり妥当なものとして評価した。その日の給食全体としても10%以内であり子どもたちの必要カロリーは確保できたと評価した。年間残食率についてはこの事業によって確定されるものではない(例えば、担任教師の食育指導の方が効果は高くなる)が目標の9.8%以内であり評価としては良しといえよう。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	成長著しい子どもたちの給食を提供するには、営利を目的としなく公平な立場で安全安心できるおいしい豊富な給食づくりが必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	調理員の技術UPと新規開発研究ができる。結果として、残食量を減らすことや新しい料理の提供ができる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	食べやすい工夫をしたり新規メニューを提供できるので子ども達に人気がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	担任の教師などの指導しだいで低い残食率が得られると思われるが調理員の技術力UPのための研究としては最も妥当なものと思われる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在の手段が最良であるため廃止や縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	営利目的としない給食運営のなかで、現時点では低賃金嘱託職員の利用によりかなり人件費が削減されている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	県学校給食会等の助成事業により、この事業に係る食材購入費用の軽減ができる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	b	a

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

B3

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

県学校給食会の「学校給食研修会・講習会等助成事業」を有効利用し外部財源主体の事業とする。給食センターが実施している給食献立研修事業は、学校給食を円滑に実施し、食事内容を豊にするための一手段であり、今後も必要であり実施したいものである。この事業は、H19年度からは、県学校給食会に助成金を申請し、市の財政的負担を軽減する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	英語指導助手推進事業		事務事業	11-2
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	英語の指導をうける市立中学校生徒	対象者数	1321人
----------	------------------	------	-------

手段(どうやって)	語学指導を行う外国青年招致事業による英語指導助手を派遣し英語教師の英語授業の補助を行う。
-----------	--

活動指標名	英語指導助手(中)の派遣	算定・把握方法	日数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	語学に関する情報の提供(ことばの使い方、発音の仕方等)による英語授業の充実を図る
------------------	--

成果指標名	英語授業の補助に係る有効感(校長アンケートによる点数)
算定・把握方法	校長アンケート(学校運営上等の有効感)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		英語事業の補助	英語事業の補助		
経費	事業費(千円)	4,360	4,295		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	560		
	総事業費(+)(千円)	4,920	4,855		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	4,920	4,855		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	183	202		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	4.3	4.3		最終目標値
	目標値	4	4.3	4.5	値 4.6
	目標達成度(%)	107.5%	100.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

語学に関する情報の提供(ことばの使い方、発音の仕方等)により英語授業の充実が図られ効果的であった。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	英語教育の充実につながる有効な事業である。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	英語授業の補助として、ことばの使い方、発音の仕方等効果をあげている。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	英語授業の中で語学力の向上は特に求められている。	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	生きた語学力を身につけるためには、現在の手段が最適である。
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	語学力向上に対するニーズは今後も高まり続けると思われる。	
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間への移行は可能と考えるが、コスト削減には繋がらないと思われる。	
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在も最低限の人数(1名)で実施している。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

生きた語学力を身につけるために、ALT(英語指導助手)は大きな役割を果たしている。生徒もALT(英語指導助手)による指導を楽しみにしており発音の向上などの効果を感じている。今後は、運営上の工夫をさらに進めたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	教育相談室運営事業		事務事業	11-3
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	不登校等について教育相談を希望する児童生徒や保護者	対象者数	1234
----------	---------------------------	------	------

手段(どうやって)	来所相談、電話相談、訪問相談、巡回相談
-----------	---------------------

活動指標名	来所相談	算定・把握方法	来所相談の件数
活動指標名	電話相談	算定・把握方法	電話相談の件数
活動指標名	訪問相談	算定・把握方法	訪問相談の件数
活動指標名	巡回相談	算定・把握方法	巡回相談の件数

意図(どういう状態にしたいのか)	悩みの解消に努め、不登校等の問題解決を目指す。
------------------	-------------------------

成果指標名	不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合
算定・把握方法	学校基本調査(全児童生徒数に対する割合を算出)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		教育相談	教育相談		
経費	事業費(千円)	3,870	2,578		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	280		
	総事業費(+)(千円)	4,430	2,858		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	4,430	2,858		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	1183	1072		
	指標 の実績値	638	693		
	指標 の実績値	129	131		
	指標 の実績値	25	27		
成果指標	実績値	0.5%	0.9%		最終目標値
	目標値	0.5%	0.5%	0.5%	値 0.0%
	目標達成度(%)	100.0%	55.6%		年度 28 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

来所相談、電話相談、訪問相談、巡回相談を通して不登校の問題解決に努めた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	不登校等の問題解決を目指し、市として学校や家庭と連携し相談業務を行う意義は大きい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	不登校等の問題解決は「学校教育の充実」の前提になり、相談業務はその効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	不登校等の悩みを持つ児童生徒、保護者を中心に教育相談のニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	不登校等の問題解決にとって、悩みを持つ児童生徒や保護者と相談員との教育相談が果たす意義は大きい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	クライアントの状況に応じ、来所相談 電話相談 訪問相談 巡回相談を選択する必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	守秘義務のある相談業務を学校と連携して行うため、民間委託等は相応しくない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	きめ細かな相談業務を行うため、最低でも2名以上の相談員配置が必要である。但し、支援講師への切り替えはあり得る。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

不登校の児童生徒の数は増加している現状である。その対策として本事業の意義は大きい。

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

悩みを抱える児童生徒の数は増加傾向にあり、本事業の必要性は高い。不登校対策にかかわる関係機関とともに連携しながら、今後もその悩みを解消するために訪問や教育相談を繰り返し不登校等の問題解決に努める。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	教育研究推進事業		事務事業	11-4
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	幼稚園教職員、 小中学校児童生徒及び教職員、 小学校児童生徒及び教職員	対象者数	1559
手段(どうやって)	-1幼児教育推進講演会、 -2全体研修、 小中学校親睦音楽発表会、 小学校陸上競技大会		

活動指標名	幼児教育推進講演会	算定・把握方法	講演会の実施回数
活動指標名	幼稚園職員全体研修	算定・把握方法	全体研修の実施回数
活動指標名	幼小中学校親睦音楽発表会	算定・把握方法	音楽発表会の実施回数
活動指標名	小学校陸上競技大会	算定・把握方法	陸上競技大会の実施回数

意図(どういう状態にしたいのか)	講演会や全体研修を通じ、幼稚園における教育研究を推進する。音楽発表会や陸上競技大会を通じ、練習成果を発揮し互いのよさに学び合う教育研究を推進する。
------------------	---

成果指標名	教育研究推進事業に係る有効感(園長・校長アンケートによる点数)
算定・把握方法	園長・校長アンケート(学校運営上等の有効感 5点満点)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講演会、音楽発表会等 開催、職員研修会	講演会、音楽発表会等 開催、職員研修会		
経費	事業費(千円)	989	1,786		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.05 嘱託 臨時	職員	職員
	人件費(千円)	560	280		
	総事業費(+)(千円)	1,549	2,066		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,549	2,066		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	1	2		
	指標 の実績値	0	2		
	指標 の実績値	0	2		
	指標 の実績値	1	1		
成果指標	実績値	4.2	4.3		最終目標値
	目標値	4	4.3	4.5	値 4.8
	目標達成度(%)	105.0%	100.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

幼稚園教職員、小中学校児童生徒及び教職員を対象とした、講演会、全体研修会、音楽発表会、陸上競技大会を実施した。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	はい いいえ	教職員が研修を深めて指導にあたりたり、幼児・児童・生徒が学習成果を発表したりする活動であり、市の関与は妥当である。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	はい いいえ	児童生徒や教職員が学び合う機会を得ることで、学校教育の充実が図られる。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	はい いいえ	市内園長会・校長会からの要望も強く、ニーズは高い。	

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	はい いいえ	園長会・校長会の要望もあり、現在最も有効な職員研修や子供たちの学習発表の場になっている。
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	はい いいえ	立ち上げて間もない事業だが、大きな成果を上げており今後も更に発展させていきたい。	
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	はい いいえ	授業の一環で行う学習活動や職員研修であり、主体はあくまで園や学校、それを支える市である。	
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	はい いいえ	授業の一環で行う学習活動や職員研修であり、民間委託等は相応しくない。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

A

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

研修・講演内容は、園の抱える課題に対するものや、親睦音楽会・陸上競技大会は、児童・生徒の学習を高めるものにとともに互いの交流を深め親睦を図る工夫をしていきたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	人権教育推進事業		事務事業	11-5
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市人権教育担当及び小・中学校	対象者数	254
----------	----------------	------	-----

手段(どうやって)	市町人権教育連絡会等に参加し、各校に対して人権教育に係る情報収集や情報提供を行う。
-----------	---

活動指標名	市町人権教育連絡会	算定・把握方法	参加回数
活動指標名	人権教育連絡協議会	算定・把握方法	参加回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	人権教育に係る情報収集や情報提供を通して、各校の人権教育を推進・啓発する。
------------------	---------------------------------------

成果指標名	校内における人権教育に関する研修の実施率
算定・把握方法	市町人権教育アンケート(研修実施校数 / 全小中学校数)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		協議会への参加、 学校への推進	協議会への参加、 学校への推進		
経費	事業費(千円)	20	15		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.15 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	840		
	総事業費(+)(千円)	580	855		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	580	855		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	3	3		
	指標 の実績値	1	1		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	100%	100%		最終目標値
	目標値	95%	97%	98%	値 100%
	目標達成度(%)	105.3%	103.1%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

今の社会の中で人権教育の役割は大きい。積極的に各地の取り組みや情報を収集し学校や地域の連携を進めてきた。

【評価】

	項目	チェック	説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい ----- いいえ	人間尊重の教育は「学校教育の充実」の基盤であり、人権教育の推進・啓発はきわめて重要である。
事業に対するニーズが高い		はい ----- いいえ	人権感覚・人権意識の低さや欠如を感じる事件や問題行動があり、人権教育推進の必要性を強く感じる。

	項目	チェック	説明
	効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい ----- いいえ	人権教育に係る情報収集や情報提供を行うため、今後も協議会等には積極的に参加していく。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい ----- いいえ	学校が地域や関係機関と連携し人権教育を推進することから主体は市となる。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい ----- いいえ	人権教育に係る情報収集や情報提供を行うため、現状の体制が望ましい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a
 効率性 a
 有効性 a

自動判定 A
 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

A
 A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今の社会の中で人権教育の役割は大きい。今後も積極的に各地の取組みや情報を収集し学校や地域、家庭の連携を進めていきたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	外国人児童指導事業		事務事業	11-6
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	国際指導講師や外国人支援相談員を必要とする小・中学校	対象者数	3945
----------	----------------------------	------	------

手段（どうやって）	国際指導講師や外国人支援相談員を派遣し、外国人児童生徒への指導・支援や保護者との相談等を行う。
-----------	---

活動指標名	国際児童相談員（小）の派遣	算定・把握方法	勤務実績（時数）
活動指標名	国際指導講師（中）の派遣	算定・把握方法	勤務実績（日数）
活動指標名	外国人支援相談員（小）の派遣	算定・把握方法	勤務実績（時数）
活動指標名	日本語指導講師（小）の派遣	算定・把握方法	勤務実績（日数）

意図（どういう状態にしたいのか）	外国人児童生徒の指導・支援や保護者との相談等において、きめ細かな対応を可能にし、学校教育の充実を図る。
------------------	---

成果指標名	外国人児童生徒の学習支援、保護者との連絡等に係る有効感（校長アンケートによる点数）
算定・把握方法	校長アンケート（学校運営上等の有効感 5点満点）

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		外国人児童との面談 外国人保護者との教育相談	外国人児童との面談 外国人保護者との教育相談		
経費	事業費（千円）	7,240	7,552		
	従事職員数（人）	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費（千円）	168	560		
	総事業費（+）（千円）	7,408	8,112		
財源内訳	国・県支出金等（千円）	0	0		
	起債（千円）	0	0		
	その他（千円）	0	0		
	一般財源（千円）	7,408	8,112		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	1050時間	979		
	指標 の実績値	228日	258		
	指標 の実績値	312時間	808		
	指標 の実績値	230日	258		
成果指標	実績値	4.9	4.7		最終目標値
	目標値	4.5	4.7	4.8	値 5
	目標達成度（%）	108.9%	100.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

国際指導講師や外国人支援相談員を派遣し、外国人児童生徒への指導・支援や保護者との相談等を行っており、外国人が日本で安心して生活していくために必要な事業である。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	公立学校に就学する外国人児童生徒・保護者への支援等で「学校教育の充実」に繋がる妥当な事業である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	公立学校に就学する外国人児童生徒を学習支援し、保護者との相談を行うことは、そのまま「学校教育の充実」に繋がる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	就学義務は無いものの、公立学校に就学する外国人児童生徒は多く、本事業に対するニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	言葉や習慣等の違いから伸び悩む外国人児童生徒を学習支援し、保護者の相談に乗る場合、現在の手段が最適である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	公立学校に就学する外国人児童生徒を学習支援し、保護者の相談に乗ることはぜひとも必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	専門的で守秘義務のある学習指導や相談業務を行うため、民間委託等は相応しくない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	きめ細かな学習支援や相談業務を行うため、現在以上の人員数は確保したい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

A

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

外国人児童・生徒の就学は多い。特に保護者の日本の小・中学校の学校教育への理解を深めたり相談にのったりする役割は大きい。また、日本語が充分できない児童・生徒への学習支援の必要性も大きい。今後は、学校運営の中で講師・相談員の更なる効果的運用を図りたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	ことばの教室運営事業(学校管理)		事務事業	11-7
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	ことばの問題を持つ幼児・児童	対象者数	100
----------	----------------	------	-----

手段(どうやって)	「幼児ことばの教室」「ことばの教室」を運営し、ことばの問題を持つ幼児・児童の指導にあたる。また、係指導力の向上を目指し、言語研修会を開催する。
-----------	---

活動指標名	「幼児ことばの教室」の運営	算定・把握方法	問題改善による退級者数(幼児)
活動指標名	「ことばの教室」の運営	算定・把握方法	問題改善による退級者数(児童)
活動指標名	言語研修会の開催	算定・把握方法	参加人数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	幼児・児童のことばの問題を改善・軽減を目指す。
------------------	-------------------------

成果指標名	ことばの教室運営事業に係る有効感(校長アンケートによる点数)
算定・把握方法	校長アンケート(学校運営上等の有効感 5点満点)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ことばの発達の遅れ、発音に異常、吃音等の言語障害のある園児・児童の改善	ことばの発達の遅れ、発音に異常、吃音等の言語障害のある園児・児童の改善		
経費	事業費(千円)	2,331	2,378		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	560		
	総事業費(+)(千円)	2,891	2,938		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,891	2,938		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	17人	18人		
	指標 の実績値	37人	36人		
	指標 の実績値	72人	44人		
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	4.7	4.6		最終目標値
	目標値	4.5	4.6	4.7	値 5
	目標達成度(%)	104.4%	100.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

「ことばの問題」を抱える幼児・児童の指導を行うためには必要な事業であるので、個々の幼児・児童の状況に応じた指導を進め事業を展開した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	幼児・児童の「ことばの問題」の解決を目指し、市として園や学校、家庭と連携して指導にあたる意義は大きい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	「ことばの問題」を改善し、学習や生活の更なる向上を目指すことが「学校教育の充実」に繋がる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	「ことばの問題」を持つ幼児・児童への指導は勿論、保護者や教職員への相談・指導においても高いニーズがある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	「ことばの問題」を持つ幼児・児童に対し、適切な教育環境を整備し、専門的な指導を行う「ことばの教室」の意義は大きい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	個が抱える「ことばの問題」は多様で、現在のようなきめ細かな指導なくしては意図の達成は不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	守秘義務のある専門的な指導を、園・学校や家庭と連携して進めるため、民間委託等は相応しくない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	きめ細かな指導を行うため、幼児ことばの教室指導員2名以上は確保したい。また、ことばの教室運営費も現状以上としたい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

「ことばの問題」を抱える幼児・児童への指導は早期に行うことが望ましい。専門的な指導を行い「ことばの問題」が解決できるように更に充実した運営を図る。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	小学校施設整備事業(県費補助)		事務事業	11-8
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市立小学校9校児童の安全	対象者数	2,636
----------	--------------	------	-------

手段(どうやって)	校舎ガラス飛散防止フィルムの張替をすることにより
-----------	--------------------------

活動指標名	校舎ガラス飛散防止フィルム貼替面積	算定・把握方法	年度ごとの実績による
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地震等の災害に備え校舎のガラスに飛散防止フィルムを貼り児童の安全を図る
------------------	-------------------------------------

成果指標名	ガラス飛散防止フィルムの張替え率
算定・把握方法	貼替施工面積 / 計画面積

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ガラス飛散防止フィルム張替工事	ガラス飛散防止フィルム張替工事		
経費	事業費(千円)	9,780	8,898		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	560		
	総事業費(+)(千円)	10,340	9,458		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	3,260	2,959		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	7,080	6,499		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	3069	3961		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	53	69		最終目標値
	目標値	53	69	84	値 100
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

地震等に災害に備え児童の安全を図るため、平成20年度完了に向けて県費補助を受け計画的に校舎のガラスに飛散防止フィルムの張替えを行なった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	学校施設は市(設置者)が管理するものである。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	校舎の耐震化と併せて実施する必要がある。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	東海地震の発生が心配される中で児童の安全確保は必要である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	毎年少しでも実施していくより方法がない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業量を縮小すれば完成年始が長くなる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	工事入札等により少しでも低い金額で発注できるよう努力する。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	これ以上人数を削減することは不可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

A

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成20年度完成を目指し、平成19、20年度の2ヶ年で計画的に実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	中学校施設整備事業(県費補助)		事務事業	11-9
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市立中学校3校生徒の安全	対象者数	1,321
----------	--------------	------	-------

手段(どうやって)	校舎ガラス飛散防止フィルムの張替をすることにより
-----------	--------------------------

活動指標名	校舎ガラス飛散防止フィルム張替面積	算定・把握方法	年度ごとの実績による
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地震等の災害に備え校舎のガラスに飛散防止フィルムを貼り生徒の安全を図る
------------------	-------------------------------------

成果指標名	ガラス飛散防止フィルムの張替え率
算定・把握方法	貼替施工面積 / 計画面積

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ガラス飛散防止フィルム張替工事	ガラス飛散防止フィルム張替工事		
経費	事業費(千円)	3,583	6,378		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	560		
	総事業費(+)(千円)	4,143	6,938		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	1,194	2,126		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,949	4,812		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	858	1496		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	33	57		最終目標値
	目標値	33	57	70	値 100
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

地震等に災害に備え生徒の安全を図るため、平成20年度完了に向けて県費補助を受け計画的に校舎のガラスに飛散防止フィルムの張替えを行なった。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	学校施設は市(設置者)が管理するものである。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	校舎の耐震化と併せて実施する必要がある。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	東海地震の発生が心配される中で生徒の安全確保は必要である。	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	毎年少しでも実施していくより方法がない。
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業量を縮小すれば完成年始が長くなる。	
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	工事入札等により少しでも低い金額で発注できるよう努力する。	
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	これ以上人数を削減することは不可能である。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成20年度完成を目指し、平成19、20年度の2ヶ年で計画的に実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	小中PTA連合会補助金		事務事業	11-10
評価担当	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	学校教育の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市立幼・小・中学校			
補助率等	330,000円 / 年		終期	20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	園児、児童、生徒		対象者数 4332
	意図(どういう状態にしたいのか)	単位PTA並びにその他の関係諸団体と密接な連絡を図り、家庭と学校と社会における子どもたちの健全な育成を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1連合会		
経費	事業費(千円)	330	330		
	従事職員数(人)	職員 0.016 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	90	112		
	事業費合計(+)(千円)	420	442		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	420	442		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

前年度同様子ども110番の家の旗の配布や防犯キャンペーンを実施し、子どもに対する不審者遭遇件数の減少に繋がった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	現在の社会情勢において、市・学校・地域それぞれの連携は必要不可欠であるため。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	幼・小・中の会費だけでは十分な成果をあげる事業を実施できない(例えば、子ども110番の家の旗の更新)ため、補助金は必要である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	親にとって子どもの安全確保は、最も優先すべきものである。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	子ども110番の家が増え、地域の連携が強まり、子どもの安全が確保される。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

前年度同様子ども110番の家の旗の更新や防犯キャンペーンを行い、地域の防犯意識を高めていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	総合学習交付金		事務事業	11-11
評価担当	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	学校教育の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市小・中学校			
補助率等	小学校普通学級：@5,000円、中学校普通学級：@8,000円、小・中養護学級：@3,000円		終期	20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	学校(児童・生徒)	対象者数	3957
	意図(どういう状態にしたいのか)	既存の教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習を実施し、児童・生徒自ら学び、考える力などの「生きる力」をはぐくむ。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		12	12学校		
経費	事業費(千円)	822	817		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	280		
	事業費合計(+)(千円)	934	1,097		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	934	1,097		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

各学校その学年に応じた校外学習を行い、机上学習では学ぶことのできない資質や能力、態度を身につけることができました。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	社会の変化に対応した課題を、学習に取り入れている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	文部科学省より平成14年度から実施されたものであるため。	
	補助に対するニーズが十分ある			
↳	判定理由	横断的・総合学習 子どもの興味・関心に基づく課題 地域や学校の特色に応じた課題というように、広域に活動できるため。		
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

平成19年度より一般会計への支出に変更

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 机上では学ぶことのできない資質や能力及び態度を身につけることができる。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

C

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A			

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

補助内容については、教材費等が主であるため、補助金として支出するのではなく、需用費として支出する。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	部活奨励費補助金		事務事業	11-12
評価担当	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	学校教育の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市立中学校			
補助率等	1部活:@8,000円、県大会等出場旅費(実費)		終期	20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	生徒	対象者数	1321
	意図(どういう状態にしたいのか)	教育活動の1つととらえ、生徒の自主的・組織的活動を積極的に支援し、向上心、仲間との連帯感、信頼感を高める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3	3校		
経費	事業費(千円)	1,847	909		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	280		
	事業費合計(+)(千円)	1,959	1,189		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,959	1,189		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

教育活動のひとつととらえ、組織的活動を通じ、体力・精神力・連帯感等人として成長をし、好成績をおさめた部活が増えた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	時間を守ることやあいさつなどの基本的な生活習慣を改めて身につけることに繋がる。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	教育活動の一環であるため。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

1部活8,000円としている。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由	共通の目標に向かって努力する中で、体力・技術・精神力・連帯感・信頼感など人としての成長が見られ、好成績をおさめる部活があるため。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
-----	-----	-----	-----

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

A			
---	--	--	--

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

教育活動のひとつであり、今後の生徒の成長につながるため、例年に引き続き補助を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	学校安全推進事業費		事務事業	11-13
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	公立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒	対象者数	4332
----------	------------------------	------	------

手段(どうやって)	ふれ愛パトロールやスクールガードの活動により、地域ぐるみで子供の安全を見守る。CAP倶楽部ワークショップなどの防犯訓練を行い、子供自身に身を守る方法や意識を身に付けさせる。
-----------	--

活動指標名	CAP倶楽部ワークショップなどの防犯訓練	算定・把握方法	防犯訓練実施の有無
活動指標名	スクールガードリーダーの活動	算定・把握方法	勤務実績(日数)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地域ぐるみで子供の安全を見守ると共に、子供自身に身の守り方や意識を身に付けさせる。
------------------	---

成果指標名	スクールガードやCAP倶楽部等の有効感(校長アンケートによる点数)
算定・把握方法	校長アンケート(学校運営上等の有効感 5点満点)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		子どもの安全活動			
経費	事業費(千円)	1,669			
	従事職員数(人)	職員	職員 0.15	職員	職員
	人件費(千円)	840			
	総事業費(+)(千円)	2,509			
財源内訳	国・県支出金等(千円)	840			
	起債(千円)	840			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	829			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値		100%		
	指標の実績値		77		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値		4.1		最終目標値
	目標値		4	4.1	値 4.2
	目標達成度(%)		102.5%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

地域ぐるみで子どもの安全を守るため、各自治会から3名程度スクールガードを選出していただき、下校時の安全を見守る。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ		
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ			子どもの安全が確保され日々学校教育の充実に繋がる。
事業に対するニーズが高い	はい いいえ			子どもの安全を守る観点からもニーズは高いと判断する。

効率性	項目	チェック		説明	
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ			下校時の園児・児童に対し安心、安全を確保できる現在の手法が望ましい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ			ボランティアであるスクールガードにお願いをしているため現況が適正である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ			ボランティアであるスクールガードにお願いをしているため現況が適正である。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ			ボランティアであるスクールガードにお願いをしているため現況が適正である。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
/			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

昨年度より始まった事業であり、最近の社会情勢を考えると有効性が高い。今年度も同様に事業を行う計画である。今後もスクールガードの方々と意見交換をする中でさらなる活性化を図っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	宿泊体験活動事業		事務事業	12-1
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内の小学校5年生から中学2年生	対象者数	1760
----------	------------------	------	------

手段(どうやって)	2泊3日の行程による本研修と事前研修2日、事後研修1日の延べ6日間で実施。ウォークラリー、オリエンテーリング、サイクリング、班別学習など、グループによる取り組み。
-----------	---

活動指標名	募集定数に対する応募者数	算定・把握方法	募集集計
活動指標名	新しい仲間づくり	算定・把握方法	参加者アンケート新しい友達が「たくさんできた」「できた」の割合
活動指標名	仲間との協力	算定・把握方法	参加者アンケート協力して活動できた「よくできた」「できた」の割合
活動指標名	意見の主張	算定・把握方法	参加者アンケート自分の意見の主張、相手の意見を聞いてあげる「よくできた」「できた」の割合

意図(どういう状態にしたいのか)	異年齢の子ども同士による仲間作りや心身の鍛練と視野の拡大を図るために、集団生活を体験させ地域で積極的に活動できるリーダーを養成する。
------------------	--

成果指標名	宿泊体験活動事業に対するリーダーとしての参加意欲の割合
算定・把握方法	参加者アンケート 将来リーダーとしてこのような事業に「ぜひ参加したい」「参加したい」の割合

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		宿泊体験	宿泊体験		
経費	事業費(千円)	926	1,039		
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,400	1,120		
	総事業費(+)(千円)	2,326	2,159		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	330	312		
	一般財源(千円)	1,996	1,847		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	33/40	68/40		
	指標 の実績値		100%		
	指標 の実績値		100%		
	指標 の実績値		97%		
成果指標	実績値(%)	83%	170%		最終目標値
	目標値(%)	100%	100%	100%	値 100%
	目標達成度(%)	83.0%	170.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

活動内容を自然体験を重視したものとし、参加者がより多くの体験ができるよう配慮した。また、班の仲間で協力しなくてはできない活動や課題を与え、協調性が高まるよう配慮した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	H14中教審答申において、児童・生徒の体験活動推進について提言があり、市としても多様な機会を提供する必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	参加児童・生徒及び青年指導者が、地域において、積極的に活動することにより、青少年対策、生涯学習の充実が図られる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	募集定員に対する参加希望者が多い。また、参加者のアンケートで次年度以降の参加を望むが89%である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	他地区児童との交流を目的に、市内全域に募集をかけるには、現在の方法が妥当と考える。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事前事後の研修、本研修(2泊3日)程度の実施が目標達成に妥当と考える。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在生活指導員として5名の青年に協力いただき、謝金を支払っているが、ボランティア的な謝礼のみである。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在も協力最低限の経費で多くの体験ができるよう努力している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a	a	a
---	---	---

総合評価

自動判定 担当課評価

A	A
---	---

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

グループで活動することの少ない今の子どもたちに集団生活をしながら家庭でできない体験をすることに大きな意義があり、異年齢の子どもたちのグループでリーダーを育成するに絶好の機会である。

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現在の実施内容で、事業に対する参加意欲(募集人数)、参加者の仲間づくり、協調性の向上といった目標は達成できている。しかし、目的であるリーダー養成事業という点にも目を向け、今後もより改善できるよう検討を続ける

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	青少年健全育成活動費補助金	事務事業	12-2
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち	
	施策	次世代を担う人づくりの推進	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要項		
補助対象	菊川市青少年健全育成市民会議 支部		
補助率等	1支部70,000円	終期	20 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	支部により(地区自治会)
	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	市内各支部の健全育成活動	対象者数 11
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域における活発な青少年健全育成活動。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7件	7件		
経費	事業費(千円)	490	490		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	392		
	事業費合計(+)(千円)	1,050	882		
財源内訳	国・県補助金(千円)		0		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)	1,050	882		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

各地域(支部)で独自に積極的な活動を行い、地域の子どもは地域で育てるということを目的とした行事を行い青少年の健全な育成を目指している。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青少年が事件に巻き込まれるだけでなく、凶悪な事件を引き起こす事件が増えている事に対して、行政が補助し、促進する事は大切である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域の青少年に周りの大人が積極的にかかわり青少年の健やかな成長を支援する。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	地域の青少年は地域で守り、育てる意識の啓発・向上の必要性が高まってきている。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 各支部の様々な活動をとおして青少年の健全育成が推進されている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

青少年の健全な育成が図られるように、各地域(支部)で積極的な活動を行っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	青年の船参加者補助金		事務事業	12-3
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱				
補助対象	静岡県青年の船事業への参加者				
補助率等	参加費の1/3以内		終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先			
	無	補助率等			
目的	対象(誰・何を)	静岡県青年の船事業への参加者		対象者数	4人
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域のリーダーとなる人材の育成。ひとづくり。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		0件	1件		
経費	事業費(千円)	0	62		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	112		
	事業費合計(+)(千円)	112	174		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	112	174		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

地域のリーダーとなる人材の育成のため、青年団員等に積極的な参加を呼びかけるとともに、H19当初予算から世界貢献ボランティア交流事業参加者補助金と統合した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域で活躍する青年リーダーの不足が指摘されており、人材育成が課題となっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	このような活動へ進んで参加する青年を積極的に支援し、地域青年リーダーを育成する。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	近年事業への参加者が減少している。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 H18年度参加者が、本年度から菊川市青年団団長として活動している。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H19からは、青年の船参加者補助金、世界貢献ボランティア補助金(ふじのくにユースリーダー参加者補助)を統合し、予算額を限度に、参加者に対し補助を行う。(補助率は参加費の1/3以内)

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	家庭教育推進事業		事務事業	12-4
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	各保育・幼稚園、小・中学校の保護者	対象者数	1376
----------	-------------------	------	------

手段（どうやって）	園児や小中学生をもつ親等を対象に家庭教育学級を開設
-----------	---------------------------

活動指標名	実施学級数	算定・把握方法	学級開設委託数
活動指標名	活動参加率	算定・把握方法	学級内アンケート参加率80%以上の学級の割合
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	家庭教育学級の活動を通して、好ましい家庭環境づくりや親子関係を築く
------------------	-----------------------------------

成果指標名	H17は実施学級数 H18から家庭教育学級生(役員)の意識向上割合
算定・把握方法	H17は学級開設委託数 H18から学級内でのアンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		子育ての課題について学習する。	子育ての課題について学習する。		
経費	事業費(千円)	1,591	1,560		
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時 0.40	職員 0.08 嘱託 臨時 0.40	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	880	1,048		
	総事業費(+)(千円)	2,471	2,608		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,471	2,608		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	23	23		
	指標 の実績値		76		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	100	76		最終目標値
	目標値(%)	100	51	77	値 79
	目標達成度(%)	100.0%	149.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度（H17年度）の【今後の方向性（最終評価）】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

事業内容に取り入れてほしい課題を明示した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	施設ごとに組織されている学級に教育委員会として指導が必要
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	次世代を担う子どもたちの教育に必要な不可欠なもの。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	家庭の教育力の低下が叫ばれており、改正教育基本法では家庭教育が特だされた。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	幼保小中学校を単位としてその保護者を対象としているため、すべての子どもの親が対象となっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	すべての親を対象としなければならないため一部縮小等はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	実活動はその施設ごとに行っており、主体はその団体となっている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	実事務はその団体が行っているので現状よりコスト縮減は不可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価（自動判定）

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性（担当課評価）】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象とし、家庭教育学級の活動を通じて、好ましい家庭環境づくりや、親子関係を築くために必要な事業であるため、現状のまま継続とする。

【今後の方向性（最終評価）】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	成人式開催事業		事務事業	12-5
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	新成人	対象者数	700
----------	-----	------	-----

手段(どうやって)	式典の開催
-----------	-------

活動指標名	対象者への通知送付数	算定・把握方法	通知送付数集計
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	成人となった責任の自覚と、意識を高める。
------------------	----------------------

成果指標名	成人式への出席率
算定・把握方法	対象者/出席者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		成人式の開催	成人式の開催		
経費	事業費(千円)	1,363	1,234		
	従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.37 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,680	2,072		
	総事業費(+)(千円)	3,043	3,306		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	3,043	3,306		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	900	715		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	60.8	67%		最終目標値
	目標値(%)	60.7	62%	63	値 65
	目標達成度(%)	100.2%	108.1%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

毎年9月に成人式検討会を開催し、式典内容について意見交換を行い検討を重ねている。
【検討委員：教育委員、社会教育委員、青年団、前年新成人代表者】

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ		
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ			「豊かなこころを育むまち」の将来を担う新成人の式典は必要である。
事業に対するニーズが高い	はい いいえ			成人式は、成人としての責任と自覚を持っていただくため必要である。

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ		
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ			新成人が一堂に集まり、成人としての責任と自覚を持っていただきたくものであり、廃止又は縮小は当初の目的達成にならない。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ			市の行事として成人式を執り行うものであり民間業者に委託するものではない。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ			ボランティアも活用しており、現在も最低限のコストにて実施している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現在の式典については、特に問題はなく、現状のまま継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	青少年対策事業		事務事業	12-6
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民	対象者数	49000
----------	----	------	-------

手段(どうやって)	青少年健全育成市民会議の設置や「人づくりフェスタ」の開催。
-----------	-------------------------------

活動指標名	一斉街頭指導参加者	算定・把握方法	参加者数の集計
活動指標名	人づくりフェスタ参加者	算定・把握方法	参加者数の集計
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	次代を担う人づくりや青少年健全育成活動に対する市民意識を向上させる。
------------------	------------------------------------

成果指標名	人づくりフェスタの参加者数
算定・把握方法	人づくりフェスタの参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		一斉街頭指導、人づくりフェスタの開催	一斉街頭指導、人づくりフェスタの開催		
経費	事業費(千円)	1,027	963		
	従事職員数(人)	職員 0.80 嘱託 臨時 0.20	職員 0.37 嘱託 0.50 臨時	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	4,780	3,072		
	総事業費(+)(千円)	5,807	4,035		
財源内訳	国・県支出金等(千円)		0		
	起債(千円)		0		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)	5,807	4,035		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	136	143		
	指標 の実績値	300	300		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	300	300		最終目標値
	目標値(人)	400	400	300	値 300
	目標達成度(%)	75.0%	75.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

青少年健全育成各支部活動の把握に努め、各支部が実施した事業(通学合宿事業、講演会等)に協力した。また、健全育成活動に対する市民意識向上のため、街頭キャンペーンの実施、図書館と協力し人づくりフェスタを開催した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	次代を担う青少年の育成に伴う活動に地域並びに市の役割は大きい。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	国や県の施策に呼応して青少年の健全な育成を図っている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	地域の青少年は地域で守り育てる意識について啓発・向上に努める活動が高まっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	各支部により青少年健全育成を行っており、また人づくりフェスタは市及び健全育成の主催で行っている手段が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	青少年の悲しい事件が増加している中、部分的廃止又は縮小はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	各支部及び市において青少年健全育成を行っている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	各支部及び市において行っている手段が妥当である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	c

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

人づくりフェスタの実施会場をアエル大ホールから小ホールに変更したため、参加者数は若干減少すると思われるが、実施内容をよく検討し、各支部健全育成活動の充実に資するイベントとする。また、支部長会等で各支部の活動状況の紹介、意見交換を行うことにより、それぞれの健全育成活動が発展するよう努める。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	世界貢献ボランティア交流事業参加者補助金(ふじのくにユースリーダー)	事務事業	12-7
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における 上位施策	政策 施策	豊かなこころを育むまち 次世代を担う人づくりの推進	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱		
補助対象	ふじのくにユースリーダー参加者		
補助率等	参加費の1/3以内	終期	20 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	
	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	「ふじのくにユースリーダー事業」参加者	対象者数 1
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域のリーダーとなる人材の育成。ひとづくり。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	33	33		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	112		
	事業費合計(+)(千円)	145	145		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	145	145		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

地域のリーダーとなる人材の育成のため、市内青年に積極的な参加を呼びかけるとともに、H19当初予算から青年の船参加者補助金と統合した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域活動への参加やNPO活動への参加等の現代的課題に対応したプログラムが組まれている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域で様々な活動の中心となるリーダー養成を目的とした事業であり、市としても参加者を支援する。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	参加希望者は1名程度であるが、毎年度希望者がある。(県全体の募集枠は40名)	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	事業参加者が、市の事業等に積極的に参加してくれている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H19からは、青年の船参加者補助金、世界貢献ボランティア補助金(ふじのくにユースリーダー参加者補助)を統合し、予算額を限度に、参加者に対し補助を行う。(補助率は参加費の1/3以内)

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(少年少女合唱団補助金)		事務事業	13-1
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱				
補助対象	菊川少年少女合唱団				
補助率等	35%	終期	20 年度		
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	交付先		
	<input type="radio"/>	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川少年少女合唱団の活動		対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	コーラス音楽活動を通じて、芸術文化の推進、意識向上と青少年の健全育成を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	64	64		
	従事職員数(人)	職員 0.07	職員 0.02	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	392	112		
事業費合計(+)(千円)		456	176		
財源内訳	国・県補助金(千円)		0		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)	456	176		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

少年少女合唱団の活動は、合唱を通じ少年少女の健全育成、芸術文化に対する意識向上に寄与しているため、引き続き活動費の補助、活動に対する指導・助言を行い、団の活動が円滑に行われるようにした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青少年をとりまく環境の変化の著しい今日、合唱団の活動は健全育成の一環としても重要である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	芸術文化事業振興のため補助すべき事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	合唱を通じての各種活動は、芸術文化に対する意識向上に貢献している。また団に対する、各種イベントへの出演依頼も多いことから、ニーズはあると思われる。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	合唱団として市内外の様々な活動に参加しており、芸術文化及び合唱を通じての健全育成の一環として効果が認められる。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

コーラス音楽活動を通じて、芸術文化の推進、意識向上と青少年の健全育成を図ることを目的としている。青少年をとりまく環境の変化の著しい今日、合唱団の活動は健全育成の一環としても重要であり、合唱を通じての各種活動は、芸術文化に対する意識向上に貢献しているので、今後も継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(くちなしの会補助金)		事務事業	13-2
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	くちなしの会			
補助率等	14.50%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	「菊川くちなしの会」の活動	対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域住民の倫理観の向上や青少年の健全育成を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	40	40		
	従事職員数(人)	職員 0.07 臨時 0.08	職員 0.02 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	512	112		
	事業費合計(+)(千円)	552	152		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	552	152		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

市民の倫理観の向上や青少年健全育成を推進している活動であり、定期的な研究会や講演会の開催など積極的な活動がみられ、今後も活動に対する補助を継続することとした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民の倫理観向上や青少年の健全育成を図る啓発活動を実施している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市が推進する青少年健全育成活動に寄与する活動である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	倫理観や道徳心の低下が叫ばれている今日、会の活動に対するニーズは高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 冊子の配布や各地区講演会の開催により、市民の倫理観の向上や健全育成の推進に効果が認められる。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

定期的な冊子の配布、地区講演会の開催、研究会の開催等「くちなしの会」の地域における地道な活動が、市民の倫理観・道徳心向上、青少年の健全育成に寄与しているため、今後も活動に対する補助を継続する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(仲良し学校補助金)		事務事業	13-3
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱				
補助対象	河東地区子ども会				
補助率等	14.80%	終期	20 年度		
市以外からの補助の有無	有	交付先	静岡県地域教育力再生プラン運営協議会		
	無	補助率等	100,000円		
目的	対象(誰・何を)	河東子ども会の合宿訓練活動		対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	集団生活のルールや感謝、思いやりの心、家庭の良さと有り難さなどを感じさせる。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	56	56		
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時 0.08	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	512	280		
	事業費合計(+)(千円)	568	336		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	568	336		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18から静岡県地域教育力再生プラン運営協議会が実施する、通学合宿推進事業補助を受けることになり、市補助金について検討を行ったが、現在の補助額は、事業実施に対し必要最低限の額であるため、同額の補助を継続することとした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		
	↳	判定理由	核家族化・少子高齢化の進行、情報化社会の進展などにより、地域の教育力が低下していると言われるなか、地域住民が主導し長年継続しており、他地区の見本 多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である
	↳	判定理由	地域教育力の向上、地域で子どもを守り育てる意識高揚が期待され、行政として補助すべき事業である。
	補助に対するニーズが十分ある		
	↳	判定理由	多様な体験活動、異年齢集団での生活体験が不足している今日、本事業に対するニーズは高い。また、参加者の多さからもニーズは高いと考えられる。
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		
	他に同様の目的をもった補助金がない		
	補助金として支出することに妥当性がある		
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率は原則として2分の1以内となっている		
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	↳	xの場合の理由	

要綱の評価でxがあった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	地域住民主導により、このような事業が長年継続されており、地域教育力の向上や、地域で子どもを見守る環境づくりに効果をあげている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

長年継続してきた「河東仲良し学校」は、現在県で取り組んでいる通学合宿推進事業においても先進的な事例とされており、市としても事業継続のため補助を継続していく。ただし、市内においても県の補助を受け、通学合宿事業を実施する団体も増えてきており、今後通学合宿事業に対する補助について検討する必要がある。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(青年団活動費補助金)	事務事業	13-4
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における 上位施策	政策 施策	豊かなこころを育むまち 生涯学習の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱		
補助対象	菊川市青年団		
補助率等	71.40%	終期	20 年度
市以外からの 補助の有無	<input type="checkbox"/> 有	交付先	
	<input type="radio"/> 無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	菊川市青年団の活動	対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	青年団活動を通じ青年同士の友好を深め、まちづくりや教育事業への参画。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	520	490		
	従事職員数(人)	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	56	112		
	事業費合計(+)(千円)	576	602		
財源内訳	国・県補助金(千円)		0		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)	576	602		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

青年団組織、活動内容を精査し、補助額を決定した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青年の生活空間の多種多様化した中でさまざまな活動に参画し、地域に貢献している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	青年団事業だけでなく、行政をはじめとする様々なイベントへも参加協力しており、補助すべき事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	人と人の接すること・協力することの大切さを学ぶ場としても、青年団活動のニーズは高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	様々な活動を展開し、地域活動にも貢献していることから効果が認められる。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

引き続き青年団組織、活動内容を精査し、適正な補助額を検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(ボーイスカウト活動費補助金)	事務事業	13-5
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における 上位施策	政策 施策	豊かなこころを育むまち 生涯学習の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等交付要綱		
補助対象	ボーイスカウト菊川第1団		
補助率等	8.30%	終期	20 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	
	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	菊川市ボーイスカウトの活動	対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	野外における体験活動等を通じ、青少年の健全育成を図る。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	72	72		
	従事職員数(人)	職員 0.07 臨時 0.08	職員 0.02 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	512	112		
	事業費合計(+)(千円)	584	184		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	584	184		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

団組織、活動内容等を精査し、補助金を継続した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	青少年の体験活動が不足しているなか、多様な体験活動を行い、青少年リーダーを養成している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	体験活動を通し、市が行う青少年の健全育成に寄与している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	日常的に自然体験の場が不足しているなか、貴重な体験の場としてニーズは高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	青少年に貴重な野外体験や奉仕体験の場を提供している。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

青少年に対する多様な体験の場、健全育成に寄与する活動に対し、引き続き補助を行う。また、团组织、活动内容については検討を行い、補助額等については検討を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(子ども会活動費補助金)		事務事業	13-6
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費補助金交付要綱			
補助対象	菊川市子ども会連合会			
補助率等	47.40%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	○ 有	交付先	県子ども会連合会	
	無	補助率等	10,000円	
目的	対象(誰・何を)	菊川市子ども会連合会の活動	対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	より良い家庭環境づくりや、児童の健全な育成を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	270	270		
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 0.08 臨時	職員 0.05 嘱託 0.10 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	552	480		
	事業費合計(+)(千円)	822	750		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	822	750		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

事業内容等を精査し補助額について検討し補助金を継続した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	
	↳ 判定理由	完全学校週5日制により、地域における休日の活動の重要性が高まっている。
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	
	↳ 判定理由	子ども会活動がより良い家庭環境づくり、地域づくりに寄与するものであるため。
	補助に対するニーズが十分ある	
	↳ 判定理由	主催事業への参加者も多く、ニーズは高いと考えられる。
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	
	他に同様の目的をもった補助金がない	
	補助金として支出することに妥当性がある	
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率は原則として2分の1以内となっている	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	
	↳	xの場合の理由

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 市内児童相互の親睦を図るとともに、救命講習・危険予知トレーニングを実施し、安全教育の推進を行った。H19は、市内ドッジボール大会に初めて小等地区から	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

主催事業に対し、より効率的な実施方法、より効果的なものとなるよう指導・助言を行う。また、実施事業を精査し、補助金については検討を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(小笠高等学校開放講座補助金)	事務事業	13-7
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における 上位施策	政策 施策	豊かなこころを育むまち 生涯学習の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称			
補助対象	小笠掛川地区学校地域連絡会議		
補助率等	地域連携講座負担金	終期	20 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	(負担金)菊川市茶業協会、遠州夢咲農業協同組合他
	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	小笠高校主催による「茶と文化」をテーマにした学校開放講座の活動	対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	地元茶産業界の人材と高等学校の施設等を活用した生涯学習講座の推進。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	90	90		
	従事職員数(人)	職員 0.07 臨時 0.08	職員 0.005 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	512	28		
	事業費合計(+)(千円)	602	118		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	602	118		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

参加者数、実施内容等により、補助金について検討を行い、継続した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	菊川を代表する文化「深蒸し茶」に対する理解を高めるものである。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政では提供できない、多彩な講座メニューにより、菊川茶に対する理解と知識を高めることができる。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	市内外から多くの参加者がありニーズが高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		x	
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 参加者に菊川茶に対する理解を高めるものである。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

地域連携講座は複数団体からの負担金により開催しているものであり、行政では提供できない、茶文化に対する多様な講座メニューにより開催しており、今後も市としての負担が必要となる。ただし、負担額等については、検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	成人学習推進事業		事務事業	13-8
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住者	対象者数	49000
----------	-------	------	-------

手段(どうやって)	ステップ講座、グリーンウッドセミナー、コミュニティカレッジを開催
-----------	----------------------------------

活動指標名	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名	定員に対する充足率	算定・把握方法	定員に対する充足率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	変貌する社会に対応していくために、生活に潤いを与える趣味の講座や教養を高めるための各種講座を提供する。
------------------	---

成果指標名	成人学習関連講座の受講者の満足度(アンケート)
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講座開設	講座開設		
経費	事業費(千円)	1,706	1,772		
	従事職員数(人)	職員 0.40 嘱託 0.20 臨時	職員 0.32 嘱託 臨時 0.20	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,640	2,092		
	総事業費(+)(千円)	4,346	3,864		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	608	0		
	一般財源(千円)	3,738	3,864		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	23(10)	516		
	指標 の実績値		97%		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	95	97%		最終目標値
	目標値	85	95%	97%	値 100
	目標達成度(%)	111.8%	102.1%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市民の生涯学習の場を提供するため、継続して開催した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	民間にはできない低価格で学習の場を提供し、人づくり地域づくりの基礎となる人材を育てることができる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	講座終了後も、講座生が地域の中で学習の成果を活かすことにより、市全域で生涯学習の推進を図ることができる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	毎年300名を超える多くの市民が受講しており、生涯学習への関心が非常に高いことがわかる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現行の手段が効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市民のニーズに応えるには現状の講座数が必要最小限と考える。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間学習講座の導入は、市民の負担を増やす恐れがあり、学習機会を減らす結果となりえる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在も最低限の人数、経費で、より多くの学習の場を提供できるよう努めている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

多くの受講生が学習に専念し、満足して受講してもらえたが、受講生の一部には、時間が短い、会場が遠いなど不満があった。
時間については会場の利用時間を考えると延長は難しいが、限られた時間の中でも満足していただけるよう、より学習内容を充実させていきたい。会場まで遠いという意見については合併により、会場の範囲が広がり受講生の移動距離も増える結果となってしまったが、会場が増えたことによって開催できる講座の数や内容も増えた。今後も理解を求めている。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	高齢者学習推進事業		事務事業	13-9
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	市内高齢者（65歳以上）	対象者数	9672
----------	--------------	------	------

手段（どうやって）	ことぶき講座を開催
-----------	-----------

活動指標名	仲間と共に楽しく学習してもらう。	算定・把握方法	アンケート結果
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	脳・体を使うことにより、身心のリフレッシュ 人と接し、会話する楽しさ・仲間づくり
------------------	---

成果指標名	ことぶき講座の満足度（アンケート）
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ことぶき講座開講	ことぶき講座開講		
経費	事業費（千円）	198	167		
	従事職員数（人）	職員 0.30 嘱託 0.20 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時 0.20	職員	嘱託 臨時
	人件費（千円）	2,080	580		
	総事業費（+）（千円）	2,278	747		
財源内訳	国・県支出金等（千円）	0	0		
	起債（千円）	0	0		
	その他（千円）	42	44		
	一般財源（千円）	2,236	703		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	88%	97%		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	88%	97%		最終目標値
	目標値	90%	90%	95%	値 100
	目標達成度（%）	97.8%	107.8%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

募集要項を各戸配布して受講生を募集しているが、定員には達しているものの抽選にはならず、地区センターで分けて開講するには人数が少ない。
各回ごと会場を変更すると、受講生が混乱する可能性があるため、18年度も中央公民館に会場を統一した。
現在は自動車に乗れる高齢者も増え、自動車に乗れない方は、乗り合わせできたり、コミュニティバスを利用している。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	民間にはできない低価格にて、高齢者の生きがいづくりの場を提供することができる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	高齢者の豊かなこころを育み、生きがいを感じられる講座として効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	講座への満足度が高く、この講座を毎回楽しみにしている高齢者が増えている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	応募人数がもっと増え、環境が整えば地区センターで開催することができるが、現状の受講者数では現在の手段が最も目的達成に有効であると考えられる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市民のニーズに応えるには現状の講座数が必要最小限と考える。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間学習講座の導入は、市民の負担を増やす恐れがあり、学習機会を減らす結果となりえる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在も最低限の経費、人数で、高齢者の安全を守りながら、学習の場を提供できるよう努めている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

地区センターで行うことにより、より多くの方に参加してもらうことができるが、現在の定員は55名であり、地区にもバラつきがあり各地区センターで開講するには人数が少ない。また、ひとつの会場に集約することのメリットとして普段接する機会の少ない他の地域の方と交流を深めてもらうことができる。現在は自動車に乗れる高齢者も増え、コミュニティバスも開通しているので、現状のまま継続していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	青少年学習推進事業		事務事業	13-11
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	小学生～青年(35歳程度)	対象者数	15457
----------	---------------	------	-------

手段(どうやって)	地域文化体験教室・青年講座の開設により
-----------	---------------------

活動指標名	地域体験文化教室	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	青年講座	算定・把握方法	開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	社会性を習得する
------------------	----------

成果指標名	青年講座の満足度
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		地域文化体験教室、青年講座	地域文化体験教室、青年講座		
経費	事業費(千円)	1,519	2,704		
	従事職員数(人)	職員 0.55 嘱託 1.00 臨時	職員 0.22 嘱託 臨時 0.10	職員	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	5,080	1,382		
	総事業費(+)(千円)	6,599	4,086		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	162	612		
	一般財源(千円)	6,437	3,474		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	8	8		
	指標 の実績値	200	204		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	87	95		最終目標値
	目標値	75	90	95	値 100
	目標達成度(%)	116.0%	105.6%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

青年講座では15講座を開設し、地域文化体験教室では夏季、冬季の2回開催した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	社会教育法において、青少年への学習や体験活動を行うように求められている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	各々の講座の開設により青少年と地域とのつながりを深めている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	各講座、教室に多くの方の募集があり地域社会において事業の役割は大きい。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	講座生をグループ化し独自の活動にもっていくと効率化を図れるが、現状において時期尚早である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	青少年の多様化したニーズにこたえるには最小限の講座数で行っている。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現状において、講師謝礼のみでありコストの削減は不可能。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	委託可能な事業でなく、各講座とも最小限の人数で行っている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

地域文化体験教室については、公民館事業としての色合いが強いものであることから継続とするが、青年講座については、他の講座の開設方法と絡め効果的な開設方法を検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	各種講座開催事業		事務事業	13-12
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民	対象者数	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------	------	-----------------------

手段(どうやって)	各種講座の開催により
-----------	------------

活動指標名	年間に開催する講座	算定・把握方法	年間の講座受講生数(参加人数)
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	読書への興味や関心を高め、図書館利用者を増やすとともに地域の継続的文化活動の育成を図っていく。
------------------	---

成果指標名	自主講座参加率
算定・把握方法	自主講座受講生数(参加人数) ÷ 募集人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		児童、大人向け講座の開設	児童、大人向け講座の開設		
経費	事業費(千円)	405	408		
	従事職員数(人)	職員 0.50 嘱託 臨時 0.63	職員 0.40 嘱託 臨時 0.45	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,745	2,915		
	総事業費(+)(千円)	4,150	3,323		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	4,150	3,323		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	418	521		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	92.9	92.21		最終目標値
	目標値	100	100	100	値 100
	目標達成度(%)	92.9%	92.2%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

社会教育課のステップ講座内容と重複しないよう調整し、菊川文庫、小笠図書館の講座開催時期を一部ずらして開催した。
また、継続実施していくことで、文化活動の育成が図られる。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市民の要求に応え学習機会をつくる。地域の人材が活用できる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	学習意欲を満たすことにより、読書への関心、地域文化の継承が図れ、市民の知識、教養が高められる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	年齢を問わず学習機会を提供することは、市民文化の向上につながる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	読書への興味や関心を高めるためには図書館での開催が効率的
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	部分的に社会教育課(ステップ講座等)との連携を図る。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	周辺地域の人材を活用し開催しているため、コストは抑えられている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	社会教育課との連携を図ることにより部分的に削減が可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	b	b

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
B 3 : 実施手段の改善
B 1 : 重点化(事業費を増やす)
C : 廃止・休止
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

B 3

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

講座の開催会場を2カ所(前半を菊川文庫、後半を小笠図書館)にし、資料についても旧小笠地区のものなども取り入れ、市民が参加しやすく親しみやすい講座を展開していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B 3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	展示活動推進事業		事務事業	13-13
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民	対象者数	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------	------	-----------------------

手段(どうやって)	展示物の開催により
-----------	-----------

活動指標名	展示回数	算定・把握方法	展示(期間)日数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	展示を通して図書館に親しんでもらうとともに、個人の研究又は趣味、郷土に関する資料等を広く提供することにより来館者を増やしていく。
------------------	--

成果指標名	図書館の展示日数
算定・把握方法	図書館の展示日数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度				
主な活動内容		個人、団体の研究、資料等の展示場所を提供し情報発信の拠点とする。		個人、団体の研究、資料等の展示場所を提供し情報発信の拠点とする。					
経費	事業費(千円)	69		51					
	従事職員数(人)	職員 0.25	嘱託 臨時 0.25	職員 0.35	嘱託 臨時 0.26	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,775		2,350					
	総事業費(+)(千円)	1,844		2,401					
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0		0					
	起債(千円)	0		0					
	その他(千円)	0		0					
	一般財源(千円)	1,844		2,401					

【指標の実績把握】

開館日数 279日

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	155	195		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	155	195		最終目標値
	目標値	190	200	200	値 216
	目標達成度(%)	81.6%	97.5%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

展示室は、個人の研究者又は趣味、郷土に関する資料等の展示、回廊については小中学生の作品を中心に掲示し、幅広い市民を対象としたものとなり、好評であった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市民が気軽に情報発信できる場を提供することが必要。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	展示をすることにより、興味や関心から読書、学習意欲に繋がる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	毎月利用がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	展示活動を行うことにより、来館者の増加に繋がっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	縮小により資料提供の場が減少することは意図の達成に結びつかない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	展示については展示の主催者が全て行っており、コスト削減されている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	展示については展示の主催者が全て行っており、コスト削減されている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	b

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

毎月個人、団体の展示がある。2階回廊に月ごとに小中学校の作品を展示。

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A	B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

展示を通して図書館に親しんでもらうとともに、個人の研究又は趣味、郷土に関する資料等を広く提供することにより来館者数を増やしていく予定であり、現状のまま継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	文学講演会事業		事務事業	13-14
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民	対象者数	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------	------	-----------------------

手段(どうやって)	講演会を開催することにより
-----------	---------------

活動指標名	講演会参加者数	算定・把握方法	講演会延参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生涯学習機会(教養取得)を提供し、文化・芸術・知識の向上を図るとともに、図書館利用者を増やしていく。
------------------	--

成果指標名	文学講演会参加率
算定・把握方法	講演会延参加者数 ÷ 参加見込人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		児童文学作家講演及び原画展示	菊川文庫開館20周年記念講演		
経費	事業費(千円)	203	0		
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時 0.10	職員 0.40 嘱託 臨時	職員	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,550	2,240		
	総事業費(+)(千円)	1,753	2,240		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,753	2,240		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	50	250		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	90.9	92.6		最終目標値
	目標値(%)	100	100	100	値 100
	目標達成度(%)	90.9%	92.6%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

講演は、「豊かな心を育てるまち」の施策に基づき子ども読書を推進するような内容とし、好評であった。教育委員会の人づくりフェスタ事業と共催し実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の施策にそった学習機会を提供する。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	学習機会を提供することで知識や教養を深め、読書の推進が図られる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	利用者は常に学習機会を求めている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	他イベント等との同時開催
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	他イベント等との同時開催
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	図書館に關係する団体は全てボランティアであるため、館主体でなければ不可能
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	他イベント等との同時開催により、コスト削減が可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	b	b

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3

B1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

講演会場、PR方法、他イベントとのタイアップ等で参加者数を増やす。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	お話しステーション事業		事務事業	13-15
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住の 0から6歳 までの親子	対象者数	市内在住の 0から6歳 までの親子
----------	-------------------	------	-------------------

手段(どうやって)	お話しステーションを開催することにより
-----------	---------------------

活動指標名	お話しステーションの開催	算定・把握方法	おはなしステーション参加人数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	乳幼児期の親子を対象とした事業を行うことで、親子のふれあいや読書への理解・関心を深めるさせる。
------------------	---

成果指標名	おはなしステーション参加率
算定・把握方法	お話しステーション参加者数 ÷ 参加見込人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		アエルにて歌、人形劇を開催	アエルにて歌、人形劇を開催		
経費	事業費(千円)	147	147		
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時 0.20	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,700	1,120		
	総事業費(+)(千円)	1,847	1,267		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,847	1,267		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	550	624		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	72.4	113.45		最終目標値
	目標値(%)	100	100	100	値 100
	目標達成度(%)	72.4%	113.5%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市内のボランティアグループの協力を得て開催していることもあり、市民の関心度は非常に高く親子のふれあいや読書への理解・関心を深めることが出来た。また、参加者の満足度(終了後のアンケート調査より)についても確認ができた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	子育て支援策として、読書推進へのきっかけづくりが必要
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	幼、保、小学校の家庭教育学級の事業として取り入れている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	アンケートより(毎年楽しみにしている。人形劇等見る機会が少ないためよいチャンス等)回答あり

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	ボランティア主体である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	子どもに感動を与える機会が減少することとなり意図の達成に繋がらない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	ボランティアが主体であるため、他の実施主体は考えられない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	ボランティアが活動の主体であるため、更なる人数の減少は見込めない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

毎年内容も見直しており、最小の費用で参加者の満足度(アンケートから)が得られた。

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

A

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

親子のふれあいや読書への理解・関心度についての、アンケート調査の実施(事業終了時に実施)をすると共に内容についても検討していく。
 乳幼児期の親子を対象に、今後も継続事業として実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	図書購入事業		事務事業	13-16
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民	対象者数	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------	------	-----------------------

手段(どうやって)	毎週、蔵書バランスのとれた選書発注を行うことにより
-----------	---------------------------

活動指標名	購入費	算定・把握方法	19,650千円
活動指標名	新鮮で多様な資料の購入	算定・把握方法	一般図書購入冊数7,241冊 児童図書購入冊数3,895冊
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	教養、調査研究、レクリエーション、趣味等に必要で新鮮で多様な図書資料を数多く提供することにより、利用者の生涯学習を支援することができる。
------------------	--

成果指標名	市民1人当たりの蔵書冊数
算定・把握方法	蔵書冊数 ÷ 人口

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		図書資料の購入	図書資料の購入		
経費	事業費(千円)	17,996	19,650		
	従事職員数(人)	職員 0.70 嘱託 臨時 0.90	職員 0.40 嘱託 臨時 0.25	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	5,270	2,615		
	総事業費(+)(千円)	23,266	22,265		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	2,450		
	一般財源(千円)	23,266	19,815		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(千円)	17,996	19,650		
	指標 の実績値(冊)	10,069	11,136		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(冊)	4.04	4.3		最終目標値
	目標値(冊)	4.04	4.16	4.35	値 4.75冊
	目標達成度(%)	100.0%	103.4%		年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

バランスのとれた選書発注を行い、教養、調査研究、レクリエーション、趣味等の多様な図書資料を数多く提供することができた。今後もバランスよい蔵書に心がけ、利用者の生涯学習を支援していく。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	安定した資料の提供ができる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	蔵書に対する回転率が1以上
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	市民が常に新しい情報を求めている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	蔵書のバランスを考え収集する。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	新鮮な資料の収集は図書館の使命である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	資料のバランス、市民のニーズに合致した資料の収集ができるか疑問。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	人数の削減はサービスの低下に繋がる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B 3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B 1

B 1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今日の社会状況から最新の情報をより早く、より多く求められるため、購入冊数を増やし、市民のニーズに応える。

【今後の方向性(最終評価)】

B 1

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

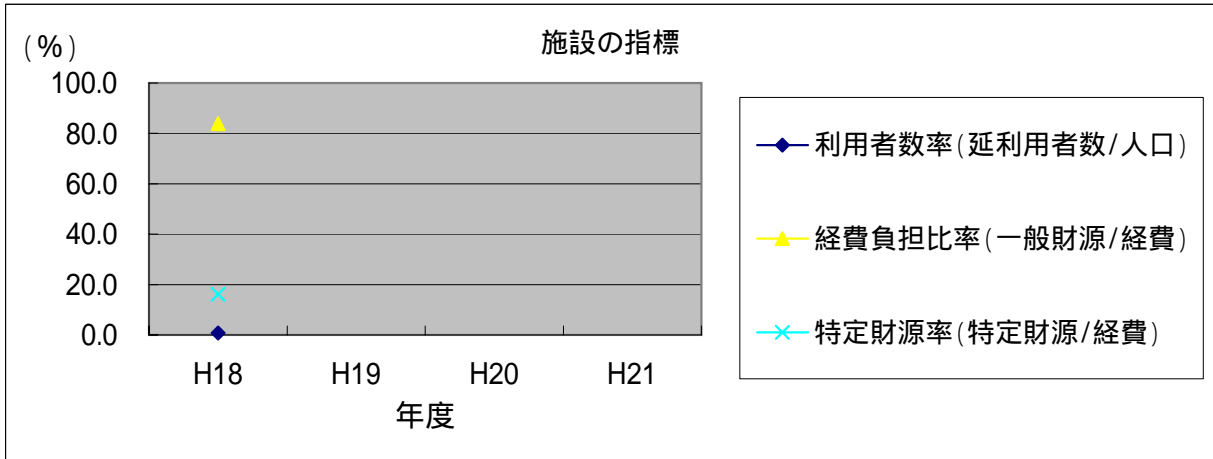
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市堀之内陶芸施設		事務事業	13-17
評価担当部署	教育文化	部	社会教育	課 社会教育 係
所在地	菊川市堀之内61番地			
施設の概要	設置年月日	昭和49年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	市民文化意識の高揚		
	根拠法令等	菊川市陶芸施設条例		
	事業概要	陶芸(陶芸窯設置施設)		
	施設の構造	木造平屋建て 敷地面積 3,165㎡ 延床面積 744.00㎡		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	9:00 ~ 16:00
	使用料金	作業場 午前8時30分から正午まで 510円 午後1時から午後5時まで 620円 午後5時から午後9時まで 740円 陶芸窯 1回 2,540円		

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	0				千円
需用費	277				千円
その他	1				千円
人件費	56	0	0	0	千円
職員	0.01 56	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	0	0	0	0	人、千円
合計	334	0	0	0	千円
国・県支出金					千円
使用料金	54				千円
その他					千円
特定財源合計	54	0	0	0	千円
一般財源	280	0	0	0	千円
延利用者数	385				人
4月1日現在人口	49,770				人
利用者数率(延利用者数/人口)	0.8				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	83.8				%
特定財源率(使用料/経費)	16.2				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	7				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	窯の利用サイクルから考えれば使用頻度はあるので継続としたい。	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
管理は社会教育課であるが、施設の貸し出しは施設に近接している施設管理課で行っている。施設は作業スペースと窯があるのみで他の目的に使用することは不可能であることから他の管理方法は考えにくい。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		
管理をしている社会教育課から離れた施設であることから管理が困難であること。また中央公民館には同様な施設が設置されている。以上のことから修理等費用が多額にかかるときに検討する。		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

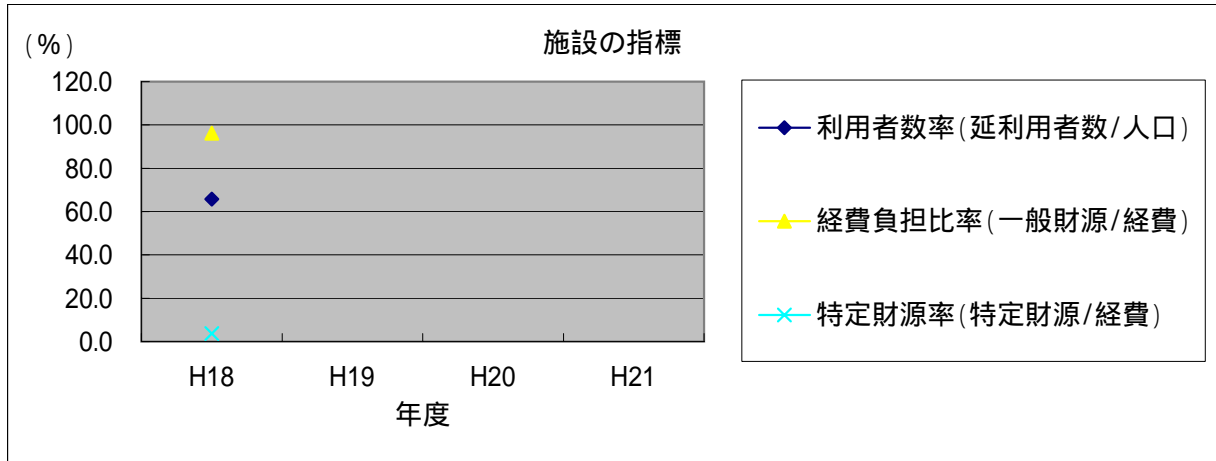
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市中央公民館		事務事業	13-18
評価担当部署	教育文化	部	社会教育	課 社会教育 係
所在地	菊川市下平川6225番地			
施設の概要	設置年月日	平成13年4月(条例設置年月) 平成13年10月(使用開始)	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	市民の生涯学習推進のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進及び情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
	根拠法令等	菊川市公民館条例		
	事業概要	各種講座の開講 施設及び備品等の貸出 生涯学習情報の提供 多目的ホール・展示ギャラリーを使得の発表の場を提供		
	施設の構造	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 13,048㎡ 延床面積 1928.54㎡		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	8:30～21:30
	使用料金	多目的ホール1日12,000円(午前・午後各4,000、夜6,000)、視聴覚室1日2,000円(午前・午後各600、夜800)、第1会議室1日2,000円(午前・午後各600、夜800)、第2会議室1日1,500円(午前・午後各500、夜600)、第3会議室1日1,500円(午前・午後各500、夜600)、和室2部屋共1日1,500円(午前・午後各500、夜600)、工芸室1日1,500円(午前・午後各500、夜600)、展示室1日(午前・午後各500、夜600)		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		10,804			
需用費		6,950				千円
その他		6,377				千円
人件費		8,120				千円
	職員	1.45	8,120			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		32,251			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		1,213			千円
	その他					千円
	特定財源合計		1,213			千円
	一般財源		31,038			千円
	延利用者数		32,766			人
	4月1日現在人口		49,770			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		65.8			%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		96.2			%
	特定財源率(使用料/経費)		3.8			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		648			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 多くの講座が開催され、サークル・会議、学習の成果の発表の場などに利用されており、会議室、ホールともに稼働率が高い。今後も市民の学習の場、コミュニケーション活動の場として利用される施設であり継続。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 建物の中に教育委員会事務局が入り、維持管理と施設を利用した講座を開設・学習情報の提供を行っている。公民館の性格上、職員と市民とのふれあいが重要であるから現状このままの管理とする。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 現在土日の夜間は閉館となっていることから開館を望む声が寄せられている。また、夕方5時から7時まで利用についてを含め経費を考慮し開館の検討を要する。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

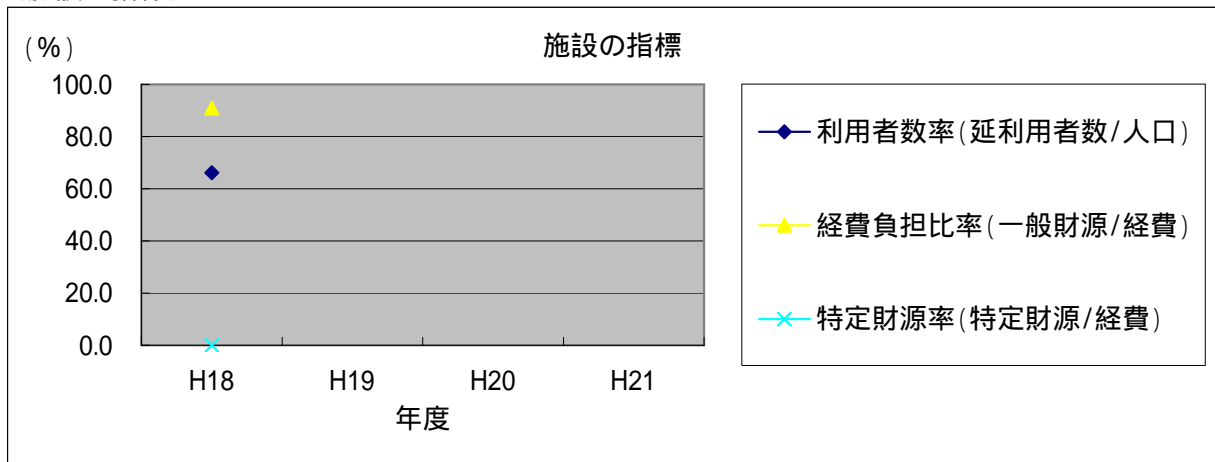
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市立図書館菊川文庫		事務事業	13-19
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1	係
所在地	菊川市堀之内61番地			
施設の概要	設置年月日	昭和61年	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために図書館法第10条の規定に基づき設置		
	根拠法令等	菊川市立図書館条例		
	事業概要	図書、記録、視聴覚教育の資料、その他必要な資料(図書館資料)を収集し、整理保存及び一般公衆の利用に関すること。 参考業務(レファレンス・サービス)に関すること。 移動図書館に関すること。 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会の開催及びその奨励に関すること。 時事に関する情報、及び参考資料を紹介し、及び提供に関すること。 図書館資料の複製に関すること。 他の図書館、学校、公民館その他の関係機関との連携、協力に関すること。 読書相談、読書団体の育成に関すること。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート2階建 延床面積 1759.27㎡ 3階建て ・1階 開架貸出室、事務室、 ・2階 開架書庫、視聴覚室、会議室、資料展示室、資料収蔵庫 ・3階 機械室、倉庫		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	2,224時間・ 87日
	使用料金			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		4,621			
需用費		4,437				千円
その他		19,225				千円
人件費		2,100				千円
	職員	0.25	1,400			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託	0.35	700			人、千円
	合計		30,383			千円
	国・県支出金		0			千円
	使用料金		0			千円
	その他		2,750			千円
	特定財源合計		2,750			千円
	一般財源		27,633			千円
	延利用者数		32,936			人
	4月1日現在人口		49,770			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		66.2			%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		90.9			%
	特定財源率(使用料/経費)		0.0			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		610			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	・図書館は、豊かな読書環境を創造し、心の安らぎを提供して行く生涯学習の拠点である。 ・行政だからこそ利用者の公平性、平等性などの確保が可能である。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	・公共性、教育性が高い施設であること。 ・学校、他館との連携事業であること。 ・無料貸出しの原則(図書館法第17条)から利益追求が目的の企業にはなじまないこと。 ・民間が得意とするデータベース化や本の装備などはすでに委託化していること。
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容	新聞記事検索の掲載、古文書に関する問い合わせ等業務の増により、図書館業務である蔵書を適正に保管するための除籍、廃棄の処理等、資料の適切な保存及び管理に支障をきたすため、臨時職員から嘱託職員へ見直す必要がある。	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

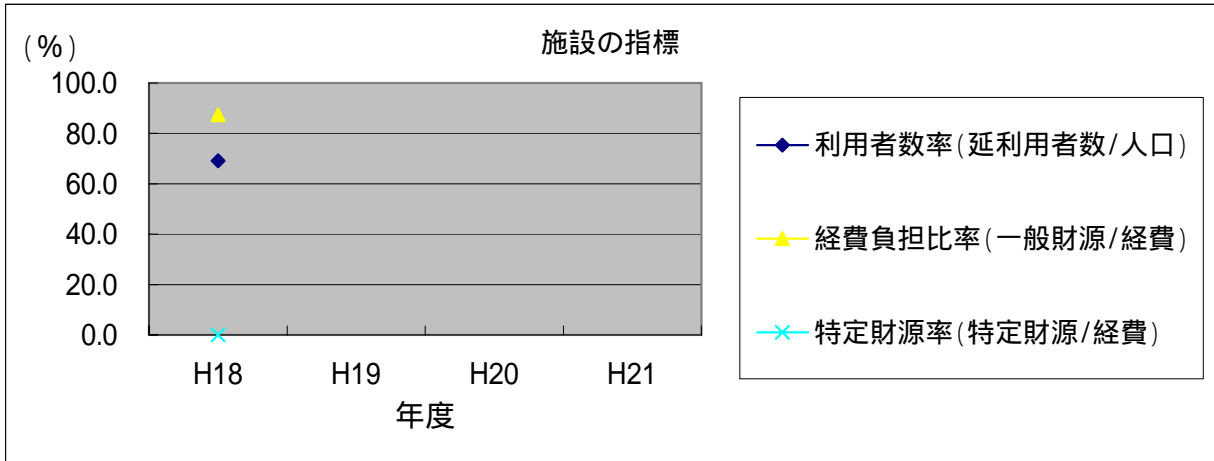
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市立小笠図書館		事務事業	13-20
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書2	係
所在地	菊川市下平川6225番地			
施設の概要	設置年月日	平成13年4月1日(条例設置年月日) 平成14年1月18日(開館)	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために図書館法第10条の規定に基づき設置		
	根拠法令等	菊川市立図書館条例		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・図書、記録、視聴覚教育の資料、その他必要な資料(図書館資料)の収集、整理保存及び一般公衆の利用に関すること。 ・移動図書館に関すること。 ・レファレンス・サービスに関すること。 ・読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会の開催及びその奨励に関すること。 ・図書館資料の複製に関することなど。 		
	施設の構造	鉄筋コンクリート1階建 延床面積 1,278.77㎡ 段差のない利用者の利便を最重視した施設 ・一般開架コーナー、児童閲覧・おはなしコーナー、視聴覚コーナー、中高生向けコーナー、新聞・雑誌コーナー、郷土資料コーナー、休息・談話コーナー、レファレンス・サービス、会議室、閉架書庫等		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	2,232時間・ 86日
使用料金				

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		2,135			
需用費		2,244				千円
その他		13,791				千円
人件費		3,740				千円
	職員	0.4	2,240			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託	0.75	1,500			人、千円
	合計		21,910			千円
	国・県支出金		0			千円
	使用料金		0			千円
	その他		2,750			千円
	特定財源合計		2,750			千円
	一般財源		19,160			千円
	延利用者数		34,410			人
	4月1日現在人口		49,770			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		69.1			%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		87.4			%
	特定財源率(使用料/経費)		0.0			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		440			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 ・図書館は、豊かな読書環境を創造し、心の安らぎを提供して行く生涯学習の拠点である。 ・行政だからこそ利用者の公平性、平等性などの確保が可能である。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 ・公共性、教育性が高い施設であること。 ・学校、他館との連携事業であること。 ・無料貸出しの原則(図書館法第17条)から利益追求が目的の企業にはなじまないこと。 ・民間が得意とするデータベース化や本の装備などはすでに委託化していること。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 通常の図書館業務に加え、地域へ出向く仕事も増えてきているため、嘱託職員等の充実した人員配置が必要である。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	代官屋敷資料館運営事業		事務事業	14-1
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民等	対象者数	-
----------	-----	------	---

手段(どうやって)	代官屋敷のただずまいや暮らしぶりなどがわかる資料を資料館に展示。
-----------	----------------------------------

活動指標名	情報発信回数	算定・把握方法	広報紙や市ホームページへの掲載、報道機関への周知
活動指標名	資料館の展示品のパンフレット・情報提供資料の印刷	算定・把握方法	パンフレット、資料の印刷数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	国指定重要文化財黒田家代官屋敷の建築様式を伝え、この地方の中心地として役割を担った黒田家の暮らしぶりが見られる展示品を鑑賞し、貴重な文化遺産を多数の方に見ていただくとともに、文化財に対する意識向上を図る。
------------------	--

成果指標名	代官屋敷資料館の年間入館者数
算定・把握方法	入館者集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	事業費(千円)	5,547	5,178		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	952		
	総事業費(+)(千円)	6,667	6,130		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	387	573		
	一般財源(千円)	6,280	5,557		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	1	1		
	指標の実績値	5,000	0		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)	2411	2765		最終目標値
	目標値(人)	2300	2400	2500	値 2600
	目標達成度(%)	104.8%	115.2%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

展示資料の展示替をおこない、来館者に新たな資料を見てもらえるようにした。同時に資料保存のため防虫処理をおこなった。

【評価】

必要性	項目	チェック	説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の貴重な文化財である黒田家住宅の保存継承が図られ、文化財に対する意識の向上に期待できる。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	文化財の保存、活用が図られる。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	菊川市の文化・観光面での情報発信としてニーズが高い	

効率性	項目	チェック	説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	代官屋敷としての暮らしを理解してもらう手段として資料展示を行っており、文化財活用の有効な手段である。
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	展示資料などの縮小は、手段として効果はない。	
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	展示替などは直営で行っており維持管理面でコスト削減は難しい。	
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	日常管理は、シルバー人材センターに委託している。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

A	A : 現状のまま継続
	B 1 : 重点化(事業費を増やす)
	B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

展示替をおこない、新たな資料展示することにより、広く情報発信をおこない来館者の増加を図っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	歴史街道館運営事業		事務事業	14-2
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	市民等	対象者数	-
----------	-----	------	---

手段（どうやって）	塩の道街道等の郷土の風土、文化、歴史を伝え顕彰する街道画を展示。
-----------	----------------------------------

活動指標名	情報発信回数	算定・把握方法	広報紙や市ホームページへの掲載、報道機関への周知
活動指標名	街道画のパンフレット・情報提供資料の印刷	算定・把握方法	パンフレット、資料の印刷数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	遠州と信州を結んだ塩の道街道をはじめ、24街道の街道画の展示により歴史や文化に触れさせる。
------------------	---

成果指標名	歴史街道館の年間入館者数
算定・把握方法	入館者集計

【投入された費用の推移】

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歴史街道館の運営	歴史街道館の運営		
経費	事業費(千円)	4,238	4,618		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	952		
	総事業費(+)(千円)	5,358	5,570		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	186	70		
	一般財源(千円)	5,172	5,500		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	4	4		
	指標 の実績値	5,000	0		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	2491	2123		最終目標値
	目標値(人)	2300	2450	2500	値 2600
	目標達成度(%)	108.3%	86.7%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市民作品の展示を行うための手続きを整え、作品展示をおこない、入館者の増加を図った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	街道画の保存及び公開により、街道文化の普及と美術に関する市民の知識及び教養の向上を図るために設置されたものである。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	街道画の展示が主な目的であるが歴史文化の継承の観点のみならず、芸術文化の発信の場としても効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	収蔵物の街道画だけでなく、市民の展示場としたことからニーズは高まりつつある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	街道画の保存活用が目的である現在より効率的な手段はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	単に資料を縮小してしまうと街道館としての意図を達成できない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	展示替及び展示は直営で行っておりコスト削減は困難。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	運営は市直営で行っており、日常管理をシルバー人材センターに委託している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	b

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

B3
 B1: 重点化(事業費を増やす)
 B2: 縮小(事業規模を縮小する)

B3: 実施手段の改善
 C: 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

展示内容に変化を持たせるとともに、展示希望者や文化協会の作品を展示しやすい環境を整えていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	潮海寺文化財保存会補助金		事務事業	14-3
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱				
補助対象	潮海寺文化財保存会				
補助率等	30.70%		終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	○	有	交付先	潮海寺自治会	
		無	補助率等	100,000円	
目的	対象(誰・何を)	潮海寺文化財保存会の活動		対象者数	33
	意図(どういう状態にしたいのか)	潮海寺の文化財の史跡調査、研究と市指定文化財のお囃子の保存継承を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1		
経費	事業費(千円)	108	108		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	112		
	事業費合計(+)(千円)	220	220		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	220	220		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

潮海寺文化財保存会への補助が、指定文化財の潮海寺祇園お囃子の保存継承、伝承者の育成に寄与しているかを検証した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	保存会の目的活動内容は地域に根付いた活動となっている	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	指定文化財の潮海寺祇園お囃子に伴う活動である、伝統文化の保存・継承に寄与している	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	地域の伝統文化(祇園祭)の保存継承、伝承者の育成に寄与している。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 潮海寺に係る歴史調査研究と祇園まつりの保存継承を行っており、地域文化の継承発展に寄与している	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

民俗文化財の継承には地域住民の継承しようとする努力が必要であり一度途絶えると再生することが出来ない特徴がある。組織や継承者の育成が必要である。そのための最低限の補助は必要

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	内田郷土資料館保存会補助金		事務事業	14-4
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱				
補助対象	内田郷土資料館保存会				
補助率等	24.80%	終期	20 年度		
市以外からの補助の有無	○ 有	交付先	内田地区自治会		
	□ 無	補助率等	153,000円		
目的	対象(誰・何を)	内田郷土資料館		対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	郷土の歴史がわかる展示資料(民具、教科書等)を後世に残すため、資料館の公開と保存管理の充実を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1		
経費	事業費(千円)	63	63		
	従事職員数(人)	職員 0.00	職員 0.02	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)	0	112		
事業費合計(+)(千円)		63	175		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	63	175		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

生涯学習、総合学習の資料として、有効活用する方法について検討した。また、見学、資料の整理を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	補助内容は補助の目的と合致している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	内田郷土資料館は、この地域の歴史と文化の発展に寄与してきたものであり、保存活用に補助すべきである。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	小学生の地域学習から生涯学習まで貴重な資料を保存展示・活用することに意義がある	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 地域文化を知るうえで貴重な資料が残されており、様々な年代における学習活動や地域学習において貴重なものである。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

地域文化を知る貴重な資料館であり、地域学習の基本となる資料を多く収集している。維持管理に必要な最低限の補助は必要。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	横地城跡保存会補助金		事務事業	14-5
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	横地城跡保存会			
補助率等	46.00%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	横地城保存会の活動	対象者数	50人
	意図(どういう状態にしたいのか)	国指定史跡となり、横地城跡の保存管理・活用を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1		
経費	事業費(千円)	90	90		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	112		
	事業費合計(+)(千円)	202	202		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	202	202		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

横地城の保存活用の中心的な役割をはたす団体であるため、整備委員会を通じて横地城跡文化財保存会及び横地城跡自然公園運営協議会の組織の統合の可能性について検討することとした。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	横地域にかかわる史跡の調査・保存活用を目的としており、今後の史跡としての活用の中心となることが考えられる	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	国指定史跡である横地域の保存管理活用は最も重要な項目であり、地域とのつながりを求められている。そのような中保存会の役割は大きい。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	横地域の保存・管理で地域の文化の発信に重要な役割を果たしている	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 史跡の保存活用を目的とした団体であるため、史跡の保存や地域活動に大きな役割を果たしている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

横地域の活用を考えるうえで重要な団体であるため、今後更なる活動を行えるよう整備計画を策定していく。整備計画を立案し、合わせて補助内容・活動内容を見直す。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	山西郷土資料館補助金		事務事業	14-6
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	山西郷土資料館			
補助率等	64.00%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="radio"/> 有	交付先	山西自治会	
	<input type="radio"/> 無	補助率等	35,000円	
目的	対象(誰・何を)	山西郷土資料館	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	郷土の歴史がわかる郷土資料(民具、教科書等)を後世に残すため、資料館の公開と保存管理の充実を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1		
経費	事業費(千円)	63	63		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	56		
	事業費合計(+)(千円)	175	119		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	175	119		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

資料館の資料整備を行い見学者の増加を図るため、管理者との間で打ち合わせを行い、小学校などへ働きかけをおこなった。補助金については検討中

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	郷土にかかわる民具などを展示しており後世に伝えるための重要な役割をしている	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域の郷土文化を伝え郷土学習の中心となっている。資料の保存活用に対して補助すべきである	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	地域の郷土資料を保存活用することに意義がある。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	地域文化にかかわる資料が展示しており、渠度字音の観点からも活用が図られている
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

施設の維持管理のみではなく資料の活用を含めた活動を積極的に推進し、その中で補助金の見直しを行っていくが、当面は施設の維持管理に必要な補助をしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	虚空蔵山補助金		事務事業	14-7
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	虚空蔵山			
補助率等	28.20%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	虚空蔵山の活動	対象者数	1地区
	意図(どういう状態にしたいのか)	市指定の無形民族文化財である虚空蔵山の節分祭など地域の伝統行事の保存普及活動を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1		
経費	事業費(千円)	50	50		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	56		
	事業費合計(+)(千円)	162	106		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	162	106		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

地域住民の活動に対する補助であり、節分祭という行事を行う中で行事の活性化、地域を越えた広がりが出来るように検討してもらった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	伝統行である虚空蔵山の節分祭は地域住民の文化の継承、保存が図られている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	伝統文化、地域文化の継承であり補助すべき事業	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	地域住民が中心になった事業であり、幼稚園児など多くの市民が参加した。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 伝統行事の保存普及に効果を発揮している	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

伝統行事であるとともに地域行事でもあり、市指定無形民俗文化財として継承できる内容に対し補助する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	関口隆吉遺徳顕彰会補助金		事務事業	14-8
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	関口隆吉遺徳顕彰会			
補助率等	54.30%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	関口隆吉遺徳顕彰の活動	対象者数	23戸
	意図(どういう状態にしたいのか)	この地域文化に功績を残された関口隆吉の顕彰活動の充実を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1		
経費	事業費(千円)	63	63		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	56		
	事業費合計(+)(千円)	175	119		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	175	119		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

顕彰碑等の保存についての補助が適切であるかの検証を実施した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域に根ざした偉人の顕彰普及が目的であり補助の目的に合致している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域の文化の発展に功績を残した関口隆吉に顕彰活動が中心であり補助すべき事業である	
	補助に対するニーズが十分ある			
↳	判定理由	関口隆吉の功績を称える八穂神社、関口隆吉顕彰碑、関口公園があり、地域文化の発展に寄与している		
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 関口隆吉の顕彰碑の保存管理がなされており、地域文化の顕彰に寄与している	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

顕彰活動が中心であり、碑の管理が中心であるので活用方法をふくめた幅広い活用を検討し、補助内容の見直しを行っていき、現状では必要最低限の補助を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	栗田土満遺徳顕彰会補助金		事務事業	14-9
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	栗田土満遺徳顕彰会			
補助率等	59.80%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	栗田土満遺徳顕彰の活動	対象者数	120戸
	意図(どういう状態にしたいのか)	栗田土満翁の功績をたたえ、郷土のほこりとして顕彰活動を図る。資料の収集、顕彰碑等の維持管理を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1		
経費	事業費(千円)	90	90		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	56		
	事業費合計(+)(千円)	202	146		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	202	146		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

団体が行っている栗田土満関係資料の収集、保存、活用等の顕彰活動に対して補助金が適切かの検討を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	
	↳	判定理由 地域文化の顕彰普及が目的であり補助の目的に合致している
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	
	↳	判定理由 郷土出身の国学者として高名な人物であり、顕彰活動、保護普及活動に補助すべき
	補助に対するニーズが十分ある	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	
	他に同様の目的をもった補助金がない	
	補助金として支出することに妥当性がある	
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率は原則として2分の1以内となっている	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	
	↳	xの場合の理由

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 栗田工滴の顕彰碑や資料の保存管理がなされ、地域の文化活動に効果が見られる	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

資料の活用を含めた顕彰活動内容の検討を含め、補助内容を検討するが、現状の活動においては必要最低限の補助を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	大頭龍神楽保存会補助金		事務事業	14-10
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	大頭龍神楽保存会			
補助率等	34.00%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	大頭龍神楽保存会の活動	対象者数	146人
	意図(どういう状態にしたいのか)	伝統芸能である大頭龍の神楽を後世に伝承し、伝統文化の発展を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1		
経費	事業費(千円)	63	63		
	従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	112	56		
	事業費合計(+)(千円)	175	119		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	175	119		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

保存会の活動への補助について適切であるか検証した。また、神楽の活用方法についても検討を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	伝統文化の普及、継承が目的であり補助の目的と合致している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	伝統文化の普及、継承に行政としての役割は重要であるとする。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	伝統文化の継承や地域文化の発展に寄与している	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 伝統文化の保存継承が図られている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

保存会活動の活用を図り、補助内容の見直しをおこなうが、現状においては必要最低限の補助を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	黒田家管理費補助金		事務事業	14-11
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市文化財管理費補助金交付要綱			
補助対象	指定文化財の所有者又は管理団体が行う指定文化財管理事業に要する経費			
補助率等	30.00%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先	静岡県	
	無	補助率等	指定文化財管理費補助事業計画の50%	
目的	対象(誰・何を)	国指定重要文化財「黒田家住宅」	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	所有者の過大な負担の軽減を図り、適切な文化財の保存を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	事業費(千円)	1,231	1,230		
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	168		
	事業費合計(+)(千円)	1,511	1,398		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,511	1,398		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

国指定重要文化財である黒田家住宅の管理費の内容についての検討、幅広い層への活用

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	黒田家住宅の管理であり、文化財の維持、防災上必要である	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	建造物(民家)維持管理、継承するため補助すべき事業	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	文化財の活用から十分必要性がある	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

事業内容の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 重要文化財の適切な管理行い後世に継続する管理がなされる	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

文化財の維持管理には多大な支出が必要である。所有者の負担を増加することは、管理が不十分になる可能性が高くなり文化財を維持が困難になる可能が高くなる。必要最低限の補助は必要。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

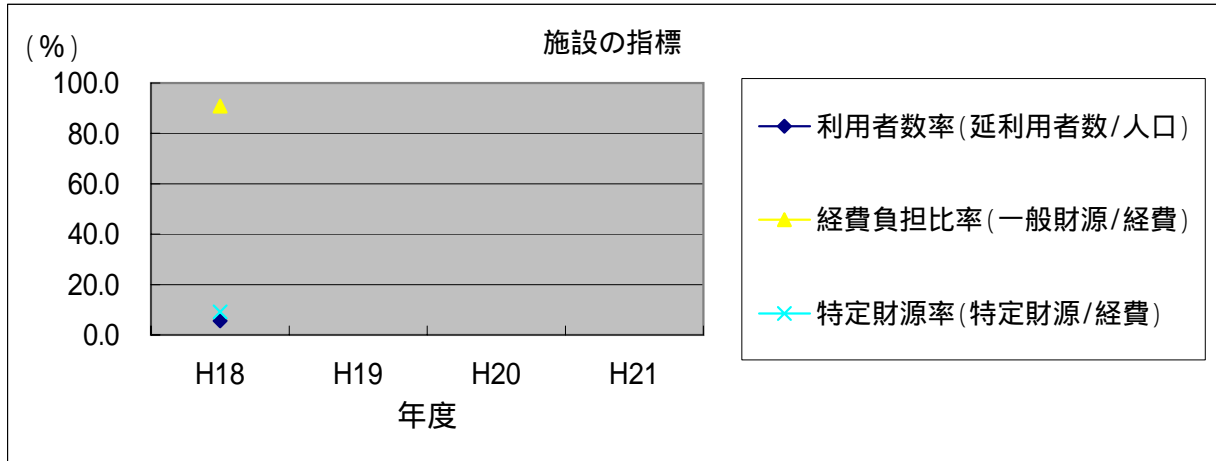
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市黒田家代官屋敷資料館		事務事業	14-12
評価担当部署	教育文化	部	社会教育	課 社会教育 係
所在地	菊川市下平川862番地の1			
施設の概要	設置年月日	平成5年8月11日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	黒田家所蔵の歴史的資料の保存及び一般公開を図り、市民の郷土史及び文化に対する理解を深める。		
	根拠法令等	菊川市黒田家代官屋敷資料館条例		
	事業概要	黒田家所蔵の歴史的資料の保存及び一般公開。		
	施設の構造	木造平家建 敷地面積 6,534m ² 延床面積 195m ² 展示室、事務室、倉庫		
	利用対象者	市民及び観光客	開館時間・休館日	9:00 ~ 16:00
	使用料金	入館料150円		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		4,268			
需用費		668				千円
その他		242				千円
人件費		1,120				千円
	職員	0.2	1,120			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計	6,298				千円
	国・県支出金					千円
	使用料金	573				千円
	その他					千円
	特定財源合計	573				千円
	一般財源	5,725				千円
	延利用者数	2,765				人
	4月1日現在人口	49,770				人
	利用者数率(延利用者数/人口)	5.6				%
	利用者数増減率(対前年比)	-				%
	経費負担比率(一般財源/経費)	90.9				%
	特定財源率(使用料/経費)	9.1				%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	127				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	国指定重要文化財黒田家住宅が現在住宅として使用されているため内部の見学をすることができない。見学者の便宜をはかり文化財の活用を図るため重要な施設であり継続とする。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	運営は直営であり、資料の管理は文化財の活用を考えると直営である必要がある。日常管理はシルバー人材センターに委託している。情報発信の観点で考えると、展示替の回数を増やすなど運営方法の改善が必要
見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容	来館者が見える日時に偏りがあるため、入館状況を調査し開館日の検討をおこなう。黒田家解説を行う施設でもあるため文化財の説明できる人材の育成し、館の活用を図る。	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

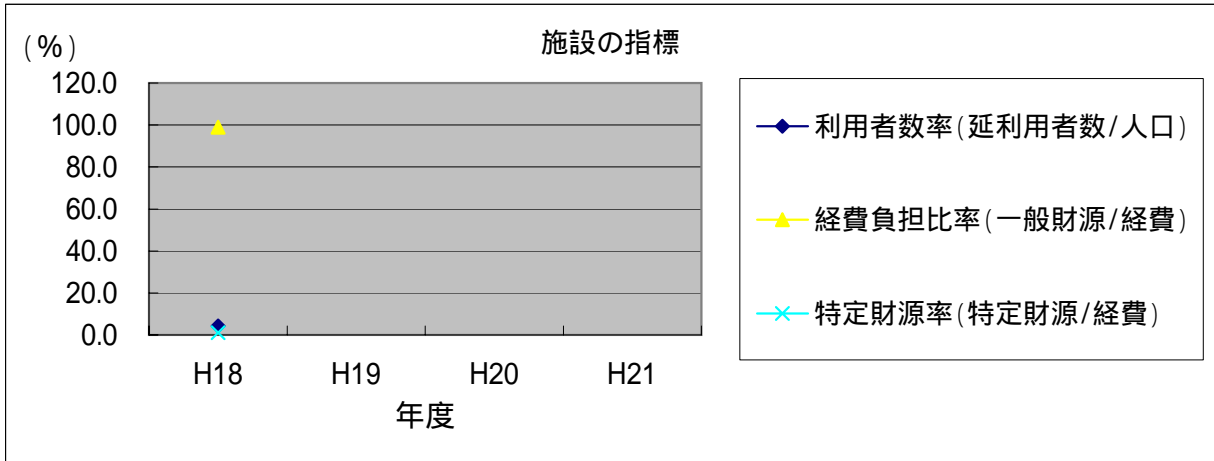
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市歴史街道館		事務事業	14-13
評価担当部署	教育文化	部	社会教育	課 社会教育 係
所在地	菊川市嶺田97番地			
施設の概要	設置年月日	平成7年5月27日（開館）	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的	菊川市（旧小笠町）出身の画家、杉山良雄氏の街道画の保存及び一般公開により街道文化の普及と美術に関する市民の知識及び教養の向上を図る。		
	根拠法令等	菊川市歴史街道館条例		
	事業概要	1. 故杉山良雄氏より寄贈された、「塩の道」を含む街道画を一般公開し、年3回の展示替。 2. 展示室の一般貸出も年3回程度、市内幼稚園・小学校児童、中学校生徒の作品の展示ができる。（使用料無料） 3. 歴史街道館の管理とともに、隣接している塩の道公園も一括運営、管理も可能となる。		
	施設の構造	木造平家建 敷地面積 4,290㎡ 延床面積 315㎡ 展示室、工芸室、倉庫		
	利用対象者	市民及び観光客	開館時間・休館日	9:00～16:00
	使用料金	入館料150円		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		3,721			
需用費		595				千円
その他		302				千円
人件費		1,680				千円
	職員	0.3	1,680			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計	6,298				千円
国・県支出金						千円
使用料金		70				千円
その他						千円
特定財源合計		70				千円
一般財源		6,228				千円
延利用者数		2,123				人
4月1日現在人口		49,770				人
利用者数率（延利用者数/人口）		4.3				%
利用者数増減率（対前年比）		-				%
経費負担比率（一般財源/経費）		98.9				%
特定財源率（使用料/経費）		1.1				%
市民1人当り負担額（経費/人口）		127				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	街道画の展示を中心として管理運営を行っているが、施設の有効利用をはかるため市民ギャラリーとしての機能を高めるようになり継続して存続するべきである。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	運営は直営であり、資料の管理は展示絵画の活用を考えたうえで直営である必要がある。日常管理はシルバー人材センターに委託している。
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容 開館日の検討や、市民の展示室利用の促進	

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	施設貸館事業		事務事業	15-1
評価担当部署	教育文化 部	文化会館 課	庶務管理 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民及び近隣市町住民	対象者数	
手段(どうやって)	アエルパンフレット、菊川市ホームページ、広報菊川当を活用して、大小ホールを中心に施設の貸館促進を図る。		

活動指標名	施設稼働率	算定・把握方法	利用日数÷開館日数
活動指標名	施設利用者(来場者)数	算定・把握方法	施設利用者(来場者)数
活動指標名	パンフレット配布	算定・把握方法	パンフレット配布枚数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	文化活動発表の場、文化団体交流の場として、施設利用の促進を図る。
------------------	----------------------------------

成果指標名	文化会館アエルの年間施設使用料収入額
算定・把握方法	年間施設使用料収入額

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		大小ホール・会議室など施設の貸館	大小ホール・会議室など施設の貸館		
経費	事業費(千円)	58,283	62,167		
	従事職員数(人)	職員 0.55 嘱託 臨時 0.50	職員 0.95 嘱託 臨時 0.35	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,830	5,845		
	総事業費(+)(千円)	62,113	68,012		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	12,994	12,834		
	一般財源(千円)	49,119	55,178		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	56.5%	52.7%		
	指標 の実績値	125,541人	106,812人		
	指標 の実績値	500枚	500枚		
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(円)	12,994,760	12,834,560		最終目標値
	目標値(円)	12,000,000	13,000,000	13,000,000	値 13,000,000
	目標達成度(%)	108.3%	98.7%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

菊川市の芸術文化の発信拠点として、市民に優れた芸術文化鑑賞機会の提供に努め、文化活動交流、発表の場として活用していただくよう施設の貸館促進に努めた。また、菊川市民間委託等に関する基本指針に基づき市直営時と比較して効率的な運営管理、市民サービスの向上並びに経費の削減を念頭においた指定管理者制度導入を検討、平成20年度導入の方針が決定した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	地域住民の芸術文化の向上及び福祉の増進を図るため、市が設置した「公の施設」である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	小中学校、文化団体等の交流、発表の場など、文化芸術活動の拠点として、市の文化振興の一翼を担っている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	貸館の中心である大小ホールにおいては、年間稼働率52.7%となっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	指定管理者による運営管理に移行することで、民間ならではのノウハウを活用した新たな取り組みが期待できる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	特色のある「回り舞台」などを備え県内有数の大ホール、多目的使用が可能な小ホールをPRすることが必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	指定管理者に委託することで人件費、保守管理費など、運営管理費の削減が可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在においても職員数、維持管理費など切り詰めた中運営管理を行っており、これ以上の削減はサービス低下に繋がる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 効率性 有効性
a b b

自動判定 担当課評価
B B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成20年4月からの指定管理者による運営管理において、民間のノウハウを生かした取り組みにより、貸館を促進し使用料収入の増を図るとともに、効率的な運営管理により経費の削減を図る。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業		事務事業	15-2
評価担当部署	教育文化 部	文化会館 課	庶務管理 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民及び近隣市町住民	対象者数	-
----------	--------------	------	---

手段(どうやって)	アエルイベントニュース、公演チラシ、ラジオなどを活用した効果的な効果的な宣伝活動の展開
-----------	---

活動指標名	自主公演事業の開催	算定・把握方法	自主公演事業の開催回数
活動指標名	自主公演事業入場者数	算定・把握方法	自主公演事業入場者数集計表
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民のひとりでも多くに、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する。
------------------	--------------------------------

成果指標名	文化会館アエルの自主公演入場率
算定・把握方法	入場者数 ÷ 客席数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		優れた芸術文化鑑賞機会の提供			
経費	事業費(千円)	34,749	33,167		
	従事職員数(人)	職員 0.65 嘱託 臨時 0.75	職員 0.95 嘱託 臨時 0.25	職員	職員
	人件費(千円)	4,765	5,695		
	総事業費(+)(千円)	39,514	38,862		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	13,100	17,863		
	起債(千円)				
	その他(千円)	21,649	15,304		
	一般財源(千円)	4,765	5,695		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	12回	11回		
	指標 の実績値	5,471人	4,971人		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(%)	48	51		最終目標値
	目標値(%)	48	60	70	値 70%
	目標達成度(%)	100.0%	85.0%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

本事務事業の中心である「市民に優れた芸術文化鑑賞機会の提供(自主公演事業の開催)をはじめとする、当会館の運営管理をこれまでどおり「市直営とするか」、また、「指定管理者に移行するか」について検討を行い、平成20年度指定管理者に移行する方針が決定した。これに係る自主公演事業について、また、これまで文化事業振興協会へ交付している補助金の取り扱いについてどのようにするかなどについて、平成19年8月を目途に方針を決定する。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	はい いいえ	菊川市の文化振興を目的とした事業であり、民間が実施する場合であっても、市の考え方を反映させる必要がある。
上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	はい いいえ	芸術文化の発信拠点として、市民に身近で質の高い芸術文化に触れることのできる鑑賞機会提供に努める。	
事業に対するニーズが高い	はい いいえ	はい いいえ	平成18年度開催した11公演(映画会2回含む)に5,000人の入場者があった。	

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	はい いいえ	民間のもっている専門知識、ノウハウを活用することで、これまで以上に質の高い公演の開催等が期待できる。
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	はい いいえ	現在の手段(自主公演の開催)を減らすことは、当会館が担っている文化振興の役割を後退させることに繋がる。	
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	はい いいえ	民間が本事業を実施することで、市が文化事業振興協会に交付している補助金削減などが考えられる。	
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	はい いいえ	指定管理者に委託することで、人件費をはじめとするコスト削減は可能と考える。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3

B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成20年4月から指定管理者が本事業(優れた芸術文化鑑賞機会の提供を目的とした自主公演事業の開催)を行うことで、民間のノウハウを生かした事業展開、取り組みにより、自主公演事業の入場者数、入場率の増を図る。

【今後の方向性(最終評価)】

B 3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	菊川文化会館アエル友の会事務		事務事業	15-3
評価担当部署	教育文化 部	文化会館 課	庶務管理 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民、アエル友の会への加入	対象者数	633人
----------	-----------------	------	------

手段(どうやって)	魅力のある自主公演(文化事業振興協会主催)を開催する。
-----------	-----------------------------

活動指標名	会員の募集	算定・把握方法	現会員の更新手続き(通知発送)・新規会員の募集(広報きくがわなど)
活動指標名	アエル友の会感謝デー開催等による、友の会の情報発信(3月)	算定・把握方法	アエル友の会情報発信回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	友の会会員の特典(チケット優先予約・チケット代1割引)を前面にだし、自主公演事業の入場者増につなげる。
------------------	---

成果指標名	文化会館アエル友の会会員数
算定・把握方法	友の会会員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		会員の募集・チケット購入特典など	会員の募集・チケット購入特典など		
経費	事業費(千円)	1,159	1,077		
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時 0.90	職員 0.20 嘱託 臨時 0.75	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,190	2,245		
	総事業費(+)(千円)	3,349	3,322		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	250	250		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	909	827		
	一般財源(千円)	2,190	2,245		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	605人	633人		
	指標の実績値	1回	1回		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)	605	633		最終目標値
	目標値(人)	605	700	800	値 800
	目標達成度(%)	100.0%	90.4%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

アエル友の会及び友の会会員の特典(チケット優先発売・チケット料金1割引)を市民等に広く周知することに主眼をおき、「広報きくがわ・アエルイベントニュース」などに友の会の情報を掲載するなどして、関連する自主公演事業並びに友の会を広くPRし、会員数の増を図ることに積極的に取り組んだ。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	本会の運営に係る事務は文化会館職員が行っており、現体制においては市が関わっていくことが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	友の会の会員数が多いほど、文化事業振興協会が主催する自主公演の入場者数増に繋がっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	ここ数年600人を超える会員数があり、自主公演事業に多くの市民の来場をいただいている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	民間の手法を導入し、市民が興味をひく質の高い公演を開催することで、会員数、入場者数の増に繋げる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	意図を達成するため現在行っている手段は必要最小限のものであり、廃止、縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間が実施主体になれば、友の会の運営に必要なとなる人件費の削減が可能であると考えられる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在も必要最小限の人数で対応しており、これ以上のコスト削減は不可能と考える。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

B 3

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

事務事業NO15-2「文化振興事業(自主公演事業)と関連する事務事業であり、指定管理者の業務へ移行する。

【今後の方向性(最終評価)】

B 3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	文化事業振興協会補助金		事務事業	15-4
評価担当	教育文化 部	文化会館 課	庶務管理 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	豊かなこころを育むまち 文化活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市文化事業振興協会が開催する自主公演事業に必要となる経費			
補助率等	事業費の1/2以内		終期	(H19) 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市文化事業振興協会	対象者数	-
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市文化事業振興協会の主催する自主公演事業をととして、市民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	8,000	13,700		
	従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	560		
	事業費合計(+)(千円)	8,280	14,260		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	8,280	14,260		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

市民に優れた芸術文化鑑賞機会を提供することを目的とした、文化事業振興協会の自主公演事業開催に対する補助金であるが、平成20年度指定管理者制度を導入の方針が決定され、本補助金の在り方(指定管理者にこれまで同様に交付するかどうかなど)について指定管理者公募の前(8月上旬頃)までに方針を決定する。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	本補助金は、市民に優れた芸術文化鑑賞機会を提供することを目的に交付しており、文化会館アエルの設置目的に沿った補助金である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	自主公演事業は、菊川市の文化振興事業に位置づけられ、本補助金は事業実施に必要であると考え、ただし、指定管理者制度を踏まえた検討の必要あり。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	↳		判定理由	自主公演事業には、毎年多くの人々が来場している。(質の高い市民が興味を引く公演には多額の費用がかかることから、補助金は必要不可欠である。)
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
補助金として支出することに妥当性がある				
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

平成20年度の指定管理者制度導入の方針を受け、これまでの「文化事業振興協会補助金」の在り方について検討する必要がある

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる		×
	↳	判定理由	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

前年度までの最終評価

B 1

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

H17	H18	H19	H20
A			

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

自主公演事業(優れた芸術文化鑑賞機会の提供を目的に開催)に対する補助金8,000,000円については、指定管理者制度移行後、文化振興を目的とした委託料として一般会計へ予算化するなど見直しを行う。

【今後の方向性(最終評価)】

B 1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(写生大会)		事務事業	15-5
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民及び掛川市、御前崎在住・在勤者	対象者数	500
----------	---------------------	------	-----

手段(どうやって)	菊川市、近隣市の幼保小中学生を中心に要項を配布し、募集をする。
-----------	---------------------------------

活動指標名	写生大会出品数	算定・把握方法	出品数
活動指標名	写生大会参加者数	算定・把握方法	来場者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	年少者から一般までの多くの方々の「美術」に関する芸術文化活動への意識向上を図るとともに、写生を通じて親子や家族がふれあう機会を提供する。
------------------	--

成果指標名	写生大会当日の参加者数
算定・把握方法	参加者集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		実行委員会、写生大会、審査、展示、表彰			
経費	事業費(千円)	150			
	従事職員数(人)	職員 0.15	嘱託 0.16 臨時	職員 0.15	嘱託 0.10 臨時
	人件費(千円)	1,120		1,040	
	総事業費(+)(千円)	1,270		1,190	
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	1,270		1,190	

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	318	263		
	指標 の実績値	328	450		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	328	450		最終目標値
	目標値(人)	318	340	400	値 400
	目標達成度(%)	103.1%	132.4%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

実行委員会において、実施方法、写生箇所等を検討し、最小経費で大きな効果が得られた。

【評価】

	項目	チェック	説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい ----- いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を挙げている。
事業に対するニーズが高い		はい ----- いいえ	出品数においては横ばいであるが、参加者(来場者)数においては増加傾向にあることからニーズが高いと考えられる。

	項目	チェック	説明
	効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい ----- いいえ	市の芸術文化に関する意識向上、参加者同士のふれあいの場の提供を目的とする事業であり廃止、縮小は考えられない。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい ----- いいえ	市の芸術文化の向上、地元美術連盟の文化活動の促進、運営・審査に関する経験・知識の面を考慮し、民間等他の団体は適さない。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい ----- いいえ	現在、一般及び中学生ボランティアを募集し、当日20名程度の作業補助を依頼していることから、これ以上の人員削減はできない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 効率性 有効性

a

a

a

自動判定 担当課評価

A

A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善

B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

実行委員会で今後の改善方法について検討するが、現状のまま継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(美術展)		事務事業	15-6
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民及び掛川市、御前崎市在住・在勤の高校生以上の美術愛好家	対象者数	75
----------	---------------------------------	------	----

市内、手段(どうやって)	市内、近隣市の文化施設や各種施設への要項・ポスター等配布、広報に掲載し募集を行う。
--------------	---

活動指標名	作品出展者数	算定・把握方法	出展品者集計
活動指標名	展示場来場者数	算定・把握方法	会期来場者数の集計
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	幅広い年齢層の方々が芸術作品に触れることにより「美術」に関する芸術文化活動への意識向上を図る。
------------------	---

成果指標名	美術展期間中の来場者数
算定・把握方法	来場者集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
主な活動内容		美術展開催に伴う企画、審査、展示		美術展開催に伴う企画、審査、展示		
経費	事業費(千円)	225		225		
	従事職員数(人)	職員 0.10	嘱託 0.20 臨時	職員 0.15	嘱託 0.10 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	960		1,040		
	総事業費(+)(千円)	1,185		1,265		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0		0		
	起債(千円)	0		0		
	その他(千円)	0		0		
	一般財源(千円)	1,185		1,265		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	80	75		
	指標 の実績値	798	547		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(数)	798	547		最終目標値
	目標値(数)	798	800	800	値 1000
	目標達成度(%)	100.0%	68.4%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

審査員を減らす等効率化を図っているが、まだ検討の余地は有る。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	芸術文化とは活動する人、鑑賞する人すべてが楽しむことのできる準公共的分野であり、市芸術文化意識向上のためにも関与する妥当性が有る。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を挙げている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	出品数、展示来場者数とも満足のいく数字であるが、より多くの来場者を獲得する努力も必要である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現状の運営方法において大きな問題はないが、企画運営にさらに工夫できるか検討する。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市の芸術文化に関する意識向上を目的とする事業であり廃止・縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市の芸術文化の向上、地元美術連盟の文化活動の促進、運営・審査に関する経験・知識の面を考慮し、民間等他の団体は適さない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	ボランティアを活用し、経費の節減を図っている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 **a** 効率性 **a** 有効性 **c**

総合評価

自動判定 **B** 担当課評価 **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

市として文化の向上及び文化意識の向上を図ることから必要と考える。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B3

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現状のままでも問題はないが、さらに運営・組織体制の見直しを行う。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(文化祭)		事務事業	15-7
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民	対象者数	49000
----------	------	------	-------

手段(どうやって)	広報・文化協会だよりにおいて市内の芸術文化活動に取り組んでいる市民および学校関係者に募集を行う。
-----------	--

活動指標名	出演者・団体数	算定・把握方法	出演者・団体数集計
活動指標名	出展者数	算定・把握方法	出展者数集計
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民の芸術文化活動の発表の場を提供するとともに、意識の向上を図る。
------------------	-----------------------------------

成果指標名	文化祭の芸能・展示部門参加人数
算定・把握方法	参加団体数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		実行委員会組織、 当日企画運営	文化祭に伴う企 画、運営		
経費	事業費(千円)	950	950		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.20 臨時	職員 0.15 嘱託 0.15 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	960	1,140		
	総事業費(+)(千円)	1,910	2,090		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,910	2,090		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	29	20		
	指標 の実績値	68	59		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(団体)	97	79		最終目標値
	目標値(団体)	97	100	100	値 100
	目標達成度(%)	100.0%	79.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

実行委員会の回数を減らし効率化を図った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	芸術文化とは活動する人、鑑賞する人すべてが楽しむことのできる準公共的分野であり、市芸術文化意識の向上のためにも関与する妥当性がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を挙げている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	文化祭への参加者数、来場者数が増加傾向にある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	文化協会全体の事業として取り組み最善な方法と考える。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	市及び市民の芸術文化に関する意識向上を目的とする事業であり廃止・縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、市文化協会へ委託しており、市の芸術文化の工場、市内文化団体・個人の活動の促進を考慮し、民間等他の団体は適さない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	ボランティアを活用し、経費節減を図っている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	c

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

この文化祭を一つの目標としている団体、個人があり、出演、出品団体個人は若干減っているが、展示スペースや発表時間は足りないのが現状である。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B3
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現状のままとするが、運営・組織体制の全体的な見直しを行う。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(書初め展)		事務事業	15-8
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住・在学者	対象者数	2299
----------	----------	------	------

手段(どうやって)	広報・学校を通じ、市内幼保育園児から一般を募集する。
-----------	----------------------------

活動指標名	作品出品数	算定・把握方法	作品出品数集計
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	年少者から一般までの多くの方々の「書」に関する芸術文化活動への意識向上を図る。
------------------	---

成果指標名	書初め展の作品出品数
算定・把握方法	作品出品数集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		書初め展(企画・運営)	書初め展に伴う企画、運営		
経費	事業費(千円)	220	220		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.16 臨時	職員 0.15 嘱託 0.10 臨時	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	880	1,040		
	総事業費(+)(千円)	1,100	1,260		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,100	1,260		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	1538	2299		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(団体)	1538	2299		最終目標値
	目標値(団体)	1538	1600	1700	値 1800
	目標達成度(%)	100.0%	143.7%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

実行委員会に学校の教諭に参加してもらい、学校との連絡調整等効率化を図った。
 展示方法については、全作品展示とすることで、出品点数、来場者数とも増加している。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある		はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい	いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を挙げている。
事業に対するニーズが高い		はい	いいえ	作品数が増加傾向にある。

効率性	項目	チェック		説明	
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある		はい	いいえ	現状の運営方法において大きな問題はないが、企画運営についてさらに検討を進める。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい	いいえ	市民からの要望もあり現状とした。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい	いいえ	現在、市文化協会へ委託しており、市の芸術文化の向上、市内文化団体・個人の活動の促進を考慮し、民間等他の団体は適さない。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい	いいえ	ボランティアを活用し経費の節減を図っている。	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 **a** 効率性 **a** 有効性 **a**

自動判定 **A** 担当課評価 **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

実行委員会で今後の改善方法について検討するが、現状のまま継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	文化協会活動費補助金		事務事業	15-9
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	文化活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市文化協会			
補助率等	67%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市文化協会	対象者数	1598
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市文化協会に補助することにより、菊川市の芸術文化活動の振興・促進を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	1,683	1,683		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 0.60 臨時	職員 0.07 嘱託 0.45 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,320	1,292		
	事業費合計(+)(千円)	4,003	2,975		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	4,003	2,975		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

市からの委託事業に加え、文化協会独自の活動実施についての検討を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (0 r x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	芸術文化はそれに携わる人だけでなく、鑑賞する人すべてを楽しませる準公共的な位置付けであり、市として補助していくべき団体である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市の芸術文化の振興に寄与する事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
↳	判定理由	文化協会活動は、市の芸術文化の振興はもとより、市民への潤いの場を提供することから補助に対するニーズが十分ある。		
支出の 適格性 (0 r x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (0 r x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

事業実施にかかる費用内容の検討。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (0 r x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	文化協会に加盟している各種団体がそれぞれ独自活動を展開していることから効果が認められる。
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (0 r x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

文化協会活動内容の検討を含め、補助内容を検討するが、現状の活動においては必要最低限の補助を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

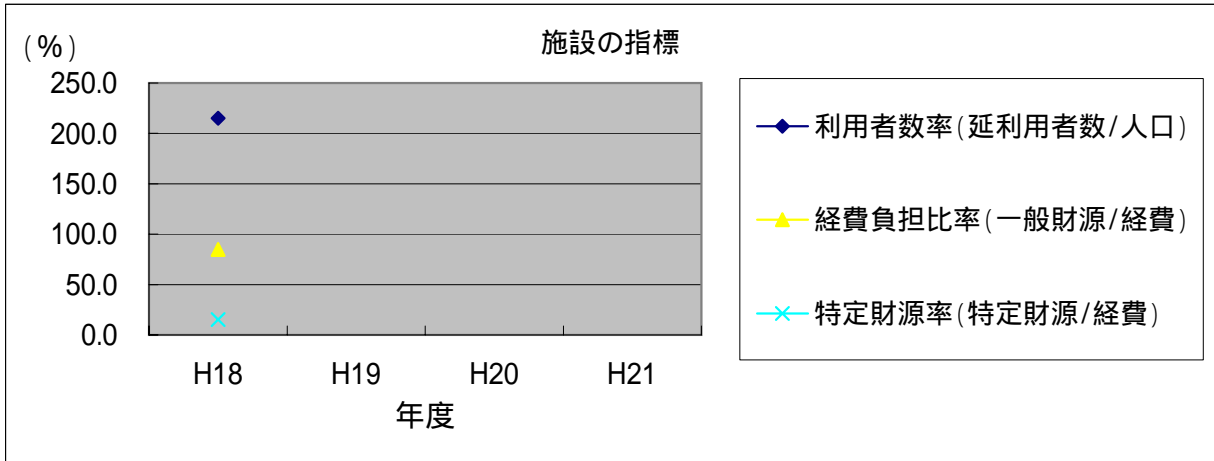
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川文化会館アエル		事務事業	15-10
評価担当部署	教育文化 部	文化会館	庶務管理	係
所在地	菊川市本所2488番地の2			
施設の概要	設置年月日	平成4年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の芸術、文化の向上及び福祉の増進を図るため設置		
	根拠法令等	菊川文化会館アエル設置条例・菊川文化会館アエル設置条例施行規則		
	事業概要	大小ホール、リハーサル室、会議室など、施設の貸館 施設・設備の維持管理全般 市民に優れた芸術文化鑑賞機会の提供を目的とした自主公演事業の開催		
	施設の構造	敷地面積:34,410㎡ 延床面積:7,189㎡ 大ホール:1,201人、小ホール:400人、大楽屋:6、小楽屋:3 リハーサル室:2、会議室:2、和室1室(33畳)、茶室、売店		
	利用対象者	市民・各種団体等	開館時間・ 休館日	午前9時00分～午後9時30分 毎週月曜日・火曜日 年末年始 国民の祝日に関する法律に規定する休日
	使用料金	施設名 曜日	基本使用料(円)	
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30 全 日
	大ホール 平・日	13,650	22,050	27,300 54,600
	土・日	17,060	27,560	34,120 68,250
	小ホール 平・日	4,090	6,610	8,190 16,380
	土・日	5,110	8,260	10,230 20,490

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	34,870				千円
需用費	28,502				千円
その他	14,757				千円
人件費	6,020				千円
職員	0.95 5,320				人、千円
臨時	0				人、千円
嘱託	0.35 700				人、千円
合計	84,149				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	12,834				千円
その他	0				千円
特定財源合計	12,834				千円
一般財源	71,315				千円
延利用者数	106,812				人
4月1日現在人口	49,659				人
利用者数率(延利用者数/人口)	215.1				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	84.7				%
特定財源率(使用料/経費)	15.3				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	1695				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 菊川市の芸術文化の発信拠点として、市民にふだん観ることのできない優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する場として、また、文化活動の交流・発表の場として文化振興に果たす役割は大であり、今後においても市の重要(シンボリック施設)施設として管理していく。	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 指定管理者制度を導入することにより、市直営時と比較して「効率的な施設の運営管理」、「開館日の増」、「民間のノウハウを活用した自主公演事業の開催」、「民間の視点に立った文化振興事業の展開」など、民間の専門知識を生かした運営管理、取り組みが期待でき、指定管理者制度導入の目的である「市民サービスの向上・経費の削減」を図る。	
見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容 市直営時には休館としていた火曜日を開館することで、利用者の利便性の向上を図る。 当会館の所掌業務を十分検証し、効率的な組織体制、適正な数の職員を配置する。 当会館の主要業務である「自主公演事業」において、民間のノウハウを生かし、質が高い、市民が興味をひく公演を企画し、提供する。	

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	青少年スポーツ振興事業		事務事業	16-1
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内、青少年	対象者数	272
----------	--------	------	-----

手段(どうやって)	市内のスポーツ少年団が一同に会して友情と親睦を深める機会をつくることにより
-----------	---------------------------------------

活動指標名	開催回数	算定・把握方法	スポーツ少年団交流会 開催回数 年1回
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	青少年の健全育成、体力向上を目指す
------------------	-------------------

成果指標名	スポーツ少年団交流会参加人数
算定・把握方法	スポーツ少年団交流会参加人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		交流会としてドッジボール大会を開催	交流会としてドッジボール大会を開催		
経費	事業費(千円)	265	250		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時 0.20	職員 0.13 嘱託 0.10 臨時	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,420	928		
	総事業費(+)(千円)	1,685	1,178		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,685	1,178		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	1	1		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	160	230		最終目標値
	目標値(人)	140	170	200	値 240
	目標達成度(%)	114.3%	135.3%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

普段活動が異なる少年団に一同に会する機会を設けて、友情と親睦を深めることを目的に行ってきた。なるべく多くの団員が参加できるように、少年団本部会議の中で協議し、参加意識を高めた。昨年度に比べ参加人数が増加した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市と市民(団員・指導者等)の協力により、目的に応じた事業が開催できる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	青少年健全育成を推進する上で、この事業を通じて友情を深めている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	普段、活動が異なる団員の交流を図る場としてニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	活動内容の異なる団を一同に会するには、現在の手段が妥当
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	現在、年に1回の開催であり、これ以上の縮小は考えにくい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間等を活用した場合には、更にその費用がかかる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、必要最低限の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 a 有効性 a

自動判定 A 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今後もたくさんの団員が参加できるように、実施種目の検討や本部会議で各団の代表者と協議し、進めていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	生涯スポーツ推進事業		事務事業	16-2
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	生涯スポーツ推進事業	対象者数	161
手段(どうやって)	スポーツ教室を開催することにより		

活動指標名	前、後期スポーツ教室の開催回数	算定・把握方法	前、後期スポーツ教室の開催回数
活動指標名	女性体操教室の開催回数	算定・把握方法	女性体操教室の開催回数
活動指標名	女性バドミントン教室の開催回数	算定・把握方法	女性バドミントン教室の開催回数
活動指標名	シニア体操教室の開催回数	算定・把握方法	シニア体操教室の開催回数

意図(どういう状態にしたいのか)	一人一スポーツの輪を広げ、生涯健康増進する
------------------	-----------------------

成果指標名	各種スポーツ教室の参加申し込み率
算定・把握方法	参加申込み者数 ÷ 定員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		女性や一般を対象にした各種スポーツ教室の開催	女性や一般を対象にした各種スポーツ教室の開催		
経費	事業費(千円)	590	542		
	従事職員数(人)	職員 0.81 嘱託 臨時	職員 0.34 嘱託 臨時	職員	職員
	人件費(千円)	4,536	1,904		
	総事業費(+)(千円)	5,126	2,446		
財源内訳	国・県支出金等(千円)		0		
	起債(千円)		0		
	その他(千円)	220	175		
	一般財源(千円)	4,906	2,271		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	8	2		
	指標の実績値	7	7		
	指標の実績値	10	10		
	指標の実績値	5	5		
成果指標	実績値(%)	96.2	100		最終目標値
	目標値(%)	93.3	95	95	値 95
	目標達成度(%)	103.1%	105.3%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

誰にでも気軽にできる軽スポーツの教室を開催し、健康づくりと心豊かな人づくりの推進を目的とし行ってきた。参加者も定員数と同数で数値的な成果は出ている。また、教室終了後も引き続き自分たちで活動していくことを推進している。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	生涯スポーツ推進を目的にした教室の開催として、妥当。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民のスポーツ実施率の向上につながる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	教室の参加率がよく、ニーズが高いといえる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	スポーツ教室への参加が、効率よく生涯スポーツの推進につながっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	生涯スポーツの推進を図る上で、事業の縮小はマイナスである。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	スポーツ教室を民間活用した場合、会場費、講師料等、現在より費用がかかる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	事業実施にあたり、必要最低限の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

スポーツ教室開催の周知を積極的に行い、参加対象者が申し込みしやすい体制を整える。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	スポーツ大会推進事業		事務事業	16-3
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	子供から老人までのスポーツ愛好者、団体	対象者数	3,200
----------	---------------------	------	-------

手段(どうやって)	各種のスポーツ大会を開催することにより
-----------	---------------------

活動指標名	大会回数	算定・把握方法	婦人バレーボール大会、市民健康駅伝大会等大会回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	大会を通じ、相互の親睦、技術向上を図り健康で心豊かな人づくり
------------------	--------------------------------

成果指標名	各種スポーツ大会参加者数
算定・把握方法	参加人数、チーム

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		各種スポーツ大会の開催	各種スポーツ大会の開催		
経費	事業費(千円)	1,908	1,991		
	従事職員数(人)	職員 0.77 嘱託 臨時 0.10	職員 0.64 嘱託 0.15 臨時	職員	職員
	人件費(千円)	4,462	3,884		
	総事業費(+)(千円)	6,370	5,875		
財源内訳	国・県支出金等(千円)				
	起債(千円)				
	その他(千円)	295	323		
	一般財源(千円)	6,075	5,552		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	8	7		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)	2,163	2,147		最終目標値
	目標値(人)	2,290	2,300	2,350	値 2400
	目標達成度(%)	94.5%	93.3%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

スポーツ大会の開催を通じて、生涯スポーツの推進、健康づくり、競技力の向上を図っている。市民が広く参加できるように、各事業実行委員会的な会議を設けて、内容・実施場所等を協議して進めている。すぐには結果は出ないが、事業の定着度など今後につながるものと考えている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の主催として大会を開催している。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	大会への参加が、体力づくり、健康増進、競技力の向上、人づくりにつながっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	スポーツ活動の促進には、大会の開催が必要。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	各種スポーツ大会の開催が、市民のスポーツ意欲を高め、スポーツ活動の振興につながっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	縮小した場合、開催種目が減少し、希望する大会に参加できなくなる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間等を活用した場合、大会スタッフや必要機材等で、現在より費用がかかる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	事業実施にあたり、必要最低限の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B3

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

各種事業を実施するにあたり、各事業の主管となる関係者による実行委員会的な会議を設けて、事業の内容や会場、実施方法等を協議し改善に努め、多くの市民が参加できるスポーツ大会の企画をしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	スポーツ大会出場支援事業		事務事業	16-4
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	県または、全国大会以上に参加する者	対象者数	39,917
----------	-------------------	------	--------

手段(どうやって)	奨励金を授与することにより
-----------	---------------

活動指標名	奨励金授与式の開催回数	算定・把握方法	奨励金授与式の開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	更なる活動及び技術の向上を願う、また、出場者の増加を期待する
------------------	--------------------------------

成果指標名	奨励金授与者数(全国大会等出場者)
算定・把握方法	奨励金授与対象人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		全国大会等に出場した選手に奨励金を授与	全国大会等に出場した選手に奨励金を授与		
経費	事業費(千円)	290	2,440		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時 0.10	職員 0.19 嘱託 臨時	職員	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,270	1,064		
	総事業費(+)(千円)	1,560	3,504		
財源内訳	国・県支出金等(千円)		0		
	起債(千円)		0		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)	1,560	3,504		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	4	10		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(人)	17	38		最終目標値
	目標値(人)	17	18	19	値 20
	目標達成度(%)	100.0%	211.1%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

全国・県大会等に出場する選手・団体に奨励金を授ることにより、更なる活躍と技術の向上が図れることを目的に実施している。これを励みに、また名誉あるものとして、全国大会等を目指して努力している人が増えている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	市の代表として全国・県大会等に出場する選手たちを市が激励するもので、妥当。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	奨励金が励みとなり、スポーツ競技力の向上やスポーツ活動の促進につながっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	奨励金が励みとなり、全国大会等の出場を目指して努力している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	奨励金が励みとなり、大会での活躍とスポーツ競技力の向上につながっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	縮小は、スポーツ大会に励む意欲を低下させる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	スポーツ大会出場への支援は、民間等に委託する性質のものではない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、必要最低限の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B 3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市民に奨励金支給要綱の内容を周知し、これを励みに努力できる体制を充実させる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	指導者養成事業		事務事業	16-5
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	成人を対象とした全市民（15歳～70歳代）	対象者数	概ね36,000人 （内年間40人位）
----------	-----------------------	------	------------------------

手段（どうやって）	講座を開催することにより
-----------	--------------

活動指標名	講座の開催回数	算定・把握方法	講座の開催回数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	行政を離れて、いろいろな場所、形で卒業生が主となりスポーツ活動をしてもらう
------------------	---------------------------------------

成果指標名	参加申し込み率（平成18年度よりスポーツボランティア登録割合）
算定・把握方法	参加申込み数 ÷ 定員数（スポーツボランティア登録人数 ÷ 講座参加者数）

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		スポーツ大学を開講	スポーツ大学を開講		
経費	事業費（千円）	148	191		
	従事職員数（人）	職員 0.42 嘱託 臨時 0.10	職員 0.36 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費（千円）	2,502	2,016		
	総事業費（+）（千円）	2,650	2,207		
財源内訳	国・県支出金等（千円）	0	0		
	起債（千円）	0	0		
	その他（千円）	90	90		
	一般財源（千円）	2,560	2,117		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	15	15		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値（%）	112.5	42.2		最終目標値
	目標値（%）	112.5	20	30	値 30
	目標達成度（%）	100.0%	211.0%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の[今後の方向性(最終評価)]に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

生涯スポーツの推進と指導者養成を目的に開催している。健康づくりや仲間づくり等を目的に参加している人も多いが、趣旨をよく説明し今後指導者として、また、スポーツボランティアとして市の事業に協力してもらうよう努めた。その結果、スポーツボランティアとして市に登録をしていただき、事業運営に協力を得ている。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	生涯スポーツの推進と指導者養成を目的とした講座で、カルチャーセンター的要素のものではない。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	生涯スポーツの推進が図られているとともに、受講修了者がスポーツボランティアとして市の行事に協力をいただいている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	事業の関心度が高く、定員以上の申込みがある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	スポーツ指導者養成に必要な内容を、講座という形で効率よくやっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	目標達成のためには、現在規模の事業内容が必要。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間等を活用した場合、講師料等が現在よりかかる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	講座の運営・実施にあたり、必要最低限の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 a 有効性 a

自動判定 A 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

目標を達成していくためには、講座実施メニューの組み立てが大きな要素を持っている。単に受講生が体験したいものだけでなく、指導者として身につける必要のある内容のものをうまく組み合わせることがポイントとなる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	スポーツ少年団補助金		事務事業	16-6
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	県野球連盟菊川支部、菊川ソフトボール協会、菊川市スポーツ少年団バレー部			
補助率等	26.94%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市内の青少年	対象者数	1,396
	意図(どういう状態にしたいのか)	少年野球菊川大会、菊川市長旗少年野球大会、小学生女子ソフトボール大会、少年少女バレーボール大会を開催することにより、健全育成、技術の向上、選手間の親睦を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3	4		
経費	事業費(千円)	180	245		
	従事職員数(人)	職員 0.22 臨時 0.05	職員 0.10 嘱託 0.05 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,307	660		
	事業費合計(+)(千円)	1,487	905		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,487	905		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

事業実施前に、補助団体に対して、補助金の趣旨や申請方法、事業取り組み方等を説明をしている。各種大会とも盛況に開催され、目的に応じた事業ができた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	県内・市内団員間の親睦や競技力向上を目的とした事業を実施している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	目的に即した事業が実施され、少年スポーツ振興に貢献している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 各大会に県内等からチームが集まり、目的に即した大会が実施された。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今後も補助団体に補助金の趣旨・目的等を説明し、目的にあった事業が実施されるように指導をしていく。
--

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	歩行運動活動補助金		事務事業	16-7
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市歩こう会			
補助率等	53.96%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	全市民(概ね10歳以上)	対象者数	43,737
	意図(どういう状態にしたいのか)	月1回歩け歩けを開催することにより、一人でも多く参加でき、健康な体づくりと仲間同士の親睦ができるようにする		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	事業費(千円)	90	85		
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	840	1,120		
	事業費合計(+)(千円)	930	1,205		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	930	1,205		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

10歳以上の市民を対象に健康づくりと親睦を目的に実施している。しかし、市民の認知度が低く感じるため、チラシの回覧や地区センターへの計画表配置等をし広く周知活動を実施し、多くの市民が参加できる体制を整える。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	健康づくり等を目的にした事業を計画的に実施している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	菊川歩こう会が中心となって事業を実施し、広く一般参加がある。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

事業実施に係る費用内容の検討。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 目的に即した事業が、計画・定期的実施されている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

歩け歩けの事業認知度が低く、広く知れ渡っていない。そのため、年間計画表の回覧や地区センターへの配置等を行い、広報活動を高める。また、内容もテーマを設けて魅力ある活動を計画し、市民がより多く参加できるような活動を実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	生涯スポーツ推進補助金		事務事業	16-8
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	連合自治会			
補助率等	25.83%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	全地区市民(概ね6歳から80歳)	対象者数	44,297
	意図(どういう状態にしたいのか)	各地区において、運動会、グラウンドゴルフ大会を開催することにより、地域のスポーツ振興と地域活性化を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		8	11		
経費	事業費(千円)	1,188	1,111		
	従事職員数(人)	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,288	336		
	事業費合計(+)(千円)	2,476	1,447		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,476	1,447		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

各地区それぞれにおいて、地区にあったスポーツ活動(大会)を実施し、健康づくりや地区の活性化を図っている。各地区の体育指導委員が中心となって協力し、充実した活動が行われている。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域スポーツの振興と地域活性化につながっている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	各地区で計画・実施し、地域スポーツの振興につなげている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 各地区で目的に即した事業が実施されている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

各地区充実した活動を実施していくために、体育指導委員の定例会の中でも情報交換を図るなど、地域内の親睦や活性化が期待されるスポーツ活動が行われるように指導助言をしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	体育協会補助金		事務事業	16-9
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市体育協会			
補助率等	23.56%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市内18競技団体の協会員	対象者数	2,115
	意図(どういう状態にしたいのか)	体育協会の各種目団体のスポーツ活動、また、大会を開催することにより、市民へのスポーツ振興及び健全なる発達と市民相互の親睦を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	事業費(千円)	4,500	4,250		
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 0.05 臨時	職員 0.48 嘱託 0.50 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,475	3,688		
	事業費合計(+)(千円)	5,975	7,938		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	5,975	7,938		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

合併して2年目を迎え、旧2町それぞれが行ってきた事業の融合を図り、新しい事業として展開している。協会としての活動を充実していくために、理事会等における協議を実施するとともに、各競技団体の組織化などを行っている。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民の健全なる心身の発達と親睦、競技力の向上、地域発展に寄与することを目的に事業を展開している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	協会員が主体となって事業を実施し、スポーツ振興を図っている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	協会主催の大会をはじめ各競技団体主管の大会・教室が実施され、目的にあった事業が展開されている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

協会全体の計画や各事業の実施において、より充実した活動を行うことができるように、理事会等で互いに意見交換をして進めている。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	布引原プール補助金		事務事業	16-10
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	布引原貯水槽管理組合			
補助率等	56.56%	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	夏休みに学区内のプールに行けない牧之原地区の幼稚園児～中学生	対象者数	22
	意図(どういう状態にしたいのか)	夏休みに水泳等経験できる機会を確保する		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	事業費(千円)	103	100		
	従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	560	168		
	事業費合計(+)(千円)	663	268		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	663	268		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

夏休みに学区内のプールに行けない児童・生徒に、水泳等が経験できる機会を確保している。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	水泳ができる機会を提供し、体力の向上と健康づくりに貢献している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	プールの管理・運営を地区で行っている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	幼・小・中学校のプールから遠距離にある子どもたちにとって、徒歩や自転車で通え、容易に水泳のできる場として利用が多い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	夏休み期間中に、児童・生徒がプールを利用している。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

プールをより効果的に利用でき、体力向上や健康づくりにつながるように指導助言していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

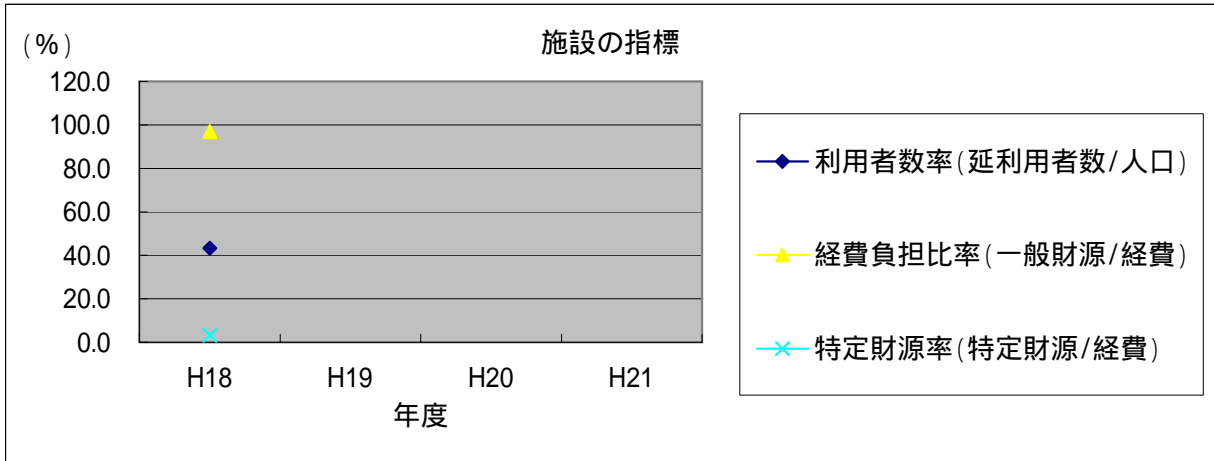
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川運動公園		事務事業	16-11
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市西方898番地			
施設の概要	設置年月日	H16他	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	市民の健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場として、又スポーツを通じたコミュニティーの場として設置された。		
	根拠法令等	都市公園法、菊川市都市公園条例、菊川市都市公園管理規則		
	事業概要	スポーツ振興のため野球場、多目的広場、ローンゲーム場の貸出公園敷地内の解放		
	施設の構造	公園、野球場、多目的広場、ローンゲーム場 敷地面積127300㎡ 野球場: 17,000㎡ 多目的広場: 23,710.98㎡ ローンゲーム場: 6,100㎡ 野球場管理棟、トイレ4箇所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	野球場使用料		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		14,217			
需用費		2,889				千円
その他		236				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		17,499			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		555			千円
	その他					千円
	特定財源合計		555			千円
	一般財源		16,944			千円
	延利用者数		21,473			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率（延利用者数/人口）		43.2			%
	利用者数増減率（対前年比）		-			%
	経費負担比率（一般財源/経費）		96.8			%
	特定財源率（使用料/経費）		3.2			%
	市民1人当り負担額（経費/人口）		352			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う 効率的な管理運営を行うため、西方サッカー場及び西側駐車場の整備を検討する

施設名	使用コート	使用者	6:00 - 8:30	8:30 - 12:30	12:30 - 17:00	17:00 - 19:30
菊川運動公園	野球場	市内	780	1,260	1,410	780
		市外	2,360	3,780	4,250	2,360
	使用コート	使用者	—	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	—
	ローンゲーム場	市内	—	無料	無料	—
		市外	—	—	—	—
	使用コート	使用者	—	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	—
	多目的広場	市内	—	無料	無料	—
		市外	—	—	—	—

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

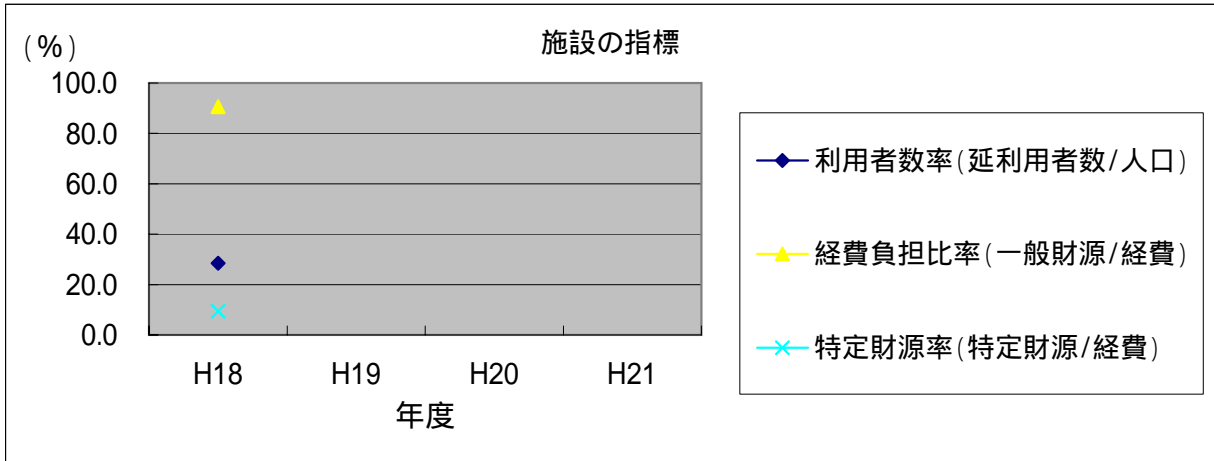
【基本事項（施設の概要）】

施設名	和田公園		事務事業	16-12
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市和田1017番地			
施設の概要	設置年月日	平成4年6月9日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	市民の健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場として、又スポーツを通じたコミュニティーの場として設置された。		
	根拠法令等	菊川市都市公園条例		
	事業概要	スポーツ振興のため多目的広場、テニスコートの貸出 公園敷地内の解放 コミュニティープールの解放		
	施設の構造	公園、多目的広場、テニスコート、プール 敷地面積 84500m ² 多目的広場:9,086m ² テニスコート(2コート):1,369m ² プール:2,000m ² トイレ2ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	-
使用料金	テニスコート使用料、多目的広場使用料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		5,882			
需用費		3,305				千円
その他		100				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		9,444			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		884			千円
	その他					千円
	特定財源合計		884			千円
	一般財源		8,560			千円
	延利用者数		14,145			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		28.5			%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		90.6			%
	特定財源率(使用料/経費)		9.4			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		190			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容 使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う	

施設名	使用コート		使用者	6:00 - 8:30	8:30 - 12:30	12:30 - 17:00	17:00 - 18:30	18:30 - 21:30
和田公園	テニスコート	1面	市内	520	840	940	310	1,570
			市外	1,570	2,520	2,830	940	4,720
		2面	市内	1,040	1,680	1,880	620	2,090
			市外	3,140	5,040	5,660	1,880	6,290
	使用コート	使用者	—	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	—	18:30 - 21:30	
	多目的広場	市内	—	無料	無料	—	3,990	
		市外	—	1,410	1,890	—	12,750	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

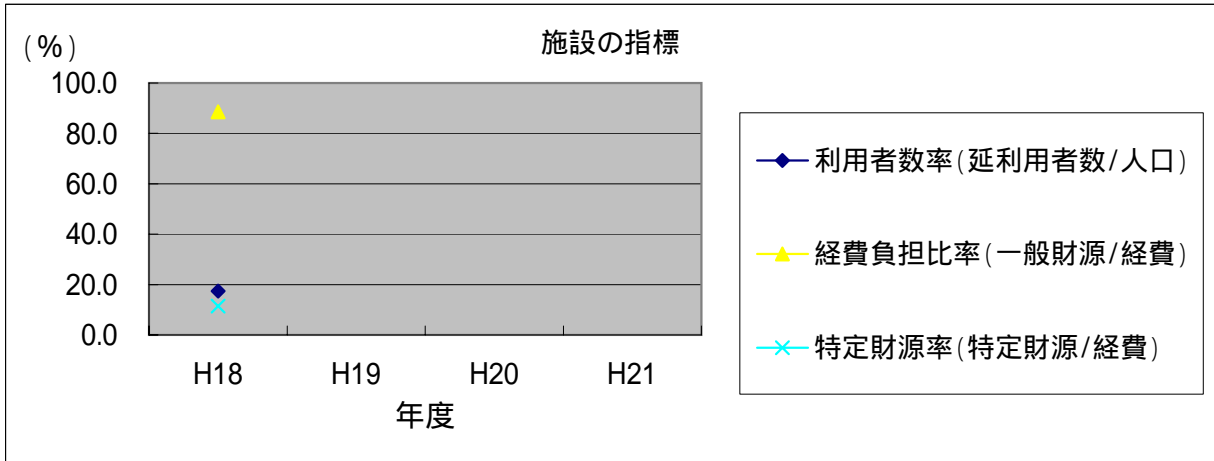
【基本事項（施設の概要）】

施設名	蓮池公園		事務事業	16-13
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市大石1-1			
施設の概要	設置年月日	昭和50年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	市民の憩いの場として		
	根拠法令等	菊川市都市公園条例		
	事業概要	公園敷地内の解放		
	施設の構造	公園 敷地面積 34,806㎡ グラウンド: 10,000㎡ アスレチック 遊具 トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	グラウンド使用料		

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	1,778				千円
需用費	2,823				千円
その他	27				千円
人件費	157				千円
職員	0.028	157			人、千円
臨時		0			人、千円
嘱託		0			人、千円
合計	4,785				千円
国・県支出金					千円
使用料金	548				千円
その他					千円
特定財源合計	548				千円
一般財源	4,237				千円
延利用者数	8,676				人
4月1日現在人口	49,659				人
利用者数率(延利用者数/人口)	17.5				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	88.5				%
特定財源率(使用料/経費)	11.5				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	96				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う。使用中止しているアスレチックの廃止を含め、展望台及び高台広場の整備を検討する。 指定管理者制度を導入するなかで、観光宿泊施設の観点から小菊荘の見直しを行う。

施設名	使用コート	使用者	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	18:30 - 21:30
蓮池公園	小菊荘グラウンド	市内	無料	無料	5,770
		市外	1,410	1,890	18,110
	夜間照明の使用時間は2時間半。12・1・2月はナイター使用不可。				

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

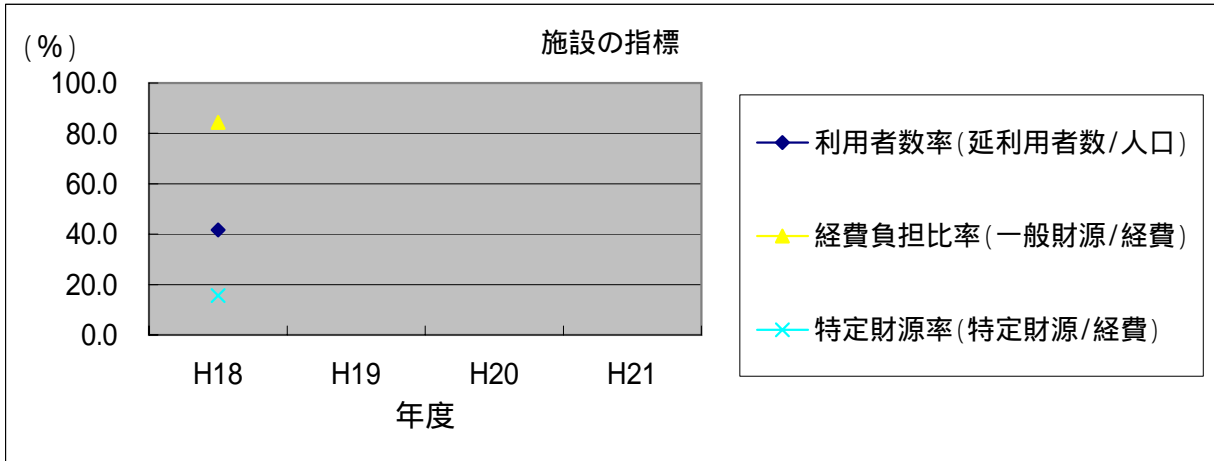
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川公園		事務事業	16-14
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市半済1550-5			
施設の概要	設置年月日	昭和30年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	市民の健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場として、又スポーツを通じたコミュニティーの場として設置された。		
	根拠法令等	菊川市都市公園条例		
	事業概要	スポーツ振興のため野球場の貸出 公園敷地内の解放		
	施設の構造	公園、野球場 敷地面積 25,864㎡ 野球場:8,179.9㎡ トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	-
	使用料金	野球場使用料		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		1,190			
需用費		2,148				千円
その他		53				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		3,548			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		554			千円
	その他					千円
	特定財源合計		554			千円
	一般財源		2,994			千円
	延利用者数		20,718			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率（延利用者数/人口）		41.7			%
	利用者数増減率（対前年比）		-			%
	経費負担比率（一般財源/経費）		84.4			%
	特定財源率（使用料/経費）		15.6			%
	市民1人当り負担額（経費/人口）		71			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容	
使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う。多くの市民に利用していただくため、公園内遊具の更新を検討する。		

施設名	使用コート	使用者	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	18:30 - 21:30
菊川公園	グラウンド	市内	無料	無料	5,770
		市外	1,410	1,890	18,110
夜間照明の使用時間は2時間半。12・1・2月はナイター使用不可。					

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

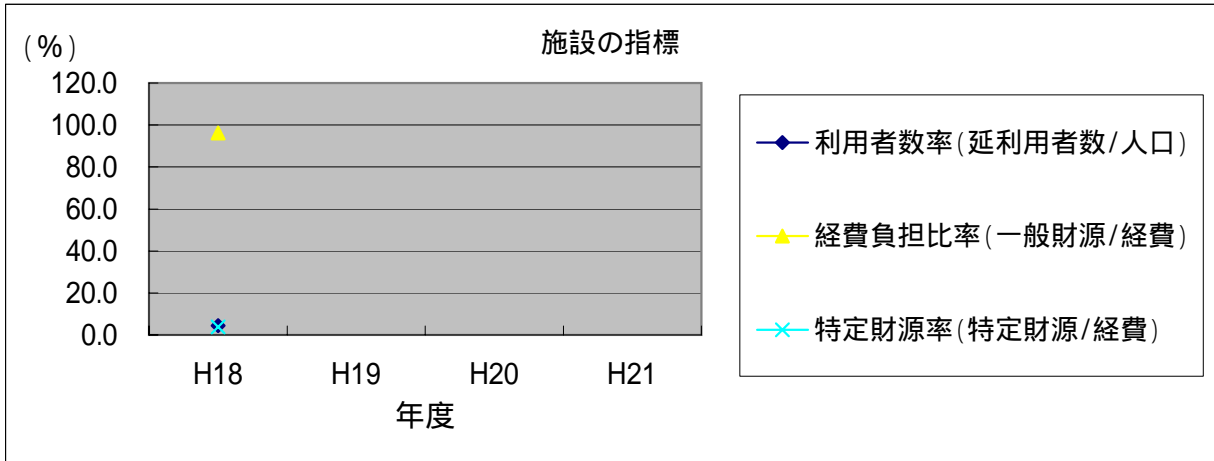
【基本事項（施設の概要）】

施設名	尾花運動公園		事務事業	16-15
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市加茂1110-18			
施設の概要	設置年月日	平成7年9月13日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的	農村地域工業導入地区の立地企業と地域住民の融和を図ることにより、さらに菊川市の工業振興と地域の活性化を目的とする		
	根拠法令等	菊川市工業再配置促進法誘導地域公園条例		
	事業概要	スポーツ振興のためテニスコート、多目的広場の貸出		
	施設の構造	公園、テニスコート、多目的広場 敷地面積 18,598㎡ テニスコート(1コート):800㎡ 多目的広場:8,572㎡ トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	多目的広場使用料、テニスコート使用料		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		3,800			
需用費		1,697				千円
その他		35				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計	5,689				千円
国・県支出金						千円
使用料金		213				千円
その他						千円
特定財源合計		213				千円
一般財源		5,476				千円
延利用者数		2,211				人
4月1日現在人口		49,659				人
利用者数率(延利用者数/人口)		4.5				%
利用者数増減率(対前年比)		-				%
経費負担比率(一般財源/経費)		96.3				%
特定財源率(使用料/経費)		3.7				%
市民1人当り負担額(経費/人口)		115				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるためグラウンドゴルフ協会が芝刈りや草取りなど軽微な作業を奉仕で行っているため、グラウンドゴルフ協会との関係を保つ管理運営が必要 効率的な管理運営を行うため、隣接する尾花公園と一体の管理運営を検討する。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容 使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う		

施設名	使用コート	使用者	6:00 - 8:30	8:30 - 12:30	12:30 - 17:00	17:00 - 18:30	—
尾花運動公園	テニスコート (オムニコート・人工芝)	市内	520	840	940	310	—
		市外	1,570	2,520	2,830	940	—
	使用コート	使用者	—	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30	—	18:30 - 21:30
	多目的広場	市内	—	無料	無料	—	2,830
		市外	—	1,410	1,890	—	9,290

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

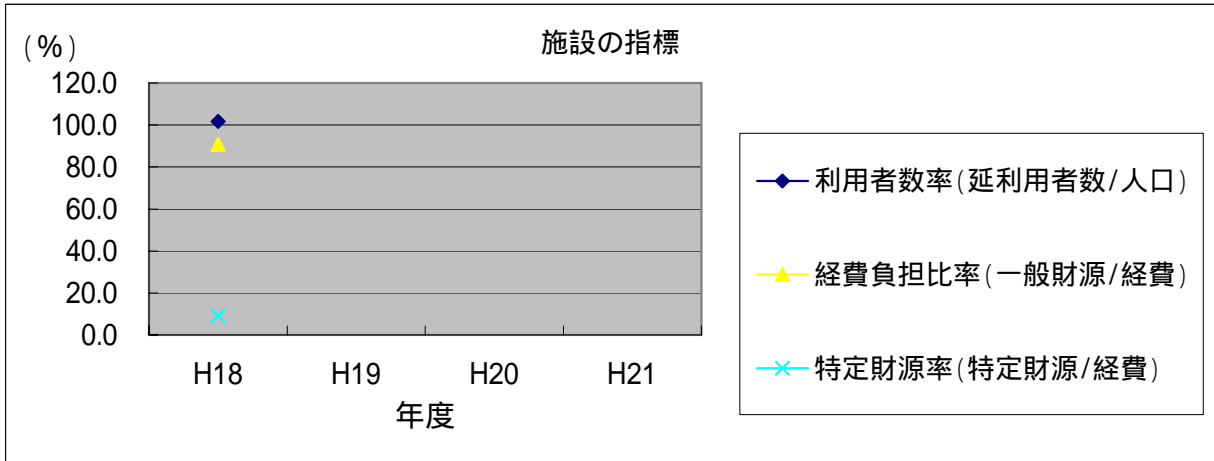
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市民総合体育館		事務事業	16-16
評価担当部署	総務企画 部	施設管理 課	施設管理 係	
所在地	菊川市赤土1070-1			
施設の概要	設置年月日	昭和56年4月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> :直営(一部委託) <input type="checkbox"/> :委託(委託先:)
	設置目的	市民一般の利用に供するとともに、各種大会の会場、各種目の合同練習、研修会場として多目的に利用し、もって体育の振興を図るため設置する。		
	根拠法令等	菊川市民総合体育館条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出:バレーボール3面、バスケットボール2面、バドミントン4面、剣道場、柔道場 文化芸術に関する催し及び講座の実施		
	施設の構造	SRC造2階建 敷地面積 8914.68㎡ 延床面積 3686.64㎡ 1階:屋内運動場、会議室・トレーニング室、事務室、更衣室、器具庫、ステージ、洗面所、卓球室 2階:剣道場、柔道場 駐車場(122台)		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金	屋内運動場3面:午前1,890円、午後1,890円、夕方940円、夜間1,180円 屋内運動場2面:午前1,260円、午後1,260円、夕方630円、夜間780円 屋内運動場1面:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 会議室・トレーニング室:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 剣道場:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 柔道場:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 (市外の利用者の場合は使用料が3倍となる。)			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		2,710			
需用費		2,610				千円
その他		462				千円
人件費		6,496				千円
	職員	1.16	6,496			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		12,278			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		1,130			千円
	その他					千円
	特定財源合計		1,130			千円
	一般財源		11,148			千円
	延利用者数		50,500			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		101.7			%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		90.8			%
	特定財源率(使用料/経費)		9.2			%
	市民1人当たり負担額(経費/人口)		247			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため現在、体育協会事務局があるため、体育協会との関わりを考慮する必要があると思われる。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容 使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う		

施設名	使用者	使用コート	午 前	午 後	夕 方	夜 間
			8:00 - 12:00	13:00 - 17:00	17:00 -19:00	19:00 - 21:30
菊川市民総合体育館	市内	1面	630	630	310	390
		2面	1,260	1,260	630	780
		3面	1,890	1,890	940	1,180
		剣道場	630	630	310	390
		柔道場	630	630	310	390
		会議室	630	630	310	390
	市外	1面	1,890	1,890	940	1,180
		2面	3,780	3,780	1,890	2,360
		3面	5,670	5,670	2,830	3,540
		剣道場	1,890	1,890	940	1,180
		柔道場	1,890	1,890	940	1,180
		会議室	1,890	1,890	940	1,180

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

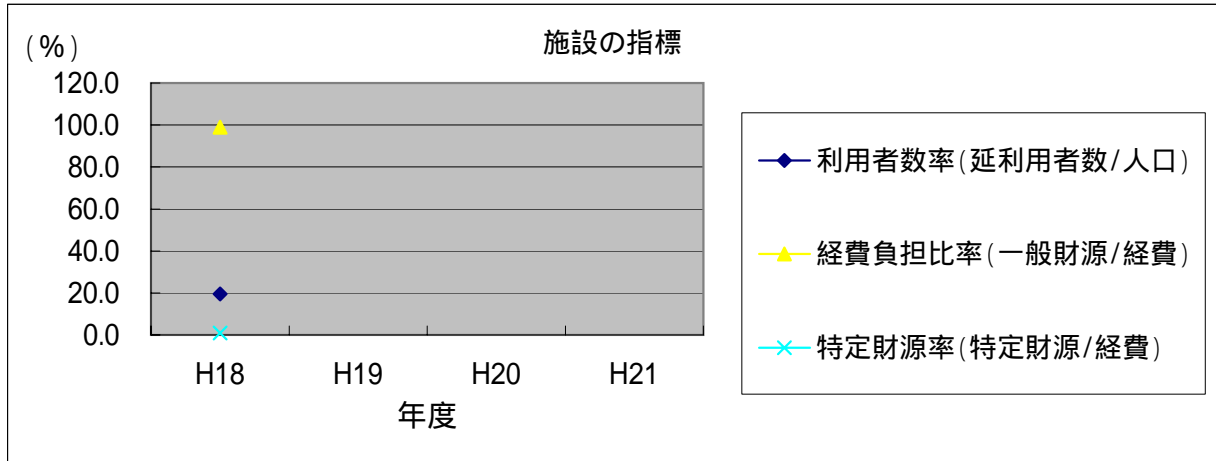
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市小笠体育館		事務事業	16-17
評価担当部署	総務企画 部	施設管理 課	施設管理 係	
所在地	菊川市下平川5445-1			
施設の概要	設置年月日	昭和61年2月24日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	市民の健康増進、スポーツの振興その他市民の福祉の増進を図るため設置		
	根拠法令等	菊川市体育館条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出:バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン4面、卓球場 文化芸術に関する催し及び講座の実施		
	施設の構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨一部2階 敷地面積 1833.2㎡ 延床面積 1557.03㎡ 1階:屋内運動場、事務室、更衣室、器具庫、洗面所 2階:卓球場		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金	1階全面:午前1,260円、午後1,260円、夕方630円、夜間780円 1階半面:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 2階:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 (市外の利用者の場合は使用料が3倍となる。)			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		553			
需用費		1,103				千円
その他		183				千円
人件費		896				千円
	職員	0.16	896			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		2,735			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		27			千円
	その他					千円
	特定財源合計		27			千円
	一般財源		2,708			千円
	延利用者数		9,692			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		19.5			%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		99.0			%
	特定財源率(使用料/経費)		1.0			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		55			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため 現在、岳洋中学校が管理の一部を行い生徒の部活動などで使用している。また、一般への貸出は夜間と休日のみ行っていることから、岳洋中学校との関わりを考慮する必要があると思われる。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う

施設名	使用者	使用コート	午 前	午 後	夕 方	夜 間
			8:00 - 12:00	13:00 - 17:00	17:00 -19:00	19:00 - 21:30
小笠 体育館	市内	1階半面	630	630	310	390
		1階全面	1,260	1,260	630	780
		2階	630	630	310	390
	市外	1階半面	1,890	1,890	940	1,180
		1階全面	3,780	3,780	1,890	2,360
		2階	1,890	1,890	940	1,180

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

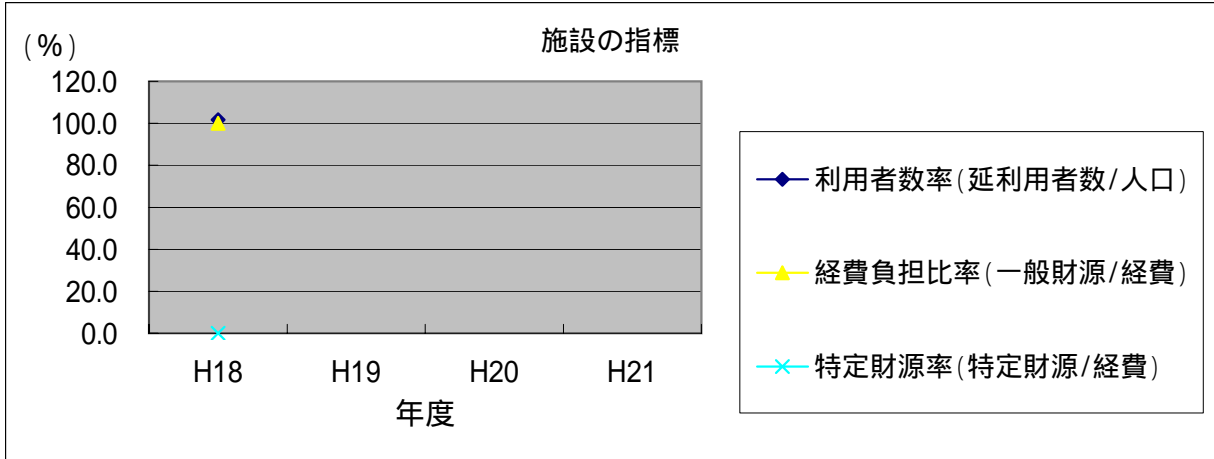
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市堀之内体育館		事務事業	16-18
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	施設管理係	
所在地	菊川市堀之内61番地			
施設の概要	設置年月日	昭和52年1月10日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	市民の健康増進、スポーツの振興その他市民の福祉の増進を図るため設置		
	根拠法令等	菊川市体育館条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出:バスケットボール公式用1面または練習用2面、バレーボール公式用1面または練習用2面、バドミントン3面、卓球台10台 文化芸術に関する催し及び講座の実施		
	施設の構造	鉄骨ダイヤモンドトラス構造、鉄骨造2階建 敷地面積 1097.58㎡ 延床面積 1216.67㎡ 1階:屋内運動場、事務室、更衣室、機具室、演技室、洗面所 2階:ダンスフロア		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金	1階全面:午前1,260円、午後1,260円、夕方630円、夜間780円 1階半面:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 2階:午前630円、午後630円、夕方310円、夜間390円 (市外の利用者の場合は使用料が3倍となる。)			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		288			
需用費		2,417				千円
その他		288				千円
人件費		896				千円
	職員	0.16	896			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		3,889			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		-			千円
	その他					千円
	特定財源合計		0			千円
	一般財源		3,889			千円
	延利用者数		50,500			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		101.7			%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		100.0			%
	特定財源率(使用料/経費)		#VALUE!			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		78			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、利用率も体育館のなかでもっとも高い施設である。 施設の老朽化、耐震性に課題があり、耐震補強や新たな体育館の建設、近隣体育施設の整備などの検討が必要があると思われる。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容

施設名	使用者	使用コート	午 前	午 後	夕 方	夜 間
			8:00 - 12:00	13:00 - 17:00	17:00 -19:00	19:00 - 21:30
堀之内 体育館	市内	1階半面	630	630	310	390
		1階全面	1,260	1,260	630	780
		2階	630	630	310	390
	市外	1階半面	1,890	1,890	940	1,180
		1階全面	3,780	3,780	1,890	2,360
		2階	1,890	1,890	940	1,180

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

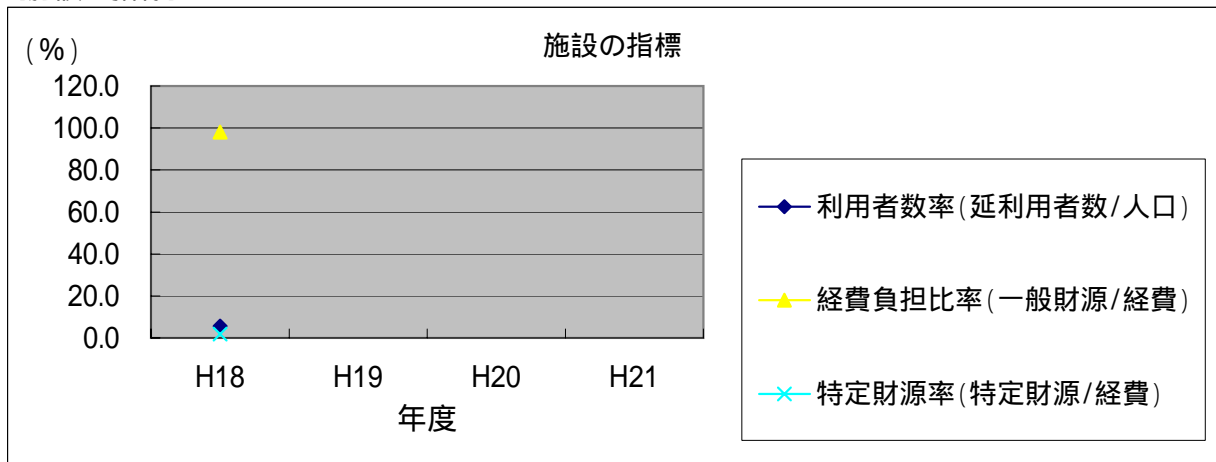
【基本事項（施設の概要）】

施設名	丹野グラウンド		事務事業	16-19
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 丹野932 番地			
施設の概要	設置年月日	昭和55年	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	農村公園として健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティーの場として設置		
	根拠法令等	菊川市公園条例		
	事業概要	グラウンドの貸出 グラウンドの維持管理		
	施設の構造	公園、グラウンド 敷地面積 30,179m ² グラウンド トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	グラウンド使用料		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		415			
需用費		56				千円
その他		8				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		636			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		12			千円
	その他					千円
	特定財源合計		12			千円
	一般財源		624			千円
	延利用者数		2,817			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率（延利用者数/人口）		5.7			%
	利用者数増減率（対前年比）		-			%
	経費負担比率（一般財源/経費）		98.1			%
	特定財源率（使用料/経費）		1.9			%
	市民1人当り負担額（経費/人口）		13			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため効率的な管理運営を行うため、隣接する丹野多目的集会所と一体の管理運営を検討する。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		
使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う		

施設名	使用コート	使用者	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30
丹野グラウンド	グラウンド	市内	無料	無料
		市外	1,410	1,890

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

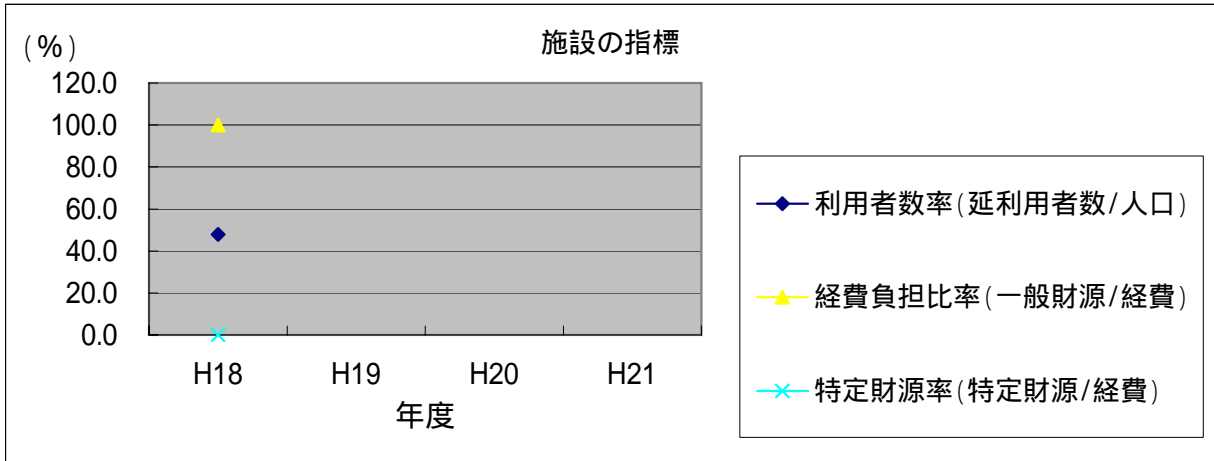
【基本事項（施設の概要）】

施設名	小笠グラウンドゴルフ場		事務事業	16-20
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 下平川506-2 番地			
施設の概要	設置年月日	平成13年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	国土交通省の地域戦略プランにより、河川敷の有効利用と、遊水地を兼ねた公園として整備		
	根拠法令等	菊川市公園条例		
	事業概要	グラウンドゴルフ場の貸出 公園の維持管理		
	施設の構造	グラウンドゴルフ場 敷地面積 13,000m ² グラウンド トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	-
	使用料金	別紙		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		1,625			
需用費		493				千円
その他		11				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		2,286			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金					千円
	その他					千円
	特定財源合計		0			千円
	一般財源		2,286			千円
	延利用者数		23,793			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		47.9			%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		100.0			%
	特定財源率(使用料/経費)		0.0			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		46			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるためグラウンドゴルフ協会が芝刈りや草取りなど軽微な作業を奉仕で行っているため、グラウンドゴルフ協会との関係を保つ管理運営が必要
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う

施設名	使用コート	使用者	8:00 - 12:30	12:30 - 17:00
小笠グラウンド ゴルフ場	グラウンド ゴルフ場	市内	無料	無料
		市外	1,260	1,410

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市連合自治会運営費補助金		事務事業	17-1
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市自治会連合組織運営費補助金			
補助対象	市連合自治会			
補助率等	連合自治会3200千円		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	連合自治会	対象者数	1
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民と行政が一体となった自治体制の確立に向け、行政からの情報を確実に市民に伝達し、また各自治会における情報を効率的に市に伝えるための唯一の組織として機能すること		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	事業費(千円)	3,200	1,850		
	従事職員数(人)	職員 0.19 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,064	560		
	事業費合計(+)(千円)	4,264	2,410		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	4,264	2,410		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

地域の住民自治の維持及び地域と行政間のパイプ役としての組織運営に対する補助を実施

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	住民の地域づくりの推進には不可欠な組織への補助である	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政と単位自治会間をつなぐ唯一の組織であり、その維持のためには不可欠である	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている		x	
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

自治会の新旧役員および市役所幹部との情報交換を行うための経費を含み、まちづくりの推進には不可欠な補助である。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 地域づくりの推進に寄与している	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

従来どおりの補助を実施

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	地区自治会運営費補助金		事務事業	17-2
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市自治会連合組織運営費補助金			
補助対象	地区自治会			
補助率等	運営費1270千円、活動費1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	地区自治会	対象者数	11
	意図(どういう状態にしたいのか)	地区自治会における活発なコミュニティ活動及び組織を円滑に運営することで、市民主体の地域づくりが行なわれる		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		26	33		
経費	事業費(千円)	2,523	3,007		
	従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	952	560		
	事業費合計(+)(千円)	3,475	3,567		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	3,475	3,567		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

地域づくりの主体としての組織の運営に対する補助、地域活性化に寄与する事業費に対する補助及びコミュニティ組織の検討及び同組織の活動に対する補助を実施

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	住民自治の維持のためには必要な組織への補助である	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域のコミュニティ活動の推進には必要な補助である	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 地域の住民自治の維持につながっている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

従来どおりの補助を継続

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	地区センター運営費補助金		事務事業	17-4
評価担当	総務企画 部	地域支援 課	コミュニティ支援グループ	
総合計画における 上位施策	政策	笑顔が生まれるまち		
	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市地区センター運営費補助金			
補助対象	地区センター管理運営組織			
補助率等	3,400,000円		終期	21 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市内各地区の地区センター運営委員会	対象者数	10地区センター
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域住民の福祉及び文化の向上		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		9	10		
経費	事業費(千円)	3,060	3,400		
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	392	1,120		
	事業費合計(+)(千円)	3,452	4,520		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	3,452	4,520		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

前年度(H17年度)に新たに建設された平川地区を含め、引き続き市内各地区の地区センターに補助金を交付した。また、菊川市地区センター運営費補助金交付要綱を一部改正し終期を設けた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 / ×)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	補助金をもとに地域住民による社会教育活動が各地区センターで活発に行われ、福祉及び文化の向上が図られている。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	各種団体が広く活動するための補助であり、よりよい地区センター活動を続けていくためには補助が必要である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	当該補助金を活用しての地区センター活動が盛んに行われている。	
支出の 適格性 (〇 / ×)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 / ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			×
終期の 設定 (〇 / ×)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	×	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

地域活動を行う上で必要となる経費を支出することは適当と思われる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (〇 / ×)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由	各地区センター活動が活発になり福祉と文化の向上に大きく役立っている。 利用人数実績(平成17年度:129,473人 平成18年度:146,666人 17,193人の増)
補助対象 経費 (〇 / ×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (〇 / ×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られている。
今後コミュニティ協議会と自治会と連携し、三位一体のまちづくり・地域づくり活動を行っていくため、今後においても補助金の交付は必要と考えられる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

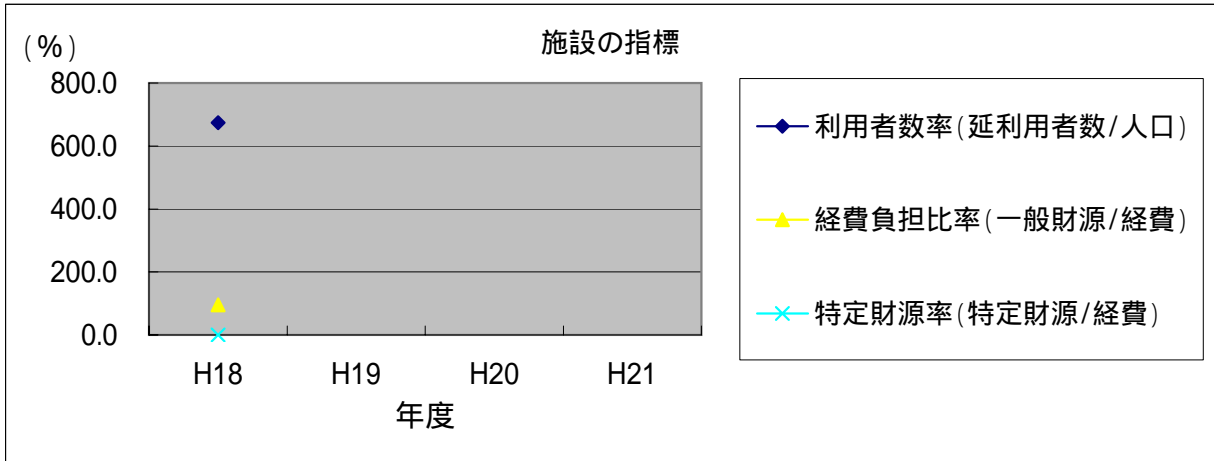
【基本事項（施設の概要）】

施設名	青葉台コミュニティセンター		事務事業	17-5
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課
所在地	菊川市青葉台一丁目12番地の2			
施設の概要	設置年月日	平成6年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市青葉台コミュニティセンター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄骨造平屋建 敷地面積 2052m ² 延床面積 652.97m ² (公会堂部分含む) 多目的ホール、和室、健康相談室、第1会議室、第2会議室、 図書コーナー、調理実習室、地区公会堂		
	利用対象者	地域住民	開館時間・ 休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	355				千円
需用費	1,171				千円
その他	134				千円
人件費	2,000				千円
職員	0	0			人、千円
臨時	0	0			人、千円
嘱託	1	2,000			人、千円
合計	3,660				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	0				千円
その他	172				千円
特定財源合計	172				千円
一般財源	3,488				千円
延利用者数	21,408				人
4月1日現在人口	49,770				人
青葉台地区人口	3,176				人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	674.1				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	95.3				%
特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	74				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

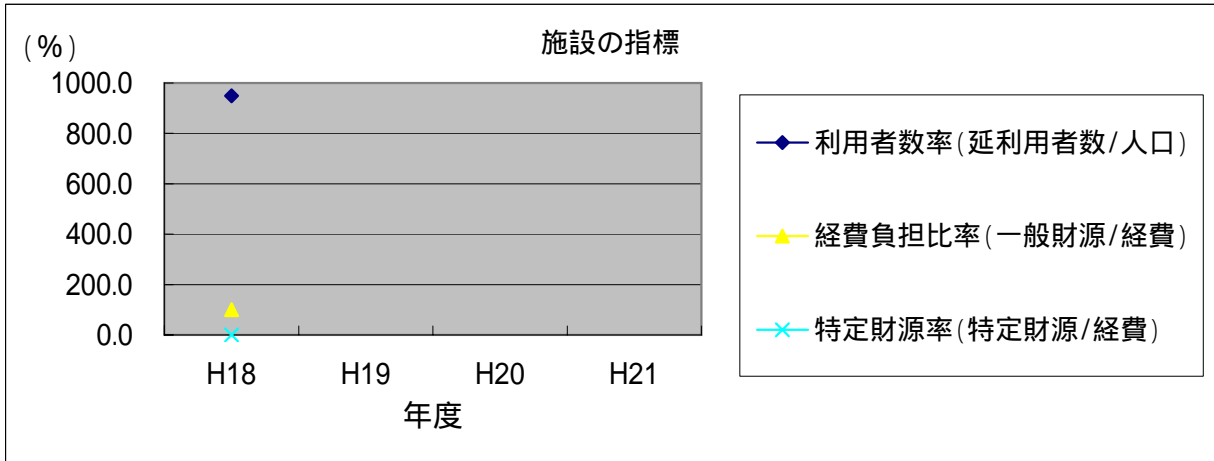
【基本事項（施設の概要）】

施設名	牧之原農村婦人の家		事務事業	17-6
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課
所在地	菊川市牧之原227番地の5			
施設の概要	設置年月日	昭和59年2月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市牧之原農村婦人の家条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造平屋建 敷地面積 1543㎡ 延床面積 382.48㎡ 健康増進室、学習室1、学習室2、研修室、農産加工・調理実習室、大型洗濯機		
	利用対象者	地域住民	開館時間・休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	165				千円
需用費	865				千円
その他	76				千円
人件費	2,000				千円
職員	0	0			人、千円
臨時	0	0			人、千円
嘱託	1	2,000			人、千円
合計	3,106				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	0				千円
その他	0				千円
特定財源合計	0				千円
一般財源	3,106				千円
延利用者数	7,154				人
4月1日現在人口	49,770				人
牧之原地区人口	754				人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	948.8				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0				%
特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	62				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

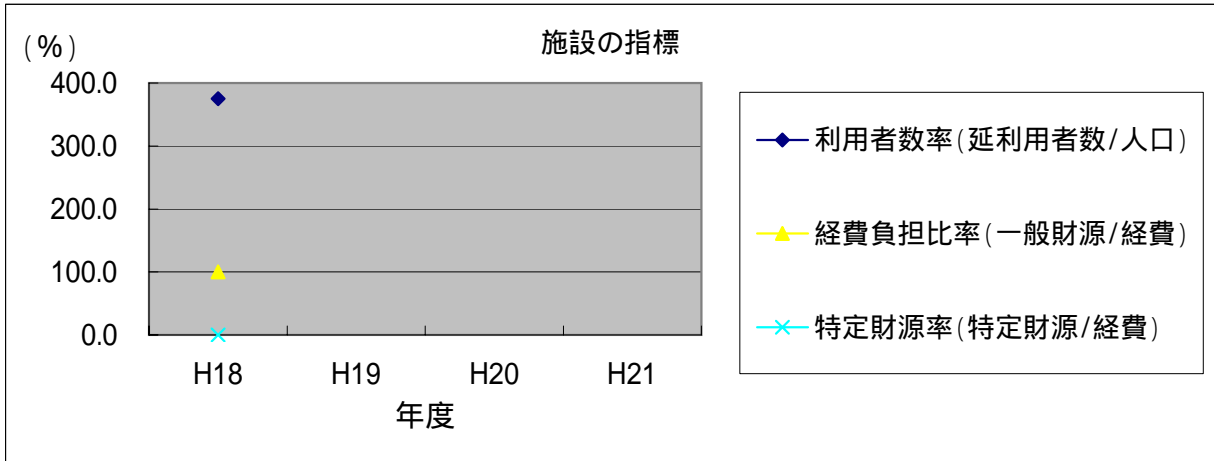
【基本事項（施設の概要）】

施設名	六郷地区センター		事務事業	17-7
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 コミュニティ支援グループ
所在地	菊川市本所1634番地の7			
施設の概要	設置年月日	昭和55年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市六郷地区センター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 1184㎡ 延床面積 523.93㎡ 集会場、和室、保健室、第1サークル室、第2サークル室、 第3サークル室、映写室、調理実習室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・ 休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		343			
需用費		1,225				千円
その他		972				千円
人件費		2,000				千円
	職員	0	0			人、千円
	臨時	0	0			人、千円
	嘱託	1	2,000			人、千円
	合計	4,540				千円
	国・県支出金	0				千円
	使用料金	0				千円
	その他	0				千円
	特定財源合計	0				千円
	一般財源	4,540				千円
	延利用者数	24,073				人
	4月1日現在人口	49,770				人
	六郷地区人口	6,421				人
	利用者数率(延利用者数/地区人口)	374.9				%
	利用者数増減率(対前年比)	-				%
	経費負担比率(一般財源/経費)	100.0				%
	特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	91				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

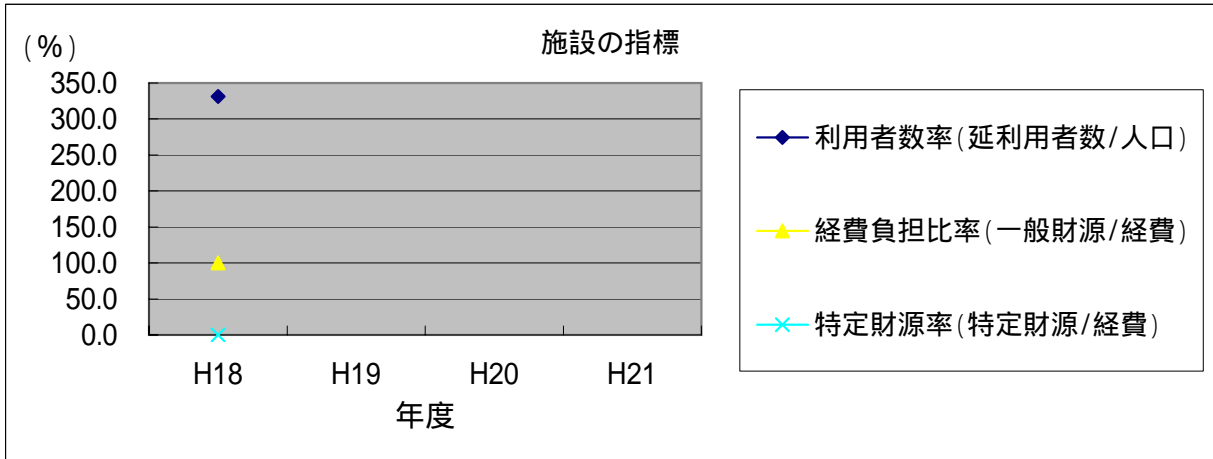
【基本事項（施設の概要）】

施設名	加茂地区センター		事務事業	17-8
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課
所在地	菊川市加茂1765番地			
施設の概要	設置年月日	昭和57年2月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市加茂地区センター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 606㎡ 延床面積 414.75㎡ 集会室、研修室、健康相談室、第1会議室、第2会議室、調理教室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	323				千円
需用費	1,150				千円
その他	82				千円
人件費	2,000				千円
職員	0	0			人、千円
臨時	0	0			人、千円
嘱託	1	2,000			人、千円
合計	3,555				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	0				千円
その他	0				千円
特定財源合計	0				千円
一般財源	3,555				千円
延利用者数	15,583				人
4月1日現在人口	49,770				人
加茂地区人口	4,705				人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	331.2				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0				%
特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	71				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

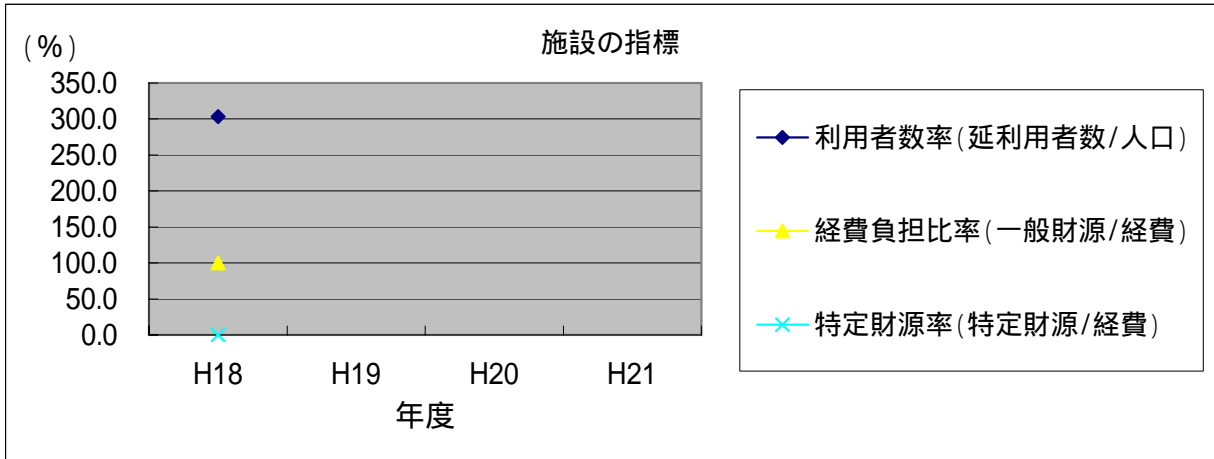
【基本事項（施設の概要）】

施設名	横地地区センター		事務事業	17-9
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課
所在地	菊川市土橋28番地			
施設の概要	設置年月日	昭和59年2月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市横地地区センター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造平屋建 敷地面積 1853㎡ 延床面積 427㎡ 集会室、研修室、健康相談室、第1会議室、第2会議室、調理教室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	178				千円
需用費	845				千円
その他	85				千円
人件費	2,000				千円
職員	0	0			人、千円
臨時	0	0			人、千円
嘱託	1	2,000			人、千円
合計	3,108				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	0				千円
その他	0				千円
特定財源合計	0				千円
一般財源	3,108				千円
延利用者数	7,107				人
4月1日現在人口	49,770				人
横地地区人口	2,342				人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	303.5				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0				%
特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	62				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容	平成18年度に事務長のあり方について検討し、事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

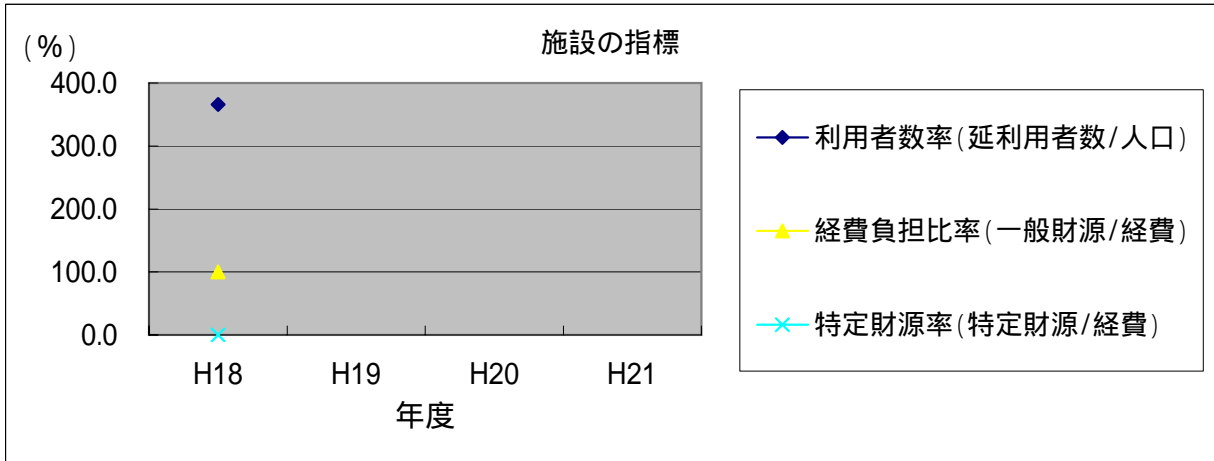
【基本事項（施設の概要）】

施設名	内田地区センター		事務事業	17-10
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 コミュニティ支援グループ
所在地	菊川市下内田1730番地			
施設の概要	設置年月日	昭和56年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市農村集落多目的共同利用施設条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 5270㎡ 延床面積 641.91㎡ 大会議室、老人クラブ室、健康相談室、第1研修室、第2研修室、 子ども遊戯室、図鑑資料室、会議室、調理実習室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・ 休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	280				千円
需用費	923				千円
その他	137				千円
人件費	2,000				千円
職員	0	0			人、千円
臨時	0	0			人、千円
嘱託	1	2,000			人、千円
合計	3,340				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	0				千円
その他	0				千円
特定財源合計	0				千円
一般財源	3,340				千円
延利用者数	11,972				人
4月1日現在人口	49,770				人
内田地区人口	3,270				人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	366.1				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0				%
特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	67				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。	
見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

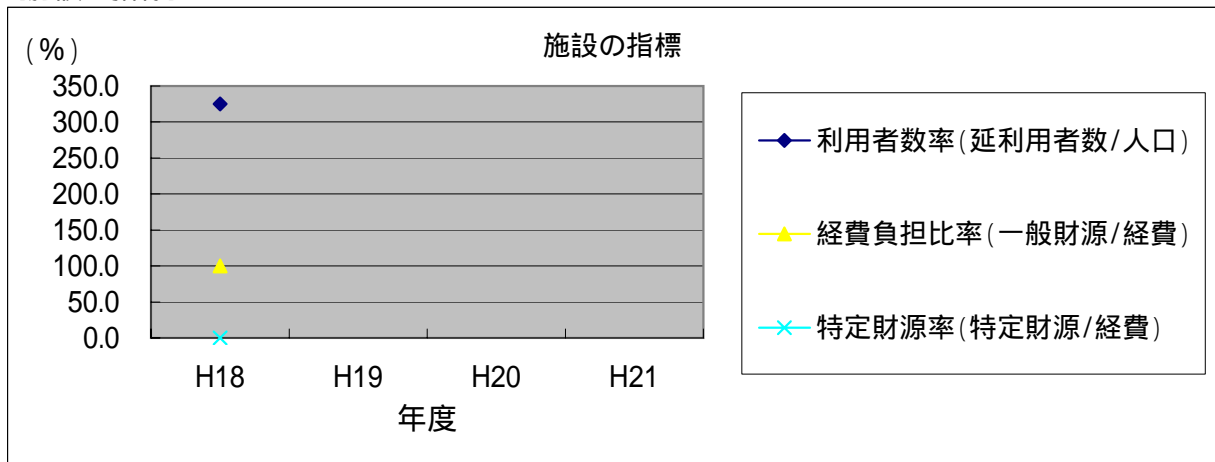
【基本事項（施設の概要）】

施設名	河城地区センター		事務事業	17-11
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課
所在地	菊川市吉沢451-1番地			
施設の概要	設置年月日	昭和58年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市農村集落多目的共同利用施設条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 2848㎡ 延床面積 639.21㎡ 大会議室、老人クラブ室、健康相談室、村づくり推進室、会議室、 研修室、調理実習室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・ 休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	419				千円
需用費	1,912				千円
その他	142				千円
人件費	2,000				千円
職員	0	0			人、千円
臨時	0	0			人、千円
嘱託	1	2,000			人、千円
合計	4,473				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	0				千円
その他	0				千円
特定財源合計	0				千円
一般財源	4,473				千円
延利用者数	16,443				人
4月1日現在人口	49,770				人
河城地区人口	5,058				人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	325.1				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0				%
特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	90				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

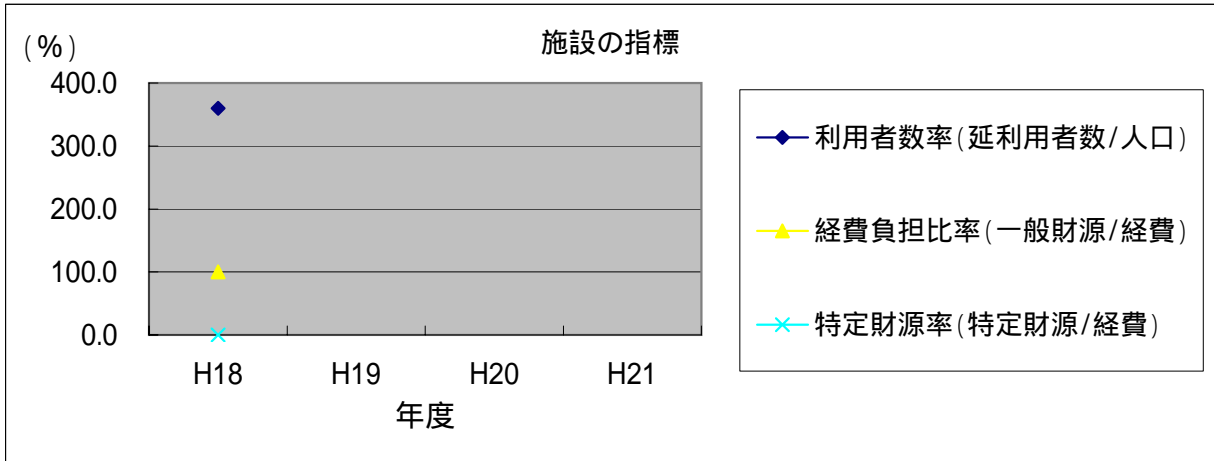
【基本事項（施設の概要）】

施設名	西方地区センター		事務事業	17-12
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課 コミュニティ支援グループ
所在地	菊川市西方2300番地の1			
施設の概要	設置年月日	昭和58年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の生涯学習及びまちづくりの拠点		
	根拠法令等	菊川市多目的研修集会施設条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 1908㎡ 延床面積 460.75㎡ 大会議室、調理実習室、研修室、小会議室、健康相談室、 村づくり推進室		
	利用対象者	地域住民	開館時間・ 休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	360				千円
需用費	1,152				千円
その他	1,233				千円
人件費	2,000				千円
職員	0	0			人、千円
	0	0			人、千円
	1	2,000			人、千円
合計	4,745				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	0				千円
その他	0				千円
特定財源合計	0				千円
一般財源	4,745				千円
延利用者数	10,389				人
4月1日現在人口	49,770				人
西方地区人口	2,889				人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	359.6				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0				%
特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	95				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

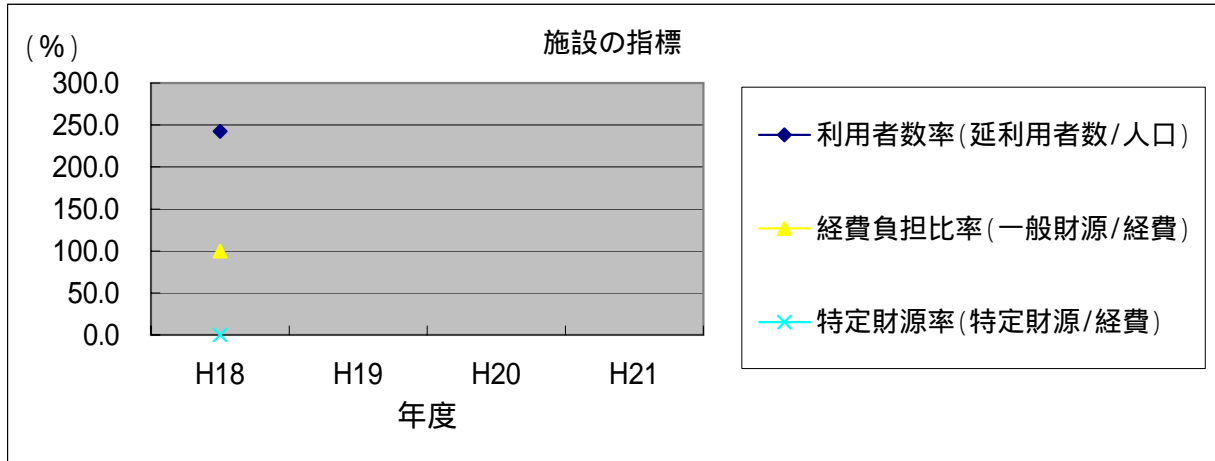
【基本事項（施設の概要）】

施設名	平川コミュニティ防災センター		事務事業	17-13
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課
所在地	菊川市下平川1835番地			
施設の概要	設置年月日	平成18年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	地域住民の防災意識の高揚及び防災活動の推進、コミュニティ活動推進の拠点		
	根拠法令等	菊川市平川コミュニティ防災センター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 1979㎡ 延床面積 459.27㎡ 研修室(避難室)、第1会議室、第2会議室(非難室)、第3会議室、調理室(炊出し訓練室)		
	利用対象者	地域住民	開館時間・休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時30分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	201				千円
需用費	632				千円
その他	113				千円
人件費	2,000				千円
職員	0	0			人、千円
臨時	0	0			人、千円
嘱託	1	2,000			人、千円
合計	2,946				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	0				千円
その他	0				千円
特定財源合計	0				千円
一般財源	2,946				千円
延利用者数	10,467				人
4月1日現在人口	49,770				人
平川地区人口	4,320				人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	242.3				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0				%
特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	59				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他 評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

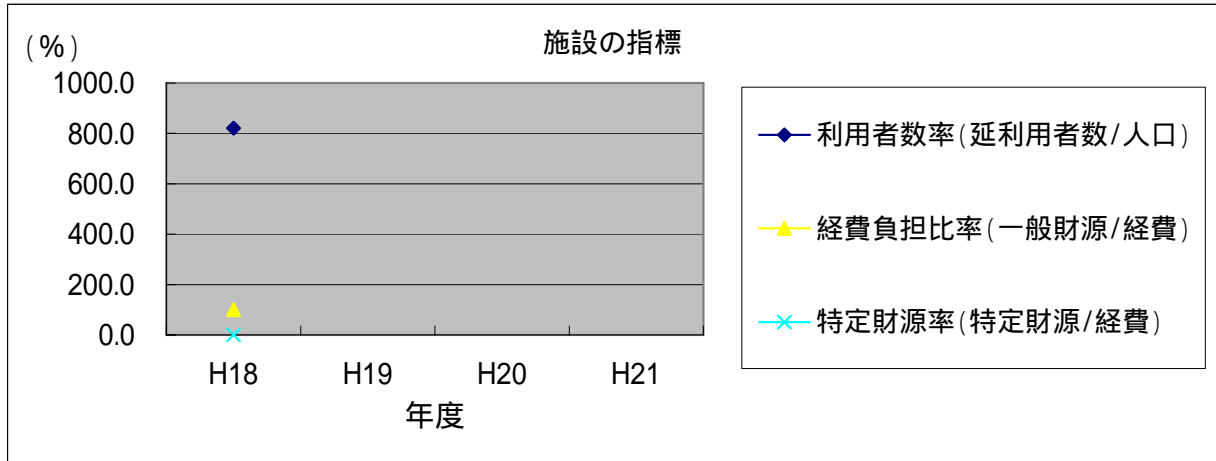
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川市菊川老人福祉センター(通称:町部地区センター)		事務事業	17-14
評価担当部署	総務企画	部	地域支援	課
所在地	菊川市堀之内70 - 1			
施設の概要	設置年月日	昭和51年3月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	老人の福祉増進		
	根拠法令等	菊川市老人福祉センター条例		
	事業概要	施設及び設備器具の貸出し 事務長を設置し、管理受付業務のほか地域づくりにおける相談役・事務局の立場としての参画を図っている。		
	施設の構造	鉄骨造(ビルタイプ)1階建 敷地面積 1951.808㎡ 延床面積 741.116㎡ 娯楽室、休養室、研修室、小会議室、書庫		
	利用対象者	地域住民	開館時間・休館日	8時15分から17時00分まで (土・日・祝日及び年末年始以外) 使用は8時15分～21時まで可
使用料金	無料			

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	519				千円
需用費	1,524				千円
その他	6,365				千円
人件費	2,000				千円
職員	0	0			人、千円
臨時	0	0			人、千円
嘱託	1	2,000			人、千円
合計	10,408				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	0				千円
その他	0				千円
特定財源合計	0				千円
一般財源	10,408				千円
延利用者数	22,070				人
4月1日現在人口	49,770				人
町部地区人口	2,690				人
利用者数率(延利用者数/地区人口)	820.4				%
利用者数増減率(対前年比)	-				%
経費負担比率(一般財源/経費)	100.0				%
特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	209				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 生涯学習活動や青少年健全育成事業等により、地域住民や他地区市民の福祉・文化の向上が図られ、またまちづくり・地域づくり活動の拠点ともなっており、今後も重要な役割を担うことが予測できるため、継続する。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 指定管理者制度の導入は現段階では不可能であり当面直営による維持管理・運営を行っていく。将来的には、まちづくりの根幹となるコミュニティ協議会の活動を支える施設として市民が利用しやすい管理・運営を行うための方向性を視野に入れる必要があると思われる。
	見直し等	<input checked="" type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input checked="" type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 平成18年度に事務長のあり方について検討し、事務長の勤務日を週5日とし、市民がより利用しやすく、より利用者を増やすべく改善を図った。今後においても、コミュニティ協議会の熟度に応じ、事務長のあるべき姿を随時検討していく。

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

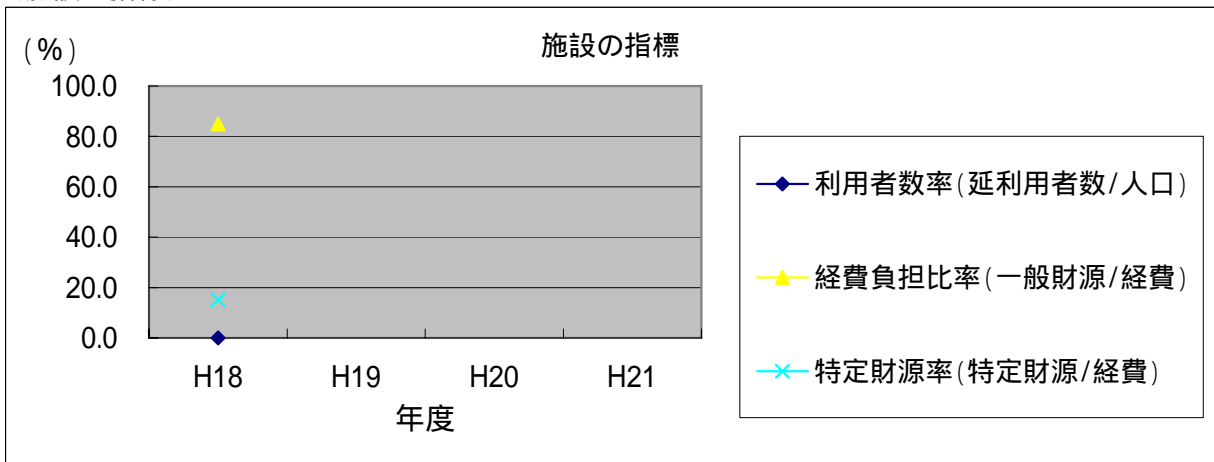
【基本事項（施設の概要）】

施設名	市民集会所		事務事業	17-15
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	施設管理係	
所在地	菊川市堀之内70番地の2			
施設の概要	設置年月日	昭和50年3月31日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先：）
	設置目的	進出する企業による新設工場と地域社会の融和を図り、かつ、地域の福祉向上の場として設置。		
	根拠法令等	菊川市市民集会所条例、菊川市市民集会所条例施行規則		
	事業概要	文化芸術に関する催し及び講座の実施		
	施設の構造	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 244m ² 延床面積 282m ²		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	集会所使用料		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		149			
需用費		781				千円
その他		18				千円
人件費		151				千円
	職員	0.027	151			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		1,099			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		166			千円
	その他					千円
	特定財源合計		166			千円
	一般財源		933			千円
	延利用者数		-			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率（延利用者数/人口）		#VALUE!			%
	利用者数増減率（対前年比）		-			%
	経費負担比率（一般財源/経費）		84.9			%
	特定財源率（使用料/経費）		15.1			%
	市民1人当り負担額（経費/人口）		22			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
企業と地域社会の融和を図り、かつ、地域の福祉向上の場として管理していく。		
評価の具体的内容		
効率的な管理運営を行うためには、庁舎一体としての管理が望ましい。		
評価の具体的内容		
使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直しを行う		

施設名	使用する月	9:00 - 12:00	13:00 - 17:00	18:00 - 21:00
市民 集会所	4・5・9・10月	1,680	2,200	2,620
	6・7・8・11・12・1・2・3月	2,730	3,670	3,670

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

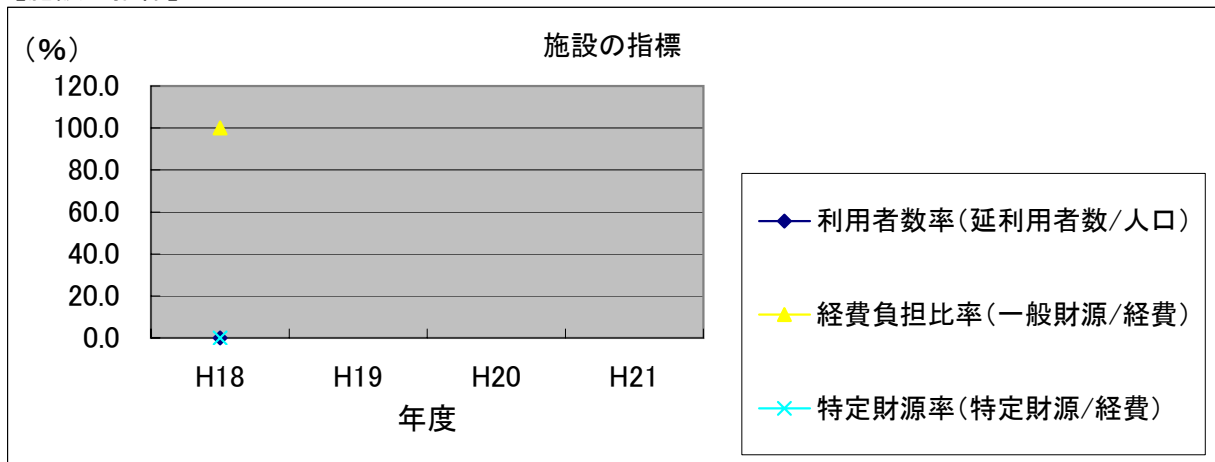
【基本事項（施設の概要）】

施設名	丹野多目的集会所		事務事業No.	17-16
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市丹野934番地の4			
施設の概要	設置年月日	昭和55.3.15	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的	地域住民の交流促進及び生活環境の整備などのため		
	根拠法令等	(旧小笠町条例)小笠町多目的集会施設設置条例		
	事業概要	昭和54年度農業村落振興緊急対策事業 多目的集会施設建築工事		
	施設の構造	多目的集会施設 鉄骨平屋 スレート葺 88.5m ²		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	無		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		370			
需用費						千円
その他						千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		527			千円
国・県支出金						千円
使用料金						千円
その他						千円
特定財源合計		0				千円
一般財源		527				千円
延利用者数		-				人
4月1日現在人口		49,659				人
利用者数率(延利用者数/人口)		—				%
利用者数増減率(対前年比)		—				%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0				%
特定財源率(使用料/経費)		0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)		11				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 自然環境のなかで、休息、運動、レクリエーションなどを行う場として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため、効率的な管理運営を行うため、隣接する丹野多目的集会所と一体の管理運営を検討する。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	地域間交流事業		事務事業No.	18-1
評価担当部署	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における 上位施策	政策	笑顔が生まれるまち		
	施策	市民と地域間交流の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	49,770
----------	------	------	--------

手段(どうやって)	小谷村への塩の道まつりツアーへの参加
-----------	--------------------

活動指標名①	小谷村への塩の道まつりツアー参加者数	算定・把握方法	ツアー参加者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	友好姉妹都市締結に向けての小谷村の紹介
------------------	---------------------

成果指標名	小谷村への塩の道まつりツアー参加者数
算定・把握方法	ツアー参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		5月2日、3日に実施	5月2日、3日に実施		
経費	①事業費(千円)	220	211		
	②従事職員数(人)	職員 0.24 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,344	840		
	④総事業費(①+③)(千円)	1,564	1,051		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	1,564	1,051		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	35	38		
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	35	38		最終目標値
	目標値	40	40	40	値 40
	目標達成度(%)	87.5%	95.0%		年度 20 年度

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	友好交流事業補助金(小谷)		事務事業No.	18-2
評価担当	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	市民と地域間交流の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市友好交流宿泊助成金				
補助対象	小谷村営の宿泊施設を利用した市民				
補助率等	定額 中学生以上3千円 小学生2千円	終期	20 年度		
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/> 有	→	交付先		
	<input type="checkbox"/> 無		補助率等		
目的	対象(誰・何を)	小谷村の村営施設に宿泊した菊川市民		対象者数	15
	意図(どういう状態にしたいのか)	友好姉妹都市締結に向けて小谷村との交流の促進と紹介			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		26	15		
経費	①事業費(千円)	103	45		
	②従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	952	840		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,055	885		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,055	885		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

これまで、「塩の道祭り」ツアーに参加していただいた方へ、家族友人等の参加について紹介していただいたり、広報誌へ掲載し促進を図った。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	宿泊助成のみでは、交流の促進につながらないが、他事業との関連性や市民の自主的な交流のための利用に効果的である
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	行政が関与せざるを得ない事業もあり、多様な分野での交流を継続できるようにすることが必要である
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	前年に比べ利用の減少はあったが、多くの問合せがあるためしばらく継続して様子を見る必要がある
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	相互理解に効果的で、多くの市民に周知されることで交流が行われ今後の事業に有効である
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

相互理解を深めたり、地域活性化を図るために行った事業や団体へ補助し、より多くの住民が継続的に交流できる効果的な事業の見直しを検討する。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	友好交流事業補助金（下関）		事務事業No.	18-3
評価担当	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	市民と地域間交流の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市地域間交流推進事業補助金			
補助対象	産業、スポーツ等について活動している市民団体			
補助率等	一団体 100千円上限	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象（誰・何を）	他の自治体の各種団体との交流をする市内に活動拠点がある団体		対象者数
	意図（どういう状態にしたいのか）	スポーツ等の活動を通し地域の交流を深め、相互理解をする		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		0	1		
経費	①事業費（千円）	0	70		
	②従事職員数（人）	職員 0.00 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費（千円）	0	560		
	④事業費合計（①+③）（千円）	0	630		
財源内訳	⑤国・県補助金（千円）	0	0		
	⑥その他（千円）	0	0		
	⑦一般財源（千円）	0	630		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度（H17年度）の【今後の方向性（最終評価）】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18年度に新たに制定し、旧町からの交流のある山口県下関市（菊川地区）のスポーツ少年団とのスポーツ交流を実施した

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	地域間交流を推進していく上で、人とのコミュニケーションを図るためにも活性化につながり必要である
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地域間交流を今後も継続させていくためにも不可欠である
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	制定したばかりで今後継続し、状況を把握する必要がある
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	今後の交流の促進につながり継続的な交流が期待できる
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A** : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

旧町からの交流のあるところまた他自治体との交流の推進、相互理解を深め、交流を行う団体のより多くの住民が交流できるように広報していく

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	ポルトガル通訳者配置事業		事務事業No.	19-1
評価担当部署	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における 上位施策	政策	笑顔が生まれるまち		
	施策	外国人との共生の地域づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住のポルトガル語圏の外国人	対象者数	3,100
----------	------------------	------	-------

手段(どうやって)	通訳者を庁舎に配属する
-----------	-------------

活動指標名①	通訳者数	算定・把握方法	—
活動指標名②	通訳者勤務数	算定・把握方法	業務日誌
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	日本語に不自由な外国人住民(おもに、ポルトガル語を母国語とするブラジル人)へ市行政や地域での暮らしについて、様々な情報を母国語で提供する。
------------------	---

成果指標名	相談件数を指標。(H17は、通訳者勤務数)
算定・把握方法	相談件数(H17は、勤務回数)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		市民課窓口に在籍し、必要に応じ通訳及び翻訳業務を実施	市民課窓口に在籍し、必要に応じ通訳及び翻訳業務を実施		
経費	①事業費(千円)	703	1,114		
	②従事職員数(人)	職員 0.18 嘱託 臨時 1.00	職員 0.25 嘱託 臨時 1.00	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,508	2,900		
	④総事業費(①+③)(千円)	3,211	4,014		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	3,211	4,014		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1	1		
	指標②の実績値	135	181		
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	135	269		最終目標値
	目標値	150	180	180	値 180
	目標達成度(%)	90.0%	149.4%		年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

外国人市民(おもにポルトガル語を母国語とする者)が、市役所窓口における各種手続きや健康診断などがスムーズに行われるよう、ポルトガル語通訳を配置している。また、日本語に不自由な市民が「必要なときに必要な情報」を得られるよう、日本語で書かれている行政情報、市役所からの通知および案内、表示などをポルトガル語へ翻訳した。

②【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい ----- いいえ	
上位施策の推進に効果をあげている	●	はい ----- いいえ		自治組織の活動に有効な情報が提供されている
事業に対するニーズが高い	●	はい ----- いいえ		通訳者の勤務日を頼りに訪問する外国人が増加している

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい ----- いいえ	
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい ----- いいえ		増え続けるポルトガル語圏の市民に対応するためには必須である
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい ----- いいえ		市内にNPO法人が無く、国際交流協会においても体制が整っているとは言えない。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい ----- いいえ		現在最低限の人数である

有効性	目標達成状況	●	100%以上		80%以上100%未満		80%未満
-----	--------	---	--------	--	-------------	--	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

当市においては外国人住民の総人口に占める割合が高く、とりわけポルトガル語圏出身者がほとんどである。すべての外国人住民が日本語に堪能ではないため、市役所窓口で市民と職員の意思疎通が図られないこともしばしばである。言語の違いが原因で起こる誤解や問題を解決するため、外国語に精通している通訳者は必要である。また市行政や地域に対する理解を深めることのできるように、行政情報をポルトガル語で提供するための翻訳業務も行っている。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	国際交流協会補助金		事務事業No.	19-2
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	外国人との共生の地域づくりの推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市国際交流協会補助金				
補助対象	国際交流協会				
補助率等	10万円	終期	20年度		
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/> 有	→	交付先		
	<input type="radio"/> 無		補助率等		
目的	対象(誰・何を)	国際交流協会の活動費		対象者数	52
	意図(どういう状態にしたいのか)	国際交流協会が行政と連携、役割分担をしながら行う「地域で出来る国際交流」事業の運営・展開が、(日本人、外国人ともに)同じ地域に暮らす住民として相互理解を深めることへとつながる。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	①事業費(千円)	100	100		
	②従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	952	1,120		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,052	1,220		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,052	1,220		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

地域に住む外国人との共生を図る事業の一つとして、市内各所へ「情報掲示板・インフォメーションボード」を設置。外国人市民(おもにブラジル人)へ母国語による情報提供を行っている。ボランティア日本語教師による「にほんご教室」を週に一度、開催している。また市内でのイベントへ参加し、地元外国人市民との交流を図った。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	日本人と市内在住外国人との相互理解のための事業を展開している
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	外国人との共生を目指す市にとって当該団体は不可欠であり、その団体の事業に対する補助は必要である
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	行政と連携・役割分担をしながら、民間にできる分野での事業展開を進めている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	日本人と市内在住外国人との相互理解のための事業が展開され、交流が少しずつ進められている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今後も引続き、情報掲示板を活用した外国語での情報提供、日本語教室、地域住民との交流事業などを行う計画である。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	緑化推進活動推進事業		事務事業No.	21-1
評価担当部署	建設経済部	農林課	農政係	
総合計画における 上位施策	政策	輝く緑のまち		
	施策	美しい空間環境の創造		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民 緑化意識の啓発・高揚 市内の緑化・保全	対象者数	20,000
----------	------------------------	------	--------

手段(どうやって)	緑の募金活動・記念樹の配布 自治会・花の会等の団体育成並びに支援
-----------	----------------------------------

活動指標名①	緑の募金活動	算定・把握方法	目標額 1,040千円 実績額 1,056千円
活動指標名②	記念樹の配布	算定・把握方法	小学校入学記念樹10小学校 477名 新築・結婚・出生記念樹 245名
活動指標名③	自治会・花の会等団体育成	算定・把握方法	自治会・PTA・花の会等62団体(県グリーンバンクの無償苗及び種子・球根配布)
活動指標名④	公共用地の緑化支援	算定・把握方法	③と同様及びバンジー等50,000本の配布(生産農家からの無償苗含む)

意図(どういう状態にしたいのか)	市民活動として市内を花いっぱいにする。質の良い花壇作りや里山の緑化保全への意識の高揚を図る活動の助長
------------------	--

成果指標名	緑化推進活動を実施する自治会・花の会等団体数 ※224団体(自治会132)の50%を目標に育成
算定・把握方法	自治会・花の会等団体数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		緑化推進協補助 みどりの少年団補助 花の会へ補助	緑化推進協補助 みどりの少年団補助 花の会へ補助		
経費	①事業費(千円)	1,034	1,034		
	②従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840	1,680		
	④総事業費(①+③)(千円)	1,874	2,714		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	1,874	2,714		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1206	1056		
	指標②の実績値	入学、新築、結婚、 出生記念520名	入学、新築、結婚、 出生記念732名		
	指標③の実績値	45団体	62団体		
	指標④の実績値	バンジー33,000本	バンジー等50,000本		
成果指標	実績値	45	62		最終目標値
	目標値(団体)	45	67	75	値 110
	目標達成度(%)	100.0%	92.5%		年度 22 年度

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	緑の少年団補助金		事務事業No.	21-2
評価担当	建設経済部	農林課	農政係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	美しい空間環境の創造		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市みどりの少年団活動推進事業費補助金交付要綱			
補助対象	少年団が行なう花の苗植付け、自然観察等の学習活動、緑の募金、草取り等の奉仕活動、自然の中で行うレクリエーション活動			
補助率等	活動に要する経費の範囲内で15万円を上限とする	終期	H20 年度	
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	加茂緑の少年団 68名 東富田緑の少年団 15名 緑化活動並びに緑化啓蒙		対象者数 2団体
	意図(どうい状態にしたいのか)	地域緑化活動をととして緑豊かな地域づくりの意識の高揚をはかると共に将来のリーダー育成を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2	2		
経費	①事業費(千円)	300	300		
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	840		
	④事業費合計(①+③)(千円)	412	1,140		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	100	100		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	312	1,040		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

前年度どおりの活動を実施し、緑に親しみ緑を愛し守り育てる心を育て、緑豊かな地域づくりの意識の高揚が図られた。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	地域緑化活動を通して、緑豊かな地域づくりの意識の高揚を図る
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	活動を通して緑を愛し守り育てる心を育てる重要性
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	活動が充実しているためニーズがある
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	緑に親しみ緑を愛し守り育てる活動を通して団員の健全な育成に効果
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

地域緑化活動を通して緑豊かな地域づくりの意識の高揚を図ると共に将来のリーダー育成を図ることを目的としており、活動に対するニーズもある為、現状のまま継続していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	緑・花推進協議会補助金		事務事業No.	21-3
評価担当	建設経済部	農林課	農政係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	美しい空間環境の創造		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市緑化推進協議会事業費補助金交付要綱			
補助対象	協議会が行う記念樹配布事業、菊花普及事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の範囲内で50万円を限度		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	緑化活動団体並びに市民	緑化啓蒙資材及び会議費	対象者数 1団体
	意図(どうい状態にしたいのか)	市内の花いっぱい活動並びに環境緑化の保全に係る意識の啓発と高揚		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	①事業費(千円)	500	500		
	②従事職員数(人)	職員 0.02	職員 0.16	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	896		
	④事業費合計(①+③)(千円)	612	1,396		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	612	1,396		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

前年度どおりの活動を実施し、市内の花いっぱい活動及び環境緑化の保全に係る意識の啓発と高揚が図られ、花と緑化木を通じ潤いと安らぎにあふれたまちづくりが推進された。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	緑化活動団体並びに市民に対する緑化活動意識の向上
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	協議会事業を通して市民全体の活動となるため真に補助すべき事業
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	協議会事業を通して市民全体の活動となるため補助支援が必要
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	緑化推進対策の一環として、花と緑化木を通じ潤いのと安らぎにあふれたまちづく
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

緑化推進活動として、花と緑化木を通じ潤いとお安らぎにあふれたまちづくり及び市民の環境緑化に対する意識の高揚が目的となっており、協議会事業に対するニーズもある為、現状のまま継続していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	花の会補助金		事務事業No.	21-4
評価担当	建設経済部	農林課	農政係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	美しい空間環境の創造		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市花の会事業費補助金交付要綱			
補助対象	花の会が行なう花の植栽事業、菊花の展示事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の範囲内		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	菊川市花の会 580名 会員の緑化意識の高揚と技術の向上		対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内全域に会員を増やし、公共施設の緑化を促進することと併せて、市民の緑化意識の高揚を図り、環境緑化保全にも努める		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	①事業費(千円)	234	300		
	②従事職員数(人)	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 0.16 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	336	896		
	④事業費合計(①+③)(千円)	570	1,196		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	570	1,196		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

前年度どおりの活動を実施し、会員の増加及び公共施設の緑化の促進が市民の緑化意識を高揚し、潤いと安らぎを与える効果があった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○	
	↳	判定理由	市内全域に公共施設の緑化を促進することと併せ緑化意識の高揚を図り、環境緑化保全につながる	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			○
	↳	判定理由	緑化推進を図り潤いと安らぎを市民に与えるため補助すべき事業	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○	
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○	
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
	④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○	
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○	
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○	
	↳	×の場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	緑化推進を図り潤いと安らぎを市民に与えるため
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

公共施設の緑化推進が図られると共に、市民に安らぎと潤いを与え、環境緑化に対する意識の高揚が図られるため、現状のまま継続していく。
--

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	河川浄化啓発事業		事務事業No.	22-1
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境政策係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	水質保全対策の促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	小学生に河川浄化の必要性を説き、水質保全意識を高める。	対象者数	2636
----------	-----------------------------	------	------

手段(どうやって)	授業に特別講師を派遣し、河川浄化の啓発を行う。(市は講師を派遣する団体に補助する。)
-----------	--

活動指標名①	河川浄化対策啓発授業	算定・把握方法	授業依頼件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	日常生活の中で実践できる河川浄化対策について、小学校の授業として啓発活動を行い、菊川の水質浄化を図る。
------------------	---

成果指標名	河川浄化対策啓発授業参加人数
算定・把握方法	授業参加人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
主な活動内容		河川浄化の啓発授業				
経費	①事業費(千円)	76	73			
	②従事職員数(人)	職員	職員 0.30	嘱託 0.00 臨時 0.00	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	0	1,680			
	④総事業費(①+③)(千円)	76	1,753			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0			
	⑥起債(千円)	0	0			
	⑦その他(千円)	0	0			
	⑧一般財源(千円)	76	1,753			

【指標の実績把握】 ※目標値は、小学校の各学年平均児童数の50%(1学年当たりの児童数440人/2)

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	4回	3回		
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	120人	90人		最終目標値
	目標値	220人	220人	220人	値 220人
	目標達成度(%)	54.5%	40.9%		年度 20 年度

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	青葉台下水処理場使用料徴収事業		事務事業No.	22-2
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	水質保全対策の促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	青葉台団地居住者から下水処理場使用量を賦課徴収する。	対象者数	2,156
----------	----------------------------	------	-------

手段(どうやって)	下水排出量(水道使用量)に応じて賦課徴収する。
-----------	-------------------------

活動指標名①	使用料の賦課徴収	算定・把握方法	賦課徴収件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	滞納が少なく、効率的な賦課徴収
------------------	-----------------

成果指標名	青葉台下水処理場の1戸当たりの賦課徴収経費
算定・把握方法	1戸当たりの賦課徴収経費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		使用料の徴収	使用料の徴収		
経費	①事業費(千円)	1,220	1,164		
	②従事職員数(人)	職員 0.40 嘱託 臨時	職員 0.40 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,240	2,240		
	④総事業費(①+③)(千円)	3,460	3,404		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	3,460	3,404		
	⑧一般財源(千円)	0	0		

【指標の実績把握】 ※目標値は、使用料の10%を徴収経費とする。 28,360,000円×10%/701世帯

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	701世帯	682世帯		
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	4,936	4,991		最終目標値
	目標値	4,800	4,400	4,400	値 4,000
	目標達成度(%)	97.2%	88.2%		年度 19 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

水道料との徴収一元化に取り組み、19年度から一元化することとした。

②【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている	●	はい	いいえ	上位施策を維持するために必要な業務である。
事業に対するニーズが高い	●	はい	いいえ	市民ニーズに基づく事業ではない。

効率性	項目	チェック		説明	
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい	いいえ	水道使用量に基づき賦課しているため、水道料との徴収一元化を19年度から開始する。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい	いいえ	賦課徴収の方法は変更できるが、縮小・廃止はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	徴收件数が少ないため、民間などへの委託は難しい。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	現在の手段のままでのコスト削減は無理である。	

有効性	目標達成状況	100%以上	●	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
b	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
C	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

廃止できる業務ではない

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

賦課徴収業務の一元化を実施したばかりなので、当面現状のままとしたい。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	平尾下水処理場使用料徴収事業		事務事業No.	22-3
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	水質保全対策の促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	平尾団地居住者から下水処理場使用量を賦課徴収する。	対象者数	449
----------	---------------------------	------	-----

手段(どうやって)	下水排出量(水道使用量)に応じて賦課徴収する。
-----------	-------------------------

活動指標名①	使用料の賦課徴収	算定・把握方法	賦課徴収件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	滞納が少なく、効率的な賦課徴収
------------------	-----------------

成果指標名	平尾下水処理場の1戸当たりの賦課徴収経費
算定・把握方法	1戸当たりの賦課徴収経費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		使用料の徴収	使用料の徴収		
経費	①事業費(千円)	731	742		
	②従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560	560		
	④総事業費(①+③)(千円)	1,291	1,302		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	731	742		
	⑧一般財源(千円)	560	560		

【指標の実績把握】 ※目標値は、使用料の10%を徴収経費とする。 5,661,000円×10%/139世帯

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	139世帯	133世帯		
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	9,288	9,789		最終目標値
	目標値	8,500	7,000	7,000	値 4,000
	目標達成度(%)	91.5%	71.5%		年度 19 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

水道料との徴収一元化に取り組み、19年度から一元化することとした。

②【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている	●	はい	いいえ	上位施策を維持するために必要な業務である。
事業に対するニーズが高い	●	はい	いいえ	市民ニーズに基づく事業ではない。

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい	いいえ	賦課徴収の方法は変更できるが、縮小・廃止はできない。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	徴收件数が少ないため、民間などへの委託は難しい。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	現在の手段のままでのコスト削減は無理である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
b	b	c

総合評価

自動判定	担当課評価
C	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

廃止できる業務ではない

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

賦課徴収業務の一元化を実施したばかりなので、当面現状のままをしたい。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	合併処理浄化槽設置費補助金		事務事業No.	22-4
評価担当	福祉環境部	環境推進課	環境政策係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	水質保全対策の促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市浄化槽設置事業費補助金交付要綱			
補助対象	下水道事業認可区域外で浄化槽を設置しようとする者(条件有)			
補助率等	人槽、設置種別ごとに定めた額		終期	20年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 国・県
		無		補助率等 人槽ごとの補助基準額に対し、国33%(1/3)、県14%(1/3の40%)
目的	対象(誰・何を)	合併浄化槽の普及促進を図る。		対象者数 全市民
	意図(どういう状態にしたいのか)	公共用水域における水質保全を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		175	160基		
経費	①事業費(千円)	69,125	65,200		
	②従事職員数(人)	職員 0.70 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 0.70 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,920	3,920		
	④事業費合計(①+③)(千円)	73,045	69,120		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	43,839	18,549		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	29,206	50,571		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

前年度の最終評価で20年度から20%づつ低減(敷設替えを除く)し23年度以降は国の補助基準額の20%とされた。この方向で進むことについて検討した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	国の施策である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	河川環境の浄化を図る上で補助すべき事業である。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	補助希望者は毎年多い。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		×	
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

浄化槽の人槽による定額補助(補助額は国の基準による)となっている。補助金による効果は疑問であり制度の見直しを行う。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	合併浄化槽の設置希望者が多く、設置が促進され、水質保全に寄与している。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

前年度的最终評価で20年度から20%づつ低減(敷設替えを除く)し、23年度以降は国の補助基準額の20%とされたので、この方向で進むこととする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

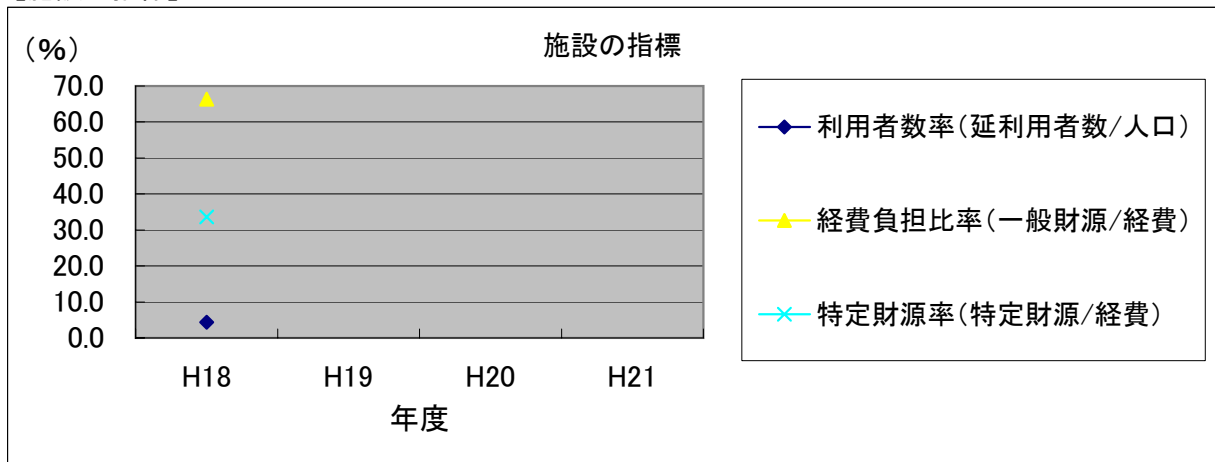
【基本事項（施設の概要）】

施設名	青葉台下水処理場		事務事業No.	22-5
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
所在地	青葉台1丁目22番11号			
施設の概要	設置年月日	昭和56年10月	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	青葉台地区の生活雑排水および、し尿を下水処理場にて合併処理し、きれいな水となって菊川に放流。		
	根拠法令等	菊川市コミュニティプラントの設置及び管理に関する条例		
	事業概要	生活排水処理 青葉台地区の生活雑排水と、し尿の浄化を行う。		
	施設の構造	鉄骨陸屋根造2階建 敷地面積 2,812.14㎡ 延床面積 835㎡		
	利用対象者	青葉台に居住する住民	開館時間・休館日	—
	使用料金	基本料金2,100円/月 従量料金52.5円/㎡		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		15,954			
需用費		3,869				千円
その他		61,370				千円
人件費		2,240				千円
	職員	0.4	2,240			人、千円
	臨時	0	0			人、千円
	嘱託	0	0			人、千円
	合計	83,433				千円
	国・県支出金	0				千円
	使用料金	28,059				千円
	その他	0				千円
	特定財源合計	28,059				千円
	一般財源	55,374				千円
	延利用者数	2,156				人
	4月1日現在人口	49,659				人
	利用者数率(延利用者数/人口)	4.3				%
	利用者数増減率(対前年比)	—				%
	経費負担比率(一般財源/経費)	66.4				%
	特定財源率(使用料/経費)	33.6				%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	1,680				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input type="checkbox"/> : 継続	<input checked="" type="checkbox"/> : 廃止	<input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合	<input type="checkbox"/> : 民間譲渡	<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容			
	公共下水道への接続予定有り。接続でき次第廃止する。			
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託	<input type="checkbox"/> : 市民との協働	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他		
評価の具体的内容				
公共下水道への接続までは現状どおり直営とする。				
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日	<input type="checkbox"/> : 使用料	<input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置	<input type="checkbox"/> : 事業等	<input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容				
現状のままとする。				

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

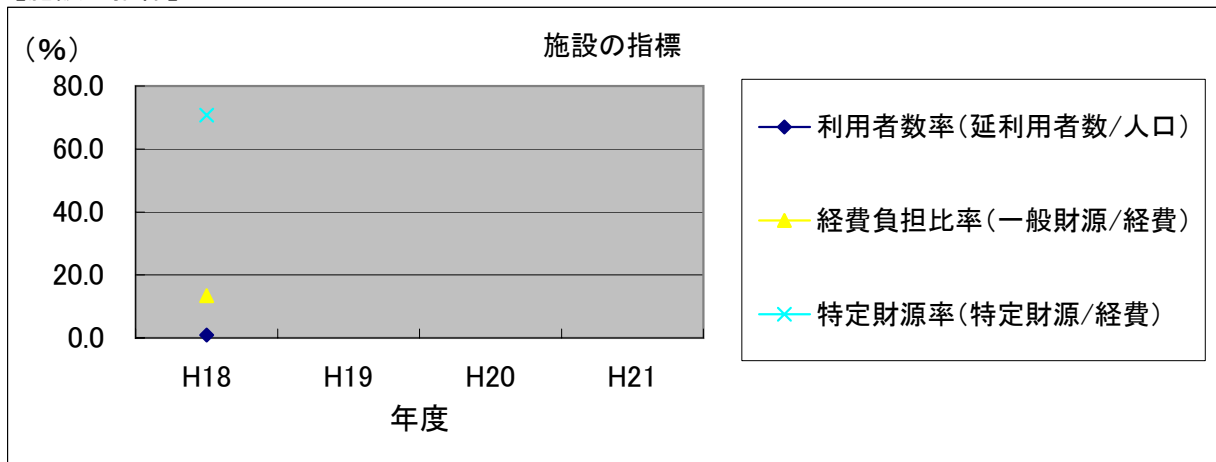
【基本事項（施設の概要）】

施設名	平尾下水処理場		事務事業No.	22-6
評価担当部署	福祉環境	部	環境推進	課 環境推進 係
所在地	平尾13番地			
施設の概要	設置年月日	平成7年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	平尾地区の生活雑排水および、し尿を下水処理場にて合併処理し、きれいな水となって菊川に放流。		
	根拠法令等	菊川市コミュニティプラントの設置及び管理に関する条例		
	事業概要	生活排水処理 平尾地区の生活雑排水と、し尿の浄化を行う。		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造地下2階地上2階建 敷地面積 1,381.07㎡ 延床面積 708.76㎡		
	利用対象者	平尾地区に居住する住民	開館時間・休館日	—
	使用料金	基本料金2,100円/月 従量料金63円/㎡		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		4,494			
需用費		2,376				千円
その他		1,030				千円
人件費		560				千円
	職員	0.1	560			人、千円
	臨時	0	0			人、千円
	嘱託	0	0			人、千円
	合計	8,460				千円
	国・県支出金	1,334				千円
	使用料金	5,987				千円
	その他	0				千円
	特定財源合計	7,321				千円
	一般財源	1,139				千円
	延利用者数	449				人
	4月1日現在人口	49,659				人
	利用者数率(延利用者数/人口)	0.9				%
	利用者数増減率(対前年比)	—				%
	経費負担比率(一般財源/経費)	13.5				%
	特定財源率(使用料/経費)	70.8				%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	170				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 地区にとって必要な施設であり、汚水が集中処理されるということも平尾住宅団地を購入した理由であると推測されることから、施設を継続する。	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 収益の見込まれる施設でないため、指定管理者にしても引き受け手がないものと予想される。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容 現状のまま継続する。		

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	分別収集業務委託事業		事務事業No.	24-1
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	容器包装廃棄物の分別収集を推進する。	対象者数	全市民
----------	--------------------	------	-----

手段(どうやって)	各自治会の回収拠点に容器包装廃棄物を分別して出してもらい、それを収集し再生施設に運び処理する。(日本容器包装リサイクル協会に依頼)
-----------	---

活動指標名①	容器包装廃棄物の収集運搬処理	算定・把握方法	収集量
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	容器包装廃棄物のリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る
------------------	------------------------------

成果指標名	容器包装廃棄物の分別回収の1トンあたりの回収経費
算定・把握方法	1トンあたりの回収経費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		容器包装廃棄物の収集運搬処理	容器包装廃棄物の収集運搬処理		
経費	①事業費(千円)	44,026	46,216		
	②従事職員数(人)	職員 0.11 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	616	1,120		
	④総事業費(①+③)(千円)	44,642	47,336		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	563	1,515		
	⑧一般財源(千円)	44,079	45,821		

【指標の実績把握】 ※目標値は、ゴミ処理原価の4割(ギャラリー負担金235,041,000円/収集ごみ搬入量3,498t×0.4)

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1461t	1478t		
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	30,170	32,027		最終目標値
	目標値	30,000	29,000	28,000	値 27,000
	目標達成度(%)	99.4%	90.5%		年度 20 年度

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	食品衛生協会補助金		事務事業No.	24-2
評価担当	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市食品衛生協会事業費補助金交付要綱				
補助対象	食品衛生協会が行う飲食に起因する伝染病、食中毒等の疾病の発生防止事業他				
補助率等	2分の1以内		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	菊川市食品衛生協会が行う事業活動経費		対象者数	2団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	食品の安全性の確保及び公衆衛生の向上に資する事業の推進のため、菊川市食品衛生協会にその事業活動経費の一部を補助し、飲食に起因する伝染病、食中毒等の疾病の発生防止する。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2	2団体		
経費	①事業費(千円)	720	720		
	②従事職員数(人)	職員 0.00 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 0.15 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	0	840		
	④事業費合計(①+③)(千円)	720	1,560		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	720	1,560		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

協会の一本化に向けて新規約を策定し総会で承認を得た。2支部制とし、各支部で活動を行う。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	個人事業者などで組織する食品衛生協会の活動を推進するために必要である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	市民の安心、安全のための食中毒防止活動を協会と協働で行っている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

食品衛生協会と廃止に向けての協議が必要と思うが、協会の理解を得ることは難しい。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	目的に沿って事業を進めている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

協会と補助金のあり方について協議する。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	ごみ集積施設設置費補助金		事務事業No.	24-3
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市ごみ集積施設設置費補助金交付要綱			
補助対象	ごみ集積施設を設置しようとする自治会			
補助率等	3分の2(限度額83,000円)		終期	20 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	補助に適合するゴミステーションの設置を促進する。		対象者数 全自治会
	意図(どういう状態にしたいのか)	ゴミ集積時における犬、猫、カラスなどによるゴミの散乱を防ぎ環境美化を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6	7件		
経費	①事業費(千円)	498	581		
	②従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 0.10 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560	560		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,058	1,141		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,058	1,141		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

補助率の見直しを行い、19年1月に要綱改正し補助率を1/2とした。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	しっかりとしたゴミ集積施設の設置を推進するには有効である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	野犬、野良猫、カラス等によるゴミの散乱被害を防止し、集積所周辺の環境衛生を保全するために必要である。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	例年10件近い要望が出されている。廃止すれば相当数の自治会から要望があると思われる。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	ゴミ集積施設を設置した集積場所について動物による被害は認められない。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

前回B2の改善事項(補助率の見直し)を実施した。現状のまま継続とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	古紙等資源集団回収奨励金		事務事業No.	24-5
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱			
補助対象	古紙等を回収し、資源回収業者に売却した団体(子供会、PTA等)			
補助率等	古紙等資源1キログラムにつき3円		終期	20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	古紙等の集団回収を促進する。		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	古紙のリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		71	64件		
経費	①事業費(千円)	5,304	5,078		
	②従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 0.10 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560	560		
	④事業費合計(①+③)(千円)	5,864	5,638		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	5,864	5,638		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

17年度の最終評価は現状のまま継続するだった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	ゴミのリサイクルを促進する有効な奨励制度である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	ゴミ減量のために市民と協働で行っている活動である。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	子供会、PTAの活動費となるためニーズは高い
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

奨励金は回収量に応じて算定している。他に効果があがる算定方法が見当たらないため現状のままとする。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	年間約1,700トンほどの古紙、古布が回収された
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

古紙等の集団回収を促進することで、ゴミのリサイクル化を推進し、ゴミの減量化を図ることを目的としている。ゴミのリサイクルを促進する有効な奨励制度であるため、現状のまま継続とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	美化意識向上事業		事務事業No.	24-7
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民の美化意識の向上を図る	対象者数	全市民
----------	---------------	------	-----

手段(どうやって)	環境衛生自治推進協議会による事業活動の推進
-----------	-----------------------

活動指標名①	市内一斉清掃	算定・把握方法	参加自治会数(団体)
活動指標名②	環境衛生委員研修会の実施	算定・把握方法	参加委員数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	環境衛生自治推進協議会の事業活動を通して市民の美化意識を向上させ、環境衛生行政への協力強化を図る。
------------------	---

成果指標名	環境衛生自治推進協議会事業への参加者数
算定・把握方法	環境衛生自治推進協議会事業への参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		市内一斉清掃等の協議会事業	市内一斉清掃の協議会事業		
経費	①事業費(千円)	1,773	1,421		
	②従事職員数(人)	職員 0.50 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.28 嘱託 臨時	職員	職員
	③人件費(千円)	2,800	1,568		
	④総事業費(①+③)(千円)	4,573	2,989		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	4,573	2,989		

【指標の実績把握】 ※目標値は、全世帯数の3分の1(約15,000世帯/3)

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	123	123		
	指標②の実績値	124	117		
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	4,300	4,200		最終目標値
	目標値	4,100	4,400	4,700	値 5000
	目標達成度(%)	104.9%	95.5%		年度 20 年度

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	不法投棄廃棄物処理事業		事務事業No.	24-10
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内全域の不法投棄廃棄物を処理する。	対象者数	全市民
----------	--------------------	------	-----

手段(どうやって)	市民などからの通報により、市の職員(一部委託)が回収し処分する。
-----------	----------------------------------

活動指標名①	不法投棄物の処理	算定・把握方法	不法投棄物の処理件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	不法投棄物を即時回収処理することにより、市内の環境美化に努める。
------------------	----------------------------------

成果指標名	不法投棄物処理単価
算定・把握方法	不法投棄物処理単価(処理経費/処理件数)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		不法投棄物の処理	不法投棄物の処理		
経費	①事業費(千円)	535	212		
	②従事職員数(人)	職員 0.50 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.85 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,800	4,760		
	④総事業費(①+③)(千円)	3,335	4,972		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	3,335	4,972		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	190	166		
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	17,500円	22,952円		最終目標値
	目標値	16,500円	16,000円	15,500円	値 15,000
	目標達成度(%)	94.3%	69.7%		年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

不法投棄を減らすため、環境衛生自治推進協議会で監視カメラを購入し、不法投棄の多い場所に設置した。

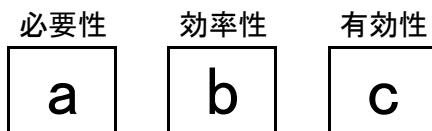
②【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている	●	はい	いいえ	ごみはごみを呼ぶため、こまめに処理することは効果があると考ええる。
事業に対するニーズが高い	●	はい	いいえ	年間を通して処理依頼がありニーズは高い。

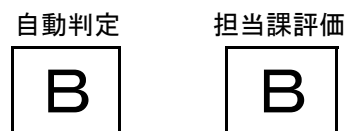
効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい	いいえ	不法投棄がなくなる限り、縮小や廃止はできない。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	民間委託した場合、どの程度の経費が必要か判らないが、職員数の減を考えると経費的には高くなっても委託すべきと思う。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	現在のままでは従事職員の減はできない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

- B3** B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

監視カメラの設置による効果を判断しながら、台数の増も含めて今後の対策を検討していく。

④【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	動物死骸処理事業		事務事業No.	24-11
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	道路等の公共施設用地内の動物の死骸を、迅速に処理する。	対象者数	全市民
----------	-----------------------------	------	-----

手段（どうやって）	市民からの連絡により、委託業者に回収と処理を依頼する。（鳥については、市処理員による直接処理）
-----------	---

活動指標名①	動物死骸処理	算定・把握方法	動物の死骸処理頭数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	死骸動物を迅速に処理し、生活環境の美化保全を図る。
------------------	---------------------------

成果指標名	動物の死骸処理単価
算定・把握方法	処理単価（処理経費／処理頭数）

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		動物死骸の処理	動物死骸の処理		
経費	①事業費(千円)	1,824	1,824		
	②従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 0.00 臨時 0.00	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560	560		
	④総事業費(①+③)(千円)	2,384	2,384		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	2,384	2,384		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	456	456		
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	5,228円	5,228円		最終目標値
	目標値	5,600円	5,400円	5,200円	値 5,000
	目標達成度(%)	107.1%	103.3%		年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

回収のみの委託について検討したが、ギャラリーへの搬入手間、ギャラリーで動物の死骸を焼却することの地元感情を考慮し現状どおりとした。

②【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている	●	はい	いいえ	死骸を放置すれば、環境衛生上問題となる。
事業に対するニーズが高い	●	はい	いいえ	処理依頼件数も多く、ニーズは高い。

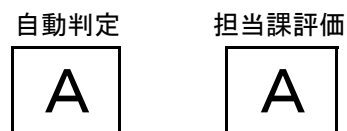
効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい	いいえ	所勇者不明の動物死骸が発生する限り、縮小、廃止はできない。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	犬や猫は焼却が必要なため委託している。職員が対応することを考えるとコストは妥当であると思う。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	現在市内に委託できる業者は1社しかない。近隣の業者より安価である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

目標値(処理1件あたり5400円以内)を満たしており、効率的な事業運営と判断される。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	資源リサイクルステーション管理事業		事務事業No.	24-12
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	容器包装廃棄物の分別収集を推進する。	対象者数	全市民
----------	--------------------	------	-----

手段(どうやって)	市内に1箇所(小笠支所東側)回収ステーションを設置し、いつでも容器包装廃棄物を受け入れる。
-----------	---

活動指標名①	容器包装廃棄物の常時時受入れ	算定・把握方法	受入れ量
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	容器包装廃棄物のリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る
------------------	------------------------------

成果指標名	容器包装廃棄物の1トンあたりの受け入れ経費
算定・把握方法	1トンあたりの受入経費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		容器包装廃棄物の受入管理	容器包装廃棄物の受入管理		
経費	①事業費(千円)	2,299	2,300		
	②従事職員数(人)	職員 0.11 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	616	560		
	④総事業費(①+③)(千円)	2,915	2,860		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	2,915	2,860		

【指標の実績把握】 ※目標値は、ゴミ処理原価の15%(ギャラリー負担金235,041,000円/収集ごみ搬入量3,498t×0.15)

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	236t	354t		
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	12,350円	8,079円		最終目標値
	目標値	11,500円	11,000円	10,000円	値 10,000
	目標達成度(%)	93.1%	136.2%		年度 20 年度

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	環境衛生自治推進協議会補助金		事務事業No.	24-13
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市環境衛生自治推進協議会事業費補助金交付要綱				
補助対象	環境衛生自治推進協議会が行う環境美化、公衆衛生の向上に資する事業				
補助率等	2分の1以内		終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	環境衛生自治推進協議会による事業活動を推進する。		対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の環境美化意識及び公衆衛生の向上を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1団体		
経費	①事業費(千円)	73	73		
	②従事職員数(人)	職員 0.00 臨時 0.0	職員 0.02 臨時 0.0	職員 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	0	112		
	④事業費合計(①+③)(千円)	73	185		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	73	185		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

市民の環境美化意識及び公衆衛生の向上を図るため、自治会による自主的な環境衛生への取組、活発な事業活動を推進した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	活動内容は補助に値するものであり、補助額も全体事業費の3%弱である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	自治会による自主的な環境衛生への取り組み、活発な事業活動の推進のために必要である。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	17年度の環境衛生自治推進協議会総会において、補助金の額が少なすぎるとの意見が多くあった。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

環境衛生自治推進協議会の廃止に向け協議は必要と思うが、廃止することについて協議会の理解を得ることは難しいと思われる。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	不法投棄監視カメラの購入や全市に渡る一斉清掃の実施など効果をあげている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市民の環境美化意識及び公衆衛生の向上を図ることを目的としている。協議会の設立の目的に沿った事業活動を行っており、自治会による自主的な環境衛生への取組、活発な事業活動を推進するためにも必要であることから、現状のまま継続とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	資源物分別収集奨励金		事務事業No.	24-14
評価担当	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市資源物分別収集に係る奨励金等交付要綱				
補助対象	資源物の分別回収を実践する自治会				
補助率等	基本額10,800円/年	その他収集物により単価設定	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	有	→	交付先		
	○	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	容器包装廃棄物の分別回収を推進する。		対象者数	全自治会
	意図(どういう状態にしたいのか)	ゴミのリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		132	132自治会		
経費	①事業費(千円)	3,285	3,248		
	②従事職員数(人)	職員 0.04	職員 0.15	職員	職員
		嘱託 0.0	嘱託 0.0	嘱託	嘱託
		臨時	臨時 0.0	臨時	臨時
	③人件費(千円)	224	840		
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,509	4,088		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	3,509	4,088		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

資源物の分別回収を積極的に実施する自治会を対象に奨励金を支出し、分別収集の徹底を図った。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	分別収集の徹底には自治会の協力が必要不可欠である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	補助金の有無にかかわらず分別はできるものと思うが、自治会の活動運営費に影響を与える。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	補助金があるから分別の指導をしているという自治会がある。そのため、廃止すれば相当数の自治会から要望があると思われる。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

奨励金は回収量に応じて算定している。他に効果があがる算定方法が見当たらないため現状のままとする。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	年間約1,480トンの回収量であった。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	-
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	-

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

資源物の分別収集を積極的に実施する自治会を対象とした補助金である。分別収集の徹底には、自治会の協力が必要不可欠であることから、現状のまま継続とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	松くい虫防除事業		事務事業No.	25-2
評価担当部署	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における 上位施策	政策	躍動する産業のまち		
	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内の公共施設並びに史跡等の松の木の保護し、美しい景観作りに努める	対象箇所数	4
----------	-----------------------------------	-------	---

手段(どうやって)	松くいの被害木の抜倒・予防剤注入・薬剤散布
-----------	-----------------------

活動指標名①	松くいの被害木の抜倒	算定・把握方法	18年度からは実施しない
活動指標名②	予防剤注入	算定・把握方法	30本(4年に1度のローテーションにより松林の景観保護に努める)
活動指標名③	薬剤散布	算定・把握方法	農業基準が変更になったため、18年度からは実施しない
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	公共性の高い場所(史跡・公園)の松の木を保護する。
------------------	---------------------------

成果指標名	松くい虫の防除(予防剤注入)を実施した松の本数 ※横地城・中央公園・菊川公園・市内の史跡として守るべき松
算定・把握方法	松くい虫の防除(予防剤注入)を実施した松の本数

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	①事業費(千円)	1,901	546		
	②従事職員数(人)	職員 0.11 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	616	280		
	④総事業費(①+③)(千円)	2,517	826		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	700	0		
	⑥起債(千円)	350	0		
	⑦その他(千円)	0	250		
	⑧一般財源(千円)	1,467	576		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	38	実施しない		
	指標②の実績値	42	30		
	指標③の実績値	5ha	実施しない		
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(本)	160	30		最終目標値
	目標値(本)	160	30	H19.9設計予定	値 188(H18から)
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%		年度 22 年度

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	一般農道事業補助金		事務事業No.	25-3
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農道			
補助率等	60% ~ 100%		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各自治会		対象戸数
	意図(どうい状態にしたいのか)	地元施行及び発注により農道の整備を促進し農業生産の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		11件	22件		
経費	①事業費(千円)	8,691	9,658		
	②従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400	1,680		
	④事業費合計(①+③)(千円)	10,091	11,338		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	10,091	11,338		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

補正予算による補助金増額及び個々の事業量を抑え採択率の向上を図った。しかし数年での事業終了は難しい。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業生産基盤の整備と共に公共的な役割も担っている。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地元自治会の事業に対して補助しているが自治会が実施しない場合は市の事業として実施することが必要となる。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	農道の整備はまだ不十分であり自治会から予算の4倍ほどの事業申請がされている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

未整備農道は市内に多数存在し整備完了までは長期間を要するため継続して実施する必要がある。今後効果を見ながら要綱の改正を検討する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	農道が整備されたことにより農作業の効率化に伴う農業生産性の著しい向上が認められる。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現状採択率は25%程度であるが、申請条件として各自治会1件までとお願いしているため、自治会内での申請希望件数は相当数あるものと考えられる。また、小笠地区の土木委員の会議においても補助金の増額要望があり、今後、補助金の増額が必要である。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	かんがい排水事業補助金		事務事業No.	25-4
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農業用、用排水路			
補助率等	50% ~ 100%		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各自治会		対象戸数
	意図(どういう状態にしたいのか)	地元発注により排水路等の整備を促進し農業生産の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7件	18件		
経費	①事業費(千円)	4,011	8,770		
	②従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400	1,400		
	④事業費合計(①+③)(千円)	5,411	10,170		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	5,411	10,170		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

補正予算による補助金増額及び個々の事業量を抑え採択率の向上を図った。しかし数年での事業終了は難しい。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業生産基盤の整備と共に公共的な役割も担っている。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地元自治会の事業に対して補助しているが自治会が実施しない場合は市の事業として実施することが必要となる。
有効性 適時性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	用排水路の整備はまだ不十分であり自治会から予算の4倍ほどの事業申請がされている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

未整備の農業用、用排水路は市内に多数存在し整備完了までは長期間を要するため継続して実施する必要がある。今後効果を見ながら要綱の改正を検討する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	用排水路が整備されたことにより農作業の効率化に伴う農業生産性の著しい向上が認められる。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現状採択率は25%程度であるが、申請条件として各自治会1件までとお願いしているため、自治会内での申請希望件数は相当数あるものと考えられる。また、小笠地区の土木委員の会議においても補助金の増額要望があり、今後、補助金の増額が必要である。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	小規模災害補助金		事務事業No.	25-5
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農業用施設			
補助率等	90%	終期	H20 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	小規模な災害が発生した各自治会		対象戸数
	意図(どういう状態にしたいのか)	小規模な災害箇所を早期に復旧し農作業への影響を最小限に食い止める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7件	4件		
経費	①事業費(千円)	5,646	2,771		
	②従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,680	560		
	④事業費合計(①+③)(千円)	7,326	3,331		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	7,326	3,331		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

平成18年度は特に大雨等は少なく災害復旧事業も少なかったが4件の補助事業を実施した。今後、大雨等多くなれば事業件数、補助金が多くなると考えられる。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業生産基盤の機能回復のための事業である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地元自治会の事業に対して補助しているが自治会が実施しない場合は市の事業として実施することが必要となる。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	農業生産基盤の機能回復のための事業であり災害が発生した場合は必要となります。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

農業生産基盤の機能回復のための事業であり必要不可欠であるが、効果を見ながら要綱の改正を検討する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	農道、水路等が復旧されたことにより農作業の効率化を回復することが出来た。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成18年度と同様の計画で進める。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	小土地改良事業補助金		事務事業No.	25-6
評価担当	建設経済 部	農林 課	土地改良 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市小土地改良事業費補助規程			
補助対象	農林業用耕作管理道、かんがい排水施設、開畑及び農用地造成並びにほ場整備事業とこれに伴う換地事務			
補助率等	50%	終期	H20 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	農地を所有する受益者3名以上		対象戸数
	意図(どういう状態にしたいのか)	農道整備・水路整備等を施工し、農業所得の向上及び農産物の荷傷みを軽減し安定的な農業の推進を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		10件	5件		
経費	①事業費(千円)	1,999	1,168		
	②従事職員数(人)	職員 0.39 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,184	280		
	④事業費合計(①+③)(千円)	4,183	1,448		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	4,183	1,448		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

平成18年度は前年度に比べ予算が半減したため特に事業案内を自治会にしなかったため申請も少なく5件の採択となった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	作業効率を向上すると共に優良農地にすることにより農地の荒廃を防ぐ。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	農地を将来に優良な状態で残すためには必要不可欠な事業である。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	農業基盤整備はまだ不十分であり自治会から事業申請がされる。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

農道、水路等の未整備箇所は市内に多数存在し整備完了には長期間を要するため継続して実施する必要がある。効果を見ながら要綱の検討をする。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	農道、水路等が整備されたことにより農作業の効率化に伴う農業生産性の著しい向上が認められる。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成18年度と同様の計画で進める。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	農業施設維持管理補助金		事務事業No.	25-7
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農道、農業用排水路等			
補助率等	50% ~ 100%		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各自治会		対象戸数
	意図(どういう状態にしたいのか)	農道・用排水路等の維持管理を図り、所得の安定及び農産物の荷傷みを軽減し農業の推進を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4件	5件		
経費	①事業費(千円)	283	264		
	②従事職員数(人)	職員 0.07	職員 0.10	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	392	560		
	④事業費合計(①+③)(千円)	675	824		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	675	824		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

施設の老朽化、経年変化による修繕がほとんどであり18年度は前年同程度の事業実施結果となった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業生産基盤である農道、かんがい排水施設等の維持管理をし施設の長寿命化を図る。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地元自治会の事業に対して補助しているが自治会が実施しない場合は市の事業として実施することが必要となる。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	農道、かんがい排水施設等の農業施設は整備年度が古いものが多く今後申請が増大することが予想される。
団体等の 適格性	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

未整備農道は市内に多数存在し整備完了までは長期間を要するため継続して実施する必要がある。今後効果を見ながら要綱の改正を検討する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	農道、かんがい施設の維持管理をしたことにより施設の長寿命化が図られた。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

農業施設は整備年度が古いものが多く今後申請が増大するため補助金の増額が必要である。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	環境保全茶栽培事業補助金		事務事業No.	25-9
評価担当	建設経済 部	農林 課	茶業農産 係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市環境保全茶栽培事業費補助金交付要綱			
補助対象	組合が行なう茶業にかかわる環境への負荷軽減を図る事業			
補助率等	事業に要する経費の範囲内で50万円を限度とする。	終期	H20 年度	
市以外からの 補助の有無	○	有	→	交付先
		無		補助率等
				掛川市30万、御前崎市20万
				50万円
目的	対象(誰・何を)	JA遠州夢咲 茶園の管理情報収集・分析と農家への情報提供		対象
	意図(どういう状態にしたいのか)	安心・安全の産地振興のため、肥料や農薬の効率的な使用を指導し、地域や地下水の環境保全を重視した茶生産の指導		
				1団体

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	①事業費(千円)	600	500		
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	224		
	④事業費合計(①+③)(千円)	712	724		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	712	724		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

○施肥管理関係

モデル圃場に、土壌中の無機態窒素、水分、地温及び気温、雨量を測定するセンサーを常設し、それらのデータを把握すると共に管内茶農家に情報発信をして施肥管理に役立てる。これにより、茶園施肥管理において施肥量の削減を進め、環境への負荷軽減を図ることができた

○病虫害防除関係

定点圃場を定期的に巡回し、病虫害の発生状況を把握すると共に、定期防除の情報を茶農家に発信する。これにより、茶園管理における病虫害防除が適正かつ安全、そして効率的に行われ、防除回数を削減する事により環境への負荷軽減を図ることができた

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 基幹作物である茶園の施肥、防除の適正管理について調査、周知している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 環境にも配慮が必要となる茶業において、JA遠州夢咲が実施している。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 茶栽培農家個々ではできないことで、必要性がある。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	↳ ×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 的確な情報により安全安心な生産と環境保全が図られている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

安心・安全の産地振興のため、肥料や農薬の効率的な使用を指導し、地域や環境保全を重視した茶生産の指導を行う。基幹作物である茶園の施肥、防除の適正管理についての調査、周知を実施する

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	遠州夢咲茶業振興連絡協議会補助金		事務事業No.	25-10
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市遠州夢咲茶業振興連絡協議会事業費補助金交付要綱			
補助対象	協議会が行なう茶業振興及び発展を図る事業			
補助率等	事業に要する経費の10分の1以内で30万円を限度とする。		終期	H20年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲、掛川・御前崎市
		無		補助率等 138万円、45万円
目的	対象(誰・何を)	JA遠州夢咲茶業振興連絡協議会 JA管内の茶生産者の情報交換、生産技術の向上		対象者数 1団体
	意図(どういふ状態にしたいのか)	茶生産者自らが生産技術の向上に努め、計画的に茶業経営の安定を目指すため、JA管内の生産者が情報を交換し、地域茶業の発展に努める		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	①事業費(千円)	300	300		
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	224		
	④事業費合計(①+③)(千円)	412	524		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	412	524		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

- 遠州夢咲荒茶品評会
 - ・管内の荒茶品質を明らかにすると共に、品質の向上を図ることができた。
- 茶業婦人研修大会
 - ・茶業婦人の研修を通じ、振興及び発展を図ることができた。
- 夢咲茶園共進会
 - ・茶園の栽培管理方法を検討し、環境に優しいお茶作りのための土作りを推進し、茶業経営の安定を図ることができた。
- 茶業新春サミット
 - ・地域茶業の振興方法について検討し、連絡協調を図ることができた。
- 夢咲茶業振興大会
 - ・管内茶業関係者が一同に会し、産地としての茶業振興を決議し、産地体質の強化を図ることができた。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 JA遠州夢咲を範囲とした茶生産者の組織で産地として一丸となって茶業振興をしている	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 JA遠州夢咲を範囲とした茶生産者の組織で産地として一丸となって茶業振興をしている	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 JA遠州夢咲を範囲とした茶生産者の組織で産地として一丸となって茶業振興をしている	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	↳ ×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 JA遠州夢咲を範囲とした茶生産者の組織で産地として一丸となって茶業振興が図られた	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

茶生産者自らが生産技術の向上に努め、計画的に茶業経営の安定を目指すため、JA管内の生産者による情報を交換や地域茶業の発展に努めることができるように荒茶品評会や茶園共進会、振興大会を実施する。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	茶園再編整備事業補助金		事務事業No.	25-11
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	躍進する産業のまち 農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市茶園再編整備事業費補助金交付要綱			
補助対象	認定農業者等が行なう茶生産用機械の導入を推進するための茶園再編整備（園地改良、作業道整備、植栽）			
補助率等	事業に要する経費の10分の3以内。事業毎の上限あり		終期	H20 年度
市以外からの 補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象（誰・何を）	認定農業者・3戸以上の生産農家 茶園の改植・枕地・管理道等の整備		対象戸数 1511
	意図（どういう状態にしたいのか）	茶園管理の機械化体系の確立 平成11年度から補助導入又は、個人導入した約259台の乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減を図ることで、高齢者やリタイヤしていく農業者の茶園の集積を図り、荒廃農地や遊休農地の解消に努め、安定した茶業経営農家及び経営組織を育成する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2	3		
経費	①事業費(千円)	218	1,187		
	②従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.09 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	952	504		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,170	1,691		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,170	1,691		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

茶園の機械化導入に対応する茶園整備を実施し、茶業振興を図ることができた

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 茶園管理の省力化や規模拡大のため乗用型茶園管理機械の推進とともに基盤整備を推進し、農家経営の安定化、振興に繋げる。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 農家経営の安定のため必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 意欲有る農業者から毎年要望がある。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	↳ ×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 事業実施により乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減が図られた	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

認定農業者を中心とした茶生産用機械の導入を推進するための茶園再編整備に対する事業実施を行う。年度当初に周知し、期限を区切って要望受付をしていく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	新技術導入事業補助金		事務事業No.	25-12
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	躍進する産業のまち 農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市茶業新技術導入事業費補助金交付要綱				
補助対象	茶環境負荷軽減対策研究モデル事業→中遠地域茶環境負荷軽減対策会議遠州夢咲地区作業部会加盟団体の茶業新技術導入に係わる経費				
補助率等	事業費の10分の1以内とし20万円を限度とする。	終期	H20 年度		
市以外からの 補助の有無	有	→	交付先		
	○	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	生産農家	性フェロモン交信かく乱剤の推進	対象戸数	1511
	意図(どうい状態にしたいのか)	環境に配慮した農協生産の確立 付加価値による製品の流通拡大			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2	1		
経費	①事業費(千円)	602	15		
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112	112		
	④事業費合計(①+③)(千円)	714	127		
財源内 訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	714	127		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

ハマキコン(性フェロモン剤)により、お茶の主要病害虫であるチャハマキ・チャノコカクモンハマキの発生を抑制し、化学農薬散布による防除回数削減を図ることで、環境に配慮したクリーンなお茶の生産を目指した。また、新たな技術の確立を図り、付加価値の高い茶栽培を行うことができるような補助となるよう見直しを行なった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	安心安心な茶生産への新たな取り組みに対しての補助であるため必要である
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	安心安全なお茶生産への新たな取り組みを支援・技術の確立に向けての補助は必要と考える
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	この補助事業は、特定団体からのニーズもあり、継続して実施することが必要であるとする
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	環境に配慮した農業生産の確立、付加価値の高いお茶の生産されている
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

環境に配慮した農業生産の確立、付加価値の高いお茶の生産・流通拡大に有効となるよう事業を実施する。特に継続、広域で実施することにより効果が上がることから生産者団体との連携をとる。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	水稻採種圃組合補助金（水田営農推進事業費補助金）	事務事業No.	25-13
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係
総合計画における	政策	躍進する産業のまち	
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市水田営農推進事業費補助金交付要綱		
補助対象	水田(水稻)受託組合や種子生産水田作物の生産性の向上、技術開発、販売強化、販売促進等の事業に要する経費		
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または20万円を限度とする。	終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→ 交付先 JA遠州夢咲、県米麦協会
		無	補助率等 19万円、20万円
目的	対象(誰・何を)	菊川市種子生産組合	対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	良質種子の生産。静岡県の子更新率の向上のために寄与する。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	①事業費(千円)	200	200		
	②従事職員数(人)	職員 0.23 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,288	280		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,488	480		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,488	480		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

H18年度は、H17年度に比べ、種子の合格率も高く、委託先の静岡県米麦協会からの評価も高かった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	優良種子の生産を図り地域水田農業の振興を図る。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	種子生産は指定圃場でしか生産できない。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	種子更新率向上させ、水稲の品質向上を図るために必要である。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	約15.6haから45.3tの品質向上のための種子が生産された。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

採種ほ事業は良質種子の生産により種子更新率を向上させ、高品質な米づくりを推進を図るための事業である。県内でも有数の水田地帯でもあり、県、米麦協会の支持を仰ぎながら実施していく。
--

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	水田受託組合補助金（水田営農推進事業費補助金）		事務事業No.	25-14
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市水田営農推進事業費補助金交付要綱			
補助対象	水田受託組合や種子生産水田作物の生産性の向上、技術開発、販売強化、販売促進等の事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または20万円を限度とする。		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	小笠水稲受託営農組合及び菊川水田受託営農組合		対象者数 2団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	水田作物の生産性の向上、技術開発、販売強化及び促進事業を推進することにより、市内の水田を有効利用と水田営農の活性化を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2	2		
経費	①事業費(千円)	270	270		
	②従事職員数(人)	職員 0.05	職員 0.05	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280	280		
	④事業費合計(①+③)(千円)	550	550		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	550	550		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

市内の水田の担い手である営農組合員による米の生産調整が主となり、米の生産目標数量が達成された。また、県下でも有名な早場米等の良質米の生産も行った。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	良質米の生産向上に寄与している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地域の水田営農を担う団体としての役割を果たしている。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	営農組合活動の円滑推進の一助となっている。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	↳	×の場合の理由	
①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	水田の有効利用、米の生産調整の推進につながっている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

水田作物の生産性向上や集積により、高度な土地利用を推進し、地域水田営農の活性化を図るべく活動を推進していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	農業生産技術向上支援補助金		事務事業No.	25-16
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市農業生産技術向上支援事業費補助金交付要綱			
補助対象	農業農政に関する講演会、研修会開催事業。先進地視察、研修事業。消費宣伝開催事業。農業技術の研究事業。病害虫予防推進事業。			
補助率等	事業に要する経費の3分の1以内または10万円を限度とする。		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	作物毎の生産農家団体		対象戸数 2517
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域農業の持続的な発展や寄与する事業を実施しながら、農業の技術及び知識の向上、地場農産物の高付加価値及び販路拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7団体	4団体		
経費	①事業費(千円)	600	363		
	②従事職員数(人)	職員 0.16 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	896	280		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,496	643		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,496	643		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

補助対象事業の精査を進めることで、より適正な交付となり、結果的に交付額が前年と比べて減となった。
「先進地への視察」「新規有望品種の試験導入」「消費宣伝活動」など本補助金の趣旨に沿った事業への交付を行った。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	農業技術、知識の向上などを実施する農業生産団体と農業の継続的な発展、振興に寄与する。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	農業技術、知識の向上などを実施する農業生産団体への支援により農業の継続的な発展、振興に寄与する。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳	判定理由
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

農業技術、知識の向上などを目的とした事業を実施する農業者団体と農業の継続的な発展・振興に寄与しているため、継続とするが、更に補助対象事業の精査を進め、規模の適正化を図る。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	農業生産物消費拡大事業補助金		事務事業No.	25-17
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市農業生産物消費拡大事業費補助金交付要綱			
補助対象	JA夢咲フェスティバルにおける農業生産物消費拡大事業または農協が実施する農業生産物消費拡大事業			
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または10万円を限度とする。		終期	H20年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	JAフェスティバル実行委員会		対象者数 3団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	JAの行うフェスティバルにおいて、夢咲牛の販売促進、米の消費拡大等のイベントに対し補助し、地産地消の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3団体	3団体		
経費	①事業費(千円)	300	300		
	②従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	392	168		
	④事業費合計(①+③)(千円)	692	468		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	692	468		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

JA遠州夢咲が行うフェスティバルにおいて、地場農産物のPR、消費拡大を図るイベントが行われた。これに対して補助することで地場農産物の消費拡大の一助となった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	地場農産物の消費拡大を図る。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地産地消と言われる中で、農業者が実施する活動を行政も支援する必要がある。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	地場農産物のPRの要望需要は増加することも考えられる。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	地場農産物の消費拡大を目的としたPRが実施された。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B2

前年度までの最終評価			
H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

地場農産物の消費拡大を図るため、これらの事業に取り組む農業者に対して支援することは有効であり継続とするが、補助対象団体を「小笠地域2、菊川地域1の合計3団体」から「小笠地域1、菊川地域1の合計2団体」とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	農業振興会補助金		事務事業	25-18
評価担当	建設経済部	農林課	農政係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市農業振興会事業費補助金交付要綱			
補助対象	振興会が行なう農業経営を営む優れた先進的経営体の育成と地域農業の体質強化を図る事業			
補助率等	事業に要する経費の1/2以内		終期	H20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	菊川市農業振興会会員340人(認定農業者・中核的農業者)	対象者数	340人
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業振興を図るため、菊川市の認定農業者及び中核的農業者が研修等を行い、変化する農業情勢に対応した、安定的な農業経営を営む優れた先進的経営体の育成と地域農業の体質強化を図るとともに、自らが地域農業のけん引者として活力ある本市農業の振興・伝達の会です。また菊川市農業振興会は、静岡県認定農業者協会の会員になっており、現在の会員数は、18年4月1日現在23会員が加入しています。会員は、各市町村の農業振興会であり、会員相互の研鑽・連携によって農業経営の改善を図るとともに、認定農業者が結集し、農政に対し提言することにより、近代的な農業経営の確立をし、県及び農業関係機関と連携し、研修会・交流会の開催・情報提供を行い、認定農業者の経営改善計画の目標達成をめざす。また静岡県担い手育成総合支援協議会の構成員として、認定農業者の意見を集約し、静岡県の農業政策推進への提言を行う重要な組織のため、積極的に提案し活動する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	事業費(千円)	1,475	1,475		
	従事職員数(人)	職員 0.37 嘱託 臨時	職員 0.37 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,072	2,072		
	事業費合計(+)(千円)	3,547	3,547		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	3,547	3,547		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

菊川市の農業振興をはかるためにセミナーやパネルディスカッションに参加した。認定農業者を中心に研究部会等を開き、優れた農業経営体の確立をめざし研修した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	認定農業者を中心とした農業振興会では、農業の体質強化と自立する農業経営の向上及び農業をビジネスと捉えた経営感覚を持ち地域社会における他産業なみのビジネス経営体として育成する。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	農村地域における従来の農作業労働から企業感覚でのビジネス農業経営体へ行政として指導する	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	農業全般における認定農業者の農業経営体育成にニーズが適当である	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 地域農業の体質強化、農業振興が図られた	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

菊川市の農業振興を図る最大の組織として地域農業に貢献する。また、各種イベントやセミナーに参加し農業経営者としての知識を身に付ける。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市共同利用等農業機械導入補助金		事務事業No.	25-19
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市共同利用等農業機械導入事業費補助金交付要綱			
補助対象	旧小笠町に住所を有する認定農業者、農業生産法人、茶農協、3人以上の農家組織が茶生産用機械（乗用型摘採機）の購入			
補助率等	事業に要する経費の10分の1以内または50万円を限度とする。		終期	平成21年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○	無	補助率等	
目的	対象（誰・何を）	認定農業者・3戸以上の生産農家等 乗用型茶摘採機の購入助成		対象者数 1511
	意図（どういう状態にしたいのか）	茶園管理の機械化による労働力の低減・規模拡大を図ると共に、安定経営と荒廃茶園・遊休茶園利用促進を図り、産地の発展に努める		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3	4		
経費	①事業費（千円）	1,156	1,800		
	②従事職員数（人）	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.08 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費（千円）	840	448		
	④事業費合計（①+③）（千円）	1,996	2,248		
財源内訳	⑤国・県補助金（千円）	0	0		
	⑥その他（千円）	0	0		
	⑦一般財源（千円）	1,996	2,248		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度（H17年度）の【今後の方向性（最終評価）】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

乗用型茶摘採機を導入し、作業負担を軽減、生産効率の向上を図ることができた。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	基幹作物である茶業における労働力の軽減を図るため機械化を進め、茶業の振興を図る
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	基幹作物である茶業における労働力の軽減を図るため機械化を進め、茶業の振興を図る
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	意欲ある生産者からの要望がある
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	労働力の軽減を図るための機械化が進み、意欲有る茶業者が育成されている
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

茶園管理の機械化を推進することで、労働力の低減・規模拡大につながるため事業実施を行う。これにより、安定経営を図り、産地の発展を期待する。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	へい獣処理補助金		事務事業No.	25-21
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市死亡家畜処理費補助金交付要綱			
補助対象	畜産経営における死亡家畜(牛・豚)の適正処理において農家が支払った運搬処理費について補助する。			
補助率等	牛(3ヶ月齢以上)12,000円、牛(3ヶ月齢未満)5,000円、豚5,000円	終期	H20 年度	
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 畜産協会
		無		補助率等 牛(24ヶ月齢以上)11,000円
目的	対象(誰・何を)	牛及び豚飼養農家		対象者数 22人
	意図(どういう状態にしたいのか)	牛及び豚の死亡に係る運搬費及び処理費の一部を補助する。 牛1頭の処理に掛かる費用は六万円近いため、その負担を軽減する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6人	2人		
経費	①事業費(千円)	132	36		
	②従事職員数(人)	職員 0.06 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	336	168		
	④事業費合計(①+③)(千円)	468	204		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	468	204		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

畜産農家が支払った死亡家畜(牛・豚)の運搬処理費について補助した。死亡家畜の適正処理、公衆衛生の向上及び畜産経営安定の一助となった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	畜産経営における死亡家畜の適正処理が図られ、公衆衛生の向上と畜産経営の安定を図る。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	畜産経営における死亡家畜の適正処理が図られ、公衆衛生の向上と畜産経営の安定を図る。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	畜産経営が厳しい中で、死亡による減収に併せ、高額な処理費が経営を圧迫させるため、これに対する補助の要望は高い。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳	判定理由
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

死亡家畜(牛・豚)の適正処理において農家が支払った運搬処理費について補助するもの。
畜産経営における死亡家畜の適正処理が図られ、公衆衛生の向上と畜産経営の安定を図る上でも有効であり、継続とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	水田農業支援事業補助金		事務事業No.	25-24
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市生産調整推進対策事業補助金交付要綱			
補助対象	米の生産調整に協力する農業者			
補助率等	団地・集積化18,000円/10a(100a以上の場合)、麦大豆出荷出荷3,000円/60kg	終期	H20 年度	
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 地域水田農業推進協議会
		無		補助率等 作物作付10,000円/10a、団地・集積化27,000円/10a
目的	対象(誰・何を)	ブロックローテーションや集団転作をおこなっている農業者や麦・大豆出荷者	対象者数	15
	意図(どういう状態にしたいのか)	作業効率向上と作物品質の向上を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		15団体(地区)	15団体(地区)		
経費	①事業費(千円)	31,329	31,407		
	②従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400	1,400		
	④事業費合計(①+③)(千円)	32,729	32,807		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	32,729	32,807		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

ブロックローテーションや大規模農家による転作により、H18年度の菊川市の米の生産調整の達成に寄与することができた。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	国の政策である米の生産調整に寄与した。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	菊川市の米の生産調整達成のためには必要である。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	農地保全の意味も含めて、生産調整を実施する必要がある。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	米の生産調整の一助となっている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

H19年度は価格の安い麦の収穫を促すために作付けに対する助成を減らし収穫に対する助成を重視するものとした。現行の国の米の生産調整事業はH21年度まで継続の予定であり、当補助金も同様にH21年度まで現状のまま継続する必要がある。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	ファームプランの会助成金		事務事業No.	25-25
評価担当	建設経済 部	農林 課	茶業農産 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市ファームプランの会事業費補助金交付要綱				
補助対象	ファームプランの会が実施する農村助成の交流及び活動事業に対して補助する。				
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または3万円を限度とする。	終期	平成20 年度		
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	農業に携わる女性		対象者数	36名
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業経営のパートナーとして重要な役割を持つ女性が主体的に行動できるよう事例研究や意見交換を重ね地域農業の活性化につなげる			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	①事業費(千円)	30	30		
	②従事職員数(人)	職員 0.10	職員 0.03	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560	168		
	④事業費合計(①+③)(千円)	590	198		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	590	198		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

農業経営へのパートナーとして重要な役割を持つ女性が主体的に行動できるように事例研究や意見交換を重ね地域農業を活性化させることを目的としており、H18年度も自主的な活動が実施された。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	男女共同参画社会において、農業界でも女性の参画が求められるなかで、意欲的な女性農業者の育成が図られる。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	男女共同参画社会において、農業界でも女性の参画が求められるなかで、意欲的な女性農業者の育成が図られる。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	団体は常に新規加入者を求め、地域全体の女性農業者育成に努めている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	組織活動、情報交換、研修を重ね農業者としての資質向上、農家経営の安定に努
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

農業経営へのパートナーとして重要な役割を持つ女性が意欲的、主体的に行動できるように事例研究や意見交換を重ね地域農業を活性化させることを目的としており、今後も女性農業者の更なる農業への参画を促し、家族経営協定への取組みなどに繋がるような活動を支援していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	有害鳥獣駆除補助金		事務事業No.	25-26
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市有害鳥獣捕獲事業費補助金交付要綱			
補助対象	人身若しくは農林産物に有害鳥獣の被害を受けた(受けるおそれのある)もので猟友会に捕獲依頼した捕獲事業に対する補助			
補助率等	事業に要する経費の10分の3以内または5万円を限度とする。		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○	無	補助率等	
目的	対象(誰・何を)	鳥獣より資産に被害を受けた者	鳥獣駆除に係る経費の助成	対象者数 49659
	意図(どういう状態にしたいのか)	鳥獣からの市民財産の保護		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	0		
経費	①事業費(千円)	50	100		
	②従事職員数(人)	職員 0.14 嘱託 臨時	職員 0.01 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	784	56		
	④事業費合計(①+③)(千円)	834	156		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	834	156		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

富田地区(火剣山周辺)においてイノシシの出没による農作物への被害の連絡があったが、猟期中ということで有害鳥獣としての捕獲実績はない。鳥獣保護と市民の生活環境の安全を守ることの両視点をから猟友会員等と連携を図り今後も迅速な対応を行う。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	自然環境の変化により野生動物が人里に近づくことが多くなってきており、人、農作物の危害を防ぐために実施する。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	自然環境の変化により野生動物が人里に近づくことが多くなってきており、人、農作物の危害を防ぐために実施する。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	市民の生命、財産を守るため必要がある。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	事業実施により市民の生命、財産を守られる
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

有害鳥獣により人身若しくは農作物の被害を受けた場合、迅速に猟友会員と情報交換を行い対応を行う。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	トマト黄化葉巻病対策事業費補助金		事務事業No.	25-28
評価担当	建設経済部	農林課	茶業農産係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市トマト黄化葉巻病防除対策事業費補助金交付要綱			
補助対象	JA遠州夢咲が行うトマト黄化葉巻病の防除対策事業			
補助率等	事業に要する経費の3分の1内とし、153千円を限度とする。		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等 防除対策に係る費用を市1/3、JA1/3、農家1/3で負担する。
目的	対象(誰・何を)	トマト栽培農家(とりまとめはJA遠州夢咲)		対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	トマト栽培に影響を及ぼすトマト黄化葉巻病の予防を図り、ほ場調査・協議を通じトマト栽培農家の経営安定を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1団体		
経費	①事業費(千円)		153		
	②従事職員数(人)	職員	職員 0.03	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)		168		
	④事業費合計(①+③)(千円)		321		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)		0		
	⑥その他(千円)		0		
	⑦一般財源(千円)		321		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	産地に重大な被害を及ぼすトマト黄化葉巻病の蔓延を防ぐ一助となっている。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	病気の予防対策推進のため必要である。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	県内トップクラスのトマト産地を守るために、予防対策を実施する必要がある。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	トマト黄化葉巻病の蔓延を防ぐ一助となった。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
△			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

産地に重大な被害を及ぼすトマト黄化葉巻病の蔓延を防ぐ一助となっているのは確かであり、継続していく必要がある。補助については、事業の立ち上げ時にH18～H20の3年間限定である旨協議済みであり、H20年度分で終了の予定。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	消費拡大事業補助金		事務事業No.	26-1
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	商工業振興事業（商工会が商工業者を行う消費拡大事業に要する経費）			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象（誰・何を）	商工会		対象者数
	意図（どうい状態にしたいのか）	イベント・講演会・広報活動等実施し、商店街の固定客確保と税収増に努める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	各種イベントへの出展、販売促進、広報事業など		
経費	①事業費（千円）	3,750	3,600		
	②従事職員数（人）	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費（千円）	952	840		
	④事業費合計（①+③）（千円）	4,702	4,440		
財源内訳	⑤国・県補助金（千円）	0	0		
	⑥その他（千円）	0	0		
	⑦一般財源（千円）	4,702	4,440		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度（H17年度）の【今後の方向性（最終評価）】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

昨年と同様に、商業・観光振興などの事業を実施。広く菊川市の産業のPRなどに取り組んだ。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	事業により市の産業PRや商業振興、観光振興を促進した。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	イベントや広報などで、市内商店の固定客確保に努めている。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	大きな事業としては「夜店市」の開催や各種イベントへの出展であり、交流客の増進に貢献している。また、市内商店の商業スキルアップや広報宣伝事業も行っている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	大きな事業としては「夜店市」開催や各種イベントへの出展で、交流客の増進に有効である。また、市内商店の商業スキルアップや広報宣伝事業も実施しており商業振興のバックアップとして活動している。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今後も市内商業者のバックアップに努め、市の商業・観光振興を進めていく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	駅南商店街組合連絡協議会補助金		事務事業No.	26-2
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱				
補助対象	駅南商店街組合連絡協議会				
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	駅南商店街組合連絡協議会		対象者数	57
	意図(どういう状態にしたいのか)	3組合の事務取りまとめや誘客イベント等の支援に努め、商店街の活性化を図る。(駅南区画整理事業終了までは3組合の連絡協議会として存続)			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・職員人件費・誘客イベント等の協力			
経費	①事業費(千円)	3,187	2,559		
	②従事職員数(人)	職員 0.26 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,456	1,120		
	④事業費合計(①+③)(千円)	4,643	3,679		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	4,643	3,679		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

昨年同様に商店街の発展のため事業を展開した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	本通り内3商店街組合の事務取りまとめや、誘客イベントに取り組み、商業振興や商店の固定客確保を推進している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	商店街の活性化に取り組み、商業振興に努めている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	終期は区画整理事業終了時としている。

要綱の評価で×があった場合の対応

事業費は事務職員の人件費となっている。終期については区画整理事業終了までとなっている。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	基本的には3組合の事業取りまとめだが、3組合協同の販売促進や誘客事業を行っているため、商店街の活性化には有効である。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

補助については、区画整理終了までとするが、今後も市内事業者のバックアップに努め、市の商業・観光振興を進めていく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	駅南商店街近代化事業組合補助金		事務事業No.	26-3
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	駅南商店街3組合（駅前、中央、新町各商店街組合）			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象（誰・何を）	3商店街組合（駅前・中央・新町）		対象者数
	意図（どういう状態にしたいのか）	商店街の活性化と固定客の確保。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・販促事業によるスタンプラリー、遊・友・優フェスティバル等誘客事業の実施 本通り内3商店街組合の販売促進事業など			
経費	①事業費(千円)	1,770	1,590		
	②従事職員数(人)	職員 0.22 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,232	1,120		
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,002	2,710		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	3,002	2,710		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

平成18年度の事業費の見直しに伴い、各組合内で事業実施方法を工夫して行った。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	本通り内3商店街組合のそれぞれに誘客イベントに取り組み、商業振興や商店の固定客確保を推進している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	商店街の活性化に取り組み、商業振興に努めている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	終期は区画整理事業終了時としている。

要綱の評価で×があった場合の対応

終期については区画整理事業終了までとなっている。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	3組合それぞれに商店街活性化のために事業に取り組んでいる。駅前市の玄関口となるため商業振興も含め商店街の再生は必要である。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今後も市内商業者のバックアップに努め、市の商業・観光振興を進めていく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	経営改善普及事業補助金		事務事業No.	26-4
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	商工業振興事業（県が定める基準に基づき商工会が行う小規模事業者に対する経営改善事業に要する経費）			
補助率等	県の補助金を越える額の1/2以内又は当該補助金の30%のいずれか低い額		終期	20年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 静岡県商工労働部経営支援室
		無		補助率等
目的	対象（誰・何を）	商工会		対象者数 1177
	意図（どういう状態にしたいのか）	主に商工会職員の人件費に充てられているが、会員に対し金融指導・経営相談・記帳・経理等実施し、地域の経済・産業の振興を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	会員へ金融指導や経営相談、記帳、経理等を実施		
経費	①事業費（千円）	14,640	13,390		
	②従事職員数（人）	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費（千円）	952	560		
	④事業費合計（①+③）（千円）	15,592	13,950		
財源内訳	⑤国・県補助金（千円）	66,578	66,070		
	⑥その他（千円）				
	⑦一般財源（千円）	15,592	13,950		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度（H17年度）の【今後の方向性（最終評価）】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

平成18年度に合併し菊川市商工会となった。商工会内で機構改革等をすすめながら、商業振興のため昨年度と同様の事業を進めた。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○	
	↳	判定理由	市と県の補助金と会費等の自主財源で賄っているが主な支出は職員の人件費であるが、市内商店主の経営の指導など商業振興には必要である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			○
	↳	判定理由	商店街の活性化に取り組み、市内商店の経営安定や改善に努めている。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○	
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○	
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
	④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○	
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○	
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○	
	↳	×の場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	市内商店の経営安定と経営改善には商工会の協力が不可欠である。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今後も市内商業者のバックアップに努め、市の商業・観光振興を進めていく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	小口資金取扱事務補助金		事務事業No.	26-5
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱				
補助対象	静岡県保証協会				
補助率等	取扱件数1件につき1,000円及び保証債務残高に対し0.45%の額	終期	20年度		
市以外からの補助の有無	有	→	交付先		
	○	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	静岡県信用保証協会		対象者数	市内小規模企業
	意図(どういう状態にしたいのか)	取扱件数及び保証債務残高に対し0.45%の額を静岡県保証協会に補助する。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	①事業費(千円)	440	426		
	②従事職員数(人)	職員 0.17	職員 0.25	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	952	1,400		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,392	1,826		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,392	1,826		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

県保証協会が融資した件数に対し、市から保証協会に補助金(取り扱い手数料)を支出した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	小規模事業者の経営の安定化と合理化を促進するため、市の小口資金利子補給制度要綱により実施し、その取扱件数と保証債務残高に対し0.45%の補助をしている。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	市の小口資金利子補給制度により実施している事業であり、その事業に対し、取扱件数と保証債務残高の0.45%の補助をしている。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	市の小口資金利子補給制度による融資は減少しているが、この融資制度を活用する小規模事業者がある以上は必要な補助金である。
団体等の 適格性	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		×
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	↳	×の場合の理由	市の小口資金利子補給制度に基づく補助金であるため

要綱の評価で×があった場合の対応

市の小口資金利子補給制度により、小規模事業者を対し経営の安定化と合理化を促進するため事業であるため、特に終期は定めていない。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	過去5年間で153件の取扱い件数があり、これに対し補助している。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	**
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	**
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	**

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

経済における景気が回復状況のなかで、今後中小企業者が事業活動を広めていくと推測される。中小企業の助成制度として今後も金融機関と協力し、商業の活性化に努めたい。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	工業振興費補助金		事務事業No.	27-1
評価担当	建設経済 部	商工観光 課	工業・企業立地 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費補助金交付要綱				
補助対象	商工会(工業部会)が実施する工業振興事業				
補助率等	当該事業に要する経費の範囲内で市長が認めた額		終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	商工会(工業部会)		対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	制度変更の情報周知、経営や技術の紹介及び企業間の交流を促進させ、新たな事業の創出を図る			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	①事業費(千円)	1,150	800		
	②従事職員数(人)	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560	560		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,710	1,360		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,710	1,360		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

事業補助金を交付することにより、経営や技術紹介及び企業間の交流促進の助力をした。また、新たな事業創出を目的とし、指導者研修会、講演会、視察、情報交換会開催等、活発な活動に寄与した。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	地域産業の発展、工業企業振興、経営技術の改善発展に寄与している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	企業間の交流を促進させることにより、相乗効果により新たな事業創設が期待される。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	工業・企業振興、経営基盤の確立を促すため必要である。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	工業・企業の振興、経営技術の発展に寄与している。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

地域工業・企業振興を目的とし平成18年度同様、指導者研修会、講演会、情報交換会等の開催及び地域に根ざした新たな事業の創出や企業・人材育成を図る。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	労働者福祉対策事業		事務事業No.	27-2
評価担当部署	建設経済部	商工観光課	工業・企業立地係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	商工業の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	障がい者で勤労を希望する者	対象者数	26人
----------	---------------	------	-----

手段(どうやって)	5市1町の市町で協調し障害者の職業訓練事業を行うことにより
-----------	-------------------------------

活動指標名①	訓練事業参加者数	算定・把握方法	事業実施団体からの報告
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	事業を有効利用し、事業参加者と就業者の増加を目指す
------------------	---------------------------

成果指標名	障がい者の職業訓練事業参加者数
算定・把握方法	菊川市参加者数／全体の参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個々の障害者に応じた訓練項目を選定し重点的に指導。職業準備訓練実施。就労・職場定着に向けた具体的な訓練計画と訓練の実施。	個々の障がい者に応じた訓練項目を選定し重点的に指導。職業準備訓練実施。就労・職場定着に向けた具体的な訓練計画と訓練の実施。		
経費	①事業費(千円)	426	508		
	②従事職員数(人)	職員 0.28 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,568	560		
	④総事業費(①+③)(千円)	1,994	1,068		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)				
	⑥起債(千円)				
	⑦その他(千円)				
	⑧一般財源(千円)	1,994	1,068		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	17	26		
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	17	26		最終目標値
	目標値(%)	15	15	15	値 15
	目標達成度(%)	113.3%	173.3%		年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度（H17年度）の【今後の方向性（最終評価）】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

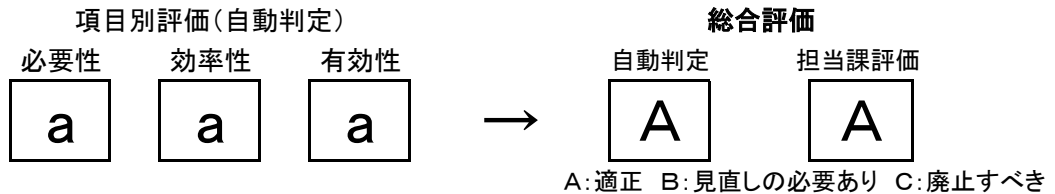
職業生活における自立を図るため、継続的な支援を必要とする障がい者に対して、関係行政機関における福祉部門との連携をはかり、職業準備訓練から、就職、職場定着にいたるまでの指導・相談・援助を一貫して行い、障がい者雇用の促進を図った。

②【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている	●	はい	いいえ	職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで支援がされるなど、障がい者就労・自立支援に大きな役割を果たしている。
事業に対するニーズが高い	●	はい	いいえ	利用希望者は大変多く、今後も事業ニーズは高まるものと考ええる。

効率性	項目	チェック		説明	
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい	いいえ	社会福祉法人への委託により事業を実施しており、最適な方法と考える。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい	いいえ	障がい者の支援は、個別な対応が必要であり、希望者も大変多く縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	すでに民間へ委託し、行政機関と連携して事業を実施している。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	事業を確実に実施できる機関に委託しており、十分な支援が受けられる体制整備が今以上に必要である。	

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------



自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性（担当課評価）】

ACTION

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
- B1 : 重点化（事業費を増やす） C : 廃止・休止
- B2 : 縮小（事業規模を縮小する）

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画（Aの場合は計画、Cの場合は理由）

職業準備訓練の充実を図るため、個々に応じた訓練項目を選定し、重点的に指導を行う。また、各市町は、より多くの方に職業訓練を受けてもらうよう、福祉部門と連携し事業宣伝に努める。

④【今後の方向性（最終評価）】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	労働者福祉協議会補助金		事務事業No.	27-3
評価担当	建設経済部	商工観光課	工業・企業立地係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業等補助金交付要綱			
補助対象	東遠地域労働者福祉協議会			
補助率等	均等割50%、会員数割15% 事業所割35%		終期	20年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 御前崎市、掛川市
		無		補助率等 御前崎市72万円、掛川市170万円
目的	対象(誰・何を)	東遠地域3市の労働組合の労働者		対象者数 1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	労働組合のない勤労者も含め、勤労者福祉の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	①事業費(千円)	850	850		
	②従事職員数(人)	職員 0.48 嘱託 臨時	職員 0.10 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,688	560		
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,538	1,410		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	3,538	1,410		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

勤労者に関する社会問題に敏感に対応し、平成18年度新規事業として「退職準備セミナー」を実施した。また、社会貢献活動や労金の提携融資の利用促進など、広く勤労者福祉の向上に取り組んだ。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (OorX)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	東遠地域の勤労者福祉の向上を目的に事業を展開する協議会であり、社会問題に敏感に取り組むなど社会貢献は多大である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	三市広域の連携事業であり、勤労者の生活福祉向上のため行われる文化事業等を展開する協議会活動は支援すべき事業である。
支出の 適格性 (OorX)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	文化講演会、社会貢献活動など多くの年々参加者が増加しており、新たな企画を求める声も多くあり、ニーズは大変高い。
	④補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	⑤支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性	⑥他に同様の目的をもった補助金がない		○
	⑦補助金として支出することに妥当性がある		○
	⑧団体の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	⑨補助率として2分の1以内となっている		○
補助対象 経費 (OorX)	⑩交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	⑪補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (OorX)	⑫補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (OorX)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	各種セミナーや融資制度の周知活動等、勤労者の視点に立った活動を展開している。
補助対象 経費 (OorX)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (OorX)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

次々と移り変わる現代の社会問題に積極的に取り組み、状況に応じた活動を展開している。平成19年度は、子育て支援に重点を置いた活動を予定しており、新規事業を実施する計画である。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	小笠高等職業訓練校助成金		事務事業No.	27-4
評価担当	建設経済部	商工観光課	工業・企業立地係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市小笠高等職業訓練校事業費補助金交付要綱			
補助対象	小笠高等職業訓練校			
補助率等	市長が認める額		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 掛川市509,000円・御前崎市150,000円・県2,054,000円
		無		補助率等 市町村会からの引継額と同額
目的	対象(誰・何を)	地域の建築業・工務店等で、建築大工として働き始めた人(訓練生)		対象者数 12人
	意図(どういう状態にしたいのか)	小笠合同建築組合が運営主体となり、木造建築に関する高等職業訓練教育を実施し、地域において次代を担う人材(建築大工2級技能士)の育成と建築技術の向上を目指す。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1		
経費	①事業費(千円)		258		
	②従事職員数(人)	職員	職員 0.10	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)		560		
	④事業費合計(①+③)(千円)		818		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)		0		
	⑥その他(千円)		0		
	⑦一般財源(千円)		818		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

建築技術の向上や伝統継承、後継者育成のため、継続した高等教育を行い、平成18年度入学者7名、卒業生3名であった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (OorX)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	建築業の後継者育成、伝統継承のため欠かせない事業である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	小笠建築合同組合が運営しており、高度な技術習得と教育が期待でき、高等学校の専門課程が減少する中では行政が支援すべき職業教育組織である。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	安定した生徒数を確保しており、市内在住者の利用ニーズも高い。
支出の 適格性 (OorX)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (OorX)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (OorX)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	↳	×の場合の理由	平成16年度は小笠郡町村会で補助されていた事業であり、平成18年度補助金終期見直しには間に合わなかった。

要綱の評価で×があった場合の対応

行政補助以外の収入は生徒の学費のみであり、運営に欠かせない補助金である。今後は要綱を見直し、終期を設定する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (OorX)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	安定した生徒数を確保しており、木造建築技術の向上に寄与している。
補助対象 経費 (OorX)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (OorX)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
△			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

東遠地域3市の建築業の次世代を担う人材育成のための教育機関であり、建築技術の向上・伝統技術の継承に成果を挙げている。また、安定した生徒数も確保しており、新たな技術指導を検討する中で、安定した職業訓練教育の場を維持する。19年中に補助金から負担金へ変更する。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

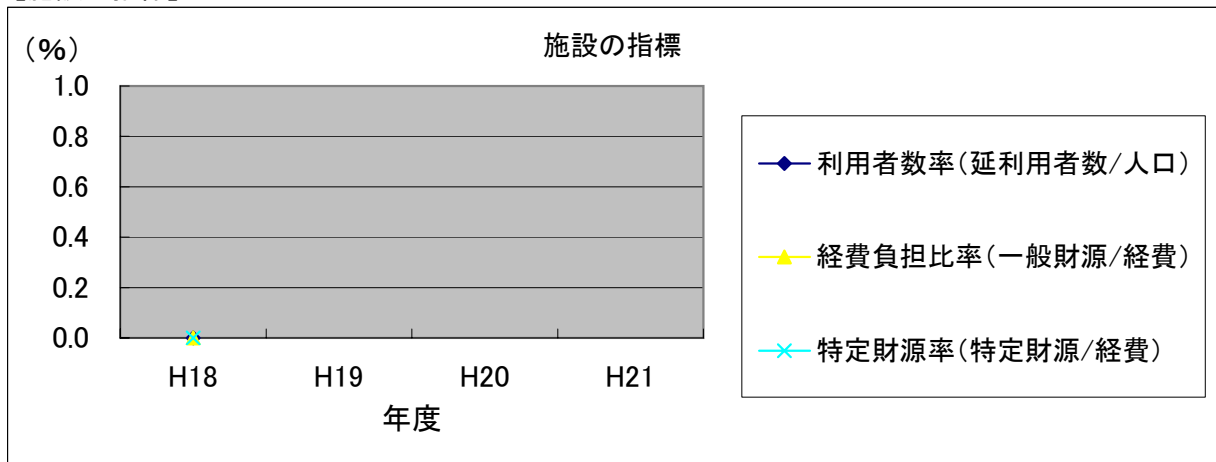
【基本事項（施設の概要）】

施設名	小笠就業改善センター		事務事業No.	27-5
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	施設管理係	
所在地	菊川市赤土1103-3			
施設の概要	設置年月日	昭和50年4月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	導入企業へ農業者を円滑に就業させるとともに就業構造、農業構造の改善を図る。		
	根拠法令等	菊川市就業改善センター条例		
	事業概要	商工会事務所、会議室等		
	施設の構造	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 365㎡ 延床面積		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	—
使用料金				

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料					
需用費						千円
その他		3				千円
人件費		0				千円
	職員	0				人、千円
	臨時	0				人、千円
	嘱託	0				人、千円
	合計	3				千円
国・県支出金						千円
使用料金						千円
その他		3				千円
特定財源合計		3				千円
一般財源		0				千円
延利用者数		—				人
4月1日現在人口		49,659				人
利用者数率(延利用者数/人口)						%
利用者数増減率(対前年比)		—				%
経費負担比率(一般財源/経費)		0.0				%
特定財源率(使用料/経費)		0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)		0				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input type="checkbox"/> : 継続 <input checked="" type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 耐震性が基準に達していないため、存続するためには耐震補強を施さなくてはならない。現在主に使用している商工会が移ることがあれば、取壊す方向。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 平成19年度から賃貸者契約(無償)に基づき、菊川市商工会が管理を行う。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

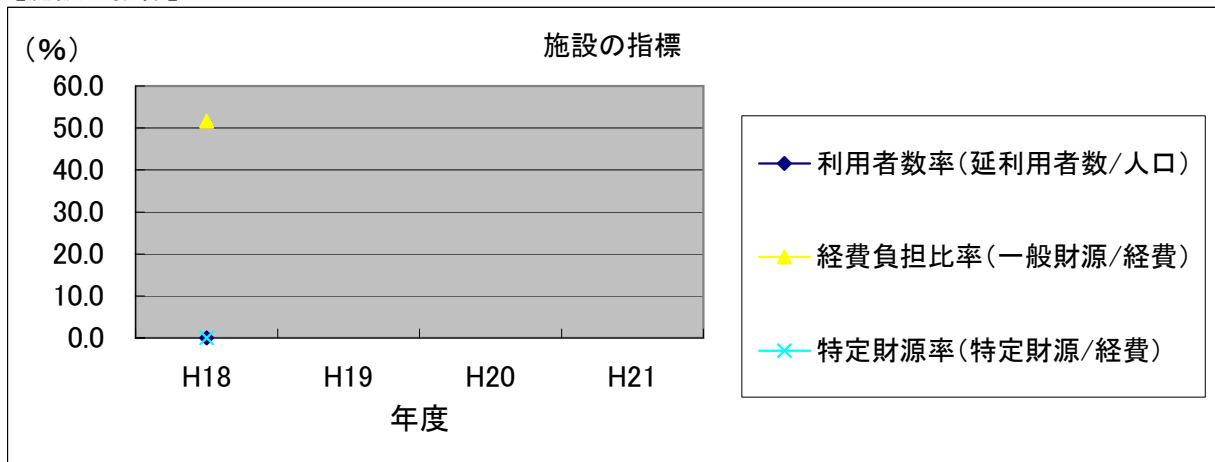
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川就業改善センター		事務事業No.	27-6
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	施設管理係	
所在地	菊川市 番地			
施設の概要	設置年月日	昭和49年	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	導入企業へ農業者を円滑に就業させるとともに就業構造、農業構造の改善を図る。		
	根拠法令等	菊川市就業改善センター条例		
	事業概要	鉄筋コンクリート3階建 敷地面積1249.2㎡ 延床面積 事務所、会議室等		
	施設の構造	商工会事務所、OKワーク事務所、観光協会事務所、ライオンズクラブ事務所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	—
	使用料金			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		809			
需用費		2,163				千円
その他		28				千円
人件費		0				千円
	職員	0				人、千円
	臨時	0				人、千円
	嘱託	0				人、千円
	合計	3,000				千円
	国・県支出金					千円
	使用料金					千円
	その他	1,452				千円
	特定財源合計	1,452				千円
	一般財源	1,548				千円
	延利用者数	—				人
	4月1日現在人口	49,659				人
	利用者数率(延利用者数/人口)					%
	利用者数増減率(対前年比)	—				%
	経費負担比率(一般財源/経費)	51.6				%
	特定財源率(使用料/経費)	0.0				%
	市民1人当り負担額(経費/人口)	60				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input type="checkbox"/> : 継続 <input checked="" type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 耐震性が基準に達していないため、存続するためには耐震補強を施さなくてはならない。現在主に使用している商工会が移ることがあれば、取壊す方向。
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容 平成19年度から賃貸者契約(無償)に基づき、菊川市商工会が管理を行う。
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他
		評価の具体的内容

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	観光振興事業		事務事業No.	28-1
評価担当部署	建設経済 部	商工観光 課	商業・観光 係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	観光の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内外一般住民	対象者数	全員
----------	---------	------	----

手段(どうやって)	観光協会と連携して、ホームページやメディア等活用し観光資源及びイベント等のPR
-----------	---

活動指標名①	観光資源及び各イベント等のPR	算定・把握方法	市観光パンフレット配布枚数
活動指標名②	ホームページの充実	算定・把握方法	アクセス件数
活動指標名③	市外、県外観光イベント・キャンペーン参加回数	算定・把握方法	パンフレット配布枚数
活動指標名④	市内イベント支援、開催回数	算定・把握方法	市内イベント支援件数

意図(どういう状態にしたいのか)	観光の振興を図り、交流人口の増加に繋げる。
------------------	-----------------------

成果指標名	観光施設及びイベント会場への入り込み客数
算定・把握方法	各観光施設及びイベント会場への入り込み客数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		各観光振興団体への補助	各観光振興団体への補助		
経費	①事業費(千円)	18,740	13,141		
	②従事職員数(人)	職員 0.55 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,080	2,520		
	④総事業費(①+③)(千円)	21,820	15,661		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)				
	⑥起債(千円)				
	⑦その他(千円)				
	⑧一般財源(千円)	21,820	15,661		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	6,000	5,100		
	指標②の実績値	600	8,276		
	指標③の実績値	4,480	5,000		
	指標④の実績値	13	18		
成果指標	実績値	126,840	122,567		最終目標値
	目標値	140,000	145,000	145,000	値 150,000
	目標達成度(%)	90.6%	84.5%		年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

観光協会発足から2年目を迎え、各部会の事業や広報ツールなどの充実を図った。観光交流客数の増進については、JRさわやかウォークなどの他団体主催事業への参画などを積極的に行い、菊川市の観光PRを行った。

②【評価】

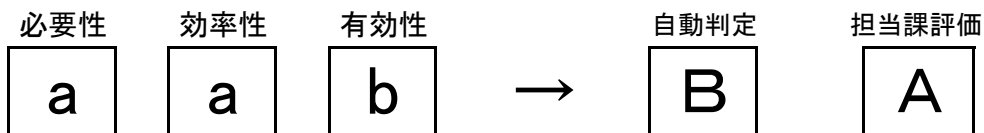
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	観光施設個々の管理や関連イベントの開催における事業費補助
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	各観光団体への補助及び観光イベント(ジャンプイン・菊茶香まつり)は地域振興を含め観光交流客数の増進につながって
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	観光振興を進めていくうえでは必要である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	観光振興は「定着」させることが重要であるため、継続していくことが必要である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	観光振興は「定着」させることが重要であるため、継続していくことが必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	すでに地域の皆さんの協力を得て観光振興を行っており、最低限に近いコストで実施していると考えられる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	事業を実施する者のほとんどが地域の住民である場合が多く、行政との検討で多少の見直しは可能だが、大枠の変更はでき

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

観光振興は同様の事業を継続して行い「定着」させていくことが重要であり、早急に効果が現れるものでないため、現状維持が好ましいと考えられる。また、静岡空港開港が目前であり、既存観光資源の発信が重要課題となってくるので、今後も引続き観光振興の推進を行っていく。

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C : 廃止・休止

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

既存の観光資源は同様に振興を進め、さらに静岡空港開港に向けて近隣市町と共同しての研究や、新イベント開催による新たな観光資源の開発などを観光協会や各観光活動団体と連携して進め、観光交流客数の増進、菊川市のPRを行っていく。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	横地城跡運営協議会補助金		事務事業No.	28-2
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	横地城跡運営協議会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="radio"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	横地城跡運営協議会		対象者数
	意図(どうい状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		<small>・自然公園内の草刈、清掃及び管理運営を行い誘客に努めている 桜祭りから地域交流と交流客数の増進を図る。視察し今後の観光資源活用を研究した。</small>			
経費	①事業費(千円)	80	80		
	②従事職員数(人)	職員 0.15	職員 0.05	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840	280		
	④事業費合計(①+③)(千円)	920	360		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	920	360		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

補助金の拠出先の統合について、保存会と運営協議会、財政課、農林課、教育委員会、商工観光課で協議したが、団体の目的が違ふことから統合に至らなかった。当面は現状のまま継続とする。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	公園内の自然環境保護活動を行い、4月には桜まつりを実施し、地域交流と誘客を推進している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	公園内の自然環境保護のため、地域住民により管理していただいている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

終期の見直しを検討する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳	判定理由
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

観光客を増やすための活動を推進していくとともに、補助金の交付団体の統合に向けた協議を継続していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	火剣山開発委員会補助金		事務事業No.	28-3
評価担当	建設経済 部	商工観光 課	商業・観光 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱				
補助対象	火剣山開発委員会				
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	火剣山開発委員会		対象者数	30
	意図(どうい状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め交流人口の拡大を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		火剣山、キャンプ場周辺の草刈、清掃等実施し、キャンプ場の管理運営を行い誘客に動いている。		観光イベントの開催。また、環境保全事業としてキャンプ場や参道の草刈等を実施	
経費	①事業費(千円)	400	400		
	②従事職員数(人)	職員 0.30	職員 0.15	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,680	840		
	④事業費合計(①+③)(千円)	2,080	1,240		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	2,080	1,240		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

観光交流客数の増加のため、鯉のぼりの飾付やイベント「わらびまつり」の開催など、昨年同様に実施している。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	火剣山が観光資源として活用されるために、環境保全やイベントなどを実施して いただいている。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	観光地として成り立つために市に変わって環境保全やイベントなどを実施してい る。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	火剣山には市営キャンプ場があり、乗場した客が気持ち良く利用できる要因の一 つになっている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会 通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

終期の見直しを検討する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	火剣山はキャンプ場があり桜の名所としても近隣市町に知られており、この場所を管理及び関連イベ ントを実施することは必要である。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会 通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

各種イベントを通じて、交流人口の拡大を図り、観光振興を図る。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	七曲池管理運営委員会補助金		事務事業No.	28-4
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	七曲池管理運営委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	七曲池管理運営委員会		対象者数
	意図(どうい状態にしたいのか)	観光資源として活用できるよう努める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		<small>*駐車場、トイレ及び周辺の草刈・清掃等年間を通じて管理運営を行っている。</small>			
経費	①事業費(千円)	280	280		
	②従事職員数(人)	職員 0.20	職員 0.15	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120	840		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,400	1,120		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,400	1,120		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

観光資源として来場した人たちが気持ち良く滞在できるように、保全活動を昨年同様に実施している。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	七曲池が観光資源として活用されるために、環境保全などを実施していただいている。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	観光地として成り立つために市に変わって環境保全活動を実施している。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	七曲池はヘラブナ釣りで賑わっており、乗場した釣り客や散策者が気持ち良く利用できる要因の一つになっている。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

終期の見直しを検討する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	ヘラブナ釣りのポイントとして近隣市町に知られており、この場所を管理することは必要である。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

駐車場・トイレ等の清掃活動や、周辺の草刈等を行うとともに、観光客を増やすためのPRを実施していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	西方ふるさとづくり推進委員会補助金		事務事業No.	28-5
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱				
補助対象	西方ふるさとづくり推進委員会				
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	西方ふるさとづくり推進委員会		対象者数	30
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め交流人口の拡大を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		*公文名三ッ池公園の草刈、清掃等を実施し景観保護に努めている			
経費	①事業費(千円)	200	200		
	②従事職員数(人)	職員 0.20	職員 0.05	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120	280		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,320	480		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,320	480		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

観光交流客数の増加のため、水源祭の開催や環境保全などを昨年同様に実施している。地域振興の面も強いので補助事業の見直しを検討しているが、近隣にはない「火渡り」や人カロープウェイ「野猿」の管理運営など観光面でも有力な資源を持っているため観光としての位置付けを継続したい。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	水源祭の開催や野猿の管理運営など観光資源として有効である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	地域振興の面もあるが、火渡りや野猿は独自の観光資源として有力であり、市に変わって企画運営をしていただいている。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	水源祭には毎年大勢の人が参加し。また、野猿はウオーキングイベントの際にはたいへん人気である。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

終期の見直しを検討する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	近隣にない資源をもっており、観光資源としては有効である。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

地域振興の面も強いいため補助事業の見直しを検討していくが、今後も観光客を増やすためのPRを実施していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	井成山整備委員会補助金		事務事業No.	28-6
評価担当	建設経済 部	商工観光 課	商業・観光 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	井成山整備委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	井成山整備委員会		対象者数
	意図(どうい状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・井成山周辺の草刈・清掃を年間を通して実施し管理運営を行っている。			
経費	①事業費(千円)	160	150		
	②従事職員数(人)	職員 0.22	職員 0.10	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,232	560		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,392	710		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,392	710		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

観光資源として来場した人たちが気持ち良く滞在できるように、保全活動を昨年同様に実施している。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	敷地内の環境保全を実施。4月には祭典を行い、地域交流と誘客を推進している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	歴史的にも由緒があり、散策客の隠れたスポットとして有効であり、この場所の管理を市に変わって行っていただいている。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	歴史的にも由緒があり、散策客の隠れたスポットとして有効である。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

終期の見直しを検討する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	歴史的に由緒ある場所であり、ウォーキングなどの散策のスポットとして有効。また、4月の祭典には地域づくりも含め交流客数の増進に努めている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

観光客を増やすためのPRを実施するとともに、井成山周辺の草刈・清掃を年間を通して実施していく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	ホテルの里づくり補助金		事務事業No.	28-7
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱				
補助対象	西富田地区(青年部・婦人部)、棚草地区ホテル同好会				
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先	
	<input type="radio"/>	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	西富田地区(青年部・婦人部)、棚草地区ホテル同好会		対象者数	40
	意図(どうい状態にしたいのか)	観光資源として活用し、PRに努め交流人口の拡大を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		<small>・市内園児を対象に幼虫の放流事業や観賞会を開催し誘客に努めた。</small>		<small>・子どもたちを対象に幼虫の放流事業を行い、観光振興として観賞会を開催し誘客に努めた。</small>	
経費	①事業費(千円)	290	270		
	②従事職員数(人)	職員 0.23	職員 0.20	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,288	1,120		
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,578	1,390		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	1,578	1,390		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

ホテル保護については、西富田とほたるの里同好会が市民団体としては活動を実施している。旧菊川町で同様の活動をしてきた人たちも同好会に加入した。今後、同好会の会員が増加していく傾向が見込まれる。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		
	↳	判定理由	近年ホテルは自然環境が良好な場所としてのイメージ材料として有効であり、観光振興には有力な資源である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		
	↳	判定理由	市のイメージアップに各団体の活動がつながり、観賞会は交流客数の増進に有効である。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		
	↳	判定理由	自然環境が良好な菊川市のイメージアップ、子どもたちの情操教育に有効である。
団体等の 適格性	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

終期の見直しを検討する。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	自然環境に恵まれた菊川市のイメージから、自然を楽しむため観光客の増進に有力である。また、子どもたちの自然愛護の情操教育においても効果は大きいと考えられる。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

同好会の会員の増加に努めるとともに、観光客を増やすためのPRを実施し、交流人口の拡大を図る。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市観光協会運営事業費補助金		事務事業No.	28-8
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光資源の発掘とネットワークの形成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱				
補助対象	菊川市観光協会				
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先	
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	菊川市観光協会		対象者数	100
	意図(どういう状態にしたいのか)	観光事業の振興を図り、地方文化・産業の発展向上を目指す。(イベントの実施や各団体が行う事業の支援等に努め、交流人口の増加を図る。)			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・職員人件費及び事務費		・職員人件費、事業費及び事務費	
経費	①事業費(千円)	3,828	3,837		
	②従事職員数(人)	職員 0.28	職員 0.35	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,568	1,750		
	④事業費合計(①+③)(千円)	5,396	5,587		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	5,396	5,587		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

市の観光の拠点として会員と商工会、行政、その他団体と協力して観光振興を行っていく。補助金の枠外ではあるが、市の「観光イベント」の中核としても活動していただき、協会独自の事業もあわせ観光振興事業を展開している。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	市の観光振興を通じ、地方文化や産業の発展に努めている。補助対象は、協会職員1名分の人件費や観光振興事業費など
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	観光振興団体として、市民等が会員となり交流客数の増加や産業の発展に努めている。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金の多くは人件費に対する補助金となっている。今後は終期とあわせて検討し、要綱を見直す。

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	設立してから2年が経過しており、市外からの交流客が多く訪れるイベント時には、協会として出展するなど観光振興の推進が図られている。また、「観光協会会員」になることで、観光について市民が考えるよい機会ともなっている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今後も協会と各経済団体、行政で観光振興のため協力し合って観光振興を進めていく。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

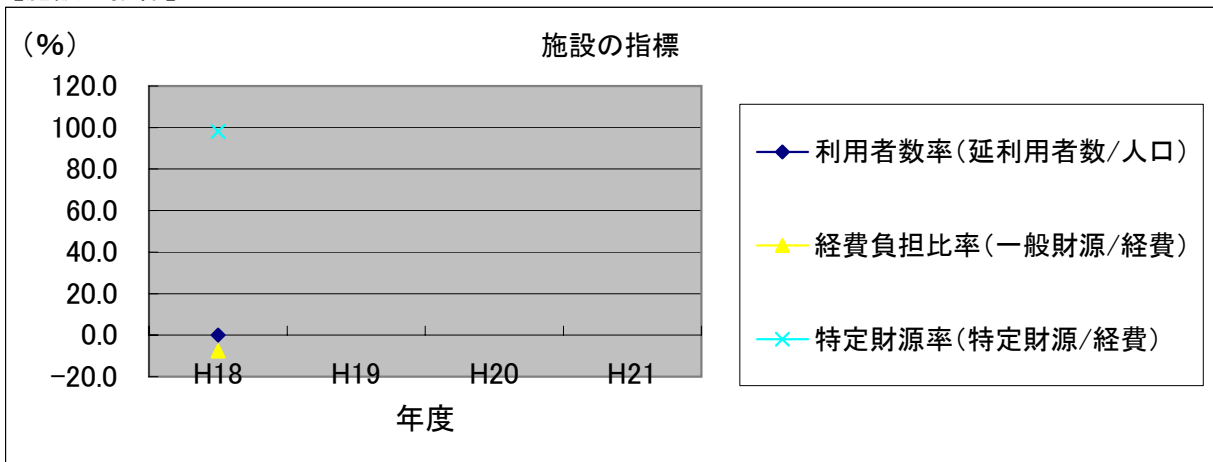
【基本事項（施設の概要）】

施設名	保養センター「小菊荘」		事務事業No.	28-10
評価担当部署	建設経済	部	商工観光	課
所在地	菊川市大石88番地			
施設の概要	設置年月日	平成16年度～	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	域住民に健全な憩いの場を提供して心身の健康保持及び福祉の増進を図るた		
	根拠法令等	菊川市保養センター「小菊荘」条例 規則		
	事業概要	地域住民の福祉向上のため、宿泊、研修、実習、講習会の場所及び飲食の提供		
	施設の構造	鉄筋2階建て1,700㎡ 宿泊用和室7室、会議室(椅子)、広間(畳)、食堂(椅子)、浴場(男女)、調理施設		
	利用対象者	どなたでも	開館時間・休館日	日帰り午前9時～午後9時 宿泊 午後3時～午前10時
	使用料金	大人4,200円 小学生3675円 6歳未満2,100円		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		4,672			
需用費		30,550				千円
その他		7,308				千円
人件費		41,439				千円
	職員	3	24,273			人、千円
	臨時	4	2,627			人、千円
	嘱託	5	14,539			人、千円
	合計		83,969			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		82,439			千円
	その他		7,913			千円
	特定財源合計		90,352			千円
	一般財源		▲ 6,383			千円
	延利用者数		18,911			人
	4月1日現在人口					人
	利用者数率(延利用者数/人口)					%
	利用者数増減率(対前年比)		—			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		-7.6			%
	特定財源率(使用料/経費)		98.2			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)					円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 市民の心身の健康保持を図るため、身近な休養と宿泊の場所としてだけでなく、市外より多くの滞在者にも利用され、市のPRも担っており、今後も市の宿泊のできる施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 多くの市民に利用していただくとともに、より効率的な運営管理を行うためには、民間の経営感覚を取り入れ活用することが効果的であるため、指定管理者制度の導入	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
	評価の具体的内容 使用料の設定に関する基本方針に基づいた使用料の見直し	

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項（施設の概要）】

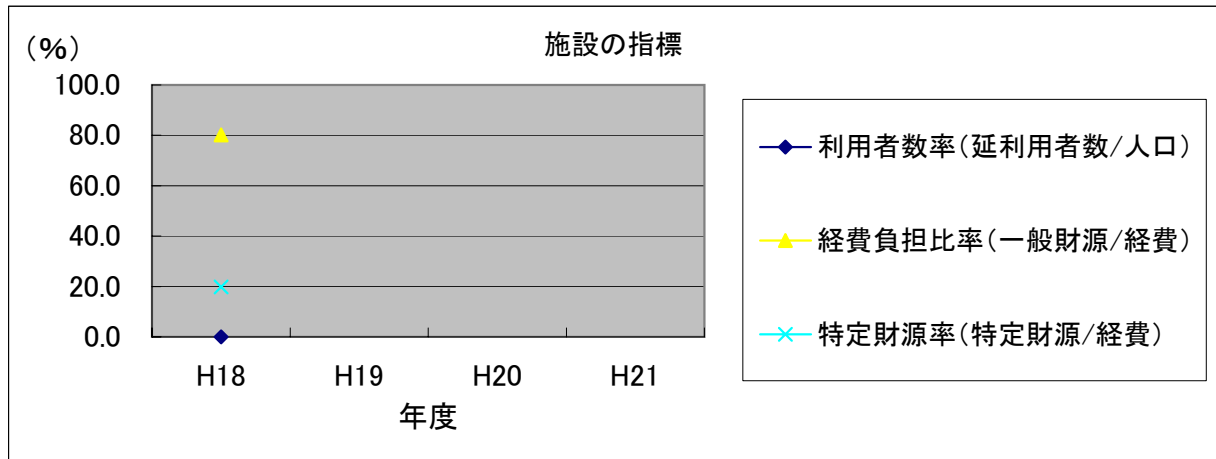
施設名	野外宿泊施設		事務事業No.	28-11																		
評価担当部署	建設経済	部	商工観光	課 商業・観光 係																		
所在地	富田3126番地の6（代表地番）																					
施設の概要	設置年月日	平成5年4月1日	運営形態	<input type="checkbox"/> : 直営 <input checked="" type="checkbox"/> : 委託（委託先：火剣山開発委員会）																		
	設置目的	野外活動を通じて仲間づくりや健康増進及び地域振興に寄与するため																				
	根拠法令等	菊川市野外宿泊施設条例																				
	事業概要	火剣山開発委員会によるサービス ①バンガロー・キャンプサイト利用者の当日受付に関すること ②利用者の利用指導に関すること ③利用者の退室時の清掃状況点検に関すること ④バンガロー・キャンプ場の清掃に関すること ⑤管理日誌に関すること ⑥シャワー・トイレの利用																				
	施設の構造	木造 管理棟・シャワー室併設(21.84㎡) バンガロー(各10.5㎡)×5棟 キャンプサイト(2,100㎡) 共同炊事場(26.49㎡) トイレ(29.93㎡) 駐車場(963㎡)																				
	利用対象者	どなたでも	開館時間・休館日	バンガロー 4月1日～10月31日 キャンプサイト 通年																		
使用料金	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>一般</td> <td>小・中・高生の15人以上の団体</td> </tr> <tr> <td>バンガロー 1棟/1日</td> <td>2,310円</td> <td>1,150円</td> </tr> <tr> <td>1棟/日帰り</td> <td>1,150円</td> <td>520円</td> </tr> <tr> <td>キャンプサイト 1区画/1日</td> <td>1,050円</td> <td>520円</td> </tr> <tr> <td>1区画/日帰り</td> <td>520円</td> <td>260円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※ 1日小学生以上一人 100円 日帰り小学生以上一人50円</td> </tr> </table>					一般	小・中・高生の15人以上の団体	バンガロー 1棟/1日	2,310円	1,150円	1棟/日帰り	1,150円	520円	キャンプサイト 1区画/1日	1,050円	520円	1区画/日帰り	520円	260円	※ 1日小学生以上一人 100円 日帰り小学生以上一人50円		
	一般	小・中・高生の15人以上の団体																				
バンガロー 1棟/1日	2,310円	1,150円																				
1棟/日帰り	1,150円	520円																				
キャンプサイト 1区画/1日	1,050円	520円																				
1区画/日帰り	520円	260円																				
※ 1日小学生以上一人 100円 日帰り小学生以上一人50円																						

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		1,233			
需用費		343				千円
その他		52				千円
人件費		1,680				千円
	職員	0.3	1,680			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計	3,308				千円
	国・県支出金					千円
	使用料金	655				千円
	その他					千円
	特定財源合計	655				千円
	一般財源	2,653				千円
	延利用者数	1,311				人
	4月1日現在人口	-				人
	利用者数率(延利用者数/人口)					%
	利用者数増減率(対前年比)	-				%
	経費負担比率(一般財源/経費)	80.2				%

特定財源率(使用料/経費)	19.8				%
市民1人当り負担額(経費/人口)					円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止 <input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input checked="" type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営 <input type="checkbox"/> : その他
	見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的 <input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		<p>火剣山キャンプ場は観光資源の少ない菊川市にとって貴重な観光資源である。利用者は県内各地にとどまらず、県外では毎年東京や名古屋からの利用者がこのキャンプ場を訪れてくれており、菊川市をPRできる貴重な施設である。</p> <p>火剣山の地元地区である東富田地区の火剣山開発委員会に管理人等をお願いしている。同委員会も高齢で、他に農業等の職業をもっている方がほとんどであり、予約から運営までを行うとなると同委員会では指定管理者に立候補は困難である。現在同委員会及び地元住民の方々の協力を得て運営が成り立っている状況であり、従来どおり市が直営で管理運営をし、管理業務を同委員会に委託することが、一番適切な管理運営方法である。</p> <p>火剣山開発委員会の高齢化等の課題も抱えているため、今後、指定管理者の導入についても検討する必要がある。ただ、単独施設での導入については、期間限定の施設利用という特殊性もあるため、サービスの向上、経費の削減効果が見込めるか疑問であるため、他の施設と併せて管理することが可能か検討を行っていく必要はある。</p>

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	茶消費拡大振興事業		事務事業No.	29-1
評価担当部署	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	商工業の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内外の消費者	対象者数	主に関東地方
----------	---------	------	--------

手段(どうやって)	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員による菊川茶のPR ・茶業協会による各イベント、キャンペーン会場での菊川茶のPR ・県外からの転入者へのお茶のプレゼント及びはがきでの知人等の紹介 ・茶畑を活用したロケ誘致
-----------	---

活動指標名①	一煎パック、アンケートはがきの配布枚数	算定・把握方法	一煎パック、アンケートはがきの配布枚数
活動指標名②	県外からの転入者への菊川茶及びはがき配布枚数	算定・把握方法	配布件数
活動指標名③	ロケ誘致パンフレット配布枚数	算定・把握方法	パンフレット配布及び郵送枚数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	回収はがきを活用(ダイレクトメール)し、菊川茶の消費拡大を図る
------------------	---------------------------------

成果指標名	アンケートはがき回収率
算定・把握方法	はがき回収枚数／はがきの配布枚数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		<small>・茶業協会への活動支援・各イベント、キャンペーン等で菊川茶のPR</small>			
経費	①事業費(千円)	8,683	8,483		
	②従事職員数(人)	職員 0.17 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	952	1,400		
	④総事業費(①+③)(千円)	9,635	9,883		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	9,635	9,883		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	6,950	10,650		
	指標②の実績値	64	81		
	指標③の実績値	340	200		
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	3.2	2.3		最終目標値
	目標値(%)	5	7	9	値 10
	目標達成度(%)	64.0%	32.9%		年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市の基幹産業である菊川茶の宣伝事業や消費拡大事業について、各イベントに参加したり、ショッピングセンター等などPR活動を実施した。主に関東方面でのPRであったためか、関東地方の方々の注文は伸びてきている。

②【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	お茶の消費拡大事業については、市の関与も必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	消費拡大事業を実施することで、商工業の推進を図っている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	お茶のPRや消費拡大事業については、各関係団体の期待が大きい。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	主に協会がイベントやキャンペーン等でPR活動を行ってきたが、生産者による独自の活動も必要であるため。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	主に協会がイベントやキャンペーン等でPR活動を行っているが、縮小すればそれなりに活動も縮小されていき、消費拡大の意図が達成されない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	他の団体を活用しても応分の負担は必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	該当しない。

有効性	目標達成状況	100%以上	●	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

菊川市の基幹産業である菊川茶の消費拡大事業については、現状のまま事業を継続することが、PRに繋がっていく。

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	B3 : 実施手段の改善
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市内外の消費者へ菊川茶のPRを行い、菊川茶の消費拡大を図るために必要であることから継続とする。
茶業協会ホームページの開設。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

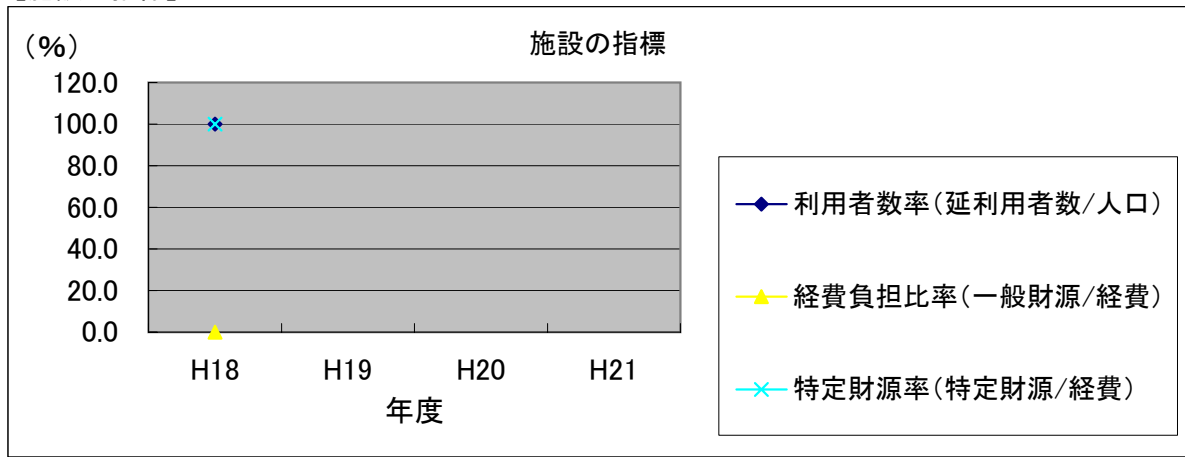
【基本事項(施設の概要)】

施設名	菊川市営住宅(赤土)		事務事業No.	30-1
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	管財係	
所在地	菊川市赤土1920-7			
施設の概要	設置年月日	H15.10	運営形態	<input type="checkbox"/> :直営 <input type="checkbox"/> :委託(委託先:)
	設置目的	国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
	根拠法令等	菊川市営住宅条例		
	事業概要	低廉な家賃で住居を賃貸する		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 4F 敷地面積 4894.89㎡ 延床面積 2,519.66㎡		
	利用対象者	住宅に困窮する市民及び市内在勤者	開館時間・休館日	—
	使用料金	1LDK 18,800円～41,300円 2LDK 23,100円～ 50,800円 3LDK 26,700円～ 58,700円		

【基本事項(経費)】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料	1,453			
需用費	106				千円
その他	2,059				千円
人件費	2,510				千円
職員	0.4	2,240			人、千円
	0.18	270			人、千円
		0			人、千円
合計	6,128				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	6,128				千円
その他	0				千円
特定財源合計	6,128				千円
一般財源	0				千円
利用世帯数	32				世帯
利用可能世帯数	32				世帯
4月1日現在人口	49,659				人
利用者数率(利用世帯数/利用可能世帯)	100.0				%
利用者数増減率(対前年比)	—				%
経費負担比率(一般財源/経費)	0.0				%
特定財源率(使用料/経費)	100.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	123				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続	<input type="checkbox"/> : 廃止	<input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合	<input type="checkbox"/> : 民間譲渡	<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容			
	安全・便利・快適なまちづくりの為、住宅に困窮する市民に低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するよう今後も市の重要な施設として管理していく。			
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託	<input type="checkbox"/> : 市民との協働	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他		
評価の具体的内容				
市営住宅居住者のプライバシーの問題等があり、基本的には直営でいかざるを得ないが、一部事務については、指定管理者的な委託が可能と思われるので検討していく。				
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日	<input type="checkbox"/> : 使用料	<input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置	<input checked="" type="checkbox"/> : 事業等	<input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容				
一部事務については、指定管理者的な委託が可能と思われるものを委託していく。また、使用料については、公営住宅法で定められた方法で決定するので、見直すことはできない。				

施設名	菊川市営住宅(赤土)	
	使用料金	1LDK 収入部位Ⅰ 18,800円、収入部位Ⅱ 22,800円、収入部位Ⅲ 27,000円、収入部位Ⅳ 31,100円、収入部位Ⅴ 36,000円、収入部位Ⅵ 41,300円 2LDK 収入部位Ⅰ 23,100円、収入部位Ⅱ 28,100円、収入部位Ⅲ 33,200円、収入部位Ⅳ 38,300円、収入部位Ⅴ 41,300円、収入部位Ⅵ 50,800円 3LDK 収入部位Ⅰ 26,700円、収入部位Ⅱ 32,500円 収入部位Ⅲ 38,400円、収入部位Ⅳ 44,300円、収入部位Ⅴ 51,200円、収入部位Ⅵ 58,700円

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

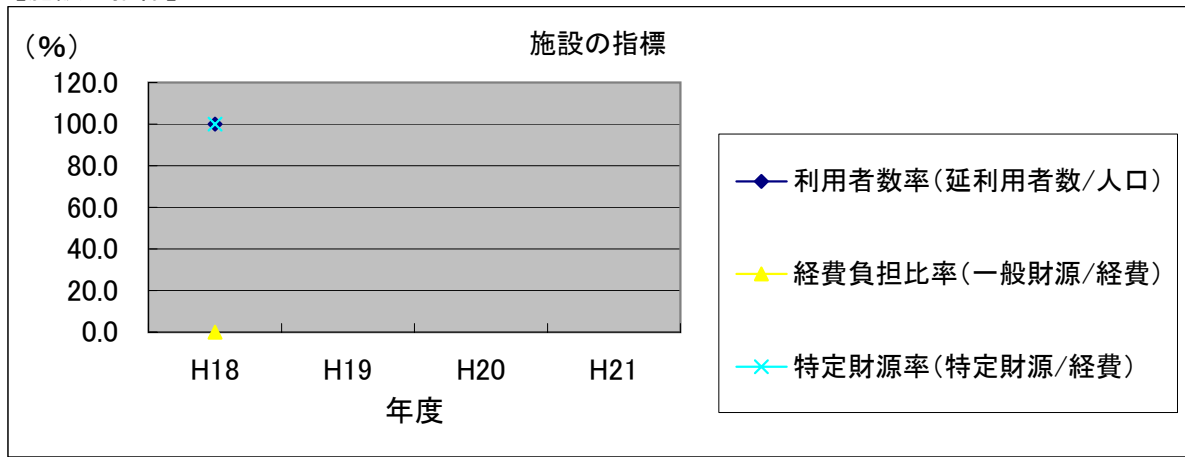
【基本事項(施設の概要)】

施設名	菊川市営住宅(上本所)		事務事業No.	30-2
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	管財係	
所在地	菊川市本所364			
施設の概要	設置年月日	H11.12	運営形態	<input type="checkbox"/> :直営 <input type="checkbox"/> :委託(委託先:)
	設置目的	国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
	根拠法令等	菊川市営住宅条例		
	事業概要	低廉な家賃で住居を賃貸する		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造（一部3F） 敷地面積 15,222.00㎡ 延床面積 10,424.85㎡		
	利用対象者	住宅に困窮する市民及び市内在勤者	開館時間・休館日	—
	使用料金	A・C棟(タイプ2)22,200円～ 48,700円 B棟(タイプ1)23,000円～ 50,500円 B棟(タイプ2) 21,100円～46,400円 D棟(タイプ1)23,600円～ 51,700円 D棟(タイプ2)21,700円～ 47,600円 E棟(タイプ1)22,400円～49,200円 E棟(タイプ2)20,600円～45,200円		

【基本事項(経費)】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料	2,588			
需用費	1,585				千円
その他	29,372				千円
人件費	2,510				千円
職員	0.4	2,240			人、千円
	0.18	270			人、千円
		0			人、千円
合計	36,055				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	36,055				千円
その他	0				千円
特定財源合計	36,055				千円
一般財源	0				千円
利用世帯数	126				世帯
利用可能世帯数	126				世帯
4月1日現在人口	49,659				人
利用者数率(利用世帯数/利用可能世帯)	100.0				%
利用者数増減率(対前年比)	—				%
経費負担比率(一般財源/経費)	0.0				%
特定財源率(使用料/経費)	100.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	726				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input type="checkbox"/> : 継続	<input type="checkbox"/> : 廃止	<input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合	<input type="checkbox"/> : 民間譲渡	<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容			
	市営住宅居住者のプライバシーの問題等があり、基本的には直営でいかざるを得ないが、一部事務については、指定管理者的な委託が可能と思われるので検討していく。			
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託	<input type="checkbox"/> : 市民との協働	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他		
評価の具体的内容				
市営住宅居住者のプライバシーの問題等があり、基本的には直営でいかざるを得ないが、一部事務については、指定管理者的な委託が可能と思われるので検討していく。				
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日	<input type="checkbox"/> : 使用料	<input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置	<input checked="" type="checkbox"/> : 事業等	<input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容				
一部事務については、指定管理者的な委託が可能と思われるものを委託していく。また、使用料については、公営住宅法で定められた方法で決定するので、見直すことはできない。				

施設名	菊川市営住宅(上本所)	
	使用料金	<p>A・C棟(タイプ2) 収入部位 22,200円、収入部位 26,900円、収入部位 31,800円、収入部位 36,800円、収入部位 42,400円、収入部位 48,700円</p> <p>B棟(タイプ1) 収入部位 23,000円、収入部位 27,900円、収入部位 33,000円、収入部位 38,000円、収入部位 43,900円、収入部位 50,500円</p> <p>B棟(タイプ2) 収入部位 21,100円、収入部位 25,600円、収入部位 30,300円、収入部位 35,000円収入部位 40,400円 収入部位 46,400円</p> <p>D棟(タイプ1) 収入部位 23,600円、収入部位 28,600円、収入部位 33,800円、収入部位 39,000円、収入部位 45,100円、収入部位 51,700円</p> <p>D棟(タイプ2) 収入部位 21,700円、収入部位 26,300円、収入部位 31,100円、収入部位 35,900円収入部位 41,400円 収入部位 47,600円</p> <p>E棟(タイプ1) 収入部位 22,400円、収入部位 27,200円、収入部位 32,100円、収入部位 37,100円、収入部位 42,800円、収入部位 49,200円</p> <p>E棟(タイプ2) 収入部位 20,600円、収入部位 25,000円、収入部位 29,500円、収入部位 34,100円収入部位 39,400円 収入部位 45,200円</p>

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

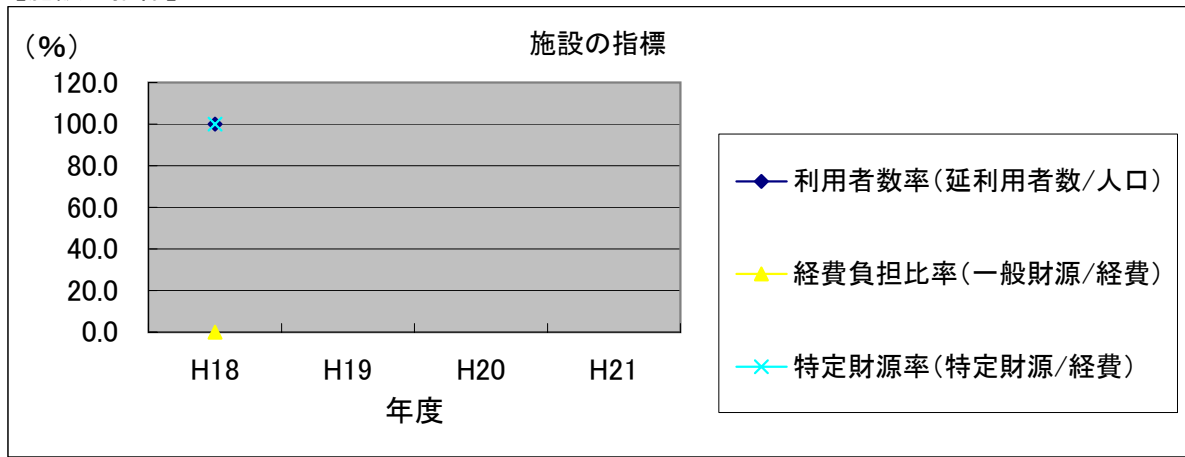
【基本事項(施設の概要)】

施設名	菊川市営住宅(長池)		事務事業No.	30-3
評価担当部署	総務企画部	施設管理課	管財係	
所在地	菊川市加茂3463-1			
施設の概要	設置年月日	H2.8	運営形態	<input type="checkbox"/> :直営 <input type="checkbox"/> :委託(委託先:)
	設置目的	国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
	根拠法令等	菊川市営住宅条例		
	事業概要	低廉な家賃で住居を賃貸する		
	施設の構造	鉄筋コンクリート造 3F~4F 敷地面積 19,656.00㎡ 延床面積 4,127.51㎡		
	利用対象者	住宅に困窮する市民及び市内在勤者	開館時間・休館日	—
	使用料金	A・B棟(タイプ1) 収入部位I 20,100円、収入部位II 24,400円、収入部位III 28,900円、収入部位IV 33,300円、収入部位V 38,500円、収入部位VI 44,200円 C・D・E棟(タイプ1) 収入部位I 19,800円、収入部位II 24,100円、収入部位III 32,900円、収入部位IV 37,900円、収入部位V 37,900円、収入部位VI 43,600円		

【基本事項(経費)】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	2,089				千円
需用費	2,527				千円
その他	9,368				千円
人件費	2,510				千円
	職員 0.4	2,240			人、千円
	臨時 0.18	270			人、千円
	嘱託	0			人、千円
合計	16,494				千円
国・県支出金	0				千円
使用料金	16,494				千円
その他	0				千円
特定財源合計	16,494				千円
一般財源	0				千円
利用世帯数	52				世帯
利用可能世帯数	52				世帯
4月1日現在人口	49,659				人
利用者数率(利用世帯数/利用可能世帯)	100.0				%
利用者数増減率(対前年比)	—				%
経費負担比率(一般財源/経費)	0.0				%
特定財源率(使用料/経費)	100.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)	332				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input type="checkbox"/> : 継続	<input type="checkbox"/> : 廃止	<input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合	<input type="checkbox"/> : 民間譲渡	<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容			
	安全・便利・快適なまちづくりの為、住宅に困窮する市民に低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するよう今後も市の重要な施設として管理していく。			
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託	<input type="checkbox"/> : 市民との協働	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他		
評価の具体的内容				
市営住宅居住者のプライバシーの問題等があり、基本的には直営でいかざるを得ないが、一部事務については、指定管理者的な委託が可能と思われるので検討していく。				
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日	<input type="checkbox"/> : 使用料	<input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置	<input checked="" type="checkbox"/> : 事業等	<input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容				
市営住宅居住者のプライバシーの問題等があり、基本的には直営でいかざるを得ないが、一部事務については、指定管理者的な委託が可能と思われるので検討していく。				

施設名	菊川市営住宅(長池)	
	使用料金	A・B棟(タイプ1) 収入部位 20,100円、収入部位 24,400円、収入部位 28,900円、収入部位 33,300円、収入部位 38,500円、収入部位 44,200円 C・D・E棟(タイプ1) 収入部位 19,800円、収入部位 24,100円、収入部位 32,900円、収入部位 37,900円、収入部位 37,900円、収入部位 43,600円

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	菊川駅南土地区画整理事業		事務事業No.	31-1
評価担当部署	建設経済部	区画整理室	公共施行事務・換地補償係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	駅南土地区画整理事業権利者	対象者数	448名
----------	---------------	------	------

手段(どうやって)	駅南土地区画内の整備を進めることにより
-----------	---------------------

活動指標名①	事業の整備率(累計)	算定・把握方法	事業費(累計)ベースの進捗率
活動指標名②	事業の整備率(単年)	算定・把握方法	事業費(単年)ベースの進捗率
活動指標名③	建物移転率(累計)	算定・把握方法	建物移転戸数(累計)
活動指標名④	建物移転率(単年)	算定・把握方法	建物移転戸数(単年)

意図(どういう状態にしたいのか)	健全なる市街地の形成、周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、土地の利用増進
------------------	---

成果指標名	菊川駅南土地区画整理事業の整備率(累計)
算定・把握方法	事業費(累計)ベースの進捗率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		建物移転補償及び 道路築造等工事	建物移転補償及び 道路築造等工事		
経費	①事業費(千円)	611,467	595,243		
	②従事職員数(人)	職員 3.60 嘱託 臨時 0.15	職員 5.15 嘱託 臨時 0.30	職員	職員
	③人件費(千円)	55,660	53,355		
	④総事業費(①+③)(千円)	667,127	648,598		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	244,030	284,000		
	⑥起債(千円)	89,700	50,200		
	⑦その他(千円)	15,158	14,210		
	⑧一般財源(千円)	318,239	300,188		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	89.02%	92.99%		
	指標②の実績値	80.94%	86.62%		
	指標③の実績値	96.99%	99.50%		
	指標④の実績値	72.73%	83.33%		
成果指標	実績値	89.02%	92.99%		最終目標値
	目標値	89.82%	93.60%	95.86%	100.00%
	目標達成度(%)	99.1%	99.3%		
					値 100
					年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

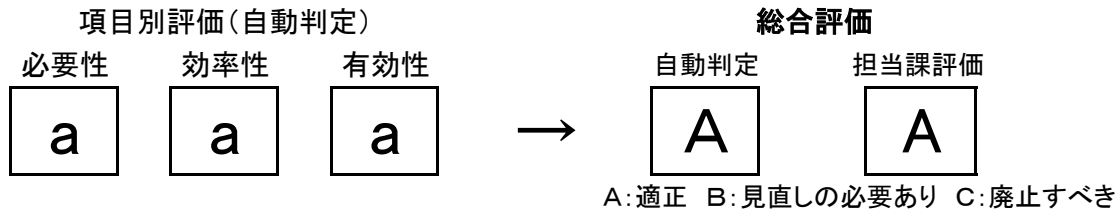
建物移転補償については2戸達成できなかったが、予算などによるものでありH19年度での契約締結を目指し交渉は続けてきました。工事に関しては一部繰越をしたが工事先の建物解体が遅れたためであります。

②【評価】

Table with 4 columns: 項目, チェック, 説明. Rows include '必要性' with items like '市民や民間事業者との役割分担' and '事業に対するニーズが高い'.

Table with 4 columns: 項目, チェック, 説明. Rows include '効率性' with items like '意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある'.

Table with 5 columns: 有効性, 目標達成状況, ●, 100%以上, 80%以上100%未満, 80%未満.



自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

目標値達成度が100%でない理由は建物移転補償と工事費についてH19年度への繰越のためである。これについては契約は締結したが居ながらにして建築するため等でありますので担当課としてはA判定である。

③【今後の方向性(担当課評価)】

- A: 現状のまま継続 B3: 実施手段の改善
B1: 重点化(事業費を増やす) C: 廃止・休止
B2: 縮小(事業規模を縮小する)

ACTION

前年度までの最終評価

Table with 4 columns: H17, H18, H19, H20. Row 1: A, , , .

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現状のまま継続して、平成20年度工事完了を目指す。ただし、確定測量・換地処分・清算金処理など事務的な事業は平成23年度までに完了させる。従って現在の事業計画での事業期間は平成20年度であるが本年度、国・県と協議をする中で平成23年度まで延伸する事業計画の変更認可を申請する予定である。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	南部第二土地区画整理事業補助金		事務事業No.	31-2
評価担当	建設経済部	区画整理室	組合施行係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地区画整理事業助成要綱			
補助対象	公共施設の整備に要する経費（道路・排水路・公園・水道管・測量設計費）			
補助率等	<p>①組合の設立認可までに必要な調査、測量、設計等に要する費用の100%。 ②都市計画道路以外で1級及び2級市道に相当する道路築造については、その工事費の90%以内。また、その他の道路については、60%以内。 ③当該計画区域内で国、県の補助を受けないで施行する県道及び都市計画道路築造については、用地費、補償費、工事費の100%。ただし、用地費については、不動産鑑定評価額とし、対応工事については補助しない。 ④幹線排水路で幅員1m以上のものについては、その工事費の60%以内。ただし、施行区域外から流入する幹線排水路で幅員1mを超えるものについては、その工事費の100%。 ⑤事業施行区域内における公園の造成及び植樹に要する費用の100%。 ⑥管径75mm以上の水道管布設については、その工事費の100%。 ⑦公共施設の整備に係る測量及び実施設計に要する費用については、70%以内。 ⑧その他市町が特に必要と認めた費用。</p>		終期	20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	→	交付先	
			補助率等	
目的 意図(どういう状態にしたいのか)	対象(誰・何を)	南部第二土地区画整理組合・権利者数346人(受益者)	対象者数	1団体
	土地区画整理事業は、都市基盤の総合的整備手法であり、土地の利用増進のみならず周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、治水問題の解消、定住人口の拡大、土地評価の向上による税収増等々投資効果は計りしれないものがあります。また、公的支出と保留地処分金等の民間資金の双方を活用した事業であり、整備された宅地への民間建築誘発効果、さらに乗数効果により公的支出1に対し10倍の経済波及効果を発現させるとされています。上記を踏まえ各土地区画整理組合への補助金については、菊川市土地区画整理事業助成要綱に基づき算出されたものに対し予算の範囲内において交付されており、南部第二地区においては、総事業費4,578,428千円に対し市補助金750,306千円(16.4%)保留地処分金2,093,768千円(自主財源:45.7%)となっています。この地区においては、菊川ICに近接し教育施設(小学校・幼稚園)もあり生活に密着した施設(医療機関・各種店舗)も拡充され、住環境に恵まれた条件を生かし今後、定住人口の拡大を図る地区としていきたい。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1団体		
経費	①事業費(千円)	20,000	40,000		
	②従事職員数(人)	職員 1.10 嘱託 臨時 0.20	職員 2.00 嘱託 臨時 0.20	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	6,460	11,500		
	④事業費合計(①+③)(千円)	26,460	51,500		
財 源 内 訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	26,460	51,500		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

保留地処分を積極的に行い、H18は20区画・4,709.13㎡を処分した。これにより保留地処分金の事業費ベースで95.6%を達成した。
また、市補助金も累計で99.4%の交付を受け、事業完了への見通しがたった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれか に○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	
有効性 適時性 (Oor×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 公共施設整備に対する補助であり公共性が高い。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 組合区画整理事業は組合と行政の協働事業である。	
支出の 適格性 (Oor×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 基盤整備により区域内の住民の住環境は整い、店舗・病院等の進出もあり、市民の利便性も高まっているため、住民ニーズ、社会ニーズは十分にある。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	補助対象 経費 (Oor×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない
終期の 設定 (Oor×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	↳ ×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 公共施設整備に対する補助であり公共性が高い。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- C B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市補助金について累計で99.4%の交付を受け、事業完了に向けた組合財政の見通しもたつたため、平成19年度以降は廃止とする。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	宮の西土地区画整理事業補助金		事務事業No.	31-3
評価担当	建設経済部	区画整理室	組合施行係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地区画整理事業助成要綱			
補助対象	公共施設の整備に要する経費（道路・排水路・公園・水道管・測量設計）			
補助率等	<p>①組合の設立認可までに必要な調査、測量、設計等に要する費用の100%。 ②都市計画道路以外で1級及び2級市道に相当する道路築造については、その工事費の90%以内。また、その他の道路については、60%以内。 ③当該計画区域内で国、県の補助を受けないで施行する県道及び都市計画道路築造については、用地費、補償費、工事費の100%。ただし、用地費については、不動産鑑定評価額とし、対応工事については補助しない。 ④幹線排水路で幅員1m以上のものについては、その工事費の60%以内。ただし、施行区域外から流入する幹線排水路で幅員1mを超えるものについては、その工事費の100%。 ⑤事業施行区域内における公園の造成及び植樹に要する費用の100%。 ⑥管径75mm以上の水道管布設については、その工事費の100%。 ⑦公共施設の整備に係る測量及び実施設計に要する費用については、70%以内。 ⑧その他市町が特に必要と認めた費用。</p>	終期	20年度	
市以外からの補助の有無	<input type="radio"/> 有 → <input type="radio"/> 無	交付先	国、県	
		補助率等	国(55/100、50/100) 県(22.5/100、25/100)	
対象(誰・何を)	宮の西土地区画整理組合・権利者数176人(受益者)	対象者数	1団体	
目的 意図(どうい状態にしたいのか)	土地区画整理事業は、都市基盤の総合的整備手法であり、土地の利用増進のみならず周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、治水問題の解消、定住人口の拡大、土地評価の向上による税収増等々投資効果は計りしれないものがあります。また、公的支出と保留地処分金等の民間資金の双方を活用した事業であり、整備された宅地への民間建築誘発効果、さらに乗数効果により公的支出1に対して10倍の経済波及効果を実現させるとされています。上記を踏まえ各土地区画整理組合への補助金については、菊川市土地区画整理事業助成要綱に基づき算出されたものに対し予算の範囲内において交付されており、宮の西地区においては、総事業費4,570,000千円に対し市補助金1,071,256千円(23.4%)保留地処分金1,252,440千円(自主財源:27.4%)となっています。この地区においては、旧菊川町の施策により警察署・消防署の公共施設の誘導が図られたとともに幹線道路沿いに大型の事業用保留地を配し売却も順調に推移している。また、掛川浜岡線バイパスの開通により目覚ましい土地利用の増進が進行しており今後、交通の利便性を最大限に生かし店舗の集積を推し進める中、菊川市の賑わいのエリアとしていきたい。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1団体		
経費	①事業費「市補助金ベース」(千円)	50,000	50,000		
	①-1事業費「国庫補助ベース」(千円)	200,000	210,000		
	②従事職員数(人)	職員 1.80 嘱託 臨時 0.15	職員 2.30 嘱託 臨時 0.20	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	10,305	13,180		
	④事業費合計(①+③)(千円)	60,305	63,180		
	④-1事業費合計(①+①-1+③)(千円)	260,305	273,180		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	154,250	162,000		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源「市補助金ベース」(千円)	60,305	63,180		
	⑦-1一般財源「全体」(千円)	106,055	111,180		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

国庫補助事業を中心に都市計画道路1路線、区画道路13路線、水道管布設11路線、建物移転補償7件を施行し、基盤整備の推進を図った。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 公共施設整備に対する補助であり公共性が高い。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 組合区画整理事業は組合と行政の協働事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 基盤整備により区域内の住民の住環境は整い、店舗・病院等の進出もあり、市民の利便性も高まっているため、住民ニーズ、社会ニーズは十分にある。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	↳ ×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定期由 公共施設整備に対する補助であり公共性が高い。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成18年度末の組合予算における歳入の執行状況は、国庫補助事業の歳入進捗率66.3%に対し、市補助金の歳入進捗率は20.6%と低い数値になっており、事業全体の進捗率も62.2%となっていることから、早期に事業進捗に見合った補助金の交付を要望する。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	潮海寺地区整備事業(まち交)		事務事業No.	31-4
評価担当部署	建設経済部	都市計画課	都市整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	潮海寺地区内の道路整備延長(m)	整備延長	905
----------	------------------	------	-----

手段(どうやって)	潮海寺地区計画と潮海寺まちづくり推進協議会活動により
-----------	----------------------------

活動指標名①	潮海寺まちづくり推進協議会活動	算定・把握方法	潮海寺まちづくり推進協議会会議開催回数
活動指標名②	地区内の生活道路の整備	算定・把握方法	計画路線の整備延長
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	狭隘道路(幅員4.0m以下)の整備と公園を整備し、災害等に強い街並みを形成する。
------------------	--

成果指標名	潮海寺地区の狭隘道路の整備率(幅員4.0m未満の道路整備延長)
算定・把握方法	整備済道路延長 ÷ 整備計画道路総延長

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		測量設計業務 道路改良工事	測量設計業務 道路改良舗装工事		
経費	①事業費(千円)	98,524	62,520		
	②従事職員数(人)	職員 0.95 嘱託 臨時 0.15	職員 0.90 嘱託 臨時 0.15	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)(補助分 2,490)	5,545	5,265		
	④総事業費(①+③)(千円)	104,069	67,785		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	55,200	13,200		
	⑥起債(千円)	33,700	37,400		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	15,169	17,185		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値(回)	20回	19回		
	指標②の実績値(m)	237m	128m		
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(%)	26.3	40.4		最終目標値
	目標値(%)	26.2	40.3	55.6	値 100.00%
	目標達成度(%)	100.4%	100.2%		年度 21 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

道路整備については、(都)潮海寺本線の歩道及び6号線、7-1号線の舗装工事と7-2号線の拡幅改良工事を施工した。まちづくり推進協議会が中心となり、防災に対応した公園整備計画をワークショップにて策定した。まちづくり推進協議会を月1回開催し各班ごとに活動内容の検討や活動報告等を行った。

②【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている	●	はい	いいえ	潮海寺まちづくり推進協議会の活動により、地区のコミュニケーションが図られ地区で抱えている諸問題の解決の場となっている。
事業に対するニーズが高い	●	はい	いいえ	潮海寺まちづくり推進協議会で検討したものが、実施されている。

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい	いいえ	実施できるものだけを、整備しているため。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	ハード事業を実施しているため。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい	いいえ	最低人数で、事業実施しているため。

有効性	目標達成状況	●	100%以上		80%以上100%未満		80%未満
-----	--------	---	--------	--	-------------	--	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A

B1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

潮海寺地区計画により整備路線が計画されており、平成17年度から平成21年度の5か年で実施できる路線等を潮海寺まちづくり推進協議会で検討していただき選定した路線を整備していますので、地区のご要望に沿い年次計画を立て実施している。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	市道改良整備事業(市単独)		事務事業No.	32-1
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する自治会市民	対象者数	49659
----------	--------------	------	-------

手段(どうやって)	自治会からの要望により緊急度の高い箇所より道路整備事業を行う
-----------	--------------------------------

活動指標名①	道路測量設計	算定・把握方法	道路測量設計一式
活動指標名②	用地買収、補償	算定・把握方法	用地買収面積、補償数量
活動指標名③	道路改良工事	算定・把握方法	道路改良工事延長
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	市道改良整備事業(市単独)の施工率
算定・把握方法	施工箇所数÷施工申請箇所数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		測量設計 道路改良 用地買収 補償	測量設計 道路改良 用地買収 補償		
経費	①事業費(千円)	57,591	53,616		
	②従事職員数(人)	職員 0.55 嘱託 臨時	職員 0.75 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,080	4,200		
	④総事業費(①+③)(千円)	60,671	57,816		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	2,583	2,211		
	⑧一般財源(千円)	58,088	55,605		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	10路線	20路線		
	指標②の実績値	9路線	3路線		
	指標③の実績値	1011m	1107m		
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	25	20		最終目標値
	目標値	30	16	18	35
	目標達成度(%)	83.3%	125.0%		
					値 35 年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

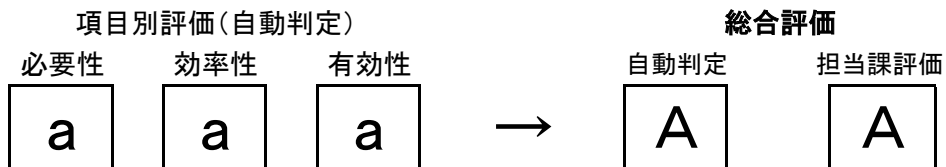
旧小笠地区における市単独道路改良工事については今後市単独補助工事へ切り替えを進める方針であったが、地元での対応できる土木区がないが1地区(丹野)について地元施行による補助工事へと切り替えて行った。

②【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	道路管理者が行うものであり妥当
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	道路の安全管理において推進が図られている
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	快適なまちづくりによるニーズが高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間の技術団体があるが委託費のコストが掛かる
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

市が優先的に改良を進めることが必要な道路であったり地元優先の道路であったりと基準の捉えるところに相違がある

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

早期には地元対応による工事へと切り替えは出来ないが少しずつ改善し地域の道路は自主的に管理するような体制に向かわせて行く

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	市道舗装改良等整備事業(市単独)		事務事業No.	32-2
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する歩行者及び車両	対象者数	49659
----------	----------------	------	-------

手段(どうやって)	市道のパトロール、自治会からの要望により緊急度の高い箇所より舗装新設改良工事を行う
-----------	---

活動指標名①	舗装新設改良工事	算定・把握方法	舗装新設改良延長、面積
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道の舗装新設改良工事を行うことにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	--

成果指標名	市全体の道路面積に対する舗装済面積の割合
算定・把握方法	舗装済面積÷市全体道路面積

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		オーバーレイA=4249㎡ 軽舗装A=1799㎡	オーバーレイA=11,139㎡ 軽舗装A=1,189㎡(長池)		
経費	①事業費(千円)	27,141	41,447		
	②従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120	1,400		
	④総事業費(①+③)(千円)	28,261	42,847		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	0	0		
	⑦その他(千円)	0	524		
	⑧一般財源(千円)	28,261	42,323		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	オーバーレイA=4249㎡	オーバーレイA=11,139㎡			
	指標②の実績値	軽舗装A=1799㎡	軽舗装A=1,189㎡			
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	36	40		最終目標値	
	目標値	40	41	42	43	値 45
	目標達成度(%)	90.0%	97.6%			年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

舗装改築により安全・安心して生活できる環境を整備する。

②【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい --- いいえ	道路管理者が行うものであり妥当
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい --- いいえ	道路の安全管理において推進が図られている
	事業に対するニーズが高い	● はい --- いいえ	快適なまちづくりによるニーズが高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい --- いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい --- いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい --- いいえ	民間の技術団体があるが委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい --- いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 b

総合評価

自動判定 B 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

市全域における舗装要望が多く予算対応ができていない

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

B1
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

C : 廃止・休止

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

改築計画として路線数8本(舗装改良L=900m)を実施する。

④【今後の方向性(最終評価)】

B1

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	掛川浜岡線バイパス整備事業（合併特例債）		事務事業No.	32-3
評価担当部署	建設経済部	建設課	事業調整係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	道路を利用する通勤者、学生、市民の方	対象者数	49659
----------	--------------------	------	-------

手段（どうやって）	主要地方道掛川浜岡線に代わるバイパスを新設することにより
-----------	------------------------------

活動指標名①	関係機関との協議	算定・把握方法	国交省、県、公安委員会、改良区との協議
活動指標名②	道路計画に伴う説明会開催	算定・把握方法	地権者、関係者に対して説明会開催
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	交通事故の減少、走行経費、時間の短縮を図る。
------------------	------------------------

成果指標名	掛川浜岡線バイパスの事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度（累加）事業費 ÷ 総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		測量設計、説明会	用地買収・補償・工事		
経費	①事業費（千円）	47,440	211,573		
	②従事職員数（人）	職員 1.35 嘱託 臨時	職員 1.40 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費（千円）	7,560	7,840		
	④総事業費（①+③）（千円）	55,000	219,413		
財源内訳	⑤国・県支出金等（千円）	53,600	0		
	⑥起債（千円）	0	200,900		
	⑦その他（千円）	0	0		
	⑧一般財源（千円）	1,400	18,513		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	100	100		
	指標②の実績値	100	100		
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	3	13		最終目標値
	目標値	3	16	21	値 100
	目標達成度（%）	100.0%	81.3%		年度 23 年度

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	市道公文名富田線整備事業(地特)		事務事業No.	32-4
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する歩行者及び車両	対象者数	49659
----------	----------------	------	-------

手段(どうやって)	道路整備計画により事業を行う
-----------	----------------

活動指標名①	用地買収、補償	算定・把握方法	用地買収面積
活動指標名②	道路改良工事	算定・把握方法	道路改良工事延長
活動指標名③	道路改良総事業費による進捗	算定・把握方法	実施済事業費/総事業費
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	市道公文名富田線の事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度(累加)事業費÷総事業費

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		道路改良工事 L=100m	改良工事L=400m 舗装工事L=260m		
経費	①事業費(千円)	10,989	82,018		
	②従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.40 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400	2,240		
	④総事業費(①+③)(千円)	12,389	84,258		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	9,900	73,800		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	2,489	10,458		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	0	0			
	指標②の実績値	100m	L=260m			
	指標③の実績値	181,011	192,000			
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	33	56		最終目標値	
	目標値	50	55	65	95	値 100
	目標達成度(%)	66.0%	101.8%			年度 21 年度

①【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

繰越事業として道路改良工事L=260mとH18に舗装工事L=260mを実施し完成断面として供用。山口沢橋まで暫定改良としてL=140mを実施。工事完了区間においては道路整備により走行性の確保安定や幅員の狭い区間での安全性の確保が出来たことにより地域における安心・安全による生活環境に取り組みていると考える。

②【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市道で道路管理者が行なうものであり妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	重点施策により推進している。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	菊川市北部の幹線道路として国道1号線等を結ぶ道路として重要性が高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	事業施行条件からはこれ以上の手法はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	早期完成により意図の達成できる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	民間活用は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	人員削減をしてもコスト削減が見込めない。

有効性	目標達成状況	●	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	---	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 効率性 有効性
a a a



自動判定 担当課評価
A A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A
 A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市道整備により交通環境の改善を行い、交通事故防止や交通の円滑化を図ることに効果的であるため継続とする。
 山口沢橋架設 下部工 1.0式を実施する。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	市道三沢本線整備事業(合併特例債)		事務事業No.	32-5
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する市民	対象者数	49659
----------	-----------	------	-------

手段(どうやって)	道路整備計画により事業を行う
-----------	----------------

活動指標名①	用地及び補償契約	算定・把握方法	用地買収面積、補償数量一式
活動指標名②	道路改良工事	算定・把握方法	道路改良工事(舗装済)延長
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	市道三沢本線の事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度(累加)事業費÷総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		改良延長L=200m	改良延長L=191m		
経費	①事業費(千円)	34,990	26,978		
	②従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400	2,800		
	④総事業費(①+③)(千円)	36,390	29,778		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0	0		
	⑥起債(千円)	33,200	25,600		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	3,190	4,178		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	34,990	61,968			
	指標②の実績値	L=82m	L=145m			
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	30	53		最終目標値	
	目標値	30	50	80	100	値 100
	目標達成度(%)	100.0%	106.0%			年度 20 年度

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	井矯堂線整備事業		事務事業No.	32-6
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する市民	対象者数	49659
----------	-----------	------	-------

手段(どうやって)	道路整備計画により事業を行う
-----------	----------------

活動指標名①	道路、橋梁の詳細設計	算定・把握方法	道路詳細設計一式、橋梁の詳細設計一式
活動指標名②	道路改良累加事業費	算定・把握方法	累加事業費/総事業費
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	井矯堂線の事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度(累加)事業費÷総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		測量設計(道路詳細設計・橋梁詳細設計)	測量設計(橋梁詳細設計)		
経費	①事業費(千円)	6,356	24,644		
	②従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840	840		
	④総事業費(①+③)(千円)	7,196	25,484		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)		0		
	⑥起債(千円)	4,800	18,400		
	⑦その他(千円)				
	⑧一般財源(千円)	2,396	7,084		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標①の実績値	1.0式	1式				
	指標②の実績値	6,356	31,000				
	指標③の実績値						
	指標④の実績値						
成果指標	実績値	0.4	1.95		最終目標値		
	目標値	2	2	2	2		
	目標達成度(%)	20.0%	97.5%				
					値	100	
					年度	30	年度

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	市道改良補助金		事務事業No.	32-7
評価担当	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	道路ネットワークの整備促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土木事業補助要綱			
補助対象	道路新築改築工事			
補助率等	市道1.2級 なし 生活関連道路80% その他60%		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市道を利用する自治会住民		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4路線 L=360m	6路線 L=341		
経費	①事業費(千円)	12,000	7,345		
	②従事職員数(人)	職員 0.05	職員 0.25	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280	1,400		
	④事業費合計(①+③)(千円)	12,280	8,745		
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0	0		
	⑥その他(千円)	0	0		
	⑦一般財源(千円)	12,280	8,745		

CHECK

①【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止や交通の円滑化を図った。行政ではなく地域で行うことでコスト削減につながった。

②【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	市民の生活の向上や、経済的効果につながるものである
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	道路改良は必要であり、地域で実施することでコスト削減が期待できる。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	地元からの生活道路における強い要望により実施している
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	↳	×の場合の理由	

要綱の評価で×があった場合の対応

補助要綱により生活性や利用形態、重要性により補助率が違うため一律とはならない

③【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	通行がスムーズとなり経済的効果がある。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

④【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成19年度2路線について事業推進を予定している。

⑤【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	市単独交通安全施設整備事業		事務事業No.	32-8
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する歩行者及び車両	対象者数	49659
----------	----------------	------	-------

手段(どうやって)	市道のパトロール、市民からの要望により緊急度の高い箇所より防護柵、道路標示、カーブミラーの設置補修撤去を行う
-----------	--

活動指標名①	防護柵、道路標示、カーブミラーの設置補修撤去	算定・把握方法	防護柵L=カーブミラー 道路標示L=個所の設置補修撤去
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	道路交通機能の向上を図ることにより、歩行者、車両が安全に通行できるように交通の円滑化を図るとともに、交通事故を防止する
------------------	---

成果指標名	市単独交通安全施設の施工率
算定・把握方法	施工箇所数÷施工目標箇所数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		防護柵L=554m 道路反射鏡15本 区画線L=4245m	防護柵L=580m 道路反射鏡12本 区画線L=22902		
経費	①事業費(千円)	14,064	25,775		
	②従事職員数(人)	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,960	2,520		
	④総事業費(①+③)(千円)	16,024	28,295		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	16,024	28,295		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	防護柵L=554m 道路反射鏡15本 区画線L=4245m	防護柵L=580m 道路反射鏡12本 区画線L=22,902m			
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	60	120		最終目標値	
	目標値	100	100	100	100	値 100
	目標達成度(%)	60.0%	120.0%	0.0%	0.0%	年度 20 年度

①【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

子育て支援による子供を交通事故から守るために学校周辺や通学路において区画線が不鮮明な箇所について引き直しを行った。また、幅員構成を変更することにより歩行部分を増加することで安全確保に努めた。

②【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市民の安全を確保する手段として行政(道路管理者)が行うことが妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	効果が得やすい
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	住民要望による即効性のある事業である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

③【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B3 : 実施手段の改善

前年度までの最終評価

A

B1 : 重点化(事業費を増やす)

C : 廃止・休止

B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

今後の計画として、防護柵(250m)、区画線(4000m)、反射鏡(13本)を実施する。

④【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	街路朝日線整備事業		事務事業No.	32-9
評価担当部署	建設経済部	都市計画課	都市整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	JR東海道本線により交通障害となっている道路利用者	対象者数	49,654
----------	---------------------------	------	--------

手段(どうやって)	東海旅客鉄道(株)に工事を委託することにより
-----------	------------------------

活動指標名①	JR東海への委託工事の工程管理	算定・把握方法	JR東海(株)との協議回数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	JR東海道本線により分断されている南北交通を円滑にする。
------------------	------------------------------

成果指標名	街路朝日線の事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度(累加)事業費÷総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		水路及び交差点工事、工事委託協定	工事委託協定 柳交差点工事		
経費	①事業費(千円)	197,341	328,550		
	②従事職員数(人)	職員 0.85 嘱託 臨時 0.15	職員 0.90 嘱託 臨時 0.15	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)(補助分1,500)	4,985	5,265		
	④総事業費(①+③)(千円)	202,326	333,815		
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	174,800	206,400		
	⑥起債(千円)	21,100	92,700		
	⑦その他(千円)	0	0		
	⑧一般財源(千円)	6,426	34,715		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値(回)	11	7		
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	29.4	36.2		最終目標値
	目標値	29.4	44.9	51.1	値 100%
	目標達成度(%)	100.0%	80.6%		年度 23 年度

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

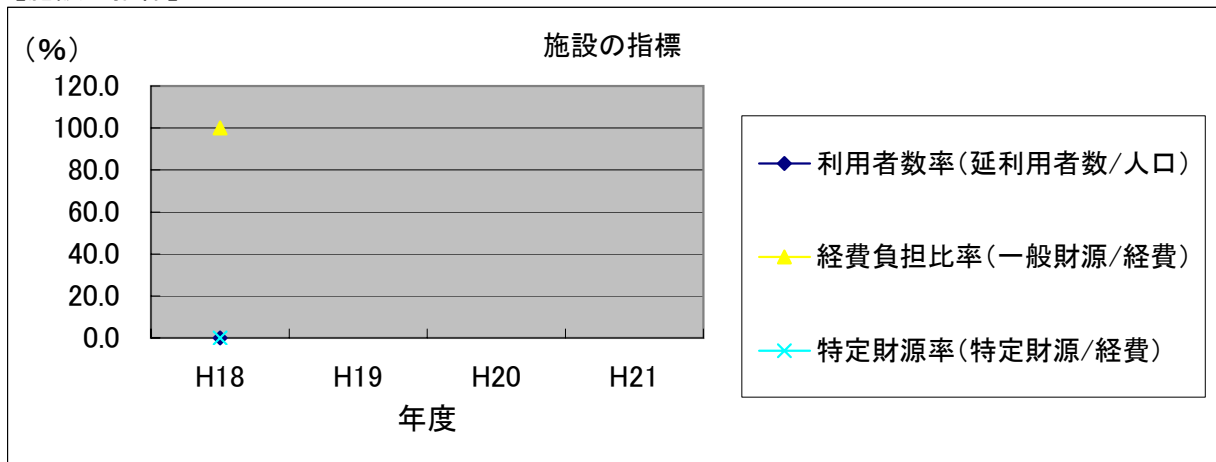
【基本事項（施設の概要）】

施設名	おがさセントラルパーク		事務事業No.	33-1
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市下平川6227番地			
施設の概要	設置年月日	H14年3月26日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	小笠町緑の基本計画の中で重点地域に位置づけられ、東遠広域都市計画公園として健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティーの場として設置		
	根拠法令等	菊川市都市公園条例		
	事業概要	健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティーの場として市民に開放		
	施設の構造	建築構造等 公園 敷地面積 17,800㎡ トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	—
	使用料金	無		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		4,808			
需用費		968				千円
その他		89				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		6,022			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金		0			千円
	その他					千円
	特定財源合計		0			千円
	一般財源		6,022			千円
	延利用者数		—			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		—			%
	利用者数増減率(対前年比)		—			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		100.0			%
	特定財源率(使用料/経費)		0.0			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		121			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場としてだけでなく、コミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営や良好な環境を維持していくためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため小笠地域のシンボリックな公園、スポーツ施設はないがイベントなどの集客は高い。効率的な管理運営を行うため、隣接する黒沢公園と一体の管理運営を検討する。		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

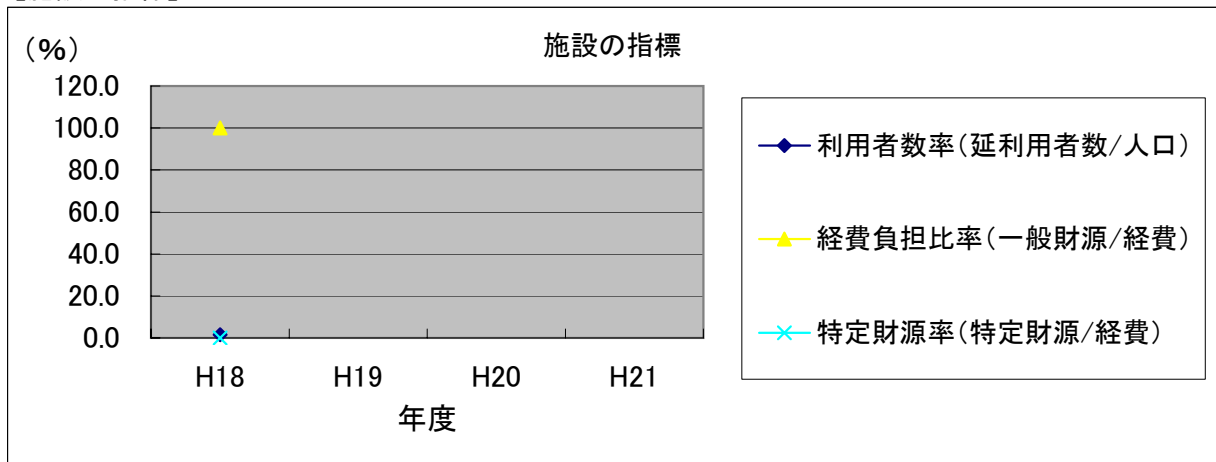
【基本事項（施設の概要）】

施設名	尾花公園		事務事業No.	33-2
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 加茂1300-12番地			
施設の概要	設置年月日	H2.6.29	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	静岡県企業局が、工業団地造成事業による公園用地を菊川町が譲与を受けた公園		
	根拠法令等	菊川市都市公園条例		
	事業概要	スポーツ振興のためテニスコートの貸出		
	施設の構造	公園、テニスコート 敷地面積 8,710㎡ テニスコート(1コート) トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	—
	使用料金	別紙		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		87			
需用費		101				千円
その他		6				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		351			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金					千円
	その他					千円
	特定財源合計		0			千円
	一般財源		351			千円
	延利用者数		794			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率(延利用者数/人口)		1.6			%
	利用者数増減率(対前年比)		—			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		100.0			%
	特定財源率(使用料/経費)		0.0			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		7			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため効率的な管理運営を行うため、隣接する尾花公園と一体の管理運営を検討する。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容 尾花運動公園と共同の管理運営を検討		

施設名	使用コート	使用者	6:00 - 8:30	8:30 - 12:30	12:30 - 17:00	17:00 - 18:30
尾花公園	テニスコート (ハードコート)	市内	無料	無料	無料	無料
		市外	—	—	—	—

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

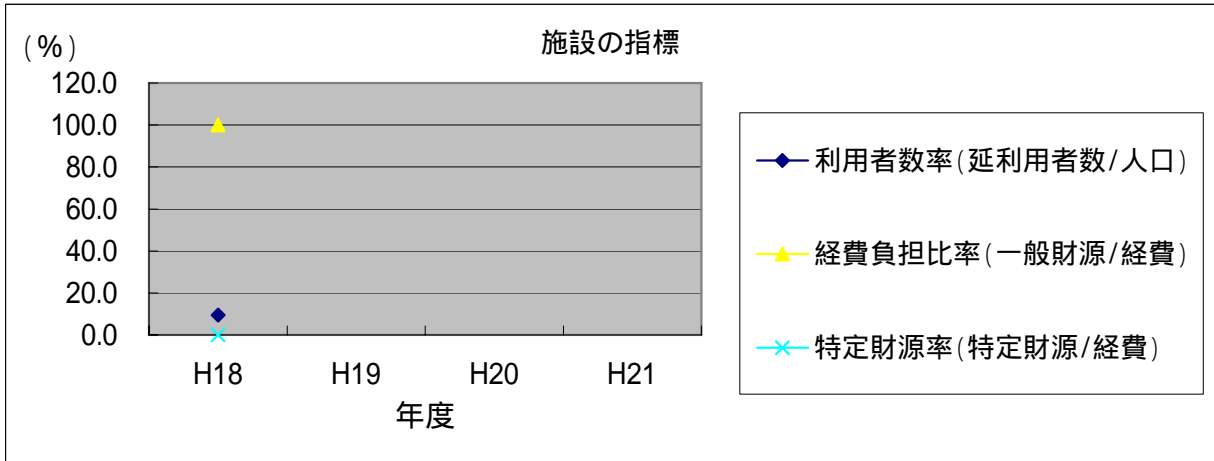
【基本事項（施設の概要）】

施設名	南部農村公園		事務事業	33-3
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市 下内田832 番地			
施設の概要	設置年月日	平成2年	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	河川敷の有効利用のため、遊水地を兼ねた公園として整備		
	根拠法令等	菊川市公園条例		
	事業概要	多目的広場(グラウンド、グラウンドゴルフ場)の貸出 公園の維持管理		
	施設の構造	公園、多目的広場 敷地面積 27,000㎡ 多目的広場 トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・ 休館日	-
使用料金	別紙			

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		646			
需用費		31				千円
その他		9				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計	843				千円
国・県支出金						千円
使用料金						千円
その他						千円
特定財源合計		0				千円
一般財源		843				千円
延利用者数		4,722				人
4月1日現在人口		49,659				人
利用者数率(延利用者数/人口)		9.5				%
利用者数増減率(対前年比)		-				%
経費負担比率(一般財源/経費)		100.0				%
特定財源率(使用料/経費)		0.0				%
市民1人当り負担額(経費/人口)		17				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	
	健康と体力の健康維持を図るための身近なスポーツレクリエーションの場としてだけでなく、スポーツを通じたコミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
評価の具体的内容		
より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため		
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input checked="" type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input checked="" type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		
多くの市民に利用していただくため、施設の整備や使用料を検討する。		

施設名	使用コート	使用者	8:00 - 12:30	12:30 - 18:30
南部農村公園	多目的広場	市内	無料	無料
		市外	—	—

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

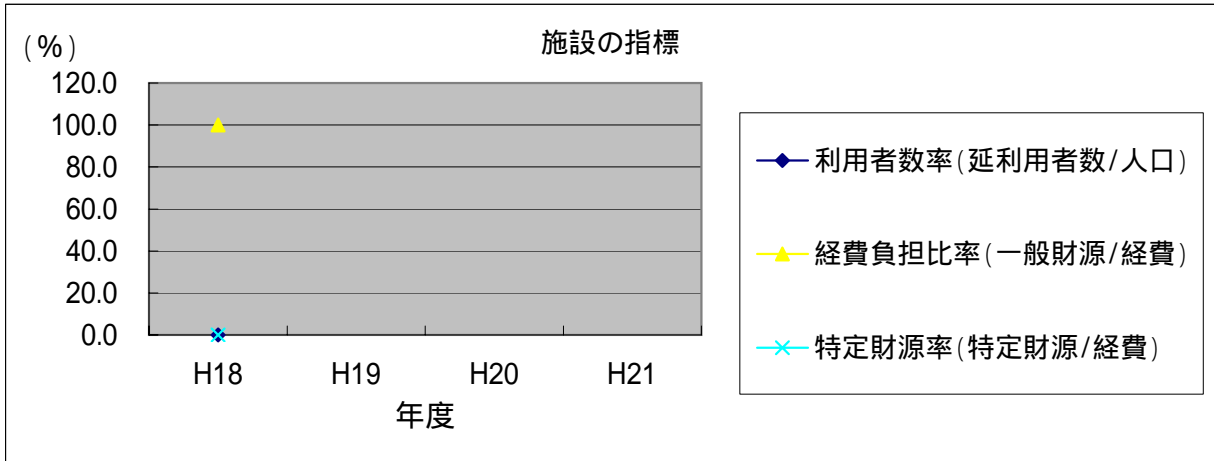
【基本事項（施設の概要）】

施設名	菊川中央公園		事務事業	33-4
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 番地			
施設の概要	設置年月日	S63.5.12	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	農村地域工業導入地区の立地企業と地域住民の融和を図ることにより、さらに菊川市の工業振興と地域の活性化を目的とする		
	根拠法令等	菊川市工業再配置促進法誘導地域公園条例		
	事業概要	健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティの場として市民に開放		
	施設の構造	公園、多目的広場 敷地面積 25,072m ² トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	なし		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		1,472			
需用費		236				千円
その他		6				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		1,871			千円
国・県支出金						千円
使用料金						千円
その他						千円
特定財源合計			0			千円
一般財源			1,871			千円
延利用者数						人
4月1日現在人口			49,659			人
利用者数率(延利用者数/人口)			-			%
利用者数増減率(対前年比)			-			%
経費負担比率(一般財源/経費)			100.0			%
特定財源率(使用料/経費)			0.0			%
市民1人当り負担額(経費/人口)			38			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場としてだけでなく、コミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 住宅地に隣接した公園、スポーツ施設はないがより多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営や良好な環境を維持していくためには、民間のノウハウを活用することが効果的であるため	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

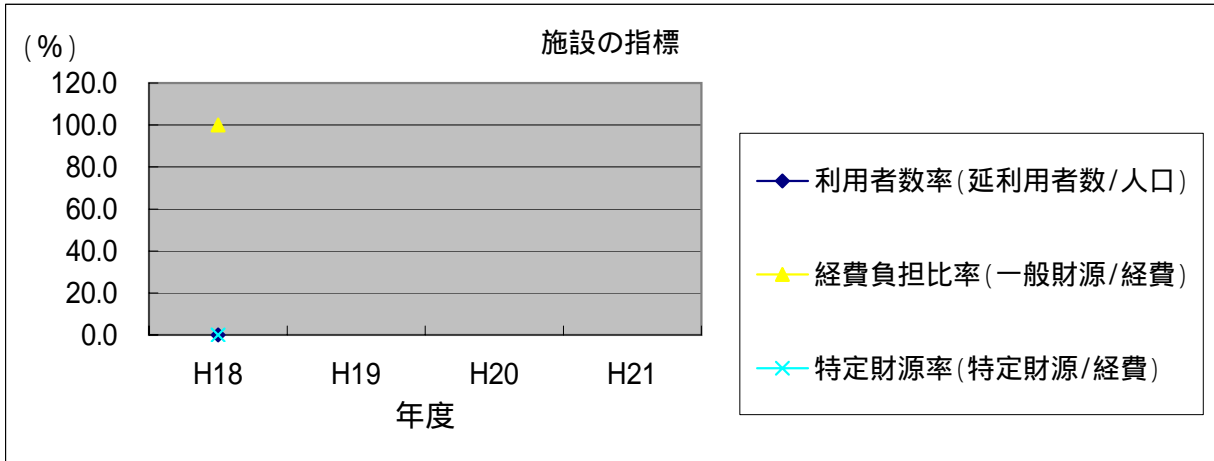
【基本事項（施設の概要）】

施設名	黒沢公園		事務事業	33-5
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市下平川6496番地			
施設の概要	設置年月日	平成16年2月1日	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営(一部委託) <input type="checkbox"/> : 委託(委託先:)
	設置目的	健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティの場として設置		
	根拠法令等	菊川市都市公園条例		
	事業概要	健康と体力の健康維持を図るための身近なレクリエーションの場、コミュニティの場として市民に開放		
	施設の構造	公園 敷地面積 2,500㎡ トイレ1ヶ所		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	無		

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		691			
需用費		163				千円
その他		8				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		1,019			千円
	国・県支出金					千円
	使用料金					千円
	その他					千円
	特定財源合計		0			千円
	一般財源		1,019			千円
	延利用者数		-			人
	4月1日現在人口		49,659			人
	利用者数率(延利用者数/人口)					%
	利用者数増減率(対前年比)		-			%
	経費負担比率(一般財源/経費)		100.0			%
	特定財源率(使用料/経費)		0.0			%
	市民1人当り負担額(経費/人口)		21			円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 コミュニティーの場としても多くの市民に利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input checked="" type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 より多くの市民に利用していただくとともに、効率的な管理運営を行うためには民間のノウハウを活用することが効果的であるため住宅地に隣接する街区公園で規模が小さいが、近隣の大規模商店への来客者に多く利用されている。効率的な管理運営を行うため、隣接するおがさセントラルパークと共同の管理運営を検討する。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

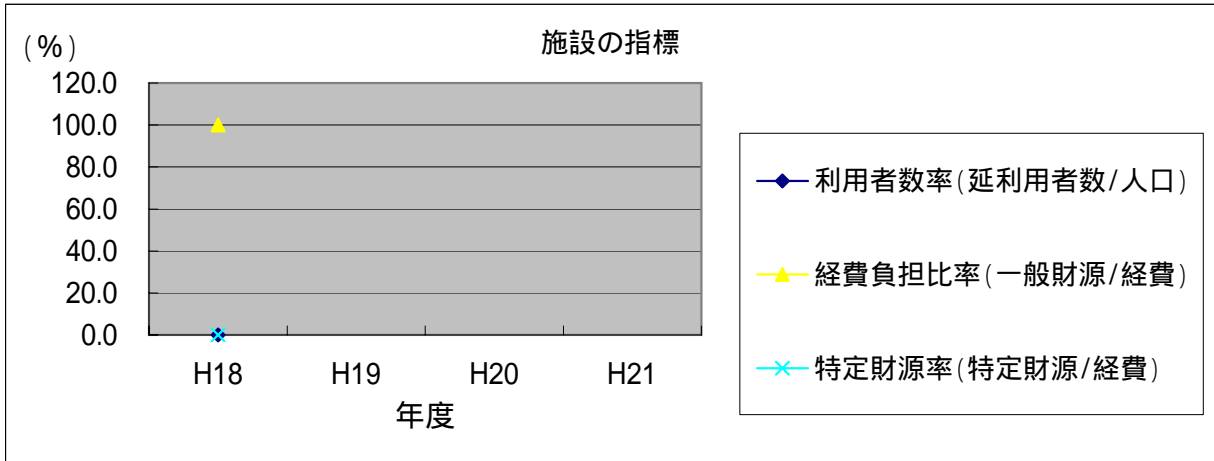
【基本事項（施設の概要）】

施設名	嶺田公園		事務事業	33-6
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課 施設管理 係
所在地	菊川市 嶺田1813-4 番地			
施設の概要	設置年月日	H16	運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的	嶺田工業団地造成に伴い県企業局により設置、その後市へ譲与。工業団地の緑地として、またコミュニティーの場として設置		
	根拠法令等	菊川市公園条例		
	事業概要	工業団地の緑地として、またコミュニティーの場として市民に開放		
	施設の構造	公園 敷地面積 3,993m ²		
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
	使用料金	なし		

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	8				千円
需用費	14				千円
その他	0				千円
人件費	157				千円
職員	0.028 157				人、千円
臨時	0				人、千円
嘱託	0				人、千円
合計	179				千円
国・県支出金					千円
使用料金					千円
その他					千円
特定財源合計	0				千円
一般財源	179				千円
延利用者数	-				人
4月1日現在人口	49,659				人
利用者数率（延利用者数/人口）					%
利用者数増減率（対前年比）	-				%
経費負担比率（一般財源/経費）	100.0				%
特定財源率（使用料/経費）	0.0				%
市民1人当り負担額（経費/人口）	4				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input checked="" type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	工業団地内にあり、住宅地から離れた場所に位置するため、利用者も少ないことから公園敷地の有効活用を検討する
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input checked="" type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容	地域に密着した公園(街区公園や農村公園など)の除草、清掃、簡易剪定作業管理を地元(自治会やグラウンドゴルフ協会などの団体)にお願いし、施設の環境を良好な状態に維持していく。 市は、公園施設の修繕や遊具の保守点検、浄化槽維持管理、中高樹木の剪定などを管理する。
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

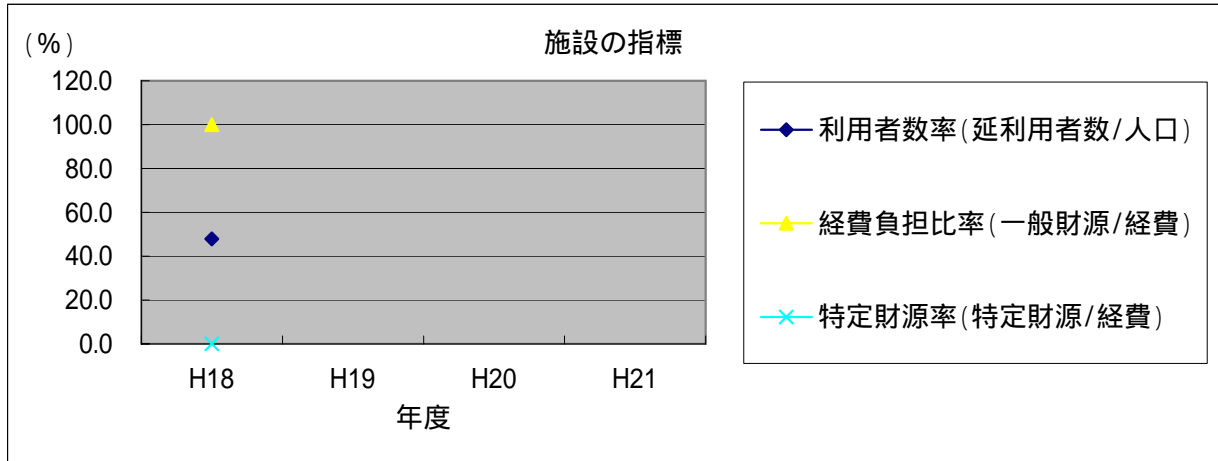
【基本事項（施設の概要）】

施設名	都市公園18箇所		事務事業	33-7
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 番地			
施設の概要	設置年月日		運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的			
	根拠法令等			
	事業概要	（山田公園）（柳1号公園）（柳2号公園）（柳3号公園）（仲島1号公園） （仲島2号公園）（青葉台1号公園）（青葉台2号公園）（朝日公園）（曙公園） （水滸公園）（万田公園）（小太郎東公園）（小太郎西公園）（平尾1号公園） （平尾2号公園）（平尾3号公園）（平尾4号公園）		
	施設の構造			
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金				

【基本事項（経費）】

経費等	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
	委託料		6,422			
需用費		1,172				千円
その他		204				千円
人件費		157				千円
	職員	0.028	157			人、千円
	臨時		0			人、千円
	嘱託		0			人、千円
	合計		7,955			千円
国・県支出金						千円
使用料金						千円
その他						千円
特定財源合計		0				千円
一般財源		7,955				千円
延利用者数		-				人
4月1日現在人口		49,659				人
利用者数率（延利用者数/人口）						%
利用者数増減率（対前年比）		-				%
経費負担比率（一般財源/経費）		100.0				%
特定財源率（使用料/経費）		0.0				%
市民1人当り負担額（経費/人口）		160				円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 自然環境のなかで、休息、運動、レクリエーションなどを行う場であるとともに、景観の向上や災害時の避難地として利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input checked="" type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 地域に密着した公園(街区公園や農村公園など)の除草、清掃、簡易剪定作業管理を地元(自治会やグラウンドゴルフ協会などの団体)にお願いし、施設の状態を良好な状態に維持していく。 市は、公園施設の修繕や遊具の保守点検、浄化槽維持管理、中高樹木の剪定などを管理する。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

菊川市公共施設評価シート（評価対象年度：平成18年度）

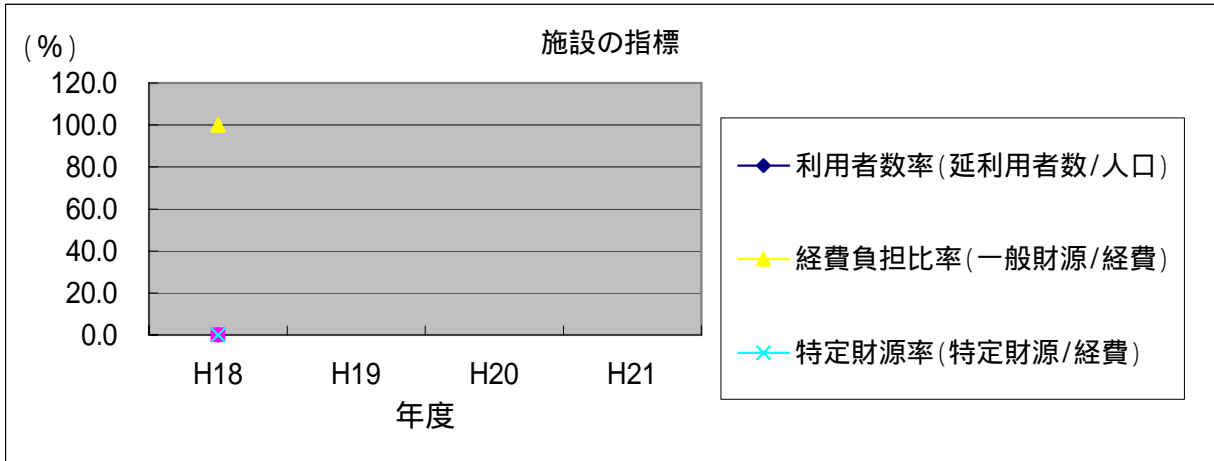
【基本事項（施設の概要）】

施設名	その他公園11箇所		事務事業	33-8
評価担当部署	総務企画	部	施設管理	課
所在地	菊川市 番地			
施設の概要	設置年月日		運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> : 直営（一部委託） <input type="checkbox"/> : 委託（委託先： ）
	設置目的			
	根拠法令等			
	事業概要	（下平川公園（ミニ公園））（棚草運動場）（奥の谷公園）（青葉台3号公園）（青葉台4号公園）（虹の丘公園）（堤公園）（加茂農村公園（その他公園施設管理事業））（倉沢農村公園）（稲ヶ部農村公園）（富田農村公園）		
	施設の構造			
	利用対象者	市民	開館時間・休館日	-
使用料金				

【基本事項（経費）】

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位
委託料	1,509				千円
需用費	418				千円
その他	23				千円
人件費	157	0	0	0	千円
職員	0.028 157	0	0	0	人、千円
臨時	0	0	0	0	人、千円
嘱託	0	0	0	0	人、千円
合計	2,107	0	0	0	千円
国・県支出金					千円
使用料金					千円
その他					千円
特定財源合計	0	0	0	0	千円
一般財源	2,107	0	0	0	千円
延利用者数	-				人
4月1日現在人口	49,659				人
利用者数率（延利用者数/人口）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	%
利用者数増減率（対前年比）	-	#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!	%
経費負担比率（一般財源/経費）	100.0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	%
特定財源率（使用料/経費）	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	%
市民1人当り負担額（経費/人口）	42	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	円/人

【施設の指標】



【評価】

方向性等	継続又は廃止等	<input checked="" type="checkbox"/> : 継続 <input type="checkbox"/> : 廃止 <input type="checkbox"/> : 休止
		<input type="checkbox"/> : 統合 <input type="checkbox"/> : 民間譲渡 <input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 自然環境のなかで、休息、運動、レクリエーションなどを行う場であるとともに、景観の向上や災害時の避難地として利用されており、今後も市の重要な施設として管理していく	
	管理運営	<input type="checkbox"/> : 指定管理者委託 <input checked="" type="checkbox"/> : 市民との協働 <input type="checkbox"/> : 直営
		<input type="checkbox"/> : その他
	評価の具体的内容 地域に密着した公園(街区公園や農村公園など)の除草、清掃、簡易剪定作業管理を地元(自治会やグラウンドゴルフ協会などの団体)にお願いし、施設の環境を良好な状態に維持していく。 市は、公園施設の修繕や遊具の保守点検、浄化槽維持管理、中高樹木の剪定などを管理する。	
見直し等	<input type="checkbox"/> : 開館時間、休日 <input type="checkbox"/> : 使用料 <input type="checkbox"/> : 施設目的	
	<input type="checkbox"/> : 人員配置 <input type="checkbox"/> : 事業等 <input checked="" type="checkbox"/> : その他	
評価の具体的内容		

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	交通指導隊交付金		事務事業	34-1
評価担当	総務企画部	安全課	交通防犯係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市交通指導隊事業費交付金交付要綱			
補助対象	交通指導隊が実施する交通事故防止活動その他当該活動に付随する事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の範囲内で市長が認めた額	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	園児、児童、生徒及び市民への交通道德の高揚・交通安全思想の普及	対象者数	49,770
	意図(どういう状態にしたいのか)	交通指導員による街頭指導・交通教室等を通じての交通道德の高揚・交通安全思想の普及をはかり、交通事故を未然に防ぐ		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	5,600	3,500		
	従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	224	280		
	事業費合計(+)(千円)	5,824	3,780		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	5,824	3,780		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

交通安全を推進するため、交通指導員による街頭指導・交通教室等を実施した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (0 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民の交通道德の高揚と交通安全思想の普及を図り、交通事故を未然に防止するため、市長より委嘱を受けた交通指導員の活動に対しての負担金である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	交通安全の実現には、行政だけでなく交通安全関係団体の協力が必要であり、市民の生命と生活を守るためにも、交通安全活動を継続的に行なっている団体に助成する必要がある。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (0 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (0 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (0 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			x
	↳	xの場合の理由	国・県等の制度によるものは、国・県等の終期に合わせて終期設定されている。	

要綱の評価で×があった場合の対応

市から委嘱された者の団体で、その運営費用を助成しているため100%の助成となっている。平成19年度からは、交通指導員の活動に要する費用は一般会計予算からの直接支出となっている。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (0 x)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由	交通事故の減少、交通マナーの向上のため、交通指導員による交通安全の保持は市民の生命と生活を守るためには不可欠である。
補助対象 経費 (0 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (0 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成19年度からは、交通指導員の活動に要する費用は一般会計予算からの直接支出となっているため、補助金(交付金)にかかる評価は廃止となる。

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	交通安全会補助金		事務事業	34-2
評価担当	総務企画部	安全課	交通防犯係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市交通安全会事業費補助金交付要綱				
補助対象	交通安全会が実施する交通安全活動その他当該活動に付随する事業に要する経費				
補助率等	100分の8以内かつ20万円以下		終期	H20年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先			
	無	補助率等			
目的	対象(誰・何を)	市民への交通道德の高揚・交通安全思想の普及		対象者数	49,770
	意図(どういう状態にしたいのか)	交通安全会を通じての啓発活動により交通道德の高揚・交通安全思想の普及をはかり、交通事故を未然に防ぐ			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件	1件		
経費	事業費(千円)	200	200		
	従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	224	224		
	事業費合計(+)(千円)	424	424		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	424	424		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

交通安全事業を実施する交通安全会に補助金を交付し、交通道德の高揚と交通安全思想の普及を図り、交通事故の未然防止に努めた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民の交通徳の高揚と交通安全思想の普及を図り、交通事故を未然に防止するための交通安全活動に対する補助金である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市内各世帯300円の会費が主な財源であり、交通安全活動を継続的に行なっている団体に対し活動費の一部を補助している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	市内各世帯300円の会費が主な財源であり、交通安全活動を継続的に行なっている団体に対し活動費の一部を補助している。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	交通事故の減少、交通マナーの向上のため、交通安全会による交通安全活動は、市民の生命と生活を守るためには不可欠である。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

交通安全会による交通安全活動は、交通徳の高揚や交通安全思想の普及、交通事故の未然防止に不可欠であり、現状での継続が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	交通安全推進事業		事務事業	34-3
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	交通防犯 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民への交通道德の高揚・交通安全思想の普及	対象者数	49,770
----------	-----------------------	------	--------

手段(どうやって)	四季折々に実施される交通安全運動期間に市民に対し啓発用パンフレットを配布する。また、同報無線・交通安全指導車などによる広報活動等を通じて交通道德の高揚・交通安全思想の普及をはかり、交通事故を未然に防ぐ。
-----------	---

活動指標名	交通事故件数	算定・把握方法	市内交通事故件数
活動指標名	交通安全教室開催数	算定・把握方法	市内交通安全教室開催件数
活動指標名	啓発活動回数	算定・把握方法	市内啓発活動回数
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	交通事故を減らす
------------------	----------

成果指標名	年間交通事故件数
算定・把握方法	年間交通事故件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		交通安全広報・啓発活動	交通安全広報・啓発活動		
経費	事業費(千円)	523	145		
	従事職員数(人)	職員 0.75 嘱託 臨時	職員 0.83 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	4,200	4,648		
	総事業費(+)(千円)	4,723	4,793		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	4,723	4,793		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	367	351		
	指標 の実績値	128	123		
	指標 の実績値	12	13		
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	367	351		最終目標値
	目標値(件)	367	364	350	値 350
	目標達成度(%)	100.0%	96.4%		年度 23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市民への交通徳の高揚と交通安全思想の普及を図るため、啓発物の配布や同報無線・交通安全指導車などによる広報活動を実施した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	交通安全対策基本法に基づき、地方公共団体の責務として交通安全推進事業を実施している。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市内の交通事故発生件数が減少している。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	交通安全の観点から市民の意識は高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	交通マナー向上のための啓発にかかる費用は必要最低限である。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	費用最低限の経費で実施しているもので、事業の性質上、縮小の余地はない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	費用最低限の経費で実施しているもので、事業の性質上、縮小の余地はない。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	他団体と協働で交通安全対策を実施しているため、削減の余地はない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続 B 3 : 実施手段の改善

A B 1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止

 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市内の交通事故件数は減少しており、現状のままでの継続が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	コミュニティバス推進事業		事務事業	34-4
評価担当部署	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民	対象者数	49,654
----------	----	------	--------

手段(どうやって)	コミュニティバスを運行
-----------	-------------

活動指標名	1日当りの平均利用者数	算定・把握方法	年間利用者数 / 年間運行日数
活動指標名	PR紙発行部数	算定・把握方法	PR紙発行部数
活動指標名	停留所設置数	算定・把握方法	停留所設置数
活動指標名	コミュニティバスの車両数	算定・把握方法	コミュニティバスの車両数

意図(どういう状態にしたいのか)	市内における交通空白域の解消及び移動制約者の足の確保
------------------	----------------------------

成果指標名	コミュニティバス1日当たりの平均利用者数
算定・把握方法	年間利用者数 ÷ 年間運行日数 (報告書より)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度				
主な活動内容		11月1日より100日間試験運行を実施		1年間の実証実験運行及び本格運行への移行準備					
経費	事業費(千円)	19,743		58,641					
	従事職員数(人)	職員 0.85	嘱託 臨時	職員 0.80	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	4,760		4,480					
	総事業費(+)(千円)	24,503		63,121					
財源内訳	国・県支出金等(千円)	8,000		10,000					
	起債(千円)	0		15,234					
	その他(千円)	654		1,925					
	一般財源(千円)	15,849		35,962					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標 の実績値	32	40.23				
	指標 の実績値	20,050	38,000				
	指標 の実績値	70	70				
	指標 の実績値	3	3				
成果指標	実績値	32	40.23			最終目標値	
	目標値	70	70	70	70	値	70
	目標達成度(%)	45.7%	57.5%			年度	23 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

ジャンボタクシー型の車両を7台購入し、7路線において本格運行移行準備が完了し、3年間の債務負担行為の承認を得て、入札を11社において実施し、32,735千円の経費削減を図った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	民間事業者では採算ベースに乗らない部分を市が受け持っている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の足の確保と利便性向上の提供がされている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	移動制約者からの需要が多く、足の確保と利便の向上を図る必要がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	対象者を限定しない場合には、本事業が最適である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	部分的に廃止、縮小することは、市民のコミュニティバスに対する需要が高く、また改善要素も多いため、考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	民間事業者では採算ベースに乗らない部分を市が受け持っていることから、他の実施主体を活用することはできない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	3年間の債務負担行為により、安価となるよう委託業者選定したことから、これ以上の削減はない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B 3 : 実施手段の改善
 B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 C : 廃止・休止
 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B 3

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

コミュニティバス事業を市民に周知させると共に利用者拡大を図るために、「コミュニティバスの乗り方教室」や利用可能な媒体を使用した広報活動を実施していき、その上で利用者数の少ない路線及び停留所については、アンケート調査や乗降状況の分析、地区自治会の意見を基に地域公共交通会議にて検討、見直しを図っていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B 3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	バス路線維持補助金(萩間線)		事務事業	34-5
評価担当	総務企画部	総務課	行政係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市バス路線維持費補助金交付要綱			
補助対象	路線バス事業者			
補助率等	不採算路線の運行によって生じた前年度の経常欠損額に当該路線の行程総延長に対する菊川市行程延長の割合を乗じて得た額		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	牧之原市、島田市	
	無	補助率等	補助対象額に当該路線の行程総延長に対する各市行程延長の割合を乗じて得た額	
目的	対象(誰・何を)	小中高生及び高齢者		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	通学、通院他生活交通手段の確保		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1	1		
経費	事業費(千円)	1,650	1,454		
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	168		
	事業費合計(+)(千円)	1,930	1,622		
財源内訳	国・県補助金(千円)	729	618		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,201	1,004		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

要綱の見直しによる終期の設定を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域住民又は通学児童生徒の交通網の整備促進に寄与	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政(菊川市・牧之原市・島田市・御前崎市)、事業者、受益者分担のなかで交通網の維持がされている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	常時通学通勤に使用している小中高生、買い物通院に使用している老人等がいる。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	バス路線として維持され、老人児童生徒等の交通手段の確保につながっている。
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

欠損額に対する補助のため、関係市とともに路線バス事業者に対し経営努力を要望する。

不採算路線の運行によって生じた前年度の経常欠損額に対する補助である。通学、通院他生活交通手段の確保を目的としており、補助は必要であるため、現状のまま継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	バス路線維持補助金（御前崎線）		事務事業	34-6
評価担当	総務企画部	総務課	行政係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市バス路線維持費補助金交付要綱			
補助対象	路線バス事業者			
補助率等	運行による経常収益が経常経費の20分の11に達するまでの額に当該路線の行程総延長に対する菊川市行程延長の割合を乗じて得た額		終期	H20 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	国・県 御前崎市	
	無	補助率等	バス運行対策費補助金交付要綱(国)、静岡県バス運行対策費補助金交付要綱(県)による	
目的	対象(誰・何を)	小中高生及び高齢者	対象者数	1団体
	意図(どういう状態にしたいのか)	通学、通院他生活交通手段の確保		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績			1		
経費	事業費(千円)		159		
	従事職員数(人)	職員	職員 0.02	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	人件費(千円)		112		
事業費合計(+)(千円)			271		
財源内訳	国・県補助金(千円)		0		
	その他(千円)		0		
	一般財源(千円)		271		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

要綱の見直しによる終期の設定を行った。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (0 r x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地域住民又は通学児童生徒の交通網の整備促進に寄与	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	行政(菊川市・牧之原市・島田市・御前崎市)、事業者、受益者分担のなかで交通網の維持がされている。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	常時通学通勤に使用している小中高生、買い物通院に使用している老人等がいる。	
支出の 適格性 (0 r x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (0 r x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (0 r x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	バス路線として維持され、老人児童生徒等の交通手段の確保につながっている。
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (0 r x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
/			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

関係市とともに路線バス事業者に対し経営努力を要望する。

不採算路線の運行によって生じた前年度の経常欠損額に対する補助である。通学、通院他生活交通手段の確保を目的としており、補助は必要であるため、現状のまま継続とする。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	防犯灯設置・管理事業		事務事業	35-1
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	交通防犯 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民の安全確保のため各自治会内で防犯上夜間危険な箇所に防犯灯を設置する	対象者数	49,770
----------	-------------------------------------	------	--------

手段(どうやって)	自治会長から設置申請を受付、現地確認を行いある程度の本数をまとめ工事発注をする。
-----------	--

活動指標名	設置申請本数	算定・把握方法	防犯灯設置申請数
活動指標名	設置本数	算定・把握方法	設置本数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	夜間防犯、交通安全上暗く危険な箇所の解消
------------------	----------------------

成果指標名	防犯灯の年度設置率
算定・把握方法	設置本数 ÷ 申請本数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		防犯灯設置	防犯灯設置		
経費	事業費(千円)	6,995	5,560		
	従事職員数(人)	職員 0.43 嘱託 臨時	職員 0.38 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,408	2,128		
	総事業費(+)(千円)	9,403	7,688		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	9,403	7,688		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	129	96		
	指標 の実績値	109	87		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	84	91		最終目標値
	目標値	84	89	94	100
	目標達成度(%)	100.0%	102.2%		
				値	100
				年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

市民の安全確保のため、夜間防犯上、危険と思われる箇所に防犯灯を設置した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	公道上への設置が主であり、防犯対策上必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	危険箇所への防犯灯設置は、犯罪の未然防止につながり、安全で快適なまちの確保に有効である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	各自治会からの設置要望は多く、市民のニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	防犯灯設置にかかる経費は必要最小限であり、維持管理は自治会で行なっている。犯罪の未然防止に効果的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	防犯対策上必要であり、自治会からの設置要望は多い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	自治会で維持管理を行なっている中、必要最低限の経費で実施しており、事業の性質上、縮小の余地はない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	自治会で維持管理を行なっている中、必要最低限の経費で実施しており、事業の性質上、縮小の余地はない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a 効率性 a 有効性 a

総合評価

自動判定 A 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

各自治会から危険箇所への設置要望を受けており、夜間防犯上、現状のままでの継続が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	耐震性貯水槽整備事業(国庫補助)		事務事業	35-2
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	防災 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	消防水利の充足率が低い地域を対象に耐震性貯水槽を設置する。	対象者数	21,000人
----------	-------------------------------	------	---------

手段(どうやって)	消防署の整備計画により、充足していない地域を対象に耐震性貯水槽を設置する。
-----------	---------------------------------------

活動指標名	40m3型耐震性貯水槽設置数	算定・把握方法	貯水槽等設置数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	消防水利の充足率が56.2%に止まっており、貯水槽の設置し推進することによって、充足率を高めたい。
------------------	---

成果指標名	耐震性貯水槽の充足率
算定・把握方法	貯水槽等設置数 ÷ 基準数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		耐震性貯水槽を5カ所設置	耐震性貯水槽を5カ所設置		
経費	事業費(千円)	25,060	27,654		
	従事職員数(人)	職員 0.60 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,360	2,800		
	総事業費(+)(千円)	28,420	30,454		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	15,956	16,703		
	起債(千円)	0	9,400		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	12,464	4,351		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	5	5		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	56.2	56.9		最終目標値
	目標値	56.2	56.9	57.5	58.0
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%		
					値 58.0
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

消防力の整備基準に基づき、消防本部と協議及び調整を図りつつ、耐震性貯水槽を整備していった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	防火施設として、消防本部が把握する「消防力の整備基準」に基づき、事業計画を決定することになるため、市が関与することとなる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	消防水利の確保は、防災対策上、優先事項である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	防火対策における消防水利の整備について、安全確保の観点から市民の関心が高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	「消防力の整備基準」に基づき整備をしており、これ以上の効率的な手段は考えられない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	計画的に防火対策を進めるためには、縮小による達成はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	消防水利の確保は、防災対策上、市が実施すべき事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	施設整備であり、国庫補助金を受けていることから、最小の事業費で整備している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

「該当なし」

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

消防水利の充足率が劣る地域を対象に、耐震性貯水槽を整備する事業であり、市民の安心安全を確保することから事業継続は必要であり、今後も実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	消防施設整備事業(市単独)		事務事業	35-3
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	防災 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	消防水利の充足率が低い地域を対象に消火栓を設置する	対象者数	21,000人
----------	---------------------------	------	---------

手段(どうやって)	上水道の整備に合わせて、消防水利の充足率の低い地域を対象に消火栓を設置する
-----------	---------------------------------------

活動指標名	消火栓の設置数	算定・把握方法	消火栓等設置数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	消防水利の充足率が56.2%にとどまっている。消火栓の設置を推進することによって、充足率を高めたい。
------------------	--

成果指標名	消火栓等の充足率
算定・把握方法	消火栓等設置数 ÷ 基準数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		消火栓を設置	消火栓を設置する		
経費	事業費(千円)	765	1,200		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.18 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,008		
	総事業費(+)(千円)	1,885	2,208		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,885	2,208		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	2	2		
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値	62.52	62.72		最終目標値
	目標値	63.2	63.9	62.92	65.23
	目標達成度(%)	98.9%	98.2%		
					値 65.23 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

消防力の整備基準に基づき、消防本部及び水道課と協議と調整を図りつつ、消火栓を整備していった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ	防火施設として、消防本部が把握する「消防力の整備基準」に基づき、事業計画を決定することになるため、市が関与することとなる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい ----- いいえ	消防水利の確保は、防災対策上、優先事項である。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- いいえ	防火対策における消防水利の整備について、安全確保の観点から市民の関心が高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	「消防力の整備基準」に基づき整備をしており、効率的に整備を実施している。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	計画的に防火対策を進めるためには、事業縮小によっては達成をできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	消防水利の確保は、防災対策上、市が実施すべき事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	施設整備であり、最小の事業費で整備している。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **b**

総合評価

自動判定 担当課評価

B **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

水道課の事業計画と消防施設整備計画が一体ではないため、新設の消火栓が目標に達しない場合がある。

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続 B 3 : 実施手段の改善

A B 1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止

 B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

ACTION

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

水道課の整備に合わせて、消防水利の充足率の劣る地域を対象に消火栓を設置する事業であり、市民の安心安全を守るため必要な事業と考え、事業継続を実施していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	地震防災対策推進事業		事務事業	35-4
評価担当部署	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	65歳以上の老人世帯(一人または二人暮らし)	対象者数	960世帯
----------	------------------------	------	-------

手段(どうやって)	未設置の対象世帯に通知、希望者を募り家具の転倒防止を行う。
-----------	-------------------------------

活動指標名	家具転倒防止設置数	算定・把握方法	家具転倒防止設置世帯数
活動指標名	通知発送数	算定・把握方法	家具固定通知発送数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	大規模地震発生時において、家具等の転倒による死傷者の発生を未然に防ぐ。
------------------	-------------------------------------

成果指標名	家具転倒防止設置率
算定・把握方法	家具転倒防止設置(昨年までの実績+今年度実績)÷65歳以上の老人世帯数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
主な活動内容		65歳以上1~2名世帯 へ家具転倒防止実施				
経費	事業費(千円)	1,568		668		
	従事職員数(人)	職員 0.35	嘱託 臨時	職員 0.45	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,960		2,520		
	総事業費(+)(千円)	3,528		3,188		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	784		333		
	起債(千円)	0		0		
	その他(千円)	0		0		
	一般財源(千円)	2,744		2,855		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	148	63		
	指標の実績値	983	960		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	34.3	42.8		最終目標値
	目標値	34.3	39.5	49.5	50
	目標達成度(%)	100.0%	108.4%		年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

目標値が達成されるよう対象者に直接案内を送付し、周知を図り、事業を推進した。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある		はい	いいえ
必要性	上位施策の推進に効果をあげている	はい	いいえ	防災対策上、市民の生命を守るため効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	はい	いいえ	防災対策に対する市民の関心は高い。

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある		はい	いいえ
効率性	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい	いいえ	防災対策を進めるためには、縮小による達成はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	いいえ	防災対策の推進は、市がすべき事業である。
効率性	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい	いいえ	県単独補助金を活用しての防災対策事業であり、最小の経費で行なわれている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

対象者へ直接、郵送で案内を送付し、事業の意図を伝え、地震対策の向上を図っている。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	消防施設整備費補助金		事務事業	35-5
評価担当	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市消防施設整備事業補助金交付要綱			
補助対象	蔵置場及び団員詰所等の消防施設を持つ自治会または地区連合自治会			
補助率等	上限額2,000,000円100%補助		終期	H20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	オープン型防火水槽、消防団詰所	対象者数	49,500
	意図(どういう状態にしたいのか)	オープン型防火水槽のフェンスなど安全対策 菊川地区の消防団詰所の修繕		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		5	6		
経費	事業費(千円)	809	893		
	従事職員数(人)	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,400	1,120		
	事業費合計(+)(千円)	2,209	2,013		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,209	2,013		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

自主防災会(自治会)からの要望を受け、事業を実施する。緊急措置的な補助金であるため、安全管理を含めて対応をとってきた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (0 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	自主防災会の財源にも限界があり、防災対策上、支援が必要である。また、防火施設から公益性がある。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	防火対策上、必要な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
↳	判定理由	市内自主防災会の防火意識は高く、補助金に対するニーズも高い。また、安全管理上のニーズが発生する。		
支出の 適格性 (0 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (0 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (0 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

防火対策と安全管理で必要であり、公益性があることから掛かった実費を補助金で支弁している。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (0 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	防火対策及び安全管理上、必要なものであり、必然的に効果が認められる。
補助対象 経費 (0 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (0 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現在、菊川地区と小笠地区の消防団詰所の取り扱いが相違している。今後、消防本部が是正策を考案してくるため、その是正策で補助金を支弁する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	ため池洪水調整等事業費補助金		事務事業	35-6
評価担当	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市ため池洪水調整等事業費補助金交付要綱			
補助対象	市が指定するため池の洪水調整等に係る維持管理をする自主防災会等			
補助率等	ため池1ヵ所につき、1万円		終期	H20年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	老朽ため池等整備済みのため池を管理している自主防災会	対象者数	39自主防災会等
	意図(どういう状態にしたいのか)	ため池の洪水調整をすることによって、水害等を未然に防ぐ		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		51	63		
経費	事業費(千円)	510	630		
	従事職員数(人)	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 0.07 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	392	392		
	事業費合計(+)(千円)	902	1,022		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	902	1,022		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

全自主防災会を集めた自主防災会活動説明会において、この補助金の支弁意図を説明し、適正な事業執行となるよう努めた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	洪水対策であり、市民の生命と財産を守ることに繋がる。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	洪水対策であり、市民の生命と財産を守ることに繋がる。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	防災意識の高揚から、市民のニーズは高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

洪水対策は、防災対策上必要であり、自主防災組等への支援は必要である。自主防災会へは、補助金を支弁するにあたり、説明をきちんと行っている。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 洪水対策として効果がある。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

洪水対策が必要なため池ということを自主防災会に理解を求め、実効的な補助金事業となるよう働きかけて行く。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	自主防資機材整備費補助金		事務事業	35-7
評価担当	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市自主防災組織育成補助金交付要綱			
補助対象	市内各自主防災組織			
補助率等	2 / 3 (17年度は1 / 2)		終期	H20 年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	各自主防災会	対象者数	127自主防災会
	意図(どういう状態にしたいのか)	各自主防災会の防災資機材の整備に補助し、防災対応力の強化を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		63	75		
経費	事業費(千円)	1,393	15,972		
	従事職員数(人)	職員 0.57 嘱託 臨時	職員 0.50 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,192	2,800		
	事業費合計(+)(千円)	4,585	18,772		
財源内訳	国・県補助金(千円)	464	5,324		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	4,121	13,448		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

切迫する東海地震対策として、各自主防災会から補助金のニーズが高まっていることもあり、要綱を見直し、補助金の増額に努めた。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	防災資機材の整備はかかせないが、自主防災会の財源にも限界があり、支援が必要である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	防災対策上、必要な事業である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	市内自主防災会の防災意識は高く、補助金に対するニーズも高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

この補助金は、自主防災会からのニーズが高く、財政協議をする中で補助率を上げました。また、補助金の終期を設定し、自主防災会に説明している。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 補助金を交付することにより、自主防災会の防災資機材が今以上に充実する。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現在、本年度分の要望を受理している最中である。適正な補助金の執行に努めるように、防災資機材の内容を確認して行く。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	広報安全等対策事業(広報事業)		事務事業	35-8
評価担当部署	総務企画部	企画政策課	企画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	132
----------	------	------	-----

手段(どうやって)	原子力発電所周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及を目的とした事業 ・講演会、講習会、懇談会の実施 ・見学会の実施
-----------	--

活動指標名	一般市民を対象とした原子力発電に関する講演会、講習会、懇談会の実施	算定・把握方法	開催回数
活動指標名	一般市民代表者の原子力発電関連施設見学会実施(対象者:自治会長)	算定・把握方法	対象者の参加率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	原子力発電に関わる正しい知識の習得とエネルギー政策の啓発
------------------	------------------------------

成果指標名	参加率(自治会長を対象とした視察研修会)
算定・把握方法	参加者数÷対象者

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		視察研修会の開催 (自治会)	視察研修の開催 (自治会)		
経費	事業費(千円)	2,098	2,557		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	2,520		
	総事業費(+)(千円)	3,218	5,077		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	1,934	2,184		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,284	2,893		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	1	2		
	指標の実績値	54.2	66.7		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	54.2	66.7		最終目標値
	目標値	54.2	66.6	75	値 66.6
	目標達成度(%)	100.0%	100.2%		年度 18 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

本事業は、浜岡原子力発電所5号機運転開始に伴う交付金の増額措置がH19で終了することから、交付規則に基づく隣接市の交付額は原則なくなるため、県に認められている隣接市補助金のみを交付することになり、菊川市にも交付される見込みである。このことからH20以降については交付金限度額の範囲で新たに実施事業について検討を行う方針である。H18はH17と同様に視察研修会を実施し、H18事業は結果として講習会の開催数、研修会の参加率ともにH17の目標値を上回る実績となった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	国の施策として、市が交付金を元に行う原子力関連事業であるため。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の原子力に対する認知度や理解度は上がっているため、「安全・便利・快適なまち」の形成の一助となっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国策としての原子力行政であり、より一層理解を得る点からは重要な事業でニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	より多くの市民を対象とした視察見学会の開催。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	H20より交付金が減額となるため、規模を縮小した研修会、広報手段(封筒、パンフレットなどの作成)を次年度に実施予定である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	国の交付金を活用して実施する事業であり、当然市が主体となって実施すべき事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、最低人員、最低費用で実施しているため。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
B	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

平成19年度まで広報・安全等対策交付金事業の交付金特別措置(浜岡原子力発電所5号機)期間があるため。

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続	B 3 : 実施手段の改善
B 1 : 重点化(事業費を増やす)	C : 廃止・休止
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)	

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成19年度までは現状のまま継続し、20年度以降は事業内容の見直しにより規模を縮小、必要に応じて事業内容を広報事業(封筒やパンフレットの作成等)に変更する。

【今後の方向性(最終評価)】

B 2

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	広報安全等対策事業(調査事業)		事務事業	35-9
評価担当部署	総務企画部	企画政策課	企画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	自治体担当職員及び準公務員	対象者数	22
----------	---------------	------	----

手段(どうやって)	原子力発電所周辺地域住民の安全確保に関する調査事業 ・原子力関連施設の国内調査 ・原子力発電の必要性、安全性に関する研修
-----------	--

活動指標名	市職員及び行政に関連する組織、委員会、団体の視察研修会の開催	算定・把握方法	対象者の参加率
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	原子力発電に対する正しい知識の習得
------------------	-------------------

成果指標名	参加率(市議会議員を対象とした視察研修会)
算定・把握方法	参加者数 ÷ 参加対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		視察研修会の開催 (消防団役員)	視察研修会の開催 (市議会議員)		
経費	事業費(千円)	846	556		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.45 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	2,520		
	総事業費(+)(千円)	1,966	3,076		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	750	500		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,216	2,576		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	92.3	100		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	92.3	100		最終目標値
	目標値	92.3	100	100	値 100
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%		年度 18 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

本事業は、浜岡原子力発電所5号機運転開始に伴う交付金の増額措置がH19で終了することから、交付規則に基づく隣接市の交付額は原則なくなるため、県に認められている隣接市補助金のみを交付することになり、菊川市にも交付される見込みである。
このことからH20以降については交付金限度額の範囲で新たに実施事業について検討を行う方針である。H18はH17と同様に視察研修会を実施し、H18事業は結果として研修会の参加率においてH17の目標値を上回る実績となった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	国の施策として、市が交付金を活用して行う原子力関連事業であるため。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	市民の原子力に対する認知度や理解度は上がっているため、「安全・便利・快適なまち」の形成の一助となっている。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	国策としての原子力行政であり、より一層理解を得る点からは重要な事業でニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	より多くの人々を対象とした研修会の開催。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	H20より交付金が減額となるため、規模を縮小した研修会、広報手段(封筒、パンフレットの作成等)を次年度に実施予定である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	国の交付金を活用して実施する事業であり、当然市が主体となって実施すべき事業である。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	現在、最低人員、最低費用で実施しているため。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 b 有効性 a

自動判定 B 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

平成19年度まで広報・安全等対策交付金事業の交付金特別措置(浜岡原子力発電所5号機)期間があるため。

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

A : 現状のまま継続 B 3 : 実施手段の改善
B 2 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B2			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

平成19年度までは現状のまま継続し、20年度以降は事業内容の見直しにより規模を縮小、必要に応じて事業内容を広報事業(封筒やパンフレットの作成等)に変更する。

【今後の方向性(最終評価)】

B 2

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	河川改修整備事業(市単独)島の川		事務事業	35-10
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内の準用河川及び普通河川等	対象者数	49659
----------	----------------	------	-------

手段(どうやって)	市民からの要望により緊急度の高い箇所より河川改修整備事業を行う
-----------	---------------------------------

活動指標名	河川改修工事	算定・把握方法	河川改修工事延長
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をするとともに快適な生活空間の創出
------------------	------------------------------

成果指標名	河川改修整備事業(市単独)島の川の施工率
算定・把握方法	年度累積事業費 ÷ 全体総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	主な活動内容	改修工事(測量設計)	用地・補償		
	事業費(千円)	2,000	22,943		
	従事職員数(人)	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 0.25 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	840	1,400		
	総事業費(+)(千円)	2,840	24,343		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,840	24,343		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	測量設計1.0式	用地・補償		
	指標の実績値		進入路伐採		
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	4	19		最終目標値
	目標値	5	16	25	100
	目標達成度(%)	80.0%	118.8%		
					値 100 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

平成17年度測量設計により河川及び管理道路整備計画により平成18年度において関係する用地を買収が完了した。また、既存河川内にあった竹林や雑木について伐採工事(A=2,206㎡)を進めた。これにより従来より河川付近が環境において蚊などの発生がみられたが改善された。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある		はい	いいえ
必要性	上位施策の推進に効果をあげている	はい	いいえ	改修促進により水害から生命財産を守る観点から効果が出ている
	事業に対するニーズが高い	はい	いいえ	整備により水害から生命財産を守ることから住民意識が高い

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	いいえ	現在の他には良い補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい	いいえ	整備により水害から生命財産を守ることから規模縮小は不可能である
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	いいえ	但し、管理について民間ボランティアの協力により草刈を行って軽減を図っている
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい	いいえ	民間委託はない	

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	a

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

A

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

河川整備を進め環境改善に努める。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	河川改修補助金		事務事業	35-11
評価担当	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土木事業補助要綱			
補助対象	河川排水路			
補助率等	生活関連排水路80% その他70%		終期	H20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	自治会内の普通河川等		対象者数 49659
	意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をすると共に快適な生活空間の創出		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3地区	3地区		
経費	事業費(千円)	1,175	2,386		
	従事職員数(人)	職員 0.05 嘱託 臨時	職員 0.15 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	280	840		
	事業費合計(+)(千円)	1,455	3,226		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,455	3,226		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

溢水、洪水等水害の予防することに寄与した。地域で行うことでコスト削減が実現しており、河川排水路の整備により大雨に対応することが可能となった。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民が安心して生活することが可能となる事業である。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	河川改修は必要であり、地域で実施することでコスト削減が期待できる。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価で×があった場合の対応

土木工事補助要綱により実施しているため一律による補助にはならない

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 災害に強いまちづくりにつながり、経済的損失を減少させることができる。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

3地区において事業採択できるように計画を実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	河川改修促進連合協議会補助金		事務事業	35-12
評価担当	建設経済部	建設課	管理係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	現在検討中			
補助対象	河川改修促進連合協議会			
補助率等	100	終期	20	年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	自治会内の県管理河川・普通河川等	対象者数	49659
	意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をすると共に快適な生活空間の創出ため河川愛護、要望活動等を行う		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1,800	1,800		
経費	事業費(千円)	1,800	1,800		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.35 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,960		
	事業費合計(+)(千円)	2,920	3,760		
財源内訳	国・県補助金(千円)	232	200		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,688	3,560		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

本市の河川改修促進として各河川の各地域の住民が協議し河川の溢水・洪水予防に取り組むとともに、住民の安全で安心な生活を創出するため、国、県に対して河川改修の要望活動を行ない一部整備事業が着手された。又、河川愛護のリーダーとして地域住民の先導に立て河川の美化に成果を上げている。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	住民のボランティア活動に対する補助	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域住民の河川愛護の高揚とあわせて、協働の趣旨に合致している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			x
	↳	xの場合の理由	今後要綱の制定作業の中で検討する。	

要綱の評価で×があった場合の対応

地域の奉仕活動であり、補助率を摘要する事業ではない。強いて言えば褒賞費に近い。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 本来管理者である市が行なうべき事業を地域の奉仕活動として行なっている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	x
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	x

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

昨年度と同様に実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	河川愛護事業補助金		事務事業	35-13
評価担当	建設経済部	建設課	管理係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	なし(補助金の計算根拠等は県の要綱に準じている)			
補助対象	河川愛護団体(自治会・土木区等)			
補助率等	100(予算の範囲内において)		終期	20年度
市以外からの補助の有無	有	交付先	菊川市	
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	自治会内の県管理河川・普通河川等		対象者数
	意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をすると共に快適な生活空間の創出		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2,475	2,475		
経費	事業費(千円)	2,475	2,475		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,120		
	事業費合計(+)(千円)	3,595	3,595		
財源内訳	国・県補助金(千円)	200	200		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	3,395	3,395		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

県管理河川・普通河川を対象した河川の除草作業に対する補助金であり、市民や自治会との協働による溢水、洪水水害の予防と住民の河川愛護意識の高揚を促進した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	住民のボランティア活動に対する補助	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	地域住民の河川愛護の高揚とあわせて、協働の趣旨に合致している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	↳		判定理由	
	住民の河川に対する協働の意識が培える			
	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
団体等の 適格性	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			x
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			x
	↳	xの場合の理由	今後要綱の制定作業の中で検討する。	

要綱の評価で×があった場合の対応

地域の奉仕活動であり、補助率を摘要する事業ではない。強いて言えば褒賞費に近い。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳	判定理由
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	x
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	x

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

昨年度と同様に実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	建築物等耐震改修促進事業(わが家の専門家診断事業)		事務事業	35-14
評価担当部署	建設経済部	都市計画課	計画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅所有者	対象者数	3,600人
----------	---------------------------	------	--------

手段(どうやって)	専門家(耐震診断補強相談士)を派遣し、無料耐震診断を行うことにより建築物の耐震化を促進する。
-----------	--

活動指標名	専門家の派遣件数	算定・把握方法	耐震診断報告書件数 耐震診断申込数
活動指標名	耐震診断補強相談士連絡会開催回数	算定・把握方法	連絡会開催回数
活動指標名	専門家による相談会開催回数	算定・把握方法	相談会開催回数
活動指標名	事業PR回数	算定・把握方法	広報誌掲載回数

意図(どういう状態にしたいのか)	予想される東海地震に対して木造住宅の耐震化を図るため、古い建築基準で建てられている建物の耐震性を把握してもらう。
------------------	--

成果指標名	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断実施件数
算定・把握方法	耐震診断報告書件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		相談士による耐震診断の実施	相談士による耐震診断の実施		
経費	事業費(千円)	1,170	510		
	従事職員数(人)	職員 0.30 嘱託 0.05 臨時	職員 0.30 嘱託 0.05 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,755	1,755		
	総事業費(+)(千円)	2,925	2,265		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	1,023	446		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,902	1,819		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値(件)	39	17		
	指標の実績値(回)	1	1		
	指標の実績値(回)	1	1		
	指標の実績値(回)	1	1		
成果指標	実績値(件)	39	17		最終目標値
	目標値(件)	35	35	35	35
	目標達成度(%)	111.4%	48.6%		
					値 累計140件 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

広報きくがわに掲載し、17件の診断を実施した。

【評価】

必要性	項目	チェック		説明
	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある		はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい	いいえ	静岡県が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環であり、着実に効果を上げている
事業に対するニーズが高い		はい	いいえ	専門家による診断を無料で受けられることからニーズは高い。

効率性	項目	チェック		説明
	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある		はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい	いいえ	市としては、少ない人件費で効果を上げている。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい	いいえ	(社)静岡県建築士会に委託しており、一件当たりの経費も定額となっている。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい	いいえ	静岡県耐震診断補強相談士の資格を有する者が所属する(社)静岡県建築士会(市内会員79人)に委託しており、一件当たりの経費も定額となっている。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 b 有効性 c

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

・わが家の専門家診断事業を実施していない2,482件に対し、建築年次をしばってダイレクトメールによるPRを実施する。
 ・市内の耐震診断補強診断士による掘り起こしを行う。
 ・県建築士会事務局で受付し、市へ通報をもらう体制を整える。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	既存建築物耐震診断事業補助金		事務事業	35-15
評価担当	建設経済部	都市計画課	計画係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱				
補助対象	昭和56年5月31日以前に建築された建築物所有者				
補助率等	実費と基準額を比較して低い金額の2/3		終期	平成 20 年度	
市以外からの 補助の有無	有	交付先	国・県		
	無	補助率等	国1/3 県1/6 市1/6		
目的	対象(誰・何を)	昭和56年5月31日以前に建築された建築物所有者		対象者数	3,600人
	意図(どういう状態にしたいのか)	予想される東海地震に対して、既存住宅及び既存建築物の耐震化を促進する。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6件	7件		
経費	事業費(千円)	744	790		
	従事職員数(人)	職員 0.30 臨時 0.05	職員 0.30 臨時 0.05	職員 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	1,755	1,755		
	事業費合計(+)(千円)	2,499	2,545		
財源内訳	国・県補助金(千円)	483	592		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,016	1,953		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

広報きくがわに補助事業の内容を掲載し、申請者を募集した結果、7件の精密診断を実施した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地震による被害を減らすことで、社会・経済への影響が抑えられる。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	県市町が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	診断費用の自己負担が軽減されるため、ニーズが高い。	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与している。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

広報によりPRし引き続き事業推進していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	ブロック塀等耐震改修促進事業補助金		事務事業	35-16
評価担当	建設経済部	都市計画課	計画係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱			
補助対象	緊急輸送路又は避難地に面するブロック塀などの撤去・改善工事を行う者			
補助率等	実費と基準額を比較して低い金額の1/2 限度額はブロック塀撤去10万円、緊急改善25万円		終期	平成20年度
市以外からの 補助の有無	有	交付先	県	
	無	補助率等	県1/4 市1/4	
目的	対象(誰・何を)	道路及び避難地に面するブロック塀などをすべて撤去する工事を行う者、 県指定の緊急輸送路に面するブロック塀などの改善工事を行う者		対象地域
	意図(どういう状態にしたいのか)	予想される東海地震に対して、ブロック塀などの倒壊や転倒による被害を防止する		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4件	3件		
経費	事業費(千円)	196	193		
	従事職員数(人)	職員 0.30 臨時 0.05	職員 0.30 臨時 0.05	職員 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	1,755	1,755		
	事業費合計(+)(千円)	1,951	1,948		
財源内訳	国・県補助金(千円)	97	96		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,854	1,852		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

広報さくがわに補助事業の内容を掲載し、申請者を募集した結果、3件の撤去を実施した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	倒壊の危険のあるブロック塀を撤去することで、災害援助、復興を円滑に行う。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	県市町が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与している。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

広報によりPRし引き続き事業推進していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	耐震補強補助金		事務事業	35-17
評価担当	建設経済部	都市計画課	計画係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱				
補助対象	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震補強工事を行う建築物の所有者				
補助率等	実費と30万円を比較して少ない額 高齢者等割増20万円		終期	平成20年度	
市以外からの補助の有無	有	無	交付先	県	
			補助率等	1/1（高齢者等割増分：県1/2 市1/2）	
目的	対象（誰・何を）	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震補強工事を行う建築物の所有者		対象者数	3,600人
	意図（どういう状態にしたいのか）	予想される東海地震に対して、木造住宅の耐震化を促進する			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6件	10件		
経費	事業費(千円)	2,000	3,385		
	従事職員数(人)	職員 0.30 臨時 0.05	職員 0.30 臨時 0.05	職員 臨時	職員 臨時
	人件費(千円)	1,755	1,755		
	事業費合計(+)(千円)	3,755	5,140		
財源内訳	国・県補助金(千円)	1,900	3,192		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	1,855	1,948		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

広報さくがわに補助事業の内容を掲載し、申請者を募集した結果、10件の耐震補強工事を実施した。

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	地震による被害を減らすことで、社会・経済への影響が抑えられる。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	県市町が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環である。	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与している。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

広報によりPRし引き続き事業推進していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(防火管理講習会実施)		事務事業	35-18
評価担当部署	消防本部	課	予防指導 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	事業所	対象者数	50
----------	-----	------	----

手段(どうやって)	事業所の防火責任者に連絡する
-----------	----------------

活動指標名	事業所の防火管理業務体制の規制	算定・把握方法	防火管理講習会の開催 参加者数

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の防火管理体制の強化 ・日頃から防火、防災意識をもたせる 事業所、市民の防火、防災意識の向上
------------------	--

成果指標名	防火管理講習会の受講者数
算定・把握方法	防火管理の選・解任の届出

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		防火管理講習会の開催	防火管理講習会の開催		
経費	事業費(千円)	207	207		
	従事職員数(人)	職員 0.60 嘱託 臨時 0.05	職員 0.60 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,435	3,360	0	0
	総事業費(+)(千円)	3,642	3,567	0	0
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	3,642	3,567	0	0

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値	50	50		
成果指標	実績値(受講人員)	47	50		最終目標値
	目標値(定数人員)	50	50	50	50
	目標達成度(%)	94.0%	100.0%	0.0%	0.0%
					値 200(累計) 年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

防火管理者を必要とする事業所で市内在住及び市内事業所に勤務する者を対象に50名定員で講習会を実施
防火管理資格取得講習を実施したことにより、防火管理対象事業所の防火管理の意識高揚が図れた。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	(財)日本防火協会が行う防火管理講習を活用する方法もあるが、近隣消防本部の現状は、それぞれの消防本部で講習会を行っている。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	各事業所の防火管理体制強化につながる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	事業所の収容人員により、防火管理者の選任届出が義務化され、その資格取得講習である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	(財)日本防火協会が行う防火管理講習の活用する方法もある。その場合職員に対する事務量が削減され、コスト削減にもつながる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	上記を活用した場合は、会場の提供のみである。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	上記を活用した場合は、会場の提供のみである。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	上記を活用した場合は、会場の提供のみである。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 **a** 効率性 **b** 有効性 **a**

自動判定 **B** 担当課評価 **B**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2
A : 現状のまま継続
B1 : 重点化(事業費を増やす)
B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

B3 : 実施手段の改善
C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

近隣の消防本部の動向を見ながら、(財)日本防火協会が行う防火管理講習会に切り換えていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(予防査察) (1)		事務事業	35-19-(1)
評価担当部署	消防本部	予防課	予防指導係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民 事業所	対象者数	996棟
----------	----------	------	------

手段(どうやって)	事業所の防火責任者に連絡することにより
-----------	---------------------

活動指標名	事業所の防火管理等の実態把握	算定・把握方法	立入査察

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の防火管理体制の強化 ・日頃から防火、防災意識をもたせる。 事業所の防火・防災意識の向上
------------------	--

成果指標名	防火対象物年間査察数
算定・把握方法	指示事項による改善報告書(数)が提出される

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
主な活動内容		立入査察		立入検査					
経費	事業費(千円)	0		0					
	従事職員数(人)	職員 0.50	嘱託 臨時	職員 0.50	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,800		2,800		0		0	
	総事業費(+)(千円)	2,800		2,800		0		0	
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0		0					
	起債(千円)	0		0					
	その他(千円)	0		0					
	一般財源(千円)	2,800		2,800		0		0	

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標の実績値	177	547				
成果指標	実績値(防火対象物年間査察数)	177	547			最終目標値	
	目標値(防火対象物年間査察数)	184	500	250	62	値	996(累計)
	目標達成度(%)	96.2%	109.4%	0.0%	0.0%	年度	20年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

非特定防火対象物の学校、事務所、工場等に重点を置き547施設を実施。
 平成18年度は、1事業所で複数棟を管理している事業所が多かったため、効率よく立入りが出来た。
 査察を行うことにより、各事業所の防火管理、消防用設備の維持管理に対する指導強化が図れ、防火・防災意識の高揚につながった。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ	立入査察は、消防法第4条に基づき、消防職員が行い、専門的な知識が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい ----- いいえ	事業所の防火管理体制、消防用設備等の設置維持管理体制等の実態把握し、指導を行う。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- いいえ	各事業所の防火管理、消防用設備等の維持管理体制が構築されることにより、安心・安全なまちづくりができる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	立入査察は、事業所の実態を把握する上で最も有効な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	立入査察の実績を上げ、きめ細かい指導をすることにより、安心・安全が確保できる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	立入査察は、消防法第4条に基づき、消防職員が行い、専門的知識が必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	査察専従者を配置し、実績数を上げる必要がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 効率性 有効性
a a a

自動判定 担当課評価
A A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

A A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

立入査察を実施した中で、重大な違反対象物について、追跡調査を行い違反是正を図り、各事業所の防火・防災意識の向上と安心・安全に取り組む。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(予防査察)(2)		事務事業	35-19-(2)
評価担当部署	消防署		課	消防係
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民 事業所	対象棟数	1049棟
----------	----------	------	-------

手段(どうやって)	事業所の防火責任者に連絡することにより
-----------	---------------------

活動指標名	事業所の防火管理等の実態把握	算定・把握方法	立入査察

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の防火管理体制の強化 ・日頃から防火、防災意識をもたせる。 事業所の防火・防災意識の向上
------------------	--

成果指標名	防火対象物の年間査察数
算定・把握方法	指示事項による改善報告書(数)が提出される

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		立入査察	立入査察		
経費	事業費(千円)	0	0		
	従事職員数(人)	職員 0.60 嘱託 臨時	職員 0.60 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,360	3,360		
	総事業費(+)(千円)	3,360	3,360		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	3,360	3,360		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	30	31		
成果指標	実績値(防火対象物年間査察数)	30	31		最終目標値
	目標値(防火対象物年間査察数)	30	30	50	50
	目標達成度(%)	100.0%	103.3%		
					値 160(累計)
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

H17年度と同様、出動体制の中の限られた人員で、一連の業務(災害出動、訓練、水利点検、防火指導等)の一環として、限られた期間に、消防用設備等の維持管理状態の指導を行い火災予防に寄与した。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	立入検査は、消防法第4条に基づき、消防職員が行い、専門的な知識が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	事業所の防火管理体制、消防用設備等の設置維持管理体制を実態把握し、指導を行う。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	各事業所の防火管理、消防用設備等の維持管理体制が構築されることにより、安心、安全なまちづくりができる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	立入検査は、消防法第4条に基づき、消防職員が行い、専門的な知識が必要である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	立入検査の実績を上げ、きめ細かな指導をすることにより、安心、安全が確保できる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	立入検査は、消防法第4条に基づき、消防職員が行い、専門的な知識が必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	出動態勢の中の限られた人数の中で行なっており人数減等では効果が得られない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
b	b	a

総合評価

自動判定	担当課評価
C	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

災害への出動体制を整えて立入検査を行っている為、実施出来る件数が少ない結果となっているが、防火対象物の火災予防については機会を捉えて指導する必要がある

【今後の方向性(担当課評価)】

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

現在の状況では人員の増員の見込みもなく、限られた人員の中で、出動体制をとりながらの立入検査を行っている。防火対象物の火災予防指導に対しては立入検査以外に消防の広報での指導も積極的に取り入れる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(広報) (1)		事務事業	35-20-(1)
評価担当部署	消防本部	予防課	予防指導係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	13,600戸
----------	------	------	---------

手段(どうやって)	広報誌を作成し全戸配布することにより
-----------	--------------------

活動指標名	住宅用火災警報器の設置促進	算定・把握方法	必要性、効果を広報誌、回覧

意図(どういう状態にしたいのか)	日頃から防火、防災意識をもたせる 市民の、防火・防災意識の向上
------------------	---------------------------------

成果指標名	消防広報誌の配布数
算定・把握方法	住宅用火災警報器の設置状況を自治会を通じてアンケート等を行う。

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		広報誌等による 市民へのPR		広報誌等による 市民へのPR					
経費	事業費(千円)	28		47					
	従事職員数(人)	職員 0.85	嘱託 臨時	職員 0.85	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	4,760		4,760					
	総事業費(+)(千円)	4,788		4,807					
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0		0					
	起債(千円)	0		0					
	その他(千円)	0		0					
	一般財源(千円)	4,788		4,807					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標の実績値	13,600	13,600				
成果指標	実績値(菊川市世帯数)	13,600	13,600			最終目標値	
	目標値(菊川市世帯数)	13,600	13,600	13,600	13,600	値	13,600
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%			年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

各自治会にポスターの掲示、広報菊川や消防広報誌及びフリレットの回覧等で住宅用火災警報器設置の設置の広報活動を行う。設置促進(平成21年5月31日)を図る目的でフリレットを10,000部印刷し、河城、内田、西方、横地、加茂地区の5地区自治連合総定例会に出席し、説明を行い既存住宅等への設置促進を図る。なお、残りの地区は自治会長と日程調整を行う中で進めていく。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ	条例で既存住宅等への設置が21年6月より義務設置となることから猶予期間内に住民のPRを行い、設置促進する必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい ----- いいえ	広報誌でのPR、地区総定例会での説明、又自治会単位の説明要望にも応じ、効果はあったと考える。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- いいえ	住民に関心を持って頂き、猶予期間内に全戸設置を目指す必要がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	全戸を対象としているため、広報菊川、消防広報誌、ホームページ、地区自治会等あらゆる機会を捉えPRを行う。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	消火器同様に全戸設置を目指し、粘り強く事業推進をする必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	行政として推進する事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	行政として推進する事業である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
------------	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性	自動判定	担当課評価
a	a	a	A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

ACTION

【今後の方向性(担当課評価)】

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <p>A : 現状のまま継続</p> <p>B 1 : 重点化(事業費を増やす)</p> <p>B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)</p> | <p>B 3 : 実施手段の改善</p> <p>C : 廃止・休止</p> |
|--|---------------------------------------|

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

残り地区(町部・六郷・平川・嶺田・小笠南・小笠東地区)の説明会を行う。また、のぼり旗及び広報誌等を活用し、あらゆる機会を捉えPR事業を展開する。さらに消防団への説明会を開催し、設置推進に協力を依頼し、又共同住宅の所有者等へ通知し設置促進を図る。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(広報) (2)		事務事業	35-20-(2)
評価担当部署	消防署		課	係
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民	対象者数	全市民
----------	------	------	-----

手段(どうやって)	火災予防PR活動を展開する
-----------	---------------

活動指標名	消防広報誌(きくしょう119)の発刊	算定・把握方法	全戸へ広報誌を配布する

意図(どういう状態にしたいのか)	日頃から防火、防災意識をもたせる 市民の、防火・防災意識の向上
------------------	---------------------------------

成果指標名	消防広報誌(きくしょう119)の配布数
算定・把握方法	全戸へ広報誌を配布する

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		広報誌等による 市民へのPR	広報誌等による 市民へのPR		
経費	事業費(千円)	287	313		
	従事職員数(人)	職員 4.55 嘱託 臨時 0.05	職員 4.55 嘱託 臨時 0.05	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	25,555	25,555		
	総事業費(+)(千円)	25,842	25,868		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	25,842	25,868		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	13,600	13,600		
成果指標	実績値(菊川市世帯数)	13,600	13,600		最終目標値
	目標値(菊川市世帯数)	13,600	13,600	13,700	13,700
	目標達成度(%)	100.0%	100.0%		
				年度	20 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

消防広報誌を年1回発行し全世帯に配布、秋の火災予防週間は市内2箇所の物販店前にて、春の火災予防週間は駅前にてのぼり旗及びチラシ等による街頭広報と車両及び同報にて火災予防運動を展開実施。市イベントでの行政PR事業に参加し、火災予防広報を行う。また、園児や小学生を対象にした防火教室、花火教室及び事業所等での煙体験を行い火災予防PRを行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	住民に火災予防のPRを行い、意識高揚を図り、災害のない町造りが必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	広報誌発行及び火災予防PRを行うことで、防火意識の高揚が図られ、安心・安全につながる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	消防が直接行うことで、市民に火災予防に対する周知が図れる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	市民及び事業所に対し、広報誌や広報活動により火災予防をあらゆる機会を捉えPRを行う。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	事業を推進することで安心・安全が図れる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	行政として推進する事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	行政として推進する事業である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A** : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
A			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

消防広報誌及びのぼり旗、ポスター、チラシ等を活用し、あらゆる機会を捉えPR事業を展開する。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(一人暮らし高齢者(80歳以上)宅防火診断)		事務事業	35-21
評価担当部署	消防署		課	係
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民(一人暮らし高齢者(80歳以上))	対象者数	37
----------	-----------------------	------	----

手段(どうやって)	民生委員の方に同行して頂き、直接一般家庭の防火診断を行う。
-----------	-------------------------------

活動指標名	高齢者の防火指導	算定・把握方法	民生委員の協力による自宅訪問 対象数

意図(どういう状態にしたいのか)	日頃から、防火・防災意識をもたせる 老人世帯(一人暮らし)の防火・防災意識の向上
------------------	---

成果指標名	一人暮らしの高齢者(80歳以上)の防火指導数
算定・把握方法	指示事項による改善を次回の調査時に確認する。

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	主な活動内容	老人(一人暮らし) 世帯の防火診断	老人(一人暮らし) 世帯の防火診断		
	事業費(千円)	17	16		
	従事職員数(人)	職員 0.65 嘱託 臨時 0.05	職員 0.65 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	3,715	3,640		
	総事業費(+)(千円)	3,732	3,656		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	3,732	3,656		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	56	23		
成果指標	実績値(80歳以上の一人暮らし)	56	23		最終目標値
	目標値(80歳以上の一人暮らし)	77	37	50	69
	目標達成度(%)	72.7%	62.2%		
					値 233
					年度 20 年度

【取り組み内容と結果】

CHECK

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

火災予防の重点事業として平成17年度より、80歳以上の高齢者一人暮らし世帯の防火診断を中学校区に分け、年一地区を対象に計画し、本年度は岳洋中学校地区を地区民生委員に同行して頂き、防火診断を行った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	防火診断を通じて、防火指導・緊急時の対応指導・緊急連絡先等を把握することにより、消防活動の初動対応がスムーズになる。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	お年寄りに防火・防災指導を行うことで、意識の高揚が図られ、安心・安全につながる。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	近隣住民や民生委員は、消防が防火診断をすることによって、一定の安心感が図れる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	消防が行うことにより、総合的な指導ができる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	一般家庭へ訪問し、実態を把握し直接指導を行うことが効果を上げる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	消防が行うことにより、総合的な指導ができる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	一般家庭へ訪問しての、事業展開のため職員2人での対応が必要と考える。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a 効率性 a 有効性 c

自動判定 B 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続 B3 : 実施手段の改善
 B1 : 重点化(事業費を増やす) C : 廃止・休止
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B3			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

岳洋中学校地区の80歳以上の一人暮らし世帯37対象を実施、内14世帯が拒否または不在であった。国の火災予防運動の重点事項(住宅防火診断)でもあり、今後も中学校単位で民生委員及び福祉課の理解と協力を頂ければ継続していきたい。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(危険物施設査察)		事務事業	35-22
評価担当部署	消防本部	課	危険物調査広報係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	事業所	対象者数	161施設
----------	-----	------	-------

手段(どうやって)	事業所の危険物保安監督者等に連絡することにより
-----------	-------------------------

活動指標名	事業所の保安・防火管理等の実態把握	算定・把握方法	立入査察

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の保安・防火管理体制の強化・日頃から防火、防災意識をもたせる 事業所の、防火・防災意識の向上
------------------	--

成果指標名	危険物施設の年間査察数
算定・把握方法	指示事項による改善報告書(数)が提出される

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		立入査察	立入査察		
経費	事業費(千円)	9	9		
	従事職員数(人)	職員 0.5 嘱託 臨時	職員 0.5 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	2,800	2,800		
	総事業費(+)(千円)	2,809	2,809		
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0	0		
	起債(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	2,809	2,809		

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	166	162		
成果指標	実績値(危険物施設年間査察数)	166	162		最終目標値
	目標値(危険物施設年間査察数)	166	161	161	値 488
	目標達成度(%)	100.0%	100.6%		年度 19 年度

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

CHECK

事業所への立入査察を実施し、危険物施設の維持管理の徹底、保安管理体制の強化を指導し、事業所の防災意識の向上を図った。

【評価】

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ	立入査察は、消防法第16条の5に基づき、消防職員が行い、専門的な知識が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい ----- いいえ	事業所の保安管理体制等の実態を把握し、個別指導を展開することにより、地域の安全・安心が確保される。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- いいえ	各事業所の防災体制が強化されれば、住民安心・安全につながる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	立入査察は、各事業所の実態を把握する上で最も有効な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	立入査察の実績を上げ、きめ細かな指導をすることにより、安心・安全が確保できる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	立入査察は、消防法第16条の5に基づき、消防職員が行い、専門的知識が必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	査察専従者を配置し、実績数を上げる必要がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
------------	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

A

ACTION

前年度までの最終評価

H17	H18	H19	H20
B1			

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

市内の危険物施設数は、321施設(政令対象)があり、17年度から2年サイクルで計画し、事業展開をしておりますが、危険物に関わる事故等の発生を見ると、立入査察の結果として重大な不備がある場合、改善されるまで追跡し、事業所の保安管理体制の徹底に取り組む。

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成18年度）

【基本事項】

補助金名	分団運営費交付金		事務事業	35-23
評価担当	消防本部	消防総務課	課 警防・消防団 係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市消防団運営交付金交付要綱			
補助対象	消防団			
補助率等	5,146,280	終期	20 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	消防団	対象者数	358
	意図(どういう状態にしたいのか)	消防団員互助会、教育研修、市支給品以外の分団訓練、運営に必要な消耗品(靴・革手袋・長靴等)購入等の運営、活動資金とし活用している。近年の団員確保は非常に厳しい現状であるが、更なる団員の能力と技術の向上を図り、地域への理解と期待に応えるよう努めていきたい。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		幹部研修交付金 消防団運営交付金 互助会交付近	互助会交付金 幹部研修交付金 分団運営交付金 検討会交付金		
経費	事業費(千円)	5,146	5,542		
	従事職員数(人)	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 0.20 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120	1,120		
	事業費合計(+)(千円)	6,266	6,662		
財源内訳	国・県補助金(千円)	0	0		
	その他(千円)	0	0		
	一般財源(千円)	6,266	6,662		

CHECK

【取り組み内容と結果】

前年度(H17年度)の【今後の方向性(最終評価)】に対して、H18年度に取り組んだ内容と結果

近年、消防団員確保が非常に厳しい現状をふまえて、消防団活動が円滑に遂行されることを重点ポイントとした

【交付要綱の評価】

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	市民の安全・安心を守るため、寄与している	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	市民の安全・安心を守るため、消防本部と相互の連携を図り消防防災活動に寄与している	
	補助に対するニーズが十分ある			
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (〇 x)	補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			
	↳	xの場合の理由		

要綱の評価でxがあった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	消防団活動が円滑に行われている
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

前年度までの最終評価

	H17	H18	H19	H20
A				

具体的な改善計画(Aの場合は計画、Cの場合は理由)

近年、消防団員の確保が非常に厳しい現状でありますので、消防団活動を円滑に遂行するため、消防団員の教育研修・訓練・検討会等を実施し消防団員の能力・技術の向上を図り、市民の安全・安心を守る、地域防災の要として市民の期待に応えることを目標としている

【今後の方向性(最終評価)】

A